

「新未来『創造』とくしま行動計画」
主要施策等評価シート

県政運営評価戦略会議

目次

	ページ
基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現	1
基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現	54
基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現	89
基本目標4 「環境首都・新次元とくしま」の実現	136
基本目標5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現	164
基本目標6 「まなび・成長とくしま」の実現	209
基本目標7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現	234

このシートの見方

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標1「ふる
1-1 とくしま回帰

② 「数値目標達成状況」の考え方
 当該主要施策を構成する主要事業の「数値目標の達成度」の◎を2点、○を1点、△を0点として合計し、その平均点を算出の上、次の区分で整理しています。

☆☆☆：1. 8点以上～2. 0点
 ☆☆☆：1. 6点以上～1. 8点未満
 ☆☆☆：1. 6点未満

③ 主要施策の評価です。次の区分で整理しています。
 A：計画目標を達成 B：計画目標をほぼ達成 C：計画目標を未達成

(1-1-1)

主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	評価	特記事項		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
1	<p>「新未来『創造』とくしま行動計画」（平成30年度版）の主要事業の概要・数値目標及び工程（年度別事業計画）を記載しています。</p> <p>●：主要事業の概要 ○：数値目標</p>										<p>主要事業の平成27年度から同30年度までの成果及び取組を記載しています。</p>	
2	<p>当該主要施策の「主要指標」には網掛けしています。</p>											

① 「数値目標の達成度」の考え方
 数値目標の達成率により、次の区分で整理しています。

◎：達成 100%以上
 ○：ほぼ達成 80%以上100%未満
 △：未達成 80%未満
 -：目標値設定なし等

② 「数値目標達成状況」の考え方
 当該主要施策を構成する主要事業の「数値目標の達成度」の◎を2点、○を1点、△を0点として合計し、その平均点を算出の上、次の区分で整理しています。

☆☆☆：1. 8点以上～2. 0点
 ☆☆☆：1. 6点以上～1. 8点未満
 ☆☆☆：1. 6点未満

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

(1-1-1)

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項 ・ サテライトオフィスの進出地域については、24市町村の半数の12市町村にまで拡大し、目標を達成しているが、残りの半数に関する取組や成果が見えてこないため、新たな展開の中でそこをフォローアップしてほしい。	
	政策・商工・農林・南部・西部・企業・教育			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
1	● 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ*機能）します。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> ・ H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。規制緩和、財政支援（3年間）、コンシェルジュ機能等によるパッケージ支援 ・ H27.10月 第一次指定。那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信）板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・ H28.5月 第二次指定。美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活）石井町（六次産業化の人材育成） ・ H29.5月 第三次指定。美馬市（アクティブシニアの移住・交流）海陽町（地域住民が主役のまちづくり）上勝町（こみの出ないゼロ・ウェイストな購買モデル構築） <成果> 産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設し、規制緩和、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、ソフト面でも県がコンシェルジュ機能を発揮することで、円滑な事業実施・広報について支援を行った。	政策
	○ 「地方創生特区」指定の実現・推進 ㉗ 特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進	-	-	-	創設・推進	-	-	-	◎		
	○ 「徳島版地方創生特区」の創設 ㉘ 1 → ㉚ 10区	-	-	-	-	2区	4区	7区	7区	-		
2	● 地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） とくしま集落再生アドバイザー会議 【推進会議を改組】（H28：1回、H29：1回、H30：1回） 2 とくしま集落再生フォーラム（H27、H28、H29、H30実施） 3 事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」（H28、H29、H30実施） 4 とくしま集落再生事例集を作成公表（H27から実施、毎年度時点修正） 5 H27年度地域活力創出「とくしまモデル」交付金（10民間団体、10事例） H28年度「とくしま回帰」推進支援交付金（8民間団体、8事例） H29年度「とくしま回帰」加速化支援交付金（6民間団体、6事例） H30年度「とくしま回帰」加速強化交付金（6民間団体、6事例） 6 サテライトオフィスコンシェルジュの3圏域への配置（視察件数H27・459件、H28・473件、H29・678件、H30・464件）、PR動画制作・発信やお試しツアーをはじめとするサテライトオフィス誘致に向けた広報活動の強化、地元企業とのマッチングや人材確保支援等により、H27に牟岐町、阿南市、H28に海陽町、鳴門市、美馬市、H29に那賀町、佐那河内村、H30に栗よし町に進出し、12市町村に拡大。 【成果】 上記の事業等により、地域資源や民間活力を活かしたアイデアや事業化の取組を支援したことで、集落再生につながる取組が創出された。	政策
	○ 集落再生につながる取組みの創出事例数 （累計） ㉙ 1 → ㉛ 26事例	3事例	13事例	16事例	26事例	10事例	18事例	24事例	30事例	◎		
	○ サテライトオフィス進出地域の拡大 （累計） ㉚ 4市町村 → ㉜ 市町村の半数	-	-	-	半数	6市町	9市町	11市町村	12市町村	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
3	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 <商工>	実施									<H27～H30取組内容と進捗状況> 国の交付金を活用し、商工団体と連携のもと、プレミアム付き地域商品券「阿波とくしま・商品券」を発行した。 <成果> 県内の「消費の喚起」や「景気の腰折れ防止」に効果があったものと考えられる。	商工
	○プレミアム付き地域商品券「阿波とくしま・商品券」の発行 ⑦発行	発行	-	-	-	発行	-	-	-	◎		
4	●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。 <政策>	推進	→	→	→						<H27～H30取組内容と進捗状況> 県及び市町村が策定した「地方版総合戦略」の推進を図るため、「『とくしま回帰』加速化支援交付金」等により、県内市町村、民間及び両者の連携・協働による、「課題解決の先進地域づくり」「新しい人の流れづくり」「活力ある地域づくり」といった地方創生の加速化に向けた取組を強力に支援した。 ・H27年度 15事例 43,672千円 ・H28年度 17事例 352,744千円 ・H29年度 19事例 86,341千円 ・H30年度 18事例 106,921千円	政策
	○地方創生につながる取組みの創出事例数 (累計) ⑤一→⑩60事例	9事例	24事例	41事例	60事例	15事例	32事例	51事例	69事例	◎	<成果> 上記の支援により、市町村や民間事業者等が行う、「徳島ならではの地方創生」の更なる加速化につなげることができた。	
5	●「リソース：地域経済分析システム」を活用した取組みの高度化を通じて“徳島ならではの”地方創生を目指すため、県における活用実践はもとより、市町村をはじめ広く一般県民を対象に普及啓発を推進します。 <政策>	推進	→	→							<H27～H30取組内容と進捗状況> 国の地方創生加速化交付金を活用した「リソース活用実践キャラバン事業（H28）」や「とくしま創生☆若者『絆』プロジェクト（H29～）」による出前講座等の実施を通じ、県・市町村職員はもとより、中高生をはじめとする一般県民を対象としたリソースの活用実践、普及啓発を推進した。 1 リソースに関する「研修・出前講座」の開催（自治体職員・一般）（H28、H29、H30 延べ486人が参加） 2 リソースに関する「ワンストップ相談窓口」として「リソース活用・ワンストップ支援デスク」開設（H28） 3 県内3大学における「社会人講座」の開催（H28） 4 県民普及啓発フォーラムの開催（H28） 5 四国大学「SUDACHI講座」開催（一般）（H29、H30） 6 徳島県高等学校教育課程研究会における講義の実施（教員対象）（H29） 7 ブロック経営指導員等研修会における講義の実施（H29） 8 国「RESAS地域経済循環マップ・地域産業連関表研究会」の徳島開催（H29） 9 「地方創生☆政策アイデアコンテスト」への提案（H27、H28、H29、H30） ※本県提案が「帝国データバンク賞」を受賞（H27） 上記の取組により、「地方創生☆政策アイデアコンテスト」において、県内団体・学校による提案が優秀な成績を収めるといった成果も見られるなど、本県におけるリソースの普及、実践が進展した。	政策
	○リソースに関する「研修（リソース活用実践キャラバン事業）」への参加市町村数 ⑤一→⑩24市町村	-	24市町村	-	-	-	24市町村	-	-	◎		
	○「リソース活用・ワンストップ支援デスク（リソース活用実践キャラバン事業）」の設置・運用 ⑤一→⑩設置・運用	-	設置・運用	-	-	-	設置・運用	-	-	◎		
	○リソースに関する「社会人講座（リソース活用実践キャラバン事業）」の設置・展開 ⑩設置→⑩展開	-	設置	展開	-	-	設置	展開	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
6	●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「アグリサイエンスゾーン※」等を拠点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組み、本県農林水産業の成長産業化を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 サテライト研究室の設置 H27：水産研究課鳴門庁舎 H28：水産研究課美波庁舎 H29：木材創造利用センター共同研究センターを整備 2 新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究 輸出に向けた鮮度保持・低コスト流通技術の実証研究、微小害虫遠隔モニタリングシステム開発、阿波とん豚の生産性改良技術の開発、ドローン活用による鳥獣被害対策技術の開発などに取り組んだ。（H27：8件、H28：9件、H29：12件、H30：16件） 3 農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 （H27：7大学26名、H28：5大学124名、H29：7大学176名、H30：6大学246名） 4 「アグリサイエンスゾーン」の創設 ・県、徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)で「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結（H28） ・県、徳島大学及び阿南工業高等専門学校で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結（H28） ・県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構との「徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結（H28） ・県、徳島大学、石井町、みのる産業(株)及びみのるファーム(株)との「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結（H29） ・徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会人材育成プロジェクトチームを発足（H29） ・県にオープンラボ機能を備えた「六次産業化研究施設」を整備（H29） ・気候変動に対応した果樹栽培研究施設を整備（H30） ・県、徳島大学、阿南工業高等専門学校、徳島文理大学、四国大学で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を拡充し締結（H30）	農林
	○大学等によるサテライト研究室の設置 ⑤1→⑩3箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	◎		
	○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ⑤2件→⑩10件	3件	5件	7件	10件	8件	9件	12件	16件	◎		
	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計） ⑤106人→⑩525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	452人	698人	◎		
○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ⑧創設	-	創設	-	-	創設	推進	推進	推進	◎	上記の協定の締結等により、産官学のそれぞれの強みを生かして、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組み、本県農林水産業の成長産業化の推進につながった。		
7	●大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設（H27.3.10） 2 大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が18箇所（H31.3末）となった。 （新規開設数 H27:4箇所 H28:3箇所 H29:4箇所 H30:1箇所） 上記の取組等により、県内外の大学のサテライトオフィスの誘致が進み、大学の有する知的・人的資源や社会貢献機能を活用して、地域の人材育成や課題解決が推進された。	政策
	○大学サテライトオフィス設置箇所数 ⑤3箇所→⑩14箇所	7箇所	9箇所	13箇所	14箇所	10箇所	13箇所	17箇所	18箇所	◎		
	○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ⑦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
8	●「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～32年度）」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。 <政策>	策定	推進	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 ・「県過疎地域自立促進計画」に基づき、「県過疎地域自立促進計画」を策定し、毎年度、計画の見直しを行うことで、地域の実情に即した効果的な過疎対策事業を推進することができた。 ・過疎市町村においてもH27年度に「市町村過疎計画」が策定され、過疎対策事業債を活用して実施する過疎対策事業と県事業との連携を図り、生活基盤をはじめ、生活により密着したソフト対策を重点的に推進することができた。	政策
	○「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ⑦策定	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
9	● 県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。 ＜南部＞	設立	推進	→	→						1 H27.4.9 「四国の右下」若者創生協議会設立 2 移住・定住に関する情報発信 フラットホームとなるWEBサイトを構築し、一元的に情報発信 3 サテライトオフィス誘致推進 総合相談窓口としてコンシェルジュを配置 独自の認定制度によりSO進出を後押し 首都圏等での説明会開催、視察ツアーの実施 4 起業支援 移住者定住のための起業に向けた研修会等を実施 上記の取組等により、 ・転入状況アンケートによる県外から南部圏域への移住者数 H27：205人、H28：242人、H29：380人、H30：384人 ・南部圏域へのSO進出数 H26累計9社→H30累計26社 （阿南市1社、那賀町2社、美波町19社、牟岐町1社、海陽町3社） など順調に事業が進捗した。	南部
	○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ◎設立	設立	-	-	-	設立	-	-	-	◎		
10	● 県南部圏域において、都市部と県内の大学生等を対象にした実践的インターンシップを実施することで、創業人材の育成・誘致を図り、人材環流と地域活性化を推進します。 ＜南部＞			推進	→						H29 県南部企業（阿南市・那賀町・美波町・海陽町）において、都市部および県内の大学生等が新商品の開発等に取り組み、企業の課題解決を図った。 ・企業社数 6社 ・インターン生 20名（参加延べ数293名） H30 （1）県南部企業（阿南市・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町）でのインターンシップを実施 ・企業社数 5社（新規） ・インターン生 8名（参加延べ数237名） （2）インターンシップを推進するコーディネーターの設置 ・インターンシップ生と受入企業とのマッチングを効果的に実施するために、地域事情を熟知した「地域コーディネーター」を設置 ・コーディネーター数 3名（那賀町、阿南市及び美波町、牟岐町及び海陽町）	南部
	○インターンシップ参加者数（延べ参加人数） ◎→②③年間300人	-	-	300人	300人	-	-	293人	237人	○	上記の取組等により、受入企業に新しい人材の育成活用ノウハウが蓄積されるとともに、参加学生が地域を再訪したり、新しくインターンシップを始める学生が生まれるなど、人材環流と地域活性化が推進された。	
11	● 若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致促進や大学間交流・連携によるフィールドワークの実施により、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとします。 ＜南部＞	推進	→	→	→						・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H30.3.26「四国の右下」若者創生協議会と統合 ・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学、H29は県内3大学・阿南高専・県外3大学、H30は県内3大学・阿南高専・県外5大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。	南部
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ◎399人→②③年間500人	500人	500人	500人	500人	814人	574人	535人	803人	◎	・参加大学間で交流・連携するフィールドワークの実施については、他大学の学生もあわせて参加することで、大学間の連携が図れた。	
	○参加大学間で交流・連携するフィールドワークの実施 ◎実施	-	-	-	実施	-	-	-	実施	◎	上記の取組等により、地域振興策の検討などの取組が進められるとともに、学生と地域との交流が行われ、地域に継続的に関わる若者の増加につながった。	
12	● 高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。 ＜教育＞	準備	→	→	設置						1 「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」（H27：締結） 2 「新未来創生キャンパス創造」タスクフォース（H28~H29：5回） 県職員、新野高校・阿南工業高校教職員及び関係する外部の有識者（徳島大学、阿南市職員、新野町地域住民、新野町地域おこし協力隊）のメンバー、そして、アドバイザーを含めたタスクフォースにより、新野キャンパスの利活用に関し、多方面から様々な意見が提案され、意見を共有、集約を行った。 3 タスクフォースの意見を踏まえ、新野キャンパスの施設・設備・備品等の整備を進めるとともに、徳島大学と新野キャンパスの利活用に関する協議を行った。（H30実施）	教育
	○「新未来創生キャンパス（仮称）」の設置 ◎設置	-	-	-	設置	準備	準備	準備	整備完了	○	上記の取組等により、新野キャンパスを徳島大学のサテライトキャンパスとして、令和元年6月から教員が常駐する方向で最終調整が進むとともに、新野キャンパスの施設を地域住民に開放する体制が整い、今後の高次・地域連携に向けた環境が整備された。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
13	●農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎に設けたコワーキングスペース等において、サテライトオフィス、大学、地元企業、地域住民などが連携した地域課題解決等の取組みを促進します。 <南部>					/	/	/	/	/	1 H29.3.28 「徳島県と美波町による徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興等に関する協定」締結 2 H29.11.21 行政財産有償貸付契約締結 「水産研究課美波庁舎『コワーキングスペース』負担金に関する覚書」締結 3 H30.2.25 ミナミマリノラボ開所式 4 H30.4.1 美波町が管理運営を開始 上記のとおりコワーキングスペースを開設し、「四国の右下」若者創生協議会において多様な主体が参加する研究会を開催する等で活用。マリノバージョン創出、地域課題解決、新たなビジネス創出、地域を支える人材の育成などに取り組んだ。	南部
	○水研コワーキングスペース（仮称）の運営 ◎運営	-	-	-	運営	-	-	-	運営	◎	上記の取組等により、平成30年度利用件数170件、利用者742人など順調に事業が進捗した。	
14	●首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。 <西部>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、 ・都市部企業と地元企業との連携による新サービス開発の支援、 ・大学生等を招へいしたフィールドワークの実施、 ・地元事業者向けセミナーの開催、 ・商品試作品開発支援の実施 【H27】 大学生や高等教育機関向けのスタディツアー商品を開発 【H28】 阿波おどりをモチーフにした藍染め、木製品を開発 都市部の大学生向け体験型宿泊メニューの開発 【H29】 外国人観光客をターゲットとする「和菓子づくり体験サービス」を開発 【H30】 世界農業遺産で栽培される茶葉や食材等を使った特産品を開発	西部
	○創業・新商品開発等の件数 ㉕→㉗~㉙年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	2件	1件	1件	◎	上記の取組等により、西部ならではの地域資源を活かした特産品開発や、創業、事業者間マッチングによる新ビジネス等が創出されることで、「魅力ある地域づくり」が進んだ。	
15	●地域の資源を活用し、先端技術・科学による賑わいを生み出すため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設による「スマート回廊」を創設し、自然エネルギーの利用、デジタルアート、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展、ドローンの活用等の体験を、地域と共に展開します。 <企業>		推進	→	→	/	/	/	/	/	1 川口ダム自然エネルギーミュージアム（川口エネ・ミュー）の開設（H28.7.23） ・各種（水力、太陽光、風力、バイオマス）発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート（お絵かきスマートタウン：チームラボ）の常設展示 ・コミュニケーションロボット（ソーダ）の常設展示 ・日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業（H29、H30実施） ・ドローン操縦体験（H29、H30実施） 2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立（H28） ・企業局60周年記念事業（H28） ・スマート回廊探訪ツアーデイ（H29、H30実施） ・スマート回廊体験ツアー（SUP、カヌー体験等）（H30実施） ・SNSフォトコンテスト（H30実施）	企業
	○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ㉕→㉗12,000人	-	7,000人	12,000人	12,000人	-	14,126人	17,370人	16,577人	◎	上記の取組等により、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域のにぎわい創出が進んだ。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
16	<p>●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。 <政策・南部・西部></p>	推進	→	→	→					<p>■県立総合大学校本部 H27は5テーマの調査研究を実施した。主なものは、次のとおり。 ①人口減少時代における地域課題調査研究（県立総合大学校本部） ②地域課題解決に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結3大学） H28は5テーマの調査研究を実施した。主なものは、次のとおり。 ①一徳総活躍社会実現に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結3大学） ②徳島県内における南海地震に関する歴史資料(古文書・古記録)の調査研究(文書館) H29及びH30は消費者行政新未来創造オフィスの活動に呼応したテーマの調査研究を実施した。 上記の取組等により、高等教育機関や総合県民局と連携して、県民生活の向上や地域の課題解決につながる調査研究がなされ、今後の施策について提案がなされた。 ■南部 徳島大学と連携してH27に海陽町菟浦地区、H28に美波町寺前地区、弁才天地区、那賀町木頭出原・和無田地区において建物態勢調査を行い、建物のデータと学生の所見を得ることと、地区ごとの現状、伝統的な町並みを活用した地域活性化の可能性を見出すことができた。 H29においては、高齢者が安心して買い物できる環境づくりに向け、美波町、サテライトオフィス関連企業と連携し、調査・研究を行った。 H30は四国の右下観光局と連携し、観光地における消費者問題の事前防止策の検討を行った。 ■西部 1 移住者と地域間の連携を深め課題を洗い出す取組みとして、「にし阿波の暮らしを考える会」を開催し、現場の意見を収集することができた。(H27) 2 地域での仕事づくりとして、短時間勤務や事業承継の状況把握のためアンケート調査を実施し、現状把握を行った。(H28) 3 過疎地域における消費活動に及ぼす地域交通の現状調査を行った。(H29) 4 中山間地域における買物支援についての調査研究を行った。(H30) 上記の取組等により、管内市町、民間団体等と連携・協働して調査研究を実施することで、地域の課題解決に取り組むことができた。</p>	政策 南部 西部	
17	<p>●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。 <南部・西部></p>	推進	→	→	→					<p>■南部 1 南部地域協働センター運営委員会（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 2 運営委員会での協議により、「移住・定住の促進」、「インハウンドの促進」等重点的に取り組むテーマを設定し、市町、関係団体が協働して事業を推進した。 ■西部 1 にし阿波協働センター運営委員会（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 2 「協働センター」での協議により、市町や地域活性化に取り組む関係団体と連携を図り、事業推進の連携を図った。 上記の取組等により、管内市町、民間団体等と連携・協働して地域づくりを進めることで、互いに理解し合い、連携を深めた取組を推進することができた。</p>	南部 西部	

主要施策：2 安全で快適なまちづくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
18	●都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン※の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 関係市町との戦略調整会議(H27:3回,H28:2回,H29:1回,H30:1回) 国との事前調整の実施 上記の取組等により、 <ul style="list-style-type: none"> 徳島東部及び南部圏域の都市計画決定手続を進め、都市計画区域マスタープランをH30年3月に策定（見直しを完了）した。 市町都市計画マスタープランは牟岐町、美馬市が策定し、7市7町のマスタープランを策定した。 	県土
	○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定 ⑤基礎調査着手→⑨策定	-	-	策定	-	-	-	策定	-	◎		
	○市町都市計画マスタープランの策定 ⑤6市6町→⑨7市7町	-	-	7市7町	-	6市6町	6市7町	7市7町	7市7町	◎		
19	●全ての人が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 歩道等の整備延長 H27 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 H28 10路線 1.7kmの歩道整備を実施 H29 8路線 1.8kmの歩道整備を実施 H30 11路線 2.3kmの歩道整備を実施 	県土
	○歩道等の整備延長 ⑤2.6km→⑨～⑩年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	1.7km	1.8km	2.3km	○	○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） H28までに22箇所実施	
	○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ⑤1→⑨22箇所	11箇所	22箇所	-	-	12箇所	22箇所	-	-	◎	○第4次社会資本整備重点計画（H28～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） H30までに14箇所実施	
	○第4次社会資本整備重点計画（H27～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ⑤1→⑩12箇所	-	-	6箇所	12箇所	-	-	7箇所	14箇所	◎	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 無電柱化した県管理道路の延長（累計）⑤1→⑩11.6km	
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ⑤11.0km→⑩11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.6km	△	上記の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所における交通安全対策の整備が推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。	
20	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 対向車接近システム等設置 累計26箇所設置（H28:1箇所設置） 上記の取組等により、中山間地域の幅員狭小な道路における通行の安全性、快適性の確保が図られた。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ⑤23箇所→⑩28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	26箇所	26箇所	26箇所	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
21	<p>●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>・H27は県庁と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる県庁至近の道路予定地を「移動式水素ステーション」として活用を開始した。 ・H28は徳島東環状（住吉住宅工区）近隣の末広大橋高架下の貸付状況の確認を行った。 ・H29は徳島環状線（国府工区）において、大規模災害発生時における応急仮設住宅用地の登録を行った。 ・H30は末広大橋高架下において、利用申請について検討を行った。 (既)「民間駐車場（H24～新浜勝浦線（勝占）」 「市バス回転場（H24～徳島東環状線（新浜・八万）」 「津波避難道路（H25～国道195号（阿南市橋町）」 「市避難施設（H26～徳島東環状線（津田・新浜）」</p>	県土	
	<p>○道路空間の有効利用箇所数（累計） ◎3箇所→◎6箇所</p>	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	5箇所	5箇所	6箇所	6箇所	◎		上記の取組等により、高架下道路空間や道路予定地の有効活用が図られた。
22	<p>●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>新町西地区市街地再開発事業（徳島市）について、市の動向を注視した。 ・H27.10 徳島市が再開発組合に事業計画の変更を認可 ・H27.12 都市計画の変更（案）の公告・縦覧 ・H28.6 徳島市が現事業計画から撤退する方針を表明、市が権利変換計画を不認可 ・H28.8 再開発組合が権利変換計画不認可の取消しと認可の義務付けを求め徳島市を提訴 ・H29.10 再開発組合が控訴 ・H30.5 再開発組合が上告 ・H31.2 再開発組合が敗訴（上告不受理） ・H31.3 地権者が損害賠償を求め徳島市を提訴</p>	県土	
23	<p>●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想※」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。 ＜県土＞</p>	促進	→	→	→	/	/	/	/	<p>・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」、「助任橋たもと棧橋」及び「南末広棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」：H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」：H27.8.28完了 ・「南末広棧橋」：H28.12.1、H29.1.27完了 ・「新町西地区再開発事業の白紙・撤回」に伴い、新たに川の駅の候補地などを示した構想に見直された。（H29.3）</p>	県土	

主要施策：3 ユニバーサルデザインによるまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		保健・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
24	●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開するとともに「CCRC」にもつながるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」を整備し、「一億総活躍社会の実現」を目指す地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会（H27：全5回）を開催し、具体的なイメージや施設に求められる機能等を整理 2 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定制度の創設（H28） 3 「徳島県版ユニバーサルカフェ」の認定を実施（H28：5箇所、H29：4箇所、H30：3箇所）（県内5圏域にて認定） 上記の取組等により、県内各地において地域住民が、地域の絆を深め、地域で互いに支え合う環境づくりへの意識を高め、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進した。	保健
	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計） ㉖→㉗7箇所（全6圏域）	-	2箇所	5箇所	7箇所	-	5箇所	9箇所	12箇所	◎		
25	●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> ・会議、イベント等様々な機会を捉えての県民及び事業所等に対する制度の周知啓発（H27～H30） ・阿波おどり期間中にPR用うちわを配布するなど、街頭啓発を実施（H27～H28） ・全国の制度導入府県市の利用証の相互利用が可能となり、利便性が高まった。（H27:34府県1市、H28:35府県1市、H29:36府県1市、H30:37府県1市） 上記の取組等により、移動に配慮が必要な方々への周知はもとより、それ以外の方々への啓発が促進され、交付件数及び利用可能駐車台数の増加を実現した。	保健
	○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉖6,264件→㉗13,600件	7,000件	9,400件	11,500件	13,600件	9,477件	11,685件	13,844件	16,236件	◎		
	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉖1,064台→㉗1,270台	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台	1,112台	1,114台	1,117台	1,201台	△		
26	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。 <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入に対して、国と協働して補助等を行い、ノンステップバスが導入された。（H27：8台、H28：12台、H29：8台、H30：7台） 上記の取組により、路線バスの利便性、快適性が向上した。	県土
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉖99台→㉗135台	107台	110台	117台	135台	112台	124台	132台	139台	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
27	●公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。 ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス事業者が行うバスターミナルや停留所等の案内表示の多言語化、視認性向上等の環境改善に対して補助を行った。 ※四国交通バス多言語表記（H27）、徳島駅前バスターミナル多言語表記（H27）、南海フェリー徳島港多言語表記（H30） 公共交通機関による遍路旅をPRする多言語版パンフレットを作成するとともに、啓発イベントを実施した。（H27～） 多言語に対応した「バスロケーションシステム」の導入を実施した。（H29～） <p>上記の取組により、県内3コース（エリア）において、外国人観光客等の利便性が向上した。</p>	県土
	○整備モデルコース数（累計） ㉕→㉗2コース	1コース	2コース	2コース	2コース	2コース	2コース	2コース	3コース	◎		
28	●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。 ＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> 「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」の開催（H27、H28、H29、H30 各1回） ユニバーサルデザインに配慮された施設、製品、活動の表彰（H27:12件、H28:10件、H29:9件、H30:6件） 出前講座の実施 <p>上記の取組等により、ユニバーサルデザインによるまちづくりへの県民の理解促進を図ったが、努力を要する結果となった。</p>	保健
	○ユニバーサルデザイン表彰数 ㉕13件→㉗～㉙年間14件	14件	14件	14件	14件	12件	10件	9件	6件	△		
29	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（H27:7箇所、H28:6箇所、H29:7箇所、H30:8箇所） 「ガイドライン」は、ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備に当たったの基準などを体系的に整理したものであり、県及び市町村の関係部署に配布した。 <p>上記の取組により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び工事担当職員のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。</p>	県土

主要施策：4 公共交通の維持・発展	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> 徳島阿波おどり空港については、数値目標を全て達成しているが、どうしても高松空港のような近隣他空港と比較される向きがあるので、引き続き利用拡大に取り組み、県民の期待に添えてもらいたい。 徳島阿波おどり空港の利用拡大については、近隣他空港との競合が比較的少なく、一方で今後爆発的な需要を見込めるベトナム、タイ、インドネシア等との空路開設を検討してもらいたい。 公共交通施策の成果をより的確に測るために、キャンペーン参加人数やパーク・アンド・ライド実施箇所数ではなく、可能であれば、それらの取組によって公共交通の利用者がどれくらい増加したのかを指標としてもらいたい。 	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
30	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 海外航空会社等へのエアポートセールス（H27:8社12回、H28:13社26回、H29:19社40回、H30:12社42回） 旅行会社等向けファムツアー（H27:台湾、H29:台湾、香港・マカオ） 香港へのメディアファムツアー（H30） 国際チャーター便就航（H27:ホノルル、H29:ウラジオストク、ハバロフスク、台湾、香港 H30:香港、ホノルル） 福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施（H28:22件、H29:12件、H30:28件） 東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント（H28:3回、H29:5回、H30:7回） 乗り継ぎ引路線の周知イベント（H28:2回、H29:1回） 空港の機能強化工事の実施（H28～H29） 香港季節定期便就航（H30） 	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ⑤東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →⑩維持・拡大	-	-	-	維持・拡大	-	-	-	維持・拡大	◎		
	○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ⑤→⑩5都市	-	-	1都市	5都市	1都市	1都市	5都市	5都市	◎	上記の取組等により、平成30年1月21日には国際線にも対応可能な新ターミナルの供用が開始され、県と香港とを結ぶ「本県初の国際季節定期便」が運航されるなどした結果、同空港の利用者は、開港以来最高となる1,184,868人となった。	
	○「国際ターミナル機能」の創設 ⑨供用開始	-	-	供用開始	-	-	供用開始	-	◎			
31	●地域再生や新産業創出に係る「ひと・もの・わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 徳島阿波おどり空港第三需要等創出推進委員会の開催（H27:2回） 徳島阿波おどり空港における航空需要創出のためのディスプレイ展示（H27:4回） 航空需要創出マッチングフォーラムの開催（H27:2回、H29:1回、H30:1回） 阿波MICE（ファムツアー）の実施協力（H27:3回） JALとの包括連携協定に基づく航空貨物利用促進に向けた会議の開催（H28:4回、H29:4回、H30:4回） 	県土
	○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ⑤→⑩4回	1回	2回	3回	4回	2回	2回	3回	4回	◎	上記の取組等により、「コウノトリおもてなしれんこん」や「しらす干し」等、鮮度が重要な県産農林水産物の首都圏域への出荷が進んだ。	
32	●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。 また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。 <県土>	維持・確保	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ○地域間の幹線となるバス路線の運行を支援するため、国と協調して補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。 ○公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャストレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休みこども1日フリー乗車券」他 	県土
	○キャンペーン参加人数 ⑤→⑩年間1,000人以上	500人	500人	500人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,600人	◎	上記の取組により、地域の公共交通網が維持・確保された。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
33	●地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム [※] 等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。 ＜県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村に対する支援を行った。（累計）（H28那賀町、H30阿波市） 路線バスの利便性向上のため、平成29年4月から新たに「バスロケーションシステム」を導入した。 <p>上記の取組により、地域実状に応じた公共交通体系の確立が促進された。</p>	県土
	○支援市町村数 ㉕→㉗2市町村	-	-	-	2市町村	-	1市町村	1市町村	2市町村	◎		
	○「バスロケーションシステム」の導入 ㉘導入開始	-	導入開始	-	-	-	導入開始	-	-	◎		
34	●パーク・アンド・ライド [※] 、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。 ＜県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内5箇所まで整備した。また、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ※ニシキヤ鴨島店（H17）、フジグラン阿南（H25）、ゆめタウン徳島（H26）、フジグラン北島（H29）、フジグラン石井（H30） 「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。 <p>上記の取組により、マイカー利用から公共交通機関利用への転換が図られた。</p>	県土
	○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ㉕→㉗5箇所	-	3箇所	4箇所	5箇所	-	3箇所	4箇所	5箇所	◎		
35	●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>＜H27～H30の取組内容＞ 阿佐東線へのDMV導入に向けて次の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年10月 国のDMV技術評価委員会の結論を受け、DMVの実用化が可能となったと判断 ・H28年3月 阿佐東線DMV導入協議会を設置 ・H29年2月 第2回阿佐東線DMV導入協議会において、「3台の車両製作」「導入スケジュール」などを決定 ・H29年8月 阿佐海岸鉄道(株)、トヨタ自動車、NICHIO及び本県で、車両製作に係る基本合意書を締結し、車両製作に着手 ・H30年度～ バスモードの運行ルート等検討 ・H31年3月 甲浦駅の駅舎改築に着手 DMV第1号車両完成 	県土

1-2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要施策：1 移住・交流施策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	A	特記事項 ・ 移住・交流施策の推進については、非常に多くの取組がなされ、ほとんどの数値目標が達成されている一方で、主要指標である「転入・転出者数」をみると転出増加の歯止めが結びついていないので、これを食い止めることに焦点を当てた施策、取組等の再検証が必要ではないか。 ・ 移住者数の評価に当たっては、他県の取組の成果との比較も重要であるので、四国3県のデータ等についても積極的に示してもらいたい。 ・ 転出超過対策の効果の評価に当たっては、転出超過が続いているが、当該対策を実施しなかったと仮定した場合の予測値との比較によって、どの程度転出超過が抑えられたのか等も明らかにし、多角的かつ現実的な検討ができるようにしてもらいたい。 ・ 学生の学習、生活及び就職の支援をはじめとする様々な分野での「人材育成施策」は、ゆくゆくは徳島への貢献を期待してのものであるので、今後は「人材育成施策」と「県内定着施策」の密接化を一層図ってもらいたい。	
政策・保健・商工・県土・教育				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
36	●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみて徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を推進します。また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。 <政策>	推進	→	→	→					1 移住者数実績 H27年度：612人・424世帯 H28年度：842人・586世帯 H29年度：1200人・836世帯 H30年度：1402人・1003世帯 2 社会増が社会減を上回る市町村数（達成団体） 石井町・松茂町、北島町、藍住町、美波町、徳島市、板野町、佐那河内村 3 移住コンシェルジュの配置 徳島：「とくしま移住交流促進センター」内に設置 東京：「住んでみて徳島で！移住相談センター」内に設置 4 移住相談件数 H27年度：1,181件 H28年度：1,513件 H29年度：1,754件 H30年度：2,596件 5 移住体験ツアーの実施 （平成27年度） ①TURNSツアー（上板町、神山町、佐那河内村） 3月26日～27日 参加者数 13名 （平成28年度） ①TURNSツアー（上勝町、美波町） 10月9日～10日 参加者数 17名 （平成29年度） ①地域密着型ツアーIN西部（美馬市・つるぎ町・吉野川市） 8月19日（土）～8月20日（日） 参加者数 9名 ②地域密着型ツアーIN東部（阿波市・吉野川市・小松島市） 12月9日（土）～12月10日（日） 参加者数 18名 ③地域密着型ツアーIN南部（阿南市・那賀町・美波町） 1月27日（土）～1月28日（日） 参加者数 18名 ④テーマ探求型ツアーIN西部（板野町・東みよし町・三好市） 9月30日（土）～10月1日（日） 参加者数 16名 （平成30年度） ①地域密着型ツアーIN南部（阿南市・牟岐町・美波町・海陽町） 10月20日（土）～10月21日（日） 参加者数 16名（うち乳幼児2名含む） ②大阪発着ツアーIN東部（徳島市・阿波市・佐那河内村・神山町） 11月17日（土）～11月18日（日） 参加者数 18名 ③地域密着型ツアーIN東部（小松島市・勝浦町・上勝町・藍住町） 2月23日（土）～2月24日（日） 参加者数 15名 ④地域密着型ツアーIN西部（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町） 3月16日（土）～3月17日（日） 参加者数 7名	政策	
	○転入・転出者数 ⑤転出超過→⑥均衡	-	-	-	-	-2,023人	-1,811人	-1,883人	-1,923人	-		
	○移住者数 ⑤80人→⑥1,600人	-	-	-	-	612人	842人	1,200人	1,402人	-		
	○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ⑤4市町村→⑥6市町村	-	-	6市町村	6市町村	6市町村	8市町村	8市町村	8市町村	◎		
	○移住コンシェルジュの配置 ⑦配置	配置	-	-	-	配置	配置	配置	配置	◎		
	○移住相談件数 ⑤372件→⑥2,000件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件	1,181件	1,513件	1,754件	2,596件	◎		
	○移住体験ツアーの実施 ⑤→⑥4回	-	-	4回	4回	-	-	4回	4回	◎	上記の取組等により、移住交流の推進による新しい人の流れを生み出すことができ、活力ある地域づくりが推進された。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
37	●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。 ＜政策・県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 H27.5月に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の利活用で地域の活性化等に取り組む「まちごとファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム等を実施 2 H28.1月に空き家の相談、調査、利活用のコーディネートを含めた総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開所 3 H28.3月に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催 ＜毎年＞ 4 空き家など地域資源を活用し地域の活性化を図るため県交付金事業を実施 5 空き家判定士育成のための養成講習会を実施 6 空き家所有者と移住希望者をつなぐ、空き家コーディネーターの養成講習会を実施 7 空き家対策勉強会を実施 【成果】 上記の取組等により、空き家判定士・コーディネーター等の専門家による支援体制を整えるとともに、財政支援による空き家等の利活用促進を図った。	政策 県土
	○空き家等の活用事例数 ㉕→㉗45事例	5事例	25事例	35事例	45事例	15事例	27事例	40事例	52事例	◎		
	○空き家判定士等の育成 ㉕→㉗100人	-	40人	70人	100人	-	75人	90人	117人	◎		
38	●「二地域居住 [※] 」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。 ＜政策＞	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 H27.8月、ワンストップ相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」をとくしまジョブステーション内に開設、移住希望者等の相談や徳島県の情報発信などに対応する「とくしま移住コンシェルジュ」を2名配置 2 H27.12月、東京のふるさと回帰支援センター内に「住んでみて徳島で！移住相談センター」を開設、大阪では、H27.12月から大阪ふるさと暮らしセンターで月1回、市町村と連携し、移住相談を実施 3 東京や大阪などで、市町村と連携し、移住相談会・セミナーを開催し、本県の魅力を積極的に発信した。 4 二地域居住を促進するため、市町村に対し、国等の交付金の募集時に、お試し居住施設等の整備の検討依頼 5 H27、H28、H29、H30.5月に二地域居住を促進するための政策提言を実施 【成果】 ・市町村や関係団体と連携し、各種交付金を活用したお試し居住施設等の整備が進んだ。 ・「二地域居住」を確立・定着するための施策「デュアルスクール」について、全国知事会等とも連携を図り、政策提言を実施した。（H29全国知事会先進政策大賞に選定） ・美波町及び海陽町でサテライトオフィス勤務者によりデュアルスクールが実施された。	政策
	○お試し居住施設等の施設数 ㉕15施設→㉗45施設	20施設	30施設	33施設	45施設	27施設	36施設	43事例	52施設	◎		
	○政策提言等の実施 ㉕29実施	-	実施	実施	-	実施	実施	実施	実施	◎		
39	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方ができる人材を育成する「デュアルスクール [※] 」のモデル化に取り組みます。 ＜教育＞	推進	→	モデル試 行	→	/	/	/	/	/	1 モデル試行の実施に向けたPR活動等の実施（H27、H28、H29、H30） 2 ふるさと回帰支援センター（東京都）での移住交流イベントへの参加（H28：1回、H29：1回、H30：1回） 3 デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京1回） 4 「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施（H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） 5 政策提言の結果、文部科学省通知「地域移住に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、地教委間の同意が得やすくなった。 6 モデル試行実績 平成28年10月以来、H30年度末までに東京都の3組の家族が、計11回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 5回（H28.10 H29.7 H29.10 H30.7 H30.10） B家族 穴喰小 5回（H29.5 H29.9 H30.1 H30.5 H30.9） C家族 日和佐小 1回（H30.1） 7 これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 上記の取組等により、他県における認知度が向上し、デュアルスクールの制度化に向けて、より多くのモデル試行の実施に向けた気運を高めることができた。	教育
	○「デュアルスクール」のモデル化 ㉕モデル試行	-	-	モデル試 行	-	推進	モデル試行	モデル試行	モデル試行	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
40	<p>●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。 <商工></p>	調整	促進	→	全大学で実施	/	/	/	/	/	<p><H27~H30取組> ○就職支援協定大学への「インターンシップ受け入れ可能企業リスト」の提供 <H27> 9大学へ 22社、<H28>10大学へ 28社、<H29>11大学へ 56社、<H30>68大学へ 97社 ※就職支援協定大学のみならず、県内外の大学へ広く提供 ○県内企業見学バスツアーの実施 <H27>1回 参加者18名、<H28>4回 参加者71名、<H29>4回 参加者35名 <H30>4回 参加者 37名 ○県HP「ジョブナビとくしま」に相談窓口を開設（相談員5名） ○既存会議の活用（働き方改革推進統括本部会議：働き方改革ワーカー会議） ○インターンシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。</p>	商工
	<p>○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進 ⑩全大学で実施</p>	-	-	-	全大学で実施	-	-	全大学で実施	-	◎	<p>上記の取組等により、県内企業の積極的なインターンシップ実施を促進するとともに、インターンシップ参加学生の参加企業の採用試験受験及び採用につながっている。</p>	
	<p>○地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置 ⑨設置</p>	-	-	設置	-	-	-	設置	-	◎		
41	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学*と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。 <政策></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27:講座数13講座 参加人数延べ525名 H28:講座数11講座 参加人数延べ530名 H29:講座数13講座 参加人数延べ514名 H30:講座数16講座 参加人数延べ520名</p>	政策
	<p>○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ⑤→⑩500人</p>	400人	430人	500人	500人	525人	530人	514人	520人	◎	<p>上記の取組等により、大学生が地域の課題解決に向けたフィールドワークを実施することで、地方創生を担う人材育成が図られた。</p>	
42	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度*」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。 <政策></p>	創設・先行実施	推進	拡充	→	/	/	/	/	/	<p>1 平成27年度は、「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発、徳島大学で先行実施し、49人が参加、うち11人が修了 2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了 3 平成29年度は、青のパスポート（上級編）を6名が初めて修了 4 平成30年度は、青のパスポート（上級編）を8名が修了</p>	政策
	<p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ⑦先行実施→⑨拡充</p>	先行実施	-	拡充	-	先行実施	拡充	-	-	◎	<p>上記の取組等により、学生のボランティア活動への参加が促進され、高等教育機関と連携して地域社会に貢献できる人材の育成が図られた。</p>	
43	<p>●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内事業所に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。 <政策></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>H27は、次の取組を行った。 1 徳島県奨学金返還支援制度を創設 2 大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」として50名を認定 3 「県内高等教育機関の県内就職率を5年間で10%以上向上させる」目標を掲げ、徳島大学が中心となって推進する「とくしま元気イノベーション人材育成プログラム」に参画し、本県の成長産業を支える人材の育成と県内定着に挙県一致で取り組む体制の構築を支援した。 4 県内高等教育機関（鳴門教育大学を除く）との間で雇用創出と若者定着についての連携・協力に関する協定を締結した。</p>	政策
	<p>○県内大学生等の県内就職率 ⑤44.5%→⑩47.5%</p>	45.0%	45.5%	46.5%	47.5%	43.1%	43.2%	40.2%	40.4%	△	<p>H28は、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃し、制度説明会や学生相談会を実施し、221名（全国枠158名、県内枠63名）を認定した。 H29は、引き続き制度説明会や学生相談会を実施し、216名（全国枠151名、県内枠65名）を認定した。 H30も引き続き広報に努め、218名（全国枠159名、県内枠59名）を認定した。</p>	
	<p>○「徳島県奨学金返還支援制度」の創設 ⑤→⑦創設</p>	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
	<p>○奨学金返還支援制度（全国枠）の助成候補者認定数 ⑤→⑩~⑩100人</p>	-	100人	100人	100人	-	158人	151人	159人	◎	<p>上記の取組等により、若者の県内企業等への就職促進や、県内企業が求める人材の確保が図られ、「とくしま帰郷」が推進された。</p>	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
44	<p>●本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。 <保健></p>	設置	推進	→	→					<p>徳島ゆかりの高齢者の移住を促進し、徳島への新しい人の流れを創出するため、推進意向市町村、事業団体、大学、移住支援団体、福祉団体、住宅関連団体等からなる「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を平成27年度に設置した。</p> <p>平成27年度は、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の本県展開に向けての課題抽出や推進意向市町村の取組みなどについて意見交換を行い、その内容等を踏まえて、「徳島型CCRC・生涯活躍のまち事業化マニュアル」を取りまとめた。(H27:3回)</p> <p>平成28年度は、市町村の取組みのほか、アクティブシニアに介護分野で活躍していただく方策を検討するために設置したワーキング・グループの検討結果（介護助手の導入等）などについて意見交換を行った。(H28:2回)</p> <p>平成29年度は、市町村の取組みのほか、介護助手制度の普及・啓発を促進するために実施した事業の報告などについて意見交換を行った。(H29:1回)</p> <p>平成30年度は、市町村の取組みのほか、県内へ移住した高齢者や地元住民への聞き取り調査などについて意見交換を行った。(H30:1回)</p> <p>上記の取組等により、三好市や美馬市で「生涯活躍のまち」に関する計画が進められるとともに、介護助手制度の普及・啓発が進んだ。</p>	保健	
	○「戦略会議」の設置 ②設置	設置	-	-	-	設置	-	-	-	◎		

主要施策：2 農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項 ・ 農林水産業への人材集積については、シニアの参入とサラリーマンの定年延長とを調整する施策を実施するとか、県南のきゅうりだけでなく幅広い品目で目標を設定する等、基幹産業の構造的課題として、総合的かつ多角的に対策を組み込んでもらいたい。 ・ 農林水産分野の人材育成が、「国の重要文化的景観」に認定された上勝町「檜原の棚田」や伐期を迎えた「徳島の木」など、放っておけば失われる「目の前の資源」の保全や活用につながって、地域経済も回っていくようなマネジメントをしてもらいたい。	政策・農林・南部・教育
		B		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
45	● インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○中核的農林漁業者数 （農）「青年等就農計画制度」の認定者 H27：80人、H28：52人、H29：56人、H30：47人 （林）「林業プロフェッショナル」の中から育成される「主伐スペシャリスト」 H27：26人、H28：5人、H29：27人、H30：6人 （水）「青年漁業者等就業支援事業」の対象漁業者 H27：14人、H28：11人、H29：14人、H30：16人 ○新規就農者数 ・「就農研修支援事業」の創設（農業次世代人材投資資金を交付） （交付者数：H27：194人、H28：262人、H29：269人、H30：258人） ・企業からの寄付金を活用して、「新規就農研修会」を開催 （H27：113人、H28：153人、H29：131人、H30：246人） ○新規林業就業者数 ・（公財）徳島県林業労働力確保支援センターと協調した「就業相談窓口の設置」等や、県民局と協調した「地元高校への林業関係学習」の実施（H27～） ・「とくしま林業アカデミー」をH28年4月に開講 H28：11人、H29：13人、H30：13人（うち女性2人）は全員県内林業事業体へ就業 ・「那賀高校森林クリエイト科」1期生9名が、県内林業事業体へ就業（H30） ○新規漁業就業者数 ・「とくしま漁業アカデミー」の開講 浜を支える意欲ある担い手を育成・確保する「とくしま漁業アカデミー」をH29に開講。 （とくしま漁業アカデミー修了者数 H29：7人、H30：5人） ○「就農研修支援事業」を創設し、技術習得を支援した。 （H27：61人、H28：57人、H29：45人、H30：28人） ○「青年漁業者就業給付金モデル事業」を創設し、H28からは「青年漁業者等就業支援事業」を実施。 （H27：14人、H28：11人、H29：14人、H30：16人） これらの取組等により、農林水産業分野の新規就業者の確保と中核的な担い手育成が図られた。	農林
	○中核的農林漁業者数（累計） ⑤196人→⑩550人	285人	370人	455人	550人	358人	426人	523人	592人	◎		
	○新規就農者数（累計） ⑤105人→⑩927人<暦年>	350人	480人	727人	927人	327人	480人	611人	729人	△		
	○新規林業就業者数（累計） ⑤15人→⑩160人	60人	90人	120人	160人	64人	98人	151人	180人	◎		
	○新規漁業就業者数（累計） ⑤29人→⑩130人	60人	80人	100人	130人	70人	93人	117人	138人	◎		
	○「就農研修支援事業」の創設 ⑦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
	○「青年漁業者等就業支援事業」の創設 ⑦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
46	● 産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学等へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。 （H27：26名、H28：124名、H29：176名、H30：246名） 2 インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、85箇所の受入事業体を登録した。 新規受入登録事業者数 （H27：36、H28：34、H29：11、H30：4） 3 徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。（H28） 上記の関係機関と連携した取組を進めた結果、本県農林水産業を担う人材の育成・確保につながった。	農林
	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）（再掲） ⑤106人→⑩525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	452人	698人	◎		
	○インターンシップ受入登録事業者数 ⑤1→⑩80箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	70箇所	81箇所	85箇所	◎		
	○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 ⑧締結	-	締結	-	-	-	締結	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
47	●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。 ＜政策・農林＞	→	創設	推進	→	/	/	/	/	/	1 「徳島大学生物資源産業学部」設置認可(H27) 2 「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催）(H27) 3 県と徳島大学が「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結（H27） 4 「生物資源産業学部」による県内5高校への出前講座の実施(H27) 5 「生物資源産業学部」を創設(H28) 6 県、徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)で「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結（H28） 7 県、徳島大学及び阿南工業高等専門学校で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結（H28） 8 県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構との「徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結(H28) 9 県、徳島大学、石井町、みのる産業(株)及びみのるファーム(株)との「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締(H29) 10 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会人材育成プロジェクトチーム」を発足(H29) 11 県にオープンラボ機能を備えた「6次産業化研究施設」を整備(H29) 12 気候変動に対応した果樹栽培研究施設を整備（H30） 13 県、徳島大学、阿南工業高等専門学校、徳島文理大学、四国大学で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を拡充し締結（H30）	政策農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ◎創設	-	創設	-	-	設置認可	創設	-	-	◎	上記の協定の締結等により、産官学のそれぞれの強みを生かして、連携した取組が進み、6次産業化を担う人材の育成と、地域産業の活性化につながった。	
48	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。 ＜教育＞	準備	→	設置	推進	/	/	/	/	/	1 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設した。 2 平成29年度にはLED植物工場を備えた生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むためのアグリビジネス実習棟を整備した。 3 平成30年度には、アグリビジネス実習棟を活用し、高付加価値のある商品開発から販売実習まで、実践的な教育を展開した。 上記の取組等により、従来の学科の枠を超えた6次産業化に対応した農工商融合による専門教育を行う環境が創出され、地方創生につながる6次産業化を総合的にプロデュースできる人材の育成が図られた。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ◎設置	-	-	設置	-	準備	準備	設置	-	◎		
49	●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。 ＜農林＞	→	開講	推進	→	/	/	/	/	/	1. とくしま林業アカデミーを平成28年に開講するための準備活動（「とくしま林業アカデミー」設立準備委員会）を4回開催、カリキュラムや研修方針の決定など）を実施（H27） 2. 4月に開講し、1期生11名（県内7名・県外4名）でスタートし、平成29年3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職（H28） 3. 2期生13名（県内9名・県外4名）の現場即戦力を養成、3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職（H29） 4. 3期生13名（男性11名・女性2名）の現場即戦力を養成、全員が卒業し県内の林業事業体に就職（H30） 上記の取組により、県産材増産の中核となる人材の確保が進んだ。	農林
	○「とくしま林業アカデミー」の開講 ◎開講	-	開講	-	-	-	開講	推進	推進	◎		
50	●アグリビジネススクールにおける研修を通じて農業者の経営スキルを高めるとともに、アフターフォローを強化し、法人化や6次産業化など、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成・確保します。 ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 アグリビジネススクールの入学者数 H27：34名、H28：13名、H29：34名、H30：32名 2 6次産業化講座 H27：28名、H28：10名 3 農業法人化講座 H27：6名、H28：3名、H29：34名 4 6次産業化コース H29：13名、H30：18名 5 農業経営者育成コース H29：21名、H30：14名 6 「食Pro.※」の育成人数 H27:10名、H28：5名、H29：9名、H30：17名	農林
	○アグリビジネススクールの入学者数（累計） ◎40人→◎220人	110人	145人	180人	220人	99人	112人	146人	178人	△	アグリビジネススクールによる法人化や6次産業化等の研修を通じて、本県農業を担う経営感覚に優れた人材の育成・確保を進めた。	
	○「食Pro.※」の育成人数（累計） ◎1人→◎40人	10人	20人	30人	40人	10人	15人	24人	41人	◎	※食Pro.：国家プロフェッショナル検定の「食の6次産業化プロデューサー」の略。アグリビジネススクール内の「6次産業化講座」が当該資格取得可能となる育成プログラムとして認定。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
51	<p>●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげるため「とくしま漁業就業マッチングセンター」を開設します。</p> <p>また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業アカデミー」の開講に取り組みます。</p> <p><農林></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 H28年7月、漁業に興味を持つ県外の移住希望者等を対象に、就業相談窓口業務を行う「とくしま漁業就業マッチングセンター」を東京と徳島に開設。</p> <p>○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） 「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等を実施し、 ・漁業に関心を示している者を対象とした入門プログラムを⑦89人、⑧101人、⑨78人、⑩89人 ・就業間もない漁業者を対象とした実践プログラムを⑦19人、⑧11人、⑨32人、⑩49人 ・漁業技術等を習得した者を対象とした経営多角化プログラム等を⑦288人、⑧130人、⑨239人、⑩297人が受講した。</p>	農林	
	<p>○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 ⑧開設</p>	-	開設	-	-	-	開設	-	-	◎		<p>○「とくしま漁業アカデミー」の開講 浜を支える意欲ある担い手を育成・確保する「とくしま漁業アカデミー」をH29.4月に開講。</p>
	<p>○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ⑤329人→⑩1,800人</p>	900人	1,200人	1,500人	1,800人	972人	1,214人	1,563人	1,998人	◎		<p>上記の取組等により、浜を支える意欲ある担い手の育成・確保の推進が図られた。</p>
	<p>○「とくしま漁業アカデミー」の開講 ⑨開講</p>	-	-	開講	-	-	-	開講	-	◎		
52	<p>●「促成きゅうり」を核とした移住就農等による「新たな担い手の確保」と「栽培面積の拡大」や「所得倍増」を目指した「きゅうりタウン構想」を推進します。</p> <p><南部></p>			推進	→	/	/	/	/	<p>「海部次世代園芸産地創生推進協議会」を核に、担い手の育成を目的とした、「海部きゅうり塾」を開講し、新規就農者育成を図るとともに、全国で先駆けて、キュウリ農液栽培の技術確立や、新規就農者の受け皿となる「レンタルハウス」整備や「きゅうりヘルパー」の育成、「匠の技」の見える化による技術伝承等の取組を支援した。</p> <p>「海部きゅうり塾」については、全国CM等のPR効果や、受け皿となるレンタルハウスの整備等により、平成29年度の移住就農希望者が目標値を上回り、塾生を前倒して3名多く確保できた。</p> <p>○海部きゅうり塾生数（H27～30）：24名 （H27：9名、H28：5名、H29：8名、H30：2名）</p> <p>上記の取組等により平成30年度末までに16名（13経営体）が就農し、産地の新たな担い手の確保が進んだ。</p>	南部	
	<p>○新規きゅうり農家を育成する「海部きゅうり塾」の入塾生数 ⑤1→⑩29年間5人</p>	-	-	5人	5人	-	-	8人	2人	△		
53	<p>●「かいふエコブランド農産物※」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。</p> <p><南部></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>平成27年度の新規就農者を地域ぐるみで支援するための組織「かいふ新規就農者支援協議会」の発足により、地域農家によるマンツーマン指導を行うサポート隊の結成、農業経営等に関する研修会や先進地事例調査・市場研修の開催、阿南市内の青年農業者との交流会の実施等に取り組んだ。</p> <p>上記の取組等により、自立農家2戸（年間農業所得250万円以上）の育成目標を達成し、地域ぐるみでの新規就農者の育成が進んだ。</p>	南部	
	<p>○自立農家（年間農業所得250万円以上）の育成 ⑤1→⑩27～30年間2戸</p>	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	◎		

主要施策：3 女性の就労応援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
54	● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。 また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスセミナー、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施するとともに、平成27年度に創設したウーマンビジネススクールにおいて、女性の就業や起業を支援するための講座を開催した。</p> <p>(H27～H30実績)</p> <p>1 再就職支援講座受講者数（累計）：83名 2 就業者数（累計）：34名 3 ウーマンビジネススクール H27 27名参加 H28 12名参加 H29 20名参加 H30 10名参加</p> <p>これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。</p>	商工
	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 25→30 23%	20%	21%	22%	23%	42%	75%	44%	32%	◎		
	○「ウーマンビジネススクール」の創設 ⑦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
55	● 農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 女性農業リーダー数 関係機関が連携し、女性農業者を対象とした研修会やフォーラムの開催により女性の活躍の場を広げる取組を促進し、それぞれの目標に向かってリーダー候補を育てた。 (女性リーダー割合 H27：8.1%、H28：8.5%、H29：11.4% H30：12.7%)</p> <p>2 「若手女性農業者フォーラム」開催件数 女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上に関する研修、交流会等を開催した。 (H27：22回、H28：25回、H29：27回 H30：32回)</p> <p>女性農業者のスキルアップを図り、農業生産技術や経営・加工技術向上に関する研修、交流会等を開催し、リーダー育成に努めた結果、女性農業リーダー率も高まり、女性の活躍の場の拡大に繋がった。</p>	農林
	○女性農業リーダー（指導・青年農業士、農業委員及びJA役員）の割合 25→30 10.0%	-	-	9.0%	10.0%	-	-	11.4%	12.7%	◎		
	○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 25→30 30回	22回	25回	27回	30回	22回	25回	27回	32回	◎		
	○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ⑦設置	設置	-	-	-	設置	-	-	-	◎		
56	● 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>○徳島“はたらく”女性応援ネット 「働いている女性」、「働きたい女性」、「企業・男性」、「労働相談F&Q」の4つのカテゴリーで構成し、女性のみならず、働く女性を応援する側である企業や男性向けの情報を掲載するサイトを平成27年度に創設。平成28年度より本格運営を実施。</p> <p>この取組により、これから働こうとする女性や、女性が活躍できる環境づくりに取り組もうとしている事業所等に対して一元的な情報を提供することが可能となり、県内における女性活躍の推進に寄与することができた。</p>	商工
	○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ⑦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催	-	開催	-	-	-	開催	-	-	◎		

主要施策：4 日常生活の自立支援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
57	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが認識を共有し、より一体となって就労支援を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・常設型、巡回型及び同行型による就労相談 ・生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（H27～H30各年1回）及び管轄ごとに生活保護受給者等就労自立促進事業地域協議会（H27～H30各年数回）の開催により、地域における就労支援の情報共有 上記の取組により、ハローワークと福祉事務所が認識を共有し、より一体となった「ワンストップ型の就労支援」が各市町村の事情に踏まえた方法により実施され、目標をほぼ達成した。	保健
	○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 ㊦11.4%→㊸9.0%	11.0%	10.5%	10.0%	9.0%	10.9%	9.9%	9.3%	9.3%	○		
58	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」において、権利擁護支援者養成研修、市民後見や市町村社協等が取り組む法人後見への支援、関係団体等との連携・協働による支援体制の整備等を行い、権利擁護支援を総合的に推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> ○日常生活自立支援事業契約件数 53件 契約締結審査会 12回 社会福祉協議会と連携し、福祉サービスの利用援助事業、普及啓発事業及び人材の育成を図っている。 ○成年後見制度 申立支援件数 55件 社会福祉協議会に「権利擁護センター」を設置し、相談支援、申立支援や人材育成、普及啓発等を行うとともに、関係団体等との連携・協働による支援体制の整備を行った。 上記の取組を行うことにより、総合的な権利擁護・支援体制の整備が図られた。	保健	
	○日常生活自立支援事業の契約件数 ㊦55件→㊸80件	65件	70件	75件	80件	63件	60件	68件	53件	△		
	○成年後見制度の申立支援件数 ㊦1→㊸70件	40件	50件	60件	70件	38件	34件	41件	55件	△		

主要施策：5 学習機会の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
59	<ul style="list-style-type: none"> 「徳島県立総合高等学校（まなび-あ徳島）」において、多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、高等教育機関とも連携しながら県民ニーズに基づいた課題解決型の学びを推進する講座を開催するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなび-あ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。 <政策> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合高等学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各6,000部発行し、県内各施設約360ヶ所で配布 3 まなび-あ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 H29 1,787講座、受講者数延べ100,401人 H30 2,141講座、受講者数延べ104,276人 5 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 H29 51講座、受講者数延べ3,701人 H30 58講座、受講者数延べ3,585人 6 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施 H29 2,900講座 74機関で実施 H30 3,127講座 74機関で実施 7 高等教育機関と連携して実施する講座数 H30 7講座	政策	
	○主催講座受講者数 ㉔81,795人→㉕92,000人	82,000人	85,000人	91,000人	92,000人	101,933人	98,563人	100,401人	104,276人	◎	上記の取組等により、県民に親しまれ、学ぶ人が主役の「県民“まなび”拠点」として、より充実した学習環境が創出できた。	
	○高等教育機関と連携して実施する講座数 ㉖1→㉗6講座	-	-	-	6講座	-	-	-	7講座	◎		
60	<ul style="list-style-type: none"> 県内の講座情報や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。 <教育> 	拡充	→	→	→	/	/	/	/	<H27～H30の成果> 生涯学習情報システムのアクセス件数の数値目標を達成することができた。 <取組> 1 提供する情報の更新 2 広報用リーフレットの配布 3 利用者の利便性を向上させるため、生涯学習情報システムを改修（H28） 4 年齢的・身体的条件にかかわらず情報を取得できる「ウェブアクセシビリティ」に配慮しながら、より時代のニーズに即したWebサイトを構築（H30）	教育	
	○徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 ㉘1→㉙年間100,000件	-	-	-	100,000件	-	-	-	121,143件	◎		

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

(1-3-1)

1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策：1 成長分野等における企業誘致の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・ 企業誘致の推進については、誘致企業の規模が大きければ大きいほど雇用を含めた地元経済へのプラス効果が大きくなる反面、その撤退や浮動化によるマイナス影響も大きくなるので、こういったリスクにも備えた施策を考えてもらいたい。	危機・政策・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
61	●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 本社機能移転に関する補助制度の拡充（補助率アップ20→25%、雇用人数の上限緩和5→3人以上） 2. 地域経済を牽引する事業への補助制度の拡充（雇用人数の上限緩和10→3名以上） 3. 成長分野をターゲットとした誘致活動の展開 4. 積極的な企業訪問、現地案内 5. ビジネスフォーラム（東京・大阪）やHP等での優遇制度の情報発信 上記の取組等により、企業の本県への本社機能誘致数は累計6社を達成した。また、「成長分野」関連企業の奨励指定件数は累計33社を達成した。	商工
	○本県への本社機能誘致数 ㉕1→㉗4社	1社	2社	3社	4社	0社	2社	4社	6社	◎		
	○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ㉕13社→㉗24社	18社	20社	22社	24社	19社	20社	24社	33社	◎		
	○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ㉕補助率20%→㉗～㉗補助率25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	◎		
62	●本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	本県の過疎地域にサテライトオフィス等の本社機能移転・拡充を行った場合の補助メニューを創設。 上記補助制度の創設に加え、企業訪問やビジネスフォーラムの開催による誘致活動や人材確保支援を行うことにより、当該補助制度を活用した3社の本社機能移転が実現した。	商工
	○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ㉗補助制度創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
	○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉘補助制度創設	-	創設	-	-	-	創設	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
63	<p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へ発信することにより、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「拳県一致での取組み」を推進します。 ＜危機・政策＞</p>	提案	推進	→	→					<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者庁をはじめ計6機関を国に提案（H27.8.31） 2 国の事務局によるヒアリング（H27：2回） 3 関係省庁との意見交換（H27：2回） 4 消費者庁による業務試験（H28.3.13～3.17） 5 「政府関係機関移転基本方針」決定（H28.3.22） ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、8月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 6 （独）国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転（H28.5.9～H29.2.22） 7 消費者庁による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29） 消費者庁職員43名（長官含む）が参加 8 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定（H28.9.1） ・徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成29年度に開設 ・平成31年度までに検証・見直しを行う。 9 徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットフォーム」開設（H29.6.26） 10 徳島県庁10階に「消費者庁・（独）国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」開設（H29.7.24） 11 「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた10を超えるモデルプロジェクト等を実施 12 企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」（H29：2回）や、「『新次元の消費者行政』お試しツアー」（H30：1回）を実施。 また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の例会で知事や県職員が講演（H30：2回）を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。 13 四国知事会緊急提言や連携フォーラムの開催、中四国サミットでの宣言の決議、関西広域連合主催の政府機関等移転推進フォーラムの開催、全国知事会での緊急提言の決議等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援 	危機政策	
	○政府関係機関の本県への誘致 ㉗提案	提案	-	-	-	提案	-	-	-	◎		
	○消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」の設置・運営の支援 ㉘～設置・運営支援	-	-	設置・運営支援	-	-	-	設置・運営支援	-	◎	上記の先進的な取組の成果が認められ、令和元年9月、消費者庁との共催で、「G20消費者政策国際会合」の徳島開催が決定するなど、消費者行政の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。	

主要施策：2 「頑張る中小企業」の取組推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価 A	特記事項 ・「とくしま経済飛躍ファンド」については、当然、むやみに支援すればよいわけではなく、費用対効果等を案件ごとに審査して支援決定しているはずなので、単年度2億円という支援目標金額を「厳格な意味での」成果（評価）指標と捉える必要はない。	
				商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
64	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。 <商工>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 米国及び中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計44回 (H27:11回、H28:9回、H29:12回、H30:12回) 開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計25回 (H27:7回、H28:9回、H29:4回、H30:5回) 開催 ・留学した学生による報告会 (H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回) 開催 上記取組により、ビジネスチャンスの創出等県内企業を支援した結果、輸出額が伸びており、海外販路開拓・拡大することができた。	商工
	○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、 中小企業分) ㉔150億円→㉕170億円	158億円	162億円	166億円	170億円	174億円	175億円	194億円	9月頃 判明	◎		
	○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、 中小企業分) ㉔95社→㉕126社	106社	112社	119社	126社	92社	116社	123社	129社	◎		
	○県内大学生への留学支援人数(累計) ㉔1人→㉕75人	12人	25人	50人	75人	12人	30人	50人	75人	◎		
65	●中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西地域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組めます。 <商工>	支援	→	→	→	/	/	/	/	/	1 下請取引の適正化による受注確保 2 広域連携、海外市場におけるビジネスマッチング ・四国ビジネスマッチング (受注企業数 H27:17社、H28:17社、H29:62社、H30:31社) ・モノづくり受発注広域商談会 (受注企業数 H27:8社、H28:6社、H29:4社、H30:9社) ・近畿・四国合同広域商談会 (受注企業数 H27:4社、H28:7社、H29:4社、H30:5社) ・メタレックス(出展企業数 H27:2社、H28:1社、H29:3社、H30:1社) ・MTAベトナム(H27、H28)(出展企業数 H27:2社、H28:1社) ・Manufacturing Indonesia(出展企業数 H29:3社、H30:1社) 国内外市場での販路開拓に向けたビジネスマッチング支援により、県内中小企業の取引拡大・受注確保が図られた。	商工
	○取引成立額 ㉔216百万円→㉕年間220百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円	288 百万円	214 百万円	202 百万円	238 百万円	○		
66	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動が一層積極的に取り組まれるよう支援し、地域経済の活性化を促進します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県民局における個別相談会の開催、成果事例集、パンフレットの配布を行うほか、ファンドコーディネーターによるフォローアップ等を実施 (1)LEDバレイ推進枠(利用企業数 H27:9件、H28:12件、H29:11件) (2)地域資源活用枠(利用企業数 H27:17件、H28:7件、H29:24件、H30:30件) (3)農工商連携枠(利用企業数 H27:7件、H28:8件、H29:5件、H30:9件) (4)「LEDX藍」産業応援枠(利用企業数 H30:9件) 「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動が一層積極的に取り組まれるよう支援することによって、地域経済の活性化を促進することができた。	商工
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ㉔2億円→㉕2億円	2億円	2億円	2億円	2億円	1.93 億円	1.45 億円	2.21 億円	2.73 億円	○		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
67	● 県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施します。 具体的には、商工団体や包括連携協定を締結した損害保険会社など、ノウハウや機動力のある民間団体・企業と協働するとともに、防災の専門知識を有する大学機関とも連携を図り、積極的な策定支援に取り組むことで、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。 <商工>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 団体連携事業（H28 6回、H29 6回、H30 9回 実施） 2. 大学連携事業（H29 7回、H30 6回 実施） 3. BCPトップセミナー開催（H27～H30 実施） 4. BCP策定にかかる共同図上訓練（H29、H30 実施） 商工団体や包括連携協定を締結した損害保険会社など、ノウハウや機動力のある民間団体・企業と協働するとともに、防災の専門知識を有する大学機関とも連携を図り、積極的な策定支援に取り組むことで、県内企業における実効性の高いBCP策定企業として、各業界の先導役となる県BCP認定企業等の拡大が図られた。	商工
	○新規認定企業数 ②1→③3社	2社	2社	3社	3社	5社	1社	1社	3社	◎		
68	● 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。 <商工>	充実・強化	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> 創業促進、女性の社会進出促進、県内経済の裾野を支える小規模事業者振興による地域経済の活性化を図るため、関連制度の融資利率・保証料率の引き下げや融資限度額の拡大、事業承継に対応した資金の創設、大規模災害時の企業の資金繰りに対応した資金を創設する等、制度の充実強化を実施した。 上記の取組等により、県内中小企業者等の事業経営に必要な資金調達の円滑化が図られた。	商工
	○低利・低保証料の融資制度の充実・強化	-	-	-	-	充実・強化	充実・強化	充実・強化	充実・強化	◎		
69	● 「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的にを行います。 <商工>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	● 技術相談、実地指導の実施 （H27:3,925件、H28:3,413件、H29:3,403件、H30:3,346件） ● 県内企業のニーズ等を踏まえた共同研究及び受託研究の実施 （H27:共同18件、受託7件） （H28:共同22件、受託7件） （H29:共同28件、受託5件） （H30:共同32件、受託6件） ● 主な試験研究機器の整備（3百万円以上） （H27:3件、H28:2件、H29:2件、H30:6件） ● LEDサポートセンターにおける性能評価体制を活用した県内企業への技術支援 県内企業が抱える技術課題を解決するため、技術相談、実地指導、共同研究等の技術的支援を行い、企業の技術力の向上と新製品・新技術の開発を促進することができた。	商工
70	● 商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> 県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 ○徳島経済産業会館総合支援連絡会議 H27年度 6回開催 H28年度 5回開催 H29年度 6回開催 H30年度 5回開催 <成果> 国・県の予算、各団体の取組の紹介、事業承継、企業BCP等を議題とし、各機関間での情報共有や連携体制の強化が図られた。	商工

主要施策：3 雇用の場の確保	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	政策・保健・商工	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
71	●地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・「地方創生」の実現に向け、「地域における仕事づくり」を基本目標に掲げる「vs東京『とくしま帰郷』総合戦略」（H27～R1）を平成27年7月に策定。以降、同戦略に基づく具体的な施策・事業を実施。 ・移住希望者に対する新たな雇用枠「地方創生推進員制度」を創設（H28～） 移住者に対し、定住に向けた生活環境を整えて頂くための間のサポートを行う。	政策
	○総合戦略による雇用創出数 (27から28までの累計) 261→(28)4,000人	250人	750人	1,500人	2,600人	470人	1,155人	2,058人	3,232人	◎		
	○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 28創設	-	創設	-	-	-	創設	-	-	◎		
72	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。 さらに、県内企業において、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの推進、子育てしやすい環境づくりなどの「働き方改革」が進むよう、関係機関と連携し、周知啓発を行います。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	・県内企業の約9割を占める小規模企業を応援する指針となる「とくしま小規模企業振興憲章」を平成28年3月に制定した。 ・女性、高齢者、障がい者、外国人などの「多様な人材の活躍促進」 ・新しい働き方である「テレワーク」の普及促進や「仕事と子育ての両立」支援による「働きやすい環境の整備」に取り組んできた。 上記の取組等により、平成25年7月から70か月連続（平成31年4月時点）で1倍台を維持するなど、雇用失業情勢の改善や、働き方改革や小規模事業者支援の機運醸成が図られた。	商工	
	○徳島県有効求人倍率（年平均） 260.99→271.0倍超を維持	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.17倍	1.33倍	1.40倍	1.45倍			◎
	○「とくしま小規模企業振興憲章」の制定 28制定	-	制定	-	-	制定	-	-	-			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
73	<p>●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設（事業所内保育所）」の設置促進を図ります。 <商工></p>				推進						<p>国の企業主導型保育事業制度に精通し、実際に企業主導型保育施設の設置・運営に携わった経験を持つ「企業主導型保育施設設置アドバイザー」を設置。 保育施設の設置を希望する企業等に対し、保育施設の設置・運営に係る相談対応や、国への企業主導型保育施設事業の助成金申請に対するサポートを実施。</p> <p>(H30実績) 1 保育施設を設置希望した企業数：12 2 上記1のうち国の企業主導型保育事業（助成金）申請に至った企業数：8社 3 上記2のうち助成金の内示を受けた企業数：4社</p> <p>この取組により、保育施設設置のノウハウを持たない企業が、保育施設の設置に取り組むことができ、企業の従業員に対する福利厚生充実・職場定着・仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。</p>	商工
	<p>○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数（累計） ㉕→㉙3施設</p>	-	-	-	3施設	-	-	-	4施設	◎		
74	<p>●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを評価した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ることにより、介護職員等福祉分野における更なる雇用の創出を行います。 <保健></p>	拡大	→	→	→						<p>介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算を拡充するよう政策提言を行ってきた結果、介護職員1人当たり3万7千円相当の加算の拡充が行われ、さらには令和元年10月の消費税率の引き上げに伴い、勤続10年以上の介護福祉士に月額平均8万円相当の処遇改善を行うこととしている。 また、事業者への集団指導等により、当該加算制度の周知と取得促進を図ってきた。</p> <p>上記の取組等により、介護保険サービス事業所の従事者数が拡大し、本県の介護職員等福祉分野における更なる雇用の創出を行った。</p>	保健
	<p>○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ㉕8,797人→㉙11,300人</p>	9,300人	10,600人	10,900人	11,300人	10,082人	10,214人	10,289人	10,496人	△		

主要施策：4 就労支援と職業能力開発の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	B	特記事項 ・ 職業訓練については、「訓練者数」とともに、よりアウトカムに近い「就職率」も大切であるので、それらを併せて評価の基礎にできるよう工夫してもらいたい。	
	政策・経営・県民・ 商工 ・南部			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
75	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。 <商工>	推進	→	→	→						商工	
	○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数 金属技術科、機械技術科等普通職業訓練の実施 167人入校（H30年度） 就職率83.5% 170人入校（H29年度） 就職率86.7% 185人入校（H28年度） 就職率90.5% 181人入校（H27年度） 就職率88.8%											
	○民間を活用した委託訓練 IT技能科、介護等の訓練を民間の教育訓練機関に委託し、離職者等に訓練を実施 41コース 受講者 542名（H30年度） 37コース 受講者 572名（H29年度） 41コース 受講者 549名（H28年度） 38コース 受講者 571名（H27年度）											
	○地域創生人材育成事業 本県が有するブロードバンド環境を活かしたプログラマーの育成、コールセンター・オペレーターの育成、地域農産振興アドバイザー等を育成した。 平成28年度実績 入校生167名 就職者数 129名 平成29年度実績 入校生135名 就職者数 107名											
	○「徳島版マイスター制度」導入に向けた取組み <H27年度> ・12月16日、リニューアル職業訓練センターと中央テクノ職員との間で「産業人材育成交流協定」締結。 ・翌年2月29日～3月4日、本県産業界及び中央テクノ職員がリニューアル職業訓練センター等を訪問し、双方の産業人材育成の取組みについて情報交換。 <H28年度> ・11月29日、県内産業界合意のもと、「徳島県産業人材育成交流プログラム」設立。 ・12月5日～10日、リニューアル職業訓練センター教員・訓練生（7名）来県し、テクノ及び民間企業において訓練及び現場見学実施。 ・翌年1月15日～20日、テクノ訓練生及びプログラム会員団体が運営する学校の生徒等（7名）が訪独し、職業訓練センターでの訓練及び企業見学実施。 <H29年度> ・5月27日、県と州との友好交流提携10周年記念にあわせ、「アライヴ・リニュー・テクノロジー手工業会議所」と「徳島県産業人材育成交流プログラム」との間で民間どうしの新たな協定「産業人材育成交流協定」を締結。 ・6月11日～17日、テクノ訓練生、プログラム会員団体が運営する学校の生徒及び若手技能者等（7名）が訪独し、職業訓練センターでの訓練及び企業見学実施。 ・10月16日～20日、手工業会議所国際交流プロジェクト副課長、職業訓練センター教師及び訓練生（7名）が来県し、テクノ及び民間企業において訓練及び現場見学実施。 ・翌年3月、徳島県産業人材育成交流プログラムでの協議承認を得、「徳島版マイスター制度」創設。 <H30年度> ・6月17日～23日、テクノ指導員・訓練生及びプログラム会員団体が運営する学校の生徒（7名）が訪独し、職業訓練センターでの訓練及び企業見学実施。 ・7月26日、ドイツ手工業会議所幹部とテレビ会議を行い、より充実した職業訓練交流が行えるよう、交流期間の延長、職種及び経費負担等について協議。 ・翌年2月12日～15日、ドイツ手工業会議所国際交流プロジェクト担当職員等4名が来県し、長期訓練交流実施を見据えた受入れ企業等の視察及び協議の実施。 上記の取組等により、産官学が一体となった、若年技能者の育成や技術・技能者の技能向上、地位向上に向けた取組みがより進んだ。											
	○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計） ㉖1,760人→㉗8,700人	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	4,613人	5,849人	6,944人	8,028人	○		
	○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉖74%（㉗～㉘の平均率）→㉙79%	76%	77%	78%	79%	85%	90%	84%	86%	◎		
	○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉘締結	-	締結	-	-	締結	-	-	-	◎		
	○「徳島版マイスター制度」の導入 ㉙導入	-	-	-	導入	-	-	導入	-	◎		
	○地域創生人材育成事業による訓練者数 ㉖→㉗～㉘年間190人	-	190人	190人	-	-	167人	135人	-	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
76	<p>●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、企業へ向けての広報活動、研修や講座、専門家による「コンサルティング」等、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業へのテレワークの普及を図ります。 <商工></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 平成27年10月、テレワーク推進の拠点として「テレワーク実証センター徳島」をモデル的に設置。 ・テレワーク業務ができる「コワーキングスペース」 ・情報交換、交流の場となる「カフェスペース」 ・「託児スペース」を備え、個人・企業の方が利用できる環境を整備した。</p> <p>2 平成28年4月から「テレワークセンター徳島」として本格稼働し、専用サイトによる情報発信やシンポジウムの開催など、普及啓発に向けたイベント等を実施。 また、雇用型テレワークの普及を図るため、 ・県内の様々な地域におけるワークショップや個別相談会の開催 ・テレワーク導入希望企業等からの相談対応、助言を行う「テレワークコーディネーター」の養成及び企業への派遣 など、認知度を上げる取組を推進し、普及啓発に取り組んだ。</p>	商工	
	○県内でテレワークを実施する事業所数（トライアル実施を含む）（累計） ②5→③0事業所	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	13事業所	32事業所	52事業所	72事業所	○		(H27～H30実績) ・テレワーク導入事業所数（トライアル実施を含む）（累計）：72事業所 ・テレワークコーディネーター養成者数（累計）：21人 ・テレワークセンター利用者数（累計）：5,290人
	○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑦実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎		これら取組により、県内企業に多様で柔軟な働き方「テレワーク」の普及が進み、ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化の実現に寄与することができた。
77	<p>●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。 <政策・経営></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 モバイルワークの導入 ・H27：モバイル端末50台導入（合計100台） ・H28：熊本地震対応支援においてモバイル端末を活用 ・H30：モバイル端末にウェブ会議システムを導入</p> <p>2 県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27：南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、全県展開。 ・H28：東京本部、大阪本部。 ・H29：中央こども女性相談センター ・H30：自治研修センター</p> <p>3 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27：対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28：対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 ・H29：軽量のPC端末を追加導入し実証実験を展開。76名が実施。 ・H30：本格運用を開始</p> <p>4 市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会（H27:3回） ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28.3：取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回） ・国の「テレワーク・テイス」に合わせた取組の周知（H29、H30） ・市町村におけるテレワークの導入状況の調査（H30） これらの取組を通じ、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ICTを活用したモバイルワークに取り組む市町村や、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している市町村もみられる。</p> <p>上記の取組等により、勤務地から離れた場所でも業務を行うことができ、通勤や移動時間の有効活用が図られるなど、職員の働き方改革を後押しするための環境改善が進んだ。</p>	政策経営	
	○モバイルワークの導入 ⑧本格導入	-	本格導入	-	-	実証実験	本格導入	-	-	◎		
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ⑦全県展開	全県展開	-	-	-	全県展開	全県展開・拡充	-	-	◎		
	○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ⑦実証実験開始・⑧本格導入	実証実験開始	-	-	本格導入	実証実験開始	実証実験展開	-	本格導入	◎		
○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑧実施	-	実施	-	-	-	一部導入	一部導入	一部導入	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
78	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設/ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にPRするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、U・I・Jターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。 <商工>	実施	→	→	→						<p>○とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率 併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を密にしながら、きめ細やかな職業相談や求人情報等の提供を実施。 また、県内外の求職者に対して、県が運営している就職支援情報サイトである「ジョブナビとくしま」を通じ、県内企業情報や就職支援に関する情報提供を実施。 (H27～H30実績) ・とくしまジョブステーションに相談のあった求職者数(累計)：1,802人 ・とくしまジョブステーションにおける就職者数(累計)986人</p> <p>これらの取組により、県内企業への就労促進につなげることができた。</p> <p>○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 プロフェッショナル人材を活用した企業の成長戦略の具現化に向けた取組を支援する拠点として「徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を平成27年12月1日から設置。 県内企業を巡回し、 ・経営者から経営課題等を聴取し、課題解決に向け必要となる人物像の具現化 ・民間人材ビジネス事業者へ企業の求人ニーズを取り次ぎ、都市部等からの優秀な人材と県内企業とのマッチングの支援を実施。</p> <p>(H27～H30実績) ・事業説明を行った企業数(累計)：524社 ・人材ニーズを民間人材紹介事業者へ取り次いだ件数(累計)：334件 ・成約によりプロフェッショナル人材が県内に就労した件数(累計)：68件</p>	商工
	○とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率 ㉔35.1%→㉚39.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	19.6%	27.7%	56.3%	50.0%	◎		
	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ㉔1→㉚15件	-	-	15件	15件	-	-	28件	28件	◎	これらの取組により、都市部等の優秀な人材の県内への環流につなげることができ、県内企業の経営課題の解決に寄与することができた。	
79	●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。 <南部>	推進	→	→	→						<p>平成27～30年度は、県内の高校生を対象に、採獲から出荷、調理、試食までの実践的な漁業を体験する「まるごと体験会」を、椿泊、日和佐、鞆浦、穴喰の地先で実施した。</p> <p>上記の取組等により、実践的な漁業を体験する機会が増え、高校生等の漁業への理解が深まることともに、漁村地域における若者との交流促進が図られた。</p>	南部
	○漁業体験者数 ㉔1→㉚20人	20人	20人	20人	20人	30人	30人	30人	34人	◎		
80	●若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。 <商工>	推進	→	→	→						<p>小学生に対し職業疑似体験をテクノスクールで実施</p> <p>(内容) 小学校の学級単位で職業体験を実施。夏休み期間に親子でのものづくり体験を実施 理容師の体験、自動車整備等の体験</p> <p>(例)車を使用したタイヤ交換、空気圧点検、美容のワインディング体験 平成27年度 195人 平成28年度 193人 平成29年度 187人 平成30年度 209人</p> <p>上記取組等により、若年層における「ものづくり」への関心を高め、職業観の醸成が図られた。</p>	商工
	○小中学校の職業体験者数 ㉔170人→㉚210人	180人	190人	200人	210人	234人	230人	207人	224人	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
81	<p>●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、「ジョブナビとくしま」のメルマガ会員を増やすことにより、県内企業の情報を広く発信します。</p> <p>さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。</p> <p><商工></p>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>○若年者企業面接会等の参加における就職内定率 関係機関と連携し、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ガイダンス（H28：1回 H29：1回 H30：1回） ・企業面接会（H27：2回 H28：1回 H29：1回 H30：2回） <p>また、学生をはじめ若年者に、「ジョブナビとくしま」のメルマガを活用して県内企業の情報提供を行うほか、県外で企業説明会や企業研究セミナーを実施</p> <p>（H27～H30実績） 若年者企業面接会等における就職内定者数（累計）：89名</p> <p>これらの取組により、若者の県内企業への就職促進を支援することができた。</p> <p>○徳島県内の地域若者ステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 地域若者サポートステーションにおいて、個別的就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的に取り組んできた。</p>	商工
	<p>○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ㉔→㉙26.0%</p>	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	17.6%	14.7%	21.3%	13.6%	△	<p>（H27～30実績） 地域若者サポートステーションにおける新規登録者（累計）：672人 地域若者サポートステーションにおける進路決定者（累計）：401人</p>	
	<p>○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ㉔50.0%→㉙54.0%</p>	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	62.8%	67.6%	45.7%	61.8%	◎	<p>この取組により、若年無業者等の就職につなげることができた。</p>	
82	<p>●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。</p> <p><県民></p>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・母子・父子自立支援プログラム策定件数 H27 84件、H28 73件、H29 64件、H30 69件</p> <p>上記取組等により、就労意欲があるにもかかわらず就職できないひとり親家庭に対して、仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの問題点を、関係機関と連携しながら解決し、それぞれのひとり親家庭が置かれている状況に即した支援を実施し、就職へとつなげていくことで、各家庭の経済的自立が図られた。</p>	県民
	<p>○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ㉔45件→㉙年間52件</p>	52件	52件	52件	52件	59件	49件	48件	51件	○		
83	<p>●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で適用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。</p> <p><商工></p>	→	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得講座」及び「面接マナー講座」等を実施。</p> <p>（H27～H30実績） 講座受講者数（累計）：77人 就職者数（累計）：18人</p> <p>これらの取組により、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。</p>	商工
	<p>○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ㉔→㉙23%</p>	20%	21%	22%	23%	19%	27%	44%	19%	○		

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

(1-4-1)

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

主要施策：1 「攻め」の婚活支援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
84	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICＴや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	平成28年7月31日、本県の結婚支援の拠点である「とくしまマリッジサポートセンター（略称：マリッジとくしま）」を開設。 ○結婚を希望する一人ひとりに寄り添った支援を実施 ・「1対1のお見合い（マッチング）」 ・趣向を凝らした「出会いイベントの開催」 ・出会いの場面からカップル成立後の交際までフォローする「阿波の縁むすびサポーター」の養成	県民
	○結婚支援拠点の設置 ㉔設置	-	設置	-	-	-	設置	-	-	◎	○平成30年度、開設2周年となる7月末から12月末までの間「開設2周年ありがとうキャンペーン」を実施	
	○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 ㉔→㉔1,500人	-	500人	1,000人	1,500人	-	605人	1,705人	2,052人	◎	○テレビCM、新聞、ラジオ、映画館でのシネアド等を活用した広報を展開 より多くの方々に知っていただき、登録していただくよう取り組み強化	
	○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉔→㉔280社	115社	145社	175社	280社	109社	179社	260社	298社	◎	○若者からのアイデアを取り入れた魅力ある出会いの場として「独身者交流会」を実施	
	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㉔→㉔250組	-	50組	100組	250組	-	111組	268組	400組	◎	上記の取組等により、結婚支援拠点を中心としたイベントの開催や情報発信を実施することで、多くの方々に出会いの場に参加いただき、目標を上回るカップルが成立した。	
	○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㉔→㉔30回	15回	20回	25回	30回	16回	33回	31回	33回	◎		
85	●独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや婚活に役立つセミナーを開催します。 <県民>	創設	推進	→	→	/	/	/	/	/	ニーズの多い、出会いの場で役立つコミュニケーションや身だしなみ講座などを開催した。 平成28年度：開催回数4回 平成29年度：開催回数8回 平成30年度：開催回数15回 上記の取組等により、出会いの場で役立つスキルを身につけ、より積極的に婚活に臨めるようになった。	県民
	○独身男女のライフプランセミナーの創設及び参加者数 ㉔創設→㉔120人	-	80人	100人	120人	95人	82人	136人	162人	◎		

主要施策：2 安全安心な出産体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・ 共通診療ノートについては、平成30年度から「防災ノート」も付加され、妊産婦から好評を得ていると聞き及んでいるので、そういった取組も評価のテーブルに積極的に載せてもらってよい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
86	● 地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> 1 周産期医療協議会・専門部会 （H27:5回、H28:6回、H29:12回、H30:8回） ※H28災害対策部会、H29妊産婦メンタルケア部会を立ち上げ 2 周産期医療に関する情報提供・相談 （総合周産期母子医療センターに委託） 3 総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 4 胎児超音波精密スクリーニング体制の整備・拡充 5 周産期母子医療センター機器整備に対する補助 上記の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。	保健
	○ 周産期死亡率 ⑤4.4（出産千対）→⑩減少	-	-	-	減少	3.7	3.4	3.5	3.6 （概数）	◎		
87	● 徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩※に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート※」の活用を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> 1 周産期医療体制整備計画は保健医療計画と一体化し、策定した。 ※本計画は国の定める「周産期医療体制整備指針」に基づき、H23年に策定しH27までの5か年計画としていたが、国においてH27年度から開催された「周産期医療体制のあり方に関する検討会」等の議論により、「周産期医療体制整備計画」の見直し時期については、医療計画の期間に合わせて国からの要請があったことから、本計画の策定期間をH30まで延長。 国の「医療計画」（H29.3.31医政発0331第57号）により「周産期医療の確保について」を廃止し、都道府県における周産期医療体制は第7次保健医療計画に一体化されることとなった。 2 共通診療ノートの活用推進 （母子健康手帳と一緒に配布・24市町村） 上記の取組により周産期医療体制の推進が図られた。	保健	
	○ 共通診療ノートの活用医療機関 ⑤1→⑩100%	-	-	-	100%	76.7%	-	-	96.4%			○
	○ 次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定 ⑤改定	-	改定	-	-	H30まで 延長	-	策定	-			◎
88	● 不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> ・ 講演会・研修会の開催（H27:4回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） ※H27の参加人数は、単年度のモデル事業の参加者を含むものである。 ・ 特定不妊治療費に対する助成 （H27:849件、H28:821件、H29:838件、H30:971件） 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。	保健	
	○ 研修会の参加人数 ⑤1→⑩130人	100人	110人	120人	130人	542人	111人	190人	145人			◎

主要施策：3 子育て機能の向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	B	特記事項 ・ 待機児童については、取組が進むほどに潜在的な需要が顕在化するというメカニズムがあり、実際にゼロにするのは難しいが、それでもゼロを目指して努力することが重要であるので、目標は高くしてもらいたい。 ・ 潜在保育士の就職率（％）については、職場体験事業に申し込む人数が3人や2人になってくると、それを分母とした就職率には指標としての有意性がなくなってくるので、数値目標の設定の仕方を工夫するべきではないか。 ・ 待機児童については、その削減策が、保育分野だけではなく、雇用全般の課題解決にもつながっていくので、働き方改革の一環として、スピード感を持って結果を出してもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
89	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	（保育所や認定こども園の施設整備） 平成27年度 認定こども園整備4施設補助 保育所整備 2施設補助 平成28年度 認定こども園整備5施設補助 保育所整備 2施設補助 平成29年度 認定こども園整備6施設補助 保育所整備 2施設補助 平成30年度 認定こども園整備5施設補助 ＊前年度繰越分を含む数字 （子育て支援員認定研修） 平成27年度303人受講、255人認定 平成28年度208人受講、201人認定 平成29年度185人受講、182人認定 平成30年度207人受講、195人認定 （潜在保育士の保育所等への再就職に向けた取組み） 平成27年度潜在保育士職場実践訓練事業 28人/36人 就職率 77.7% 平成28年度保育の職場体験事業 5人/7人 就職率 71.4% 平成29年度保育の職場体験事業（うち潜在保育士の就職率） 1人/3人 就職率 33.3% 平成30年度保育の職場体験事業（うち潜在保育士の就職率） 1人/3人 就職率 33.3% 上記取組等により、保護者の就労等で、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成が図られたが、待機児童の解消という目標の達成には至らなかった。	県民
	○待機児童の解消 ㉔4.1人→㉔ゼロ	30人	15人	0人	0人	57人	60人	94人	33人	△		
	○認定こども園※設置数 ㉔6箇所→㉔54箇所	30箇所	36箇所	40箇所	54箇所	30箇所	39箇所	46箇所	54箇所	◎		
	○子育て支援員の認定数（累計） ㉔1→㉔800人	200人	400人	600人	800人	255人	456人	638人	833人	◎		
○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉔1→㉔40%	30%	33%	36%	40%	78%	71%	33%	33%	○			
90	●屋間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ※の拡充を図ります。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	放課後児童支援員認定資格研修を年2回行った。 平成27年度 214人受講、202人修了 平成28年度 156人受講、148人修了 平成29年度 141人受講、135人修了 平成30年度 139人受講、131人修了 上記取組等により、放課後児童支援員等の質の向上や放課後児童クラブの受け皿の確保を図った。	県民
	○放課後児童支援員の認定数 ㉔1→㉔700人	175人	350人	525人	700人	202人	350人	485人	616人	○		
	○放課後児童クラブの設置数 ㉔150クラブ→㉔176クラブ	154クラブ	161クラブ	172クラブ	176クラブ	152クラブ	161クラブ	169クラブ	174クラブ	○		
91	●多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。 <県民>	創設	推進	→	→	/	/	/	/	/	保育所・幼稚園等保育料無料化制度に取り組む市町村 保育所 H27：23/24市町村で実施 H28：全市町村で実施 H29：全市町村で実施 H30：全市町村で実施 幼稚園 H27：16/19市町で実施 H28：17/19市町で実施 H29：18/19市町で実施 H30：18/19市町で実施 上記取組等により、無料化制度の創設により、「3歳から5歳までの第2子」及び「第3子以降」の保育料無料化を実施し、経済的負担軽減が図られた。	県民
	○第3子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ㉔創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
92	●保育所から小学校への「切れ目のない支援」により「小1の壁」を打破するため、第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用無料化制度を創設します。 <県民>		創設	推進	→	/	/	/	/	/	放課後児童クラブ利用無料化制度実施市町村 H28：6市町/18市町村 H29：10市町/18市町村 H30：11市町/18市町村 *6町には放課後児童クラブなし	県民
	○第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用無料化制度」の創設 ◎創設	-	創設	-	-	-	創設	-	-	◎	上記の取組等により、放課後児童クラブ利用者の経済的負担軽減が図られた。	
93	●人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	シニア層の方々を対象に、子育てに関する知識を習得してもらうための講座の開催や、活動の支援を行った。 平成27年度 ・シニア子育てサポーター養成講座の開催 ・シニア団体等による子育て支援モデル事業実施 平成28年度 ・シニア子育て応援セミナーの開催 ・シニア団体等が参画する多世代交流イベントの開催 ・子育て支援活動を行うシニア団体等を対象とした表彰制度の創設 平成29年度 ・シルバー大学校でシニア向け子育て支援講座を開催 ・子育て支援活動を行うシニア団体等を表彰 平成30年度 ・シルバー大学校でシニア向け子育て支援講座を開催 ・子育て支援活動を行うシニア団体等を表彰	県民
	○シニア団体が行う子育て支援活動数 ◎1→27～30年間100回	100回	100回	100回	100回	114回	137回	160回	184回	◎	上記の取組等により、子育てを支援するシニア(団体)の顕彰や支援が行われ、シニアによる子育て支援活動が活発化することで、子育て環境の改善が図られた。	
94	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	現任保育士研修 H30(2,936人)、H29(2,032人)、H28(1,374人)、H27(1,465人) 県保育事業連合会主催研修 H30(449人)、H29(617人)、H28(547人)、H27(614人) 認可外保育施設職員研修 H30(158人)、H29(169人)、H28(144人)、H27(64人) 放課後児童支援員等資質向上研修 H30(1,053人)、H29(1,132人)、H28(897人)、H27(908人) 子育て支援員研修 H30(207人)、H29(185人)、H28(208人)、H27(303人) 放課後児童支援員認定資格研修 H30(139人)、H29(141人)、H28(156人)、H27(214人)	県民
	○研修会受講者数 ◎3,186人→◎3,400人	3,250人	3,300人	3,350人	3,400人	3,568人	3,326人	4,276人	4,942人	◎	上記の取組等により、保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成が図られた。	
95	●勤労者向け協調融資制度※において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 <商工>	充実・強化	→	→	→	/	/	/	/	/	「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」の「教育費」の融資利率を平成27年4月より、1.40%から1.35%に引き下げて実施 (H27～H30実績) ・融資件数(累計)：226件 ・融資総額(累計)：482,520千円 この取組により、勤労者の子どもの教育費に係る経済的負担の軽減を図ることができた。	商工
96	●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設(事業所内保育所)」の設置促進を図ります。(再掲) <商工>				推進	/	/	/	/	/	国の企業主導型保育事業制度に精通し、実際に企業主導型保育施設の設置・運営に携わった経験を持つ「企業主導型保育施設設置アドバイザー」を設置。 保育施設の設置を希望する企業等に対し、保育施設の設置・運営に係る相談対応や、国への企業主導型保育施設事業の助成金申請に対するサポートを実施。	商工
	○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数(累計) ◎1→◎3施設	-	-	-	3施設	-	-	-	4施設	◎	(H30実績) 1 保育施設を設置希望した企業数：12 2 上記1のうち国の企業主導型保育事業(助成金)申請に至った企業数：8社 3 上記2のうち助成金の内示を受けた企業数：4社 この取組により、保育施設設置のノウハウを持たない企業が、保育施設の設置に取り組むことができ、企業の従業員に対する福利厚生充実・職場定着・仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
97	●「子育て総合支援センターみらい※」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。 <県民>	推進	→	→	→					各関係団体との連携を図るとともに、子育て支援者のスキルアップを図った。 1 地域子育て支援ネットワーク会議（H27～H30：各5回） 2 地域子育て支援者の専門研修会（H27～H30：各1回） 3 子育て支援団体からの相談業務（随時） 4 地域子育て支援拠点等への巡回（随時） 上記取組等により、子育て支援に携わる関係団体のスキルアップや県及び団体同士の連携が深まり、地域の子育て環境の向上が図られた。	県民	
98	●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。 <県民>	推進	→	→	→					「赤ちゃん授業」の実施校を小中高校に加え、平成29年度から大学等に対象を拡大して実施 実施校：小学校（H27 1校、H28 1校、H29 1校、H30 1校） 中学校（H27 3校、H28 1校、H29 1校、H30 1校） 高等学校（H27 1校、H28 1校、H29 1校、H30 1校） 大学等（H29 1校、H30 1校） 参加生徒数：（H27 181名、H28 58名、H29 116名、H30 160名） 参加親子数：（H27 52組、H28 24組、H29 39組、H30 48組） 上記取組により、学校や地域の子育て家庭との連携のもと、次代の親となる児童・生徒・学生に、子育てに関する体験を伴った知識を学習してもらい、子育てや親となることについて考えるきっかけを与えることができた。	県民	
99	●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。 <県民>	推進	→	→	→					保育所等における地域子育て支援拠点等の開設を支援し、育児相談や子育て情報の提供などを行った。 地域子育て支援拠点 H27：23市町村48か所 H28：23市町村49か所 H29：23市町村50か所 H30：23市町村59か所 小規模型地域子育て交流むか H27：3市29か所 H28：3市35か所 H29：3市33か所 H30：3市33か所 上記取組等により、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等が図られた。	県民	
100	●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、国が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ広域連携を図ります。 <県民>	推進	→	→	→					子育て支援パスポート事業の全国展開の開始（H28.4.1～）を捉え、制度周知等を図った。 ・平成27年度 協賛店舗の参加促進を図るとともに、子育て世帯と協賛店舗に対するニーズ調査の実施 ・平成28年度 協賛店舗を掲載した冊子の作成・配付や協賛店舗との協同キャンペーンの実施 イベントやホームページでの広報の実施 ・平成29年度 協賛店舗との共同キャンペーンの実施（H29.11.11～H30.1.31） イベントやホームページでの広報の実施 ・平成30年度 平成29年度に本県を含む13県で構成する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が提唱し、（一社）日本記念日協会で認定された「いい育児の日」（11月19日）にちなんだイベントやホームページでの広報の実施 上記取組等により、子育て支援パスポートの普及が図られ、子育て家庭の親子のふれあいを深める機会づくりや協賛店舗による優遇サービス提供が促進され、地域全体で子育てを支える機運の醸成に寄与した。	県民	

主要施策：4 救命救急医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
101	●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども医療電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配付するとともに、「おきゃっと21」会場で直接、保護者に配布した。 2 小児救急のイベントで#8000について周知を図った。 「子ども安全安心フェスタ」（H29） 講演&見学会「子どもの急病と災害への備え」（H29） 「小児救急医療・小児救急講演会」（H30） 3 新システムについてモデル事業を検証した結果、相談件数の多い時間帯の電話回線を2回線に増設し、相談環境の充実を図った。 【成果】 上記の取組等により、#8000の認知度が向上し保護者の不安解消につながった。	保健
	○#8000の認知度 ㉕→㉞80%	50%	60%	70%	80%	71%	78%	85%	85%	◎		
	○#8000の相談実績 ㉕7,927件→㉞9,500件	7,950件	8,050件	9,400件	9,500件	9,226件	9,654件	9,990件	11,804件	◎		
	○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ㉕実施	実施	-	-	-	モデル事業実施	モデル事業の検証	一部実施（回線増設）	-	○		

主要施策：5 病児・病後児保育の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
102	●病児・病後児保育事業※の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	病児・病後児保育実施市町村数 H27：20市町村 / 24市町村 H28：21市町村 / 24市町村 H29：22市町村 / 24市町村 H30：22市町村 / 24市町村 *広域連携実施を含む 上記取組等により、市町村及び医療機関と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 （未実施の2町について、医療機関との連携については整っていないが、ファミリー・サポート・センターの提供会員による病児預かりにおいて対応）	県民
	○病児・病後児保育実施市町村数 ◎16市町村→⑩全市町村	20市町村	22市町村	23市町村	24市町村	20市町村	21市町村	22市町村	22市町村	△		
103	●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	平成28年度より、利用者からニーズの高いファミリー・サポート・センターにおける「病児・病後児預かり」サービスの提供を開始するため、 ・本県独自の「病児・病後児預かり」に関する7.5時間上乗せ研修の実施 ・より安全・安心な子ども預かりサービス提供のための、県医師会等との連携・協力体制の整備を実施。 （H27～H30実績） ・「病児・病後児預かり」サービスを開始したファミリー・サポート・センター 平成28年10月：板野東部ファミリー・サポート・センター（5市町共同運営） 平成29年10月：徳島ファミリー・サポート・センター（7市町村共同運営） ・「病児・病後児預かり」に関する7.5時間上乗せ研修修了者数 （H28～H30累計：185名）	商工	
	○病児・病後児対応に取り組みファミリー・サポート・センター数（累計） ◎1→⑩3箇所	-	-	2箇所	3箇所	-	-	2箇所	2箇所			△
104	●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> H29年から補助対象年齢を拡大し（「小学6年生修了まで」→「中学校修了まで」）、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成することにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進が図られた。	保健	

主要施策：6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
105	●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、認証企業等の増加に向けて積極的な制度の周知啓発に努めます。 また、「子育て女性等の新たな働き方」であるテレワークを推進するため、テレワーカー及び業務のマッチングを行うことのできるコーディネーターの養成を行います。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○「はぐくみ支援企業」認証事業 1. 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2. 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催（3か所） 3. 希望のあった企業（100社以上）への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6. 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 これらの取組により、仕事と家庭を両立させながら働くことができる職場環境を推進することができた。	商工
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ◎177事業所→◎260事業所	215事業所	230事業所	245事業所	260事業所	194事業所	232事業所	250事業所	254事業所	○	(H27～H30実績) ・ICTママ養成数（累計）：53人 ・テレワークコーディネーター養成数：21人	
	○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ◎創設	-	創設	-	-	創設	-	-	-	◎	これらの取組により、場所や時間にとらわれない「テレワーク」の活用による、仕事と育児・介護の両立及びワーク・ライフ・バランスの実現に寄与することができた。	
106	●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	企業や団体の現役管理職、管理職候補者、経営者、人事担当者などを対象とした「イクボス研修」を実施した。 H27 3圏域ごと1回ずつ実施 H28 出前講座として4回実施 H29 出前講座4回、集合研修2回実施 H30 出前講座として3回実施 上記取組により、企業・団体の経営者や管理職等に仕事と家庭の両立に向けた制度や支援の必要性の理解が深まり、子育てしやすい職場づくりが進んだ。	県民
	○イクボス※研修の実施回数 ◎1→◎27～◎30年間3回	3回	3回	3回	3回	3回	4回	6回	3回	◎		
107	●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	男性従業員の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内の企業・団体を募集し、選考した企業等に対して、翌年度の「おぎゃっと21」において表彰を行った。 【表彰実績】 ・「子育てサポート部門」 （H27 4団体 H28 1団体 H29 3団体 H30 5団体） 男性従業員の育児参画の取組を顕彰、周知することで、職場における仕事と子育ての両立を進めようとする機運の醸成が図られた。	県民

主要施策：7 子ども貧困対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
108	●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。 <県民・教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 母子・父子自立支援プログラム策定件数 H27 84件、H28 73件、H29 64件、H30 69件 2 ひとり親家庭等への学習支援 H30 開始 3 ホームフレンドの派遣 4 スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールソーシャルワーカー人数 （H27:14人、H28:15人、H29:22人、H30:23人） ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図った。（H29:13市町教育委員会、H30:16市町教育委員会） ・学校問題解決支援チーム派遣事業としてスクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。（H27:14回、H28:7回、H29:7回、H30:8回） 上記取組等により、関係部局、関係機関との連携を図りながら、経済的基盤の弱い環境にあるひとり親家庭等に対して、教育、生活、就労、経済にわたり、総合的な支援を実施し、各家庭の経済的自立が図られるとともに、学習意欲の向上や、生活習慣の改善、生活環境の向上が見られた。 また、スクールソーシャルワーカーの配置数を増員したことにより、教育相談体制の充実につながった。	県民教育
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲） ㊦45件→㊧7~㊨0年間52件	52件	52件	52件	52件	59件	49件	48件	51件	○		
	○ひとり親家庭等へ訪問して学習支援を行った子どもの数 ㊦1→㊨0年間50人	-	-	-	50人	-	-	-	66人	◎		
	○ホームフレンド※を派遣した世帯数 ㊦19世帯→㊧7~㊨0年間20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	9世帯	6世帯	10世帯	7世帯	△		
○スクールソーシャルワーカー配置数 ㊦9人→㊨023人	11人	12人	15人	23人	14人	15人	22人	23人	◎			

1-5 国に先んじた行政手法の進化

主要施策：1 「真の分権型社会」実現への 取組み	数値目標 達成状況	委員意見		評価 特記事項	部局 政策
	☆☆☆	A			
	☆☆☆	A			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
109	●徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27~H30取組内容と進捗状況> 【取組】 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、H27~H30年度にかけて、国の省庁等に対して、5月中旬に「徳島発の政策提言」を行うとともに、国の概算要求に反映された重要事業については、11月にも提言活動を行った。 【成果】 本県からの提言により、「地方創生推進交付金」や「まち・ひと・しごと創生事業費」の確保をはじめ、消費者行政・消費者教育の充実・強化、幼児教育・保育の無償化実施に必要な経費の確保、プレミアム付き商品券の発行やマイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備経費等の消費増税対策などが実現した。	政策
	○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 ㉖→㉚80%	65%	70%	75%	80%	69%	79%	77%	80%	◎		
110	●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組みを進めます。 <政策> <ul style="list-style-type: none"> 権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し 地方に対する規制緩和の推進 地方税財源の充実・強化 	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 2 地方分権改革に関する「提案募集方式」により、国に対し権限移譲及び規制緩和等を求める提案を行い、徳島県独自提案ほか、関西広域連合関係府県や四国他県等との共同提案を行い、合計42項目（H27）、56項目（H28）、54項目（H29）、54項目（H30）について、提案を踏まえた方向性が示された。 国と地方の役割分担の一層の明確化や、国から地方への権限及び財源の移譲、国の出先機関改革への対応など、自治体の自主性・自立性を高めるための取組が進められた。	政策	
111	●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲） <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H27~H30取組内容と進捗状況> <ul style="list-style-type: none"> H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設 規制緩和、財政支援（3年間）、コンシェルジュ機能等によるパッケージ支援 H27.10月 第一次指定 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 坂野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） H28.5月 第二次指定 美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活） 石井町（六次産業化の人材育成） H29.5月 第三次指定 美馬市（アクティブシニアの移住・交流） 海陽町（地域住民が主役のまちづくり） 上勝町（ごみの出ないゼロ・ウェイストな購買モデル構築） 	政策	
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ㉗特区制度創設・プロジェクト推進	創設・ 推進	-	-	-	創設・ 推進	-	-	-	◎		<成果> 産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設し、規制緩和、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、ソフト面でも県がコンシェルジュ機能を発揮することで、円滑な事業実施・広報について支援を行った。
	○「徳島版地方創生特区」の創設 ㉖→(3)10区	-	-	-	-	2区	4区	7区	7区	-		

主要施策：2 県の行財政改革の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
112	●財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。 <経営>	推進	→								・「財政構造改革基本方針（H26-H28）」で定めた数値目標を全て達成するとともに、新たな「基本方針（H29-R1）」をH28年度に策定し、財政健全化に向けた取組を推進した。 （基本方針の改革目標） ・実質公債費比率：R元年度までに「13.0%程度」 ・公債費：R元年度末までに「500億円未満」 ・県債残高：R元年度末までに「5,000億円未満」 ・財政調整的基金残高：R元年度末までに「800億円」 ※「公債費」、「県債残高」は、「臨時財政対策債」を除く。 （進捗状況） ① 実質公債費比率：H28年度に起債許可団体を脱却するとともに、R元年度までに「13.0%程度」とする目標を1年前倒して達成した。 ② 公債費：これまでの県債新規発行抑制により、公債費（臨時債を除く）をR元年度末までに「500億円未満」とする目標を達成見込み ③ 県債残高：これまでの県債新規発行抑制により、県債残高（臨時債を除く）をR元年度末までに「5,000億円未満」とする目標を1年前倒して達成見込み ④ 財政調整的基金残高：R元年度末までに「800億円」とする目標を達成見込み（執行段階節減努力等による積み戻しを含む） 上記の取組等により、「新未来の創造」と「持続可能な財政運営」を両立させる「強靱でしなやかな財政基盤」の確立に向け、着実な進捗が図られた。	経営
	○実質公債費比率 ②20.8%→③13.0%程度	19.3%	17.6%	15.0% 未満	14.0% 未満	18.9%	16.7%	14.6%	12.8%	◎		
	○公債費 （一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ⑤697億円→⑥500億円未満	623 億円	500 億円台	500 億円台	500 億円台	598億円	562億円	514億円	509億円 程度	◎		
	○県債残高 （一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ⑤5,932億円 →⑥5,000億円未満	5,400 億円程度	5,300 億円台	5,200 億円台	5,050 億円台	5,363億円	5,154億円	5,011億円	4,896億円 程度	◎		
○財政調整的基金残高 ⑤326億円→⑥800億円	499 億円	600 億円	700 億円 程度	750 億円 程度	508億円	610億円	720億円	790億円 程度	◎			
113	●3,000人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員的能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。 <経営>	推進	→	→	→					1 積極的な新規採用の確保 ③87 ④106 ⑤109 ⑥104 ⑦110 ⑧150 ⑨160 ⑩150 ⑪170 ⇒36歳以下の若年層割合（知事部局） ③20.8% ④21.2% ⑤22.2% ⑥21.8% ⑦21.7% ⑧22.9% ⑨24.9% ⑩25.6% ⑪27.2% 2 職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 3 技能労務職員の行政職への転職実施 ④64名 ⑤20名 ⑥9名 4 「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（H20年度～）、 「スペシャリストチャレンジコース」の設置、公募（H29年度～） 5 各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（H16年度～） 6 任期付き採用制度の活用（H16年度～） 7 雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～）、 任用期間を最大5年間に延長（H29年度～） 上記の取組等により、いびつな年齢構成の着実な適正化が進むとともに、職員的能力・意欲を活かす人財登用を通じて、各種行政課題に対応する組織執行力確保が図られた。	経営	
	○県職員「新規採用枠」 ②100人以上→⑦～⑩年間100人以上	100人	100人	100人	100人	110人	150人	160人	150人			◎
114	●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。 <経営>	推進	→	→	→					1 収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 2 自治大学校をはじめとする研修に継続的に女性を派遣 3 自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 4 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） ⇒係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 H30.4:377人 R元.5:397人 ⇒管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5: 8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6% H30.4:10.2% R元.5:10.8% 上記の取組等により、係長以上の役付職員への女性職員への登用が大きく進むとともに、登用年齢層に女性職員が少ない管理職についても着実に登用が進んだ。	経営	
	○係長以上の女性役付職員数 ⑤324人→⑩400人	-	-	-	400人	355人 (H28.4)	368人 (H29.4)	377人 (H30.4)	397人 (R元.5)			○
	○女性管理職の割合 ⑤6.8%→⑩13.6%	-	-	-	13.6%	9.0% (H28.4)	9.6% (H29.4)	10.2% (H30.4)	10.8% (R元.5)			△

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
115	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲） <政策・経営>	推進	→	→	→						1 モバイルワークの導入 ・H27：モバイル端末50台導入（合計100台） ・H28：熊本地震対応支援においてモバイル端末を活用 ・H30：モバイル端末にウェブ会議システムを導入 2 県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27：南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、全県展開。 ・H28：東京本部、大阪本部。 ・H29：中央こども女性相談センター ・H30：自治研修センター 3 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27：対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28：対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 ・H29：軽量のPC端末を追加導入し実証実験を展開。76名が実施。 ・H30：本格運用を開始 4 市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会（H27:3回） ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28:3：取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回） ・国の「テレワーク・テイス」に合わせた取組の周知（H29、H30） ・市町村におけるテレワークの導入状況の調査（H30） これらの取組を通じ、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ICTを活用したモバイルワークに取り組む市町村や、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している市町村もみられる。	政策 経営
	○モバイルワークの導入 ◎本格導入	-	本格導入	-	-	実証実験	本格導入	-	-	◎		
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ◎全県展開	全県展開	-	-	-	全県展開	全県展開 ・拡充	-	-	◎		
	○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ◎実証実験開始◎本格導入	実証実験 開始	-	-	本格導入	実証実験 開始	実証実験 展開	-	本格導入	◎		
○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ◎実施	-	実施	-	-	-	一部 導入	一部 導入	一部 導入	○	上記の取組等により、勤務地から離れた場所でも業務を行うことができ、通勤や移動時間の有効活用が図られるなど、職員の働き方改革を後押しするための環境改善が進んだ。		
116	●施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」、「次世代技術活用事業」の6本からなる「とくしま“実になる”事業」を、強かに展開します。 <経営>	展開	→	→	→						経営	
	○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 ◎350事業→◎年間400事業	400事業	400事業	400事業	400事業	415事業	448事業	490事業	495事業	◎		1 ゼロ予算事業 H27：268事業（うち新規49） H28：281事業（うち新規32） H29：299事業（うち新規18） H30：299事業（うち新規12） 2 県民との協働推進事業 H27：94事業（うち新規27） H28：107事業（うち新規26） H29：108事業（うち新規16） H30：105事業（うち新規21） 3 県民スポンサー事業 H27：34事業（うち新規4） H28：36事業（うち新規4） H29：34事業（うち新規4） H30：32事業（うち新規3） 4 既存ストック有効活用事業 H27：6事業（うち新規1） H28：9事業（うち新規4） H29：8事業（うち新規2） H30：10事業（うち新規5） 5 将来コスト軽減事業 H27：13事業（うち新規6） H28：15事業（うち新規2） H29：16事業（うち新規2） H30：17事業（うち新規2） 6 次世代技術活用事業（H29～） H29：25事業（うち新規18） H30：32事業（うち新規19） 上記の取組等により、施策を効率的かつ効果的に実施し、財政負担の軽減に寄与した。
117	●「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。 <経営>	展開	→	→	→						経営	
	○「徳島発の政策提言」に連動する 「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 ◎10事業→◎20事業	13事業	15事業	18事業	20事業	16事業	18事業	19事業	20事業	◎		1 実証実験事業 H27：31事業（うち新規21） H28：32事業（うち新規17） H29：32事業（うち新規12） H30：32事業（うち新規12） 2 モデル事業 H27：78事業（うち新規39） H28：78事業（うち新規32） H29：79事業（うち新規36） H30：83事業（うち新規29） 上記の取組等により、課題解決の処方箋を全国に発信するとともに、政策提言による国の制度化などを通じて、課題解決の加速化と財政負担の軽減に寄与した。

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
118	●新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ※」の取組みを推進します。 ＜経営＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	新たな歳入確保に向け、全庁を挙げて広告事業に取り組み、スポンサー事業は目標としている件数を達成、ネーミング・ライツも、新たな施設への導入が図られ、13施設となり、民間との協働による新たな歳入の確保が進んだ。	経営
	○スポンサー事業 ㉔年間7件→㉕年間10件以上	-	-	-	10件以上	9件	8件	10件	10件	◎		
	○ネーミング・ライツの導入 ㉔11施設→㉕13施設以上	-	-	-	13施設以上	12施設	12施設	13施設	13施設	◎		
119	●各行政連携団体における地方創生に資する事業推進や経営健全化を図るため、県の方針の下策定した各団体の「地方創生・経営健全化計画」の取組みを推進します。 ＜経営＞	推進	計画 改定	→	→	/	/	/	/	/	H28年7月までに行政連携団体（外郭団体）25団体が「地方創生・経営健全化計画」を策定するとともに、全体で66項目の数値目標を設定し、これらに基づく業務改善や人材育成、移住定住促進などの地域活性化に資する事業運営の取組が進められた。	経営
	○団体全体の目標達成率 ㉔計画作成→㉕80%以上	-	-	-	80%以上	-	-	-	81.8%	◎		
	○県の関与状況の見直し ㉔→㉕補助金・委託金△10%	△10%	-	-	-	△10%	-	-	-	◎		
120	●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。 ＜経営＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付については、南部総合県民局美波庁舎、同阿南庁舎及び吉野川合同庁舎などで実施中。 また、 1 貸付先を県のホームページで募集 2 空きスペースの調査 3 既存ストック有効活用計画の策定 に取り組んだ。 以上の取組により、目標を上回る貸付を行っている。	経営
	○貸付契約数（自動販売機除く） ㉔2区画→㉕10区画	-	-	-	10区画	6区画	7区画	10区画	11区画	◎		
121	●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定し、不断の行財政改革を推進します。 ＜経営＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 「行革プラン」の策定 H27年11月に「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定 2 「推進委員会」の設置 H27年6月に推進委員会を設置 H27年度は3回、H28年度、H29年度、H30年度は年2回、「推進委員会」を開催 計画に掲げた目標の達成に向け取組を進め、財政面では県債残高や公債費をピークアウトさせるなど一定の道筋をつけるとともに、人員・組織面では職員数の削減や組織のスリム化、職種間の流動、女性職員の登用等により業務執行力の維持強化を図った。	経営
	○「新未来『創造』とくしま行革プラン」の策定 ㉔策定・推進	策定・ 推進	-	-	-	策定・ 推進	推進	推進	推進	◎		
	○外部有識者等からなる推進組織 「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の設置 ㉔設置・推進	設置・ 推進	-	-	-	設置・ 推進	推進	推進	推進	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
122	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。 <経営>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 一般行政部門職員数の削減 ㉓3,235 ㉔3,206 ㉕3,168 ㉖3,146 ㉗3,125 ㉘3,116 ㉙3,101 ㉚3,089 元3,096（文化財保護業務移管分20名含む） ⇒育休、研修派遣等を除く実働人員では2,973名 2 職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 3 任期付き採用制度の活用（H16年度～） 4 雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～）、 任用期間を最大5年間に延長（H29年度～）	経営
	○総人件費の抑制	-	-	-	-	推進	推進	推進	推進	◎	上記の取組等により、各種行政課題に対応する組織執行力を確保しながら、着実な職員数削減を実施した。	
123	●職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。 <経営>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 各担当で業務の進め方を総点検する「業務棚卸し」を実施 ・重点取組項目 H27：超過勤務縮減、ワークライフバランスの推進 H28：時間管理（タイムマネジメント）意識の向上 H29：業務の簡素化・効率化、時間管理意識の向上 H30：職場コミュニケーションの活性化 ・報告件数 H27：591件、H28：582件、H29：327件、H30：309件 ※H29,30は報告単位を各担当1件以上から各所属1件以上に見直し （上記以外にも「ひとり改善」を目標に各職員が取組みを推進） 2. 部長主導による業務改善の取組みを推進 ・部長主導による業務・職場改善や、所属長等による「イクボス」としての取組みを推進（H27～） ・各部署の「働き方改革宣言」に基づき、所属長等のマネジメントによる働き方改革の取組みを推進（H29：報告194件、H30：199件） 上記の取組等により、職員一人ひとりの意識改革及び組織としての業務改善に取り組む意識の醸成が図られた。	経営
124	●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人材」や、「世界を見据えた人材」を戦略的に育成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人材」育成を強力に推進します。 <経営>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 「創造的実行力」向上のための研修の実施 専門能力向上研修 自治研修センターにおける研修の充実 新規採用職員研修での文化体験、防災士取得等の充実 2 広域的視野を持つ職員の育成研修の実施 国等への職員派遣の推進 広域職員研修の実施 四国各県との若手職員の相互派遣等 上記の取組等により、未来の徳島を担う「人材」育成が推進が図られた。	経営
125	●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。 <経営>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 県・市町村等若手職員を対象とした「新未来創造実践型フィールドワーク研修」を「とくしま新未来『創造』オフィス」神山オフィス等にて実施 上記の取組等により、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材の育成の推進が図られた。	経営
	○とくしま新未来「創造」オフィスの展開 ㉗展開	-	展開	-	-	-	展開	-	-	◎		
	○とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ㉕1→㉖40団体	-	20団体	30団体	40団体	-	44団体	55団体	68団体	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
126	● 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。 ＜経営＞	堅持	→	→	→					1 発行体格付け AA（ダブルA）：信用力は極めて高く、優れた要素がある 2 格付けの方向性（格付けの中期的な方向性） 安定的 H30年度においても、H20年度から11年連続で、21段階評価の上から3番目であるAA（ダブルA）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。 上記の取組等により、県債の信用力を確保し、公債費の縮減に寄与した。	経営	
127	● 政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。 ＜監察＞	検討	推進	→	→					1 「いけるよ！徳島・行動計画」の主要事業を評価の対象とし、計画期間（H23～H26）の取組内容や成果の総合的な評価を行う「総括評価」として実施した。評価結果等は徳島県総合計画審議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H27） 2 「新未来『創造』とくしま行動計画（H27～H30）」の全ての主要施策及び「v s 東京『とくしま復帰』総合戦略（H27～H31）」の全ての主要事業を評価の対象として、戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」を深化させつつ実施した。評価結果等は徳島県総合計画審議会及び地方創生「拳県一致」協議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H28～H30） 1及び2の取組により、各年度の行動計画及び総合戦略の改善見直しは、戦略会議の評価結果等に基づき行われた。 3 効果的かつ効率的な評価手法について戦略会議で検討し、次のとおり実施した。 ・戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」として実施（H28以降） ・行動計画の評価単位の変更（H28以降適用） ・評価の段階を4段階から3段階へ集約（H28以降適用） ・会議の回数（時間）の短縮（H28以降適用） （開催回数 H27：9回 H28：6回 H29：7回 H30：5回） ・施策ごとの評価は「成果重視の『中間評価』（H29）」、「成果及び計画目標の達成見込みを重視した『フル総括評価』（H30）」として実施 ・行動計画の評価において、「主要指標に係る数値目標の達成状況」一覧表により、基本目標ごとの進捗のアウトラインを「見える化」し、評価に活用（H30） ・総合戦略の評価において、「基本目標に係る数値目標及びKPI達成状況一覧」により、計画全体の進捗状況を俯瞰（H29・H30） ・施策の進捗状況等を体感する「現地視察」を踏まえた「現場主義型」の意見・提言の充実（H29・H30） ・「新総合計画」の策定に向けた意見・提言の集約（H30） 3の取組により、戦略会議を進化させながら、県政運営の外部評価機関としての役割を果たした。	監察	
128	● 財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成28年度決算から作成・公表します。 ＜経営・出納＞	推進	作成準備	作成・公表	→					・H29年度（H28年度決算）以降、地方公会計の新たな統一基準に基づき、「財務書類」を作成・公表した。 ① 一般会計等（一般会計・特別会計の合計） ② 全体（一般会計等・公営事業会計の合計） ③ 連結（全体・地方独法・地方公社・三セク等の合計） のそれぞれについて、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成。 上記の取組等により、財務状況のより分かりやすい情報発信が図られた。	経営出納	

主要施策：3 広域行政への取組み	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
129	●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 危険ドラッグ対策の充実強化（シバガス対策）（H27） 2 「政府機関等対策PT」の設置等、政府機関等の移転に係る取組（H28） 3 周産期医療の連携体制の構築に係る取組（H28） 4 本県選出連合協議会委員及び連合議会議員提案による「若者世代との意見交換会」の実現・開催（H29） 5 中国地方各県との「ドクターヘリ広域連携協定」の締結（H29） 6 「分権型社会」の実現に向け、消費者庁等の本県への全面移転を促すための「政府機関等の地方移転推進フォーラム」の開催（H30） 上記の取組等、本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」と捉え、関西広域連合が展開する広域プロジェクトに対して、本県が先導役として積極的に取り組むことにより、広域行政の推進、分権型社会の構築に寄与した。	政策
	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） ◎1件→◎6件	1件	3件	5件	6件	1件	4件	5件	6件	◎		
130	●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 「政府関係機関の地方移転」の実現について 2 「一億総活躍社会」の実現に向けた働き方改革について 3 新幹線鉄道の整備促進について など 全国知事会議や各ブロック知事会議などあらゆる機会を通じて提言等を行うことにより、各課題に対する解決策について国に提案することができた。	政策
	○知事会議による国への提言件数（累計） ◎8件→◎48件	24件	32件	40件	48件	27件	39件	49件	58件	◎		
131	●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政を更に推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特徴を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	全国初の府県域を超えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、 1 「京滋ドクターヘリ」の運航を開始し、管内30分以内での救急搬送体制を確立 2 広域観光・文化・スポーツ振興局「スポーツ部」を設置。ワールドマスターズゲームズ2021関西など広域的、国際的スポーツ大会等の招致及び開催の支援に向け団体間調整など、府県域を超える広域課題への取組を実施 3 地方創生や国土の双眼構造の実現の観点から、府県市が希望する政府関係機関移転の実現を後押しするため「政府機関等対策PT」を設置 など 上記の取組等により、関西共通の課題について「関西広域連合」のメリットを生かし、着実に歩みを進めることで、広域行政の推進、四国・関西全体の発展に寄与した。	政策
132	●全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組みについて、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組みを進めます。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	関西広域連合等における広域行政の取組みについて下記のとおり速やかな情報提供を行った。 1 ホームページへの掲載 2 県政便り「OUR徳島」への掲載 3 メールマガジンの配信 4 研修会等での説明 上記の積極的な取組等により、情報の発信力が向上し、広域連携や広域行政の取組について、県民の関心を高め、理解を深めることに寄与した。	政策

主要施策：4 県民との対話型広報広聴事業の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・経営・南部・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
133	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。 <経営>									1 H27年度に徳島県公式Twitterを運用開始 2 H28年度より新たなCMSによるホームページの再構築業務を開始し、H29年度にはホームページをリニューアルした。 3 H30年度には広報紙をリニューアルした。また、テレビ広報番組についても、地上波再放送や広報取材映像を利用してショートムービーを制作し、動画・SNSの更なる充実に取り組んだ。 4 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 5 即時性のある情報発信を実施した。	経営	
	○「徳島県SNS」利用登録数 ◎13,600件→◎136,000件	24,000件	35,000件	102,000件	136,000件	86,788件	124,337件	129,584件	136,308件	◎	上記の取組み等により、情報発信ツールが充実し、必要とする情報が積極的かつきめ細やかに提供されたことで、県民の利便性がより向上し、「徳島県SNS」利用登録数が大きく増加した。	
134	●県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。 <経営>	推進	→	→	→					1 「宝の島・徳島わくわくトーク」を開催し、知事と県民との対話を進め、また、対話の状況をケーブルテレビやインターネットで放送し、提言の場を作った。 2 H28年度には地域のトップランナーと少人数の対話を行い、じっくりと話し合う場を設けた。 3 H29年度には「輝け！徳島わくわくトーク」に名称を変更し、参加者と知事が団体の活動を一部体験しながら対話する形式を取り入れ、現場目線での意見聴取を行った。 4 得られた提言の回答を担当課に求め、施策への反映を図った。	経営	
	○知事対話事業開催回数 ◎10回→◎17～◎年間10回以上	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	◎	上記の取組み等により、県民との意思疎通が図られ、現場での生の声や知恵を活かした、県民目線の事務事業展開が進んだ。	
135	●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出あい」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 <政策・南部・西部>	推進	→	→	→					1 知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「相違あふれる取り組み」に直接ふれるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「輝け！徳島『わくわくトーク』」などを取り組み入れた、「フォローアップ移動知事室」を圏域で開催した。	政策 南部 西部	
											・東部圏域 H27.10.9～10 H28.9.3～4 H29.9.16～17 （台風の影響により17日のみ中止） H30.10.20～21 ・南部圏域 H27.11.21～22 H28.11.12 H29.9.9～10 H30.8.25～26 ・西部圏域 H27.10.16～18 H28.11.4～6 H29.10.14～15 H30.10.13～14 上記の取組等により、地域の方々と直接ふれあい、地域の「生の声」をお聞きすることで、圏域の発展のための施策に活かすことができました。	

主要施策：5 県民に開かれた県政の推進	数値目標 達成状況	委員意見		評価	特記事項	部局
	☆☆☆	A				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
136	●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 <監察>	推進	→	→	→						1 「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報の一覧表を情報公開窓口、県民サービスセンター及び県ホームページで県民の閲覧に供し、公文書公開請求によらずに即時に公表情報の写しの交付を行った。 2 県ホームページで閲覧できる「公表推進情報」を平成30年度は「302件」にまで拡充し、数値目標を達成、県民が県政に関する情報を一層迅速かつ容易に入手できるようにした。 以上の取組により、情報公開を総合的に推進し、県民参加による公正で開かれた県政の実現に寄与した。	監察
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の県ホームページ上での公表件数 ◎220件→◎300件	260件	280件	290件	300件	262件	281件	292件	302件	◎		
137	●県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱※、パブリックコメント及びe-モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。 <監察>	推進	→	→	→					1 とくしま目安箱については、次の取組により提言件数「年間1,000件」を達成した。 ①県政運営評価戦略会議において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言を行い、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めた。 (H27：11件 H28：11件 H29：10件 H30：12件) ②優秀提言の表彰(H27：2件 H28：2件 H29：2件 H30：3件) ③優秀提言の表彰に「若者部門」を新設(H30) ④県内の高校や大学等で「とくしま目安箱」説明会(出張目安箱)を実施 2 パブリックコメントについては、次の取組により1回当たりの意見件数「年間平均30件」を達成した。 ①新聞等マスコミを通じ広く県民に広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 ②計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成するなど、よりわかりやすい資料づくりに努めた。 ③意見に対して、担当課において県の考え方を取りまとめ、県のホームページ等で公表した。 3 e-モニターアンケートについては、各部局に対し制度の活用を呼び掛けるとともに、市町村へのモニター推薦依頼時に20代(平成28年度からは18歳以上)の推薦を依頼するなど、幅広い県民からの意見聴取に努めた。 以上の取組により、若者の県政参加が促進されるなど、県民広聴が活性化され、県民からの意見等の県政への反映に結びついた。	監察	
	○とくしま目安箱提言件数 ◎936件→◎年間1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,143件	1,318件	1,285件	1,227件			◎
	○パブリックコメント1回当たりの意見件数 ◎26件→◎年間平均30件	30件	30件	30件	30件	41件	31件	52件	40件			◎
138	●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁県民サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。 また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」としてリニューアルする。 <監察>	推進	→	→	→					1 県庁コールセンターについては、県ホームページ掲載のFAQ(よくある質問と回答)記事の充実や旬の県政情報の収集に努め、コールセンターでの対応完了率が向上、数値目標を達成した。 2 FAQについては、記事の充実によりFAQへの月間平均アクセス数が増加、数値目標を達成した。 3 県民サービスセンターについては、そのリニューアルに当たり、新たな施設や機能についてのアイデアや愛称をパブリックコメントで広く募集するとともに、県産材や阿波和紙等を使用した「徳島らしい空間」とすることで様々な方がより快適に利用できる環境を整え、平成29年4月6日に県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」(愛称)としてオープンした。 以上の取組により、県民からの問合せに対し、県庁コールセンターでの「ワンストップ対応」が増加し、県民サービスの向上や職員の業務効率化が果たされた。 また、FAQ記事の充実により、県民が電話による問合せを行うことなく必要な情報を容易に入手できるようになり、県民の利便性が向上した。 さらに、「すだちくんテラス」のリニューアルオープンにより、展示スペースや4Kテレビを活用し、各部局と連携した様々な企画展示やワークショップなどの県民参画事業を実施するなど、積極的、効果的な県政情報の発信を行うとともに、「すだちくんテラス」のサテライトと位置付ける南部・西部総合県民局県民センターとも連携することで、「県庁の顔」としての機能を発揮した。	監察	
	○コールセンターでの対応完了率 ◎57%→◎毎年60%以上	58%	60%	60%	60%	60%	61%	61%	62%			◎
	○FAQ月間平均アクセス数 ◎86,000件→◎92,000件	90,500件	91,000件	91,500件	92,000件	91,717件	92,146件	96,894件	96,623件			◎
	○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の創設 ◎創設	-	-	創設	-	-	-	創設	-			◎

主要施策：6 公正で公平な県政の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県土・監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
139	<p>● 公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。 <経営></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 外部有識者による「県職員倫理審査会」開催</p> <p>2 コンプライアンス推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27「信頼のきずなで、常に改善する取組み（もっと！きずなコンプラ）」 ・H28「気づきあえる職場づくりの推進（気づきコンプラ）」 ・H29「じぶん☆コンプラ」 ・H30「原点回帰のじぶん★コンプラ」 <p>上記の取組等により、「不祥事の根絶」に向け、職員一人ひとりの当事者意識の向上や、目配り、気配り、助け合いのできる職場づくりによる職員倫理の向上及び服務規律の徹底を図った。</p>	経営	
	○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 ⑦推進	推進	-	-	-	推進	推進	推進	推進	◎		
140	<p>● 職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。 <監察></p>	運用	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 本県の通報制度は、職員以外の県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、受付窓口として監察局のほか、弁護士2名からなる外部相談員を設けるなど、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。 (通報受付件数 H27：30件 H28：16件 H29：17件 H30：14件)</p> <p>2 H28年度から通報窓口ホームページに企業局、病院局及び教育委員会の窓口を紹介し、県民等の利便性が向上した。</p> <p>以上の取組により、「通報制度」の適切な運用がなされ、職員の職務執行の適正化につながった。</p>	監察	
141	<p>● より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。 <監察></p>	運用	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して適切に対応するための体制整備、運用に努めた。</p> <p>2 「通報制度」や「不当要求行為等対策」とともに、「働きかけ対応」についての制度を周知し、該当する事案があれば当該制度を適切に活用するよう徹底を図った。</p> <p>以上の取組により、公正・公平な県政運営の推進に寄与した。</p>	監察	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
142	<p>● 違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。 ＜監察＞</p>	運用	→	→	→					<p>1 県の機関、市町村及び管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」（H19設置）を5地域で開催し、関係機関の緊密な連携を図った。 (H27～30：各年度で地域ごとに1回)</p> <p>2 「不当要求行為等対策責任者研修」等を県内各地で計167回実施し、延べ9,963人が受講した。 (H27：43回 H28：47回 H29：34回 H30：43回) (H27：2,482人 H28：2,816人 H29：2,191人 H30：2,474人)</p> <p>以上の取組により、違法又は不当な要求への組織の対応力が高まり、公正で円滑な事務執行の確保につながった。</p>	監察	
143	<p>● 入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→					<p>毎年度、入札・契約制度の改正及び運用の改善を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式における評価項目等の見直し 適正な予定価格を算定するための設計材料単価の改定 ダンピング対策として、最低制限価格、低入札価格調査基準価格等の算定率の引き上げ <p>上記の取組等により、制度の定着を図りつつ、効果について検証を行い、「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図った。</p>	県土	
144	<p>● 第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→					<ul style="list-style-type: none"> 定例会議（H27:1回、H28:2回、H29:3回、H30:2回） 審査部会（H27:3回、H28:5回、H29:4回、H30:4回） 入札制度検討部会（H27:3回、H28:3回、H29:1回、H30:3回） 入札適正審査部会〔H29:3設置〕（H29:2回、H30:4回） <p>上記の取組等により、入札監視委員会での審議、意見を踏まえ、公共工事の入札・契約等の適正化を図った。</p>	県土	

主要施策：7 マイナンバーの普及	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		政策・経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
145	●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 住民票や印鑑登録証明書などの「コンビニ交付サービス」の実施エリア拡大（H27:2団体→H28:3団体→H29:5団体→H30:7団体※累計） 2 保育所入所や児童手当申請などの「子育てワンストップサービス」の普及促進（H30:23団体実施済） 3 県・市町村の若手職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」を設置、運営（H29、H30） 4 「全国初」の県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施（H29、H30実施） 5 マイキープラットフォーム実証実験の実施 - 県立図書館「貸出カード」としての利用（H30実施） - 「徳島県ポイント」の利用（H29、H30実施） ネット通販「あるてよ徳島@めいぶつチョイス店」、 物産販売店（あるてよ徳島、スカイショップしらさぎ）、 日曜市（トモニSunSunマーケット、とくしまマルシェ） 6 「電子母子手帳」市町村共同利用モデル導入実証事業の実施（H30実施）	政策
	○個人番号カード保有者数 ②5→③100,000人	1,500人	10,000人	70,000人	100,000人	16,161人	53,673人	66,965人	78,481人	△	マイナンバーカードを活用した「利便性を実感できる多様なサービス」を創出することにより、カードの普及促進を図り、「デジタル社会のインフラ」として定着するよう努める。	
146	●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組み、安定稼働に努めます。 <経営>	一部稼働	→	本格稼働	→	/	/	/	/	/	1 団体内統合宛名システムの構築(H27.12) 2 マイナンバー関係システムのマイナンバー用ネットワークへの移設（H28.1） 3 マイナンバー関係システムの改修（H28.3） 4 団体内統合宛名システムとマイナンバー関係システムとの連携テスト（H28.3） 5 市町村と情報連携（提供・照会）テスト（H29.3） 6 初期副本登録（H29.5）と国・その他機関との連携テスト（H29.5）の実施 7 情報連携（試行運用）開始（H29.7） 8 情報連携（本格運用）開始（H29.11） 9 情報提供を行う副本の登録・更新を進めた（H30） 上記の取組等により、本格稼働を開始した。 また、運用の円滑化を図る事で安定稼働を実現している。	経営
	○マイナンバー制度の円滑な導入と運用 ②7一部稼働・②9本格稼働（情報連携）	一部稼働	-	本格稼働	-	一部稼働	一部稼働	本格稼働	本格稼働	◎		
147	●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。 <経営>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 情報セキュリティポリシーにおける基本方針・対策基準の改正（H27.8、H31.3） 2 e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施（H27～30：年2回） 3 マイナンバー用ネットワークの分離（H27.12） 4 インターネット環境の分離（H28.7） 5 セキュリティ委員会の開催（H27～30：年2回） 6 情報セキュリティ内部監査の実施（H30：100%） 7 県が所管する全てのホームページの常時暗号化（H30） 8 次世代型ウイルス対策ソフトによるサイバー攻撃対策を運用開始（H30） 上記の取組等により、情報セキュリティの物理的対策及び意識の向上を図った。	経営
	○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ②34%→③100%	55%	70%	85%	100%	61%	73%	90%	100%	◎		

2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

主要施策：1 飛躍する「LEDバレイ徳島」	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		商工・県土・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
148	●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。 ＜商工・警察＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> ・平成27年7月に「LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」を策定 ・産学官連携によるLEDの新たな用途開発や徳島ならではの新品開発を促進 ・工業技術センターのISO試験対象分野の拡大により世界市場を見据えた製品開発を支援 ・「とくしまオンリーワンLED製品」認証制度によりLED製品の更なる付加価値向上を支援	商工 警察
	○LED新製品開発支援件数（累計） ㊦52件→㊰175件	75件	85件	145件	175件	90件	138件	168件	187件	◎	（H27）8社19製品、（H28）5社45製品、（H29）5社27製品 （H30）7社16製品	
	○国際規格（ISO17025）適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ㊦→㊰20製品	6製品	10製品	15製品	20製品	4製品	5製品	6製品	23製品	◎	・海外大規模展示会への徳島県ブース出展等により県内企業の海外販路開拓を支援 （H27）タイ・ライティングフェア2015 （H28）タイ・ライティングフェア2016、CeBIT2017 （H29）ドイツ・ハノーバーメッセ2017、パリ・メゾン・エ・オブジェ2018 （H30）シンガポール・BE×アジア2018、パリ・メゾン・エ・オブジェ2019	
	○LED応用製品の海外市場開拓数（累計） ㊦→㊰10か国	2か国	4か国	6か国	10か国	5か国	6か国	10か国	11か国	◎	・首都圏等で開催される国内大規模展示会への県内企業の出展を支援	
	○「海外見本市」への出展企業数（累計） ㊦→㊰20企業	5企業	10企業	15企業	20企業	4企業	8企業	18企業	26企業	◎	上記の取組等により、本県LED関連企業の新分野の製品開発の加速化や製品の付加価値向上が図られるとともに、LED市場における販路開拓が促進された。	
	○「国内展示会」への年間出展企業数 ㊦23企業→㊰50企業	35企業	40企業	45企業	50企業	44企業	44企業	46企業	40企業	△		
	○とくしま経済飛躍ファンドによる企業等に対する支援件数及び支援金額（累計） ㊦15件→㊰60件 ㊦82百万円→㊰320百万円	35件 140百万円	45件 210百万円	55件 280百万円	60件 320百万円	37件 209百万円	51件 276百万円	62件 342百万円	69件 350百万円	◎		
○車両用LED式信号灯器※の割合 ㊦61.5%→㊰75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	69.2%	73.1%	77.0%	81.4%	◎			
149	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H30年度までに、道路照明灯1,800本をLED化。 あわ産LED道路照明灯の設置により、省エネルギー対策を推進した。	県土
	○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） ㊦450基→㊰1,800基	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	1,217基	1,500基	1,800基	◎		

主要施策：2 進展する「光ブロードバンド王国」	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> LEDパレイ構想の進展のためには、LEDデジタルアートの展示が良いPRになると考えるが、せっかく「憑依する滝」のような素晴らしい作品を展示するのであれば、文化の森総合公園ではなく、もっと利便性が高く、集客力もある場所を模索すべきではないか。 大鳴門橋架橋記念館の入場者数等については、観光施策の成果としてであればともかく、それをそのまま「光ブロードバンド王国」のPR策の成果指標とすることには、同館に4K設備があるとしても疑問があるので、事業目的と数値目標の関連性を再検証してもらいたい。 	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
150	●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H27～H30の取組> ○コールセンター見学会等 <H27年度>1. 大学と連携（1回：44人）、2. 高校と連携（2回：33人）、3. ビジネススキルアップ講座（3回：43人） <H28年度>1. 大学と連携（1回：28人）、2. コレカ-講座（3回：24人） <H29年度>1. 大学と連携（3回：76人）、2. 高校と連携（1回：22人） <H30年度>1. 大学と連携（2回：55人）、2. 高校と連携（3回：60人） 上記の取組により、コールセンターへの理解向上につながり、生徒・学生が県内就職を考える際の選択肢としての可能性が高まった。	商工	
	○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の集積数 ◎18事業所→◎41事業所	24事業所	28事業所	32事業所	41事業所	23事業所	34事業所	38事業所	43事業所	◎		○情報通信関連企業の集積数 1. 東京・大阪で開催したビジネスフォーラム等を通じた誘致活動や本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問 2. U/IJターンを希望するIT人材と県内企業とのマッチングを行う徳島県専用サイト「Turn Up 徳島」の運用開始や、首都圏における就職マッチングイベントの開催 3. 入居候補事務所の紹介や現地案内の実施等、立地企業に対する受入支援 4. 立地促進補助金による支援
	○大学、高校と連携した「コールセンター見学会」の年間実施回数 ◎1回→◎5回	3回	4回	5回	5回	3回	1回	4回	5回	◎		上記の取組等により、県内に43の事業所が立地するとともに、現在も新規企業の事業所開設に関する相談を受けており、順調に関連企業の集積が進んでいる。
	○「コールセンター見学会」などのイベントや講座への参加者の情報通信関連産業への理解向上率 ◎1→◎80%を維持	80%	80%	80%	80%	81%	87%	83%	84%	◎		
151	●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ※分野への進出支援やクリエイティブな力の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	・「とくしまデザインフォーラム」を開催し、本県のブランド力向上に向けた取組を進めた。 ・県内で活躍するクリエイターのデータベースサイト「AWA Creators Database」を開設運営した。 ・県内企業や小中高生を対象として、クリエイティブ人材の育成につながるセミナー等を開催した。 ・若手クリエイターに作品発表の場を提供するため、4Kプロジェクションマッピング作品の公募及び上映イベントを実施した。 ・とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想に基づき、LED・デジタルアート作品の常設展示（文化の森に憑依する滝、つながる！積み木のまち等）や、イベント展示（大歩危小歩危渓谷に咲く花、巨大！つながるブロックのまち等）を県内各所で実施した。	商工	
	○クリエイティブ関連企業数 ◎161社（者）→◎250社（者）	220社	230社	240社	250社	220社	230社	241社	251社	◎		上記の取組等により、本県のクリエイティブな魅力を発信し、クリエイティブ企業やクリエイターの集積が進んだ。
	○「LEDアートミュージアム（仮称）」の創設 ◎創設	-	-	-	創設	-	-	-	創設	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
152	<p>●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。 ＜県民・商工＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進地・徳島の取組について全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月に神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。また、平成28年9月より全国初となるIPを利用した4Kコミュニティチャンネル「テレビトクシマ4K」の本放送を開始した。 	県民 商工
	○4K8K関連企業（者）数 ㉔2社（者）→㉕16社（者）	4社	6社	14社	16社	10社	12社	14社	16社	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」と「とくしま4Kフォーラム」を同時開催し、また、継続拡大開催することにより、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組のPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。 	
	○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ㉖実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「4K360°シアターawa」等を整備し、平成30年3月から運用を開始した。 	
	○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ㉗実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎	<p>【成果】</p> <p>上記の取組等により、4K先進地として徳島の優位性を国内外へ発信し、関連企業や映像クリエイターの集積が進んだ。</p>	
	○4Kアワードの開催 ㉘開催・㉙継続	開催	継続	継続	継続	開催	継続	継続	継続	◎		
	○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ㉚8.8万人→㉛改修・㉜11.5万人	-	-	改修	11.5万人	-	-	改修	8.0万人	△		
	○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ㉝4,200万円 →㉞改修・㉟6,300万円	-	-	改修	6,300万円	-	-	改修	3,813万円	△		
153	<p>●実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。 ＜政策＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 「ICT（愛して）とくしまフォーラム」（ICT関連企業人等による講演） 「ICT（愛して）とくしま大賞」</p> <p>2 「とくしまICTバザール」（ブース出展、体験コーナー、出展者によるセミナー等）</p> <p>3 一般向けワークショップ（子ども向けプログラミング、ゲーム制作、ホームページ制作等） (全てH27、H28、H29、H30開催)</p> <p>「ICT（愛して）とくしま大賞」における学生や子どもからの作品応募が増えており（H29 81作品、H30 65作品）、ICT人材の発掘・育成の場として一定の役割を果たした。 また、「ICT（愛して）とくしまフォーラム」及び「とくしまICTバザール」を開催し、最新のICT機器に触れる機会を創出するとともに、一般向けのワークショップを開催し、実用的なICT利用を始めるきっかけを提供できた。</p>	政策	
	○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数 (累計) ㊱1→㊲65件	5件	15件	45件	65件	17件	32件	45件	65件	◎		

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

主要施策：1 地域経済の活性化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		商工・農林・県土・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
154	<p>●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略（第2期）」に基づき、マーケティング調査や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>・「とくしま物産振興戦略会議」を開催し、関係者で情報共有を図るとともに、コンビニエンスストアと連携して県産品の販売体制の充実、県産品を使ったメニューや商品開発を展開した。</p> <p>・ローソン、ファミリーマートに続き、セブンイレブン・ジャパンと包括業務提携を締結するとともに、首都圏をはじめとするアンテナショップを通じて県産品の販路拡大を促進した。</p> <p>・とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」に伝統工芸品を加え、新たな「とくしま特選ブランド」として統合した。</p> <p>・統合後の「とくしま特選ブランド」制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力の向上に向けた指導を行った。また、「ふるさと納税」の返礼品や「おどる宝島！パスポート」の景品として採用するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展するなど、認定商品のPR強化に努めた。</p> <p>上記の取組により、県産品の認知度向上が図られ、販路拡大や販売促進につながった。</p>	商工	
	<p>○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ②2.2億円→③4.4億円</p>	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	3.2億円	3.4億円	3.9億円	4.6億円	◎		
155	<p>●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内のみでは公平性を確保できないものを除き、原則、県内企業への優先発注を推進します。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>県内企業の受注機会の確保等を図るため、「県内企業優先発注等実施指針」を策定し、庁内における県内企業への優先発注の取組を推進した。</p> <p>上記の取組等により県内企業への発注率（金額ベース）は、目標値以上で順調に推移した。一方、県内本店への発注率（件数ベース）は、県外大手資本の進出が相次ぎ、目標達成は概して厳しい状況となっている。</p> <p>継続して全庁的に取り組んだ結果、県内企業への優先発注の取組みが浸透した。</p>	商工	
	<p>○県内企業への優先発注率（金額ベース） ②90%→②7～③0毎年90%以上</p>	90%	90%	90%	90%	90.5%	91.8%	91.1%	92.1%	◎		
	<p>○県内本店への優先発注率（件数ベース） ②84%→②7～③0毎年85%以上</p>	85%	85%	85%	85%	83.9%	85.6%	83.5%	81.5%	○		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
156	<p>● 県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 米国及び中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計44回 (H27:11回、H28:9回、H29:12回、H30:12回)開催</p> <p>・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計25回 (H27:7回、H28:9回、H29:4回、H30:5回)開催</p> <p>・留学した学生による報告会 (H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回)開催</p> <p>上記取組により、ビジネスチャンスの創出等県内企業を支援した結果、輸出額が伸びており、海外販路開拓・拡大することができた。</p>	商工
	○商談会・フェア等延べ参加企業数 ㉔79社→㉕100社	88社	92社	96社	100社	98社	92社	101社	130社	◎		
157	<p>● 藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・首都圏で伝統工芸品を展示（「伝統的工芸品展WAZA」(H27・H30しじら織、H28大谷焼、H29阿波和紙)、「伝統工芸青山スクエア特別展」(阿波藍)し、販路拡大を促進した。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムの色にジャパンブルー・藍色が採用されたチャンスを活かし、国内外に向けて「阿波藍」の魅力を発信した。</p> <p>・物産振興団体への補助を通じて伝統産業の振興を支援した。</p> <p>上記の取組により、藍製品をはじめとする伝統工芸品の魅力発信と販路拡大につながることに、それぞれの産業の振興が図られた。</p>	商工
	○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ㉔12件→㉕20件	14件	16件	18件	20件	14件	18件	20件	20件	◎		
158	<p>● 大都市圏等でのフォーラムや外国語版ホームページに加え、補助金制度などの情報発信などを積極的に行うとともに、関係機関と緊密に連携し、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。 ＜商工＞</p>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 外資系企業誘致セミナーの開催(平成28年2月実施) 2 海外大規模展示会への出展(ドイツ、フランスなど) 3 英語版企業誘致ガイドホームページの作成などによる情報発信 4 ビジネスフォーラム(東京・大阪)等での本県独自の外資系企業向けの誘致補助制度や立地環境等のPR</p> <p>上記の取組等や問合せへの対応により、累積引合い件数24社を達成した。</p>	商工
	○外資系企業からの引合い件数(累計) ㉔1→㉕20件	5件	10件	15件	20件	1件	6件	14社	24社	◎		
159	<p>● 「徳島県知的財産推進指針」に基づき、積極的に知財活用支援策を周知し、知的創造サイクル(知的財産の創造→保護→活用)を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>＜H27~H30の成果及び取組＞</p> <p>・中小企業の特許、商標等の外国出願に対し、支援を実施 ・支援実績 H27:16件(アメリカ、タイ等16ヶ国) H28:12件(アメリカ、中国等12ヶ国) H29:13件(アメリカ、中国等13ヶ国) H30:25件(アメリカ、中国等25ヶ国)</p> <p>中小企業の国際競争力を高めるための戦略的な外国出願の支援により、特許等の取得・活用を推進した。</p>	商工
	○海外特許等出願支援件数 ㉔13件→㉕年間15件	15件	15件	15件	15件	16件	12件	13件	25件	○		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
160	<p>● 県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。 ＜西部＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 事業者向けビジネスセミナーの開催 商談会シート作成セミナー（H27・28・29・30） 販売力アップセミナー（H27） 営業力アップセミナー（H27） 加工食品関連基礎セミナー（H28） キャッシュレス決済セミナー（H30）</p> <p>2 個別相談会の開催 特産品PR個別相談会（H27・30）</p> <p>3 地域での商談会の開催 マッチング商談会（H27・28・29・30）</p> <p>4 首都圏等での商談会への参加 FOODEX JAPAN（H27・28） 「四国にし阿波だからもん物産展」千葉県ニッケコルトンプラザ（H27） 「NISHI-AWAくらし福らむ展」東京ビッグサイト（H27）</p> <p>上記の取組等により、魅力ある商品づくりが図られるとともに、販路の拡大が図られ、計画目標を達成した。</p>	西部
	<p>○新規商談成立件数 ㉔→㉓30件</p>	24件	26件	28件	30件	36件	26件	37件	32件	◎		
161	<p>● 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組を拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・魅力発信のための講座開催（H27:5回、H28:8回、H29:8回、H30:9回） ・人材確保・育成支援セミナー等の開催（H27:3回、H28:3回、H29回:4回、H30:3回） ・支援巡回相談、説明会の開催（H27:8回、H28:8回、H29:8回、H30:5回） ・フィールド工事等（H27:4回、H28:1回、H29:5回、H30:4回）</p> <p>上記の取組等により、建設工事の現場見学会や出前講座により児童・学生等に向けて建設産業の魅力を発信し、イメージアップを図った。 また、人材確保・育成にかかる研修会等を開催し、入職や定着につながるようスキルアップを図った。 さらに、ICT技術を活用した試行工事やモデル工事等を通して、最新技術の普及を図った。</p>	県土
	<p>○若年者等の割合が15%以上の 入札参加資格業者数 ㉔→㉓230社以上</p>	-	200社	215社	230社	-	174社	158社	161社	△		
	<p>○魅力発信のための講座、研修、セミナーや 支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ㉔11回→㉓27~㉓年間20回</p>	20回	20回	20回	20回	20回	20回	25回	21回	◎		
162	<p>● 公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組を推進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>県内企業の受注機会の拡大に努め、公共事業の実施状況では、金額ベース・件数ベースともに県内企業の受注率90%以上を達成した。 また、県内産資材の原則使用などの取組を推進し、県内企業の受注確保を図った。</p>	県土
163	<p>● 「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の資金調達の円滑化を図ります。 ＜農林・県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>各種説明会等の機会を捉えて建設業者に融資制度等を周知したことにより、制度の利用を促進し、建設業の資金調達の円滑化を図った。</p>	農林 県土
164	<p>● 適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・県工事の受注業者に対し下請契約・支払の適正化を指導 ・下請相談窓口における対応 ・営業所調査における指導 ・下請債権保全支援事業を周知し、利用促進</p> <p>上記の取組等、あらゆる機会を通じ、指導及び周知を図った。</p>	県土

主要施策：2 新たなビジネスへのチャレンジ支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	C	特記事項 ・ 公共部門による民間経済への各種支援は、既存の企業等を守ることもさることながら、これからの新しい人、企業、産業に対する支援が一層重要であると考えられるので、今後はそちらにも積極的に力を入れる必要がある。	
				商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
165	●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに、県内市町村をはじめとする創業支援機関と連携して、経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援を行います。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	市町村や創業支援機関と連携し、創業希望者の事業計画策定支援や経営アドバイス、創業後のフォローアップ等の各種支援を行った。 また、優れた事業計画や創業者の取組について「平成藍大市あったかビジネス大賞」として表彰を行い、創業機運の醸成を図った。 こうした取組により、創業希望者の事業計画等の支援件数は概ね目標を達成し、地域に根ざした創業が促進された。	商工
	○事業計画等の支援件数 ※61件→27～30年間70件以上	70件	70件	70件	70件	70件	77件	69件	61件	○		
	○創業支援事業計画策定市町村数 ※1→24市町村（全市町村）	-	20市町村	24市町村	-	-	21市町村	23市町村	23市町村	○		
166	●大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、講座の開催や創業経験者のもとで行う就業体験など、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組を進めることにより、創業の促進を図ります。 <商工>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	学生やジュニア起業家、女性、クリエイター志望者等の対象別に創業準備のための各種講座を開催し、創業に必要な知識の習熟を図った。特に女性の創業について、女性起業家で組織する組合と連携した講座の開催、専門家派遣等を実施した。 上記の取組により、創業に関する講座の受講者数は概ね目標を達成し、また女性の創業に対する事業計画等の支援件数は全期間において目標を上回り、地域における創業が促進された。	商工
	○創業に関する講座の受講者数 ※327人→30年間800人以上	400人	400人	600人	800人	405人	410人	767人	797人	○		
	○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ※1→28～30年間10件	5件	10件	10件	10件	13件	18件	18件	19件	◎		
167	●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達を円滑化を図ります。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	本県の創業支援関連事業や、徳島県信用保証協会と連携し、制度の利用促進に努め、若手や女性起業家等の発掘・育成を促進した結果、計画期間の合計で、目標を超える件数を達成した。 上記の取組等により、創業者の低利の資金調達が図られ、県内各地で多様な創業が促進された。	商工
	○創業者に対する新規融資件数 ※92件→27～30年間80件以上	80件	80件	80件	80件	79件	97件	111件	124件	○		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
168	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。 ＜商工＞	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	起業者に対して、低廉な価格で利用できる賃貸事務所の提供を行うとともに、クリエイター間の交流の場として交流サロンを提供するなどの支援を行った。 上記の取組等により、全期間において目標が達成し、SOHO事業者の企業及び事業者間のネットワークづくりが促進された。	商工
	○「徳島のSOHO※事業者サイト」 登録事業者数 ㊦80社→㊰110社	90社	95社	100社	110社	90社	95社	105社	110社	◎		
169	●独自の技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。 ＜商工＞	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	県内商工団体や中小企業支援機関と連携し、独自の技術やサービスで新たな事業活動に取り組む県内中小企業の経営革新の達成に向けた取組を支援した。また、計画承認に伴う低利融資や計画達成企業の表彰等により、計画策定及び達成の取組を推進した。 上記の取組等により、承認企業の経営革新計画達成状況をフォローアップした結果、全期間において目標を達成し、県内企業の経営革新が促進された。	商工
	○経営革新計画達成割合（全国平均24.5%） ㊦30%→㊴～㊰毎年40%以上	40%	40%	40%	40%	60%	60%	65%	67%	◎		
170	●県内企業が顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組みを有する経営体制構築を支援し、企業の競争力強化を図ります。 ＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県内企業の経営品質向上への取組を促すため、啓発・普及のためのセミナーや取組企業のステップアップのための研修等を段階的に開催するとともに、「徳島県経営品質賞」の実施により、県内企業へのより一層の推進を図った。 上記の取組により、経営品質の向上に向けたセルフアセスメント等取組企業数は、全期間において目標を達成し、顧客本位の経営体制が構築され、企業の競争力強化が図られた。	商工
	○セルフアセスメント※等取組企業数 ㊦13件→㊴～㊰年間10件以上	10件	10件	10件	10件	16件	18件	10件	17件	◎		
171	●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新支援制度の承認企業等の新規性・独自性のある製品を県が購入することにより支援をします。 ＜商工＞	充実	→	→	→	/	/	/	/	/	県内創業者や経営革新に取り組む企業の新製品等について、官公庁での受注実績をつくり、販路開拓につなげるため、購入対象要件の拡大等、更なる制度の拡充を実施した。 こうした取組により、平成27年度からの4年間で、県内34事業者の34製品について約3千万円の購入を行い、新たな製品開発等を行う県内中小企業者の販路開拓及び製品改良の促進が図られた。	商工
	○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等)	-	-	-	-	充実	継続	充実	充実	◎		

主要施策：3 人材育成による強い組織づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
172	●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県内企業の強い組織づくりを支援するため、企業ニーズを踏まえ、分野別、階層別での各種セミナー等を開催した。また、とくしま経営塾「平成長久館」事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰等により、事業PR、事業効果の検証を行った。 上記取組により、階層別研修のうち、経営者研修、社内リーダー養成研修における受講者数は、ともに全期間において目標を上回り、強い組織づくりの核となる人材育成が推進された。	商工
	○とくしま経営塾「平成長久館」※階層別受講者数 ○経営者研修 Ⓣ648人→27～30700人以上	700人	700人	700人	700人	716人	706人	722人	752人	◎		
	○とくしま経営塾「平成長久館」※階層別受講者数 ○社内リーダー養成研修 Ⓣ595人→27～30600人以上	600人	600人	600人	600人	618人	604人	660人	663人	◎		
173	●「改善エキスパート [※] 」の認定及び「改善エキスパート認定者」のフォローアップ支援を行うことにより、改善能力を向上させ、県内企業の競争力を強化します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県内企業の競争力を強化するため、改善能力向上セミナー（入門編・実践編）・改善エキスパート研修等を開催し、改善活動取組への普及・啓発を図った。また、改善活動実績を積み、優れた知識やノウハウを持った人材を「改善エキスパート」として認定するとともに、フォローアップ支援を実施した。 こうした取組により、取組期間中に9人の新たな改善エキスパート認定と、制度創設以来115名の認定者(企業)に対し、135件のフォローアップを行い、企業現場における改善能力の向上が図られた。	商工
	○改善エキスパート認定数・フォローアップ数 Ⓣ30人→27～30年間30人以上	30人	30人	30人	30人	32人	39人	35人	39人	◎		

主要施策：4 経済好循環を支える基盤整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
174	●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かすとともに、積極的な営業活動や「分譲・貸付の公募」を行うなど、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組めます。 <県土>	推進	完了			/	/	/	/	/	臨空用地全区画・全面積の分譲（貸付）を行うため、積極的な営業活動や「分譲（貸付）の公募」を行った。 上記の取組等により、空港支援等施設用地、流通施設用地ともH27年度に全区画・全面積の分譲（貸付）を完了。 流通施設用地において、H28年度末に1社の解約があったため、H29年度より、流通関連企業を中心に訪問や電話等による営業活動（H29年度59件、H30年度42件）を行い、早期誘致に向けてしっかりと取り組んでいる。	県土
	○臨空用地の売却・貸付 ②空港支援等施設用地16区画 流通施設用地4.2ha →②空港支援等施設用地18区画(全区画) 流通施設用地5.5ha(全面積)	-	18区画 5.5ha	-	-	18区画 5.5ha 完了	18区画 4.4ha	18区画 4.4ha	18区画 4.4ha	△		
175	●長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	長安ロダムにおける新設ゲート2門の設置とともに、長期的堆砂対策の運用検討や施設構造の検討などを行い、トンネル工事の一環として、現地に地質調査を実施するなど、長安ロダム改造事業を促進し、徳島の成長を支える社会資本整備を推進した。	県土
	○長安ロダムの本体改造の促進 ②工事施工中→③工事促進中	-	-	-	工事 促進中	-	-	-	工事 促進中	◎		
	○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進 ②→③工事着手	-	-	-	工事 着手	-	-	-	調査 設計	△		
176	●徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組を推進します。 <県土>		推進	→	埋立 概成	/	/	/	/	/	H27 ・「徳島小松島港津田地区活性化計画」策定(H28.3) H28 ・埋立免許取得に必要な各種調査・設計実施 ・埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入について、関係機関と調整を実施 ・埋立免許願書出願(H29.1.16) H29 ・埋立免許取得(H29.5) ・第3水面貯木場の埋立工に着手(H29.6) H30 ・埋立工事の推進 上記の取組により、予定通り、高速道路供用に向けて必要な埋立てが概成した。	県土
	○「津田地区活性化計画」の実現に向けた埋立造成 ②→③埋立概成	-	-	-	埋立 概成	-	-	-	埋立 概成	◎		

2-3 未来を拓く科学技術の振興

主要施策：1 科学技術の振興	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
177	●科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「とくしま科学技術アカデミー」を創設するとともに、県内の小中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する「体験型講座（科学技術Jr.アカデミー）」を開講し、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供します。 また、科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間 [※] 」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。 <政策>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県内各施設と協力し、科学技術関連イベント数増加を図った。 1 「科学技術アカデミー」講座の開講に向け、教育委員会をはじめとする関係部局・高等教育機関等との協議を実施した。（H27） 2 「科学技術アカデミー」プレ講座として、小中学生向けの体験型講座を実施した。（小学生1回、中学生1回）（H27） 3 徳島大学「生物資源産業学部」着任予定教員による出前講座を県立高校5校において実施した。（H27） 4 「科学技術アカデミー」開講記念イベントとして、子供向けのサイエンスショーを実施した。（H28） 5 「科学技術アカデミー」講座として、中学生向け講座を実施した。（H28：全7講座、H29：全14講座、H30：全8講座） 6 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、小中学生向け講座を実施した。（H28：全10講座、H29：全12講座、H30：全5講座） 7 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、退職理科教員による出前授業を小中学校で実施した。（H28：小学校13校、中学校13校、H29：小学校13校、中学校13校、H30：小学校13校、中学校13校）	政策
	○徳島県内「科学技術」関連イベント数 ⑤45回→③300回	48回	250回	270回	300回	267回	284回	290回	310回	◎		
	○「とくしま科学技術アカデミー」の創設 ⑧創設	-	創設	-	-	-	創設	-	-	◎	上記の取組等により、科学技術に関し、「科学技術アカデミー」や「体験型講座」が開講され、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供した。	
178	●科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興を図ります。 <政策>	創設・表彰	→	→	→	/	/	/	/	/	1 平成27年度に「徳島県科学技術大賞」を創設 2 表彰式の開催 平成27年10月31日（12名（組）） 平成28年10月29日（12名（組）） 平成29年10月23日（11名（組）） 平成30年10月30日（13名（組））	政策
	○「徳島県科学技術大賞」の創設・実施 ⑦制度創設・表彰	創設・表彰	-	-	-	創設・表彰	表彰	表彰	表彰	◎	上記の取組等により、科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興が図られた。	
179	●徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画を作成し、教育機関やイベント等での上映を行います。 <政策>	作成・上映	→	→	→	/	/	/	/	/	1 徳島県の科学技術の歴史・現在の取組・未来展望を語る動画「動画で学ぶとくしまの科学」を作成 2 県内小学校3校で上映会を実施 3 DVDを県内各小学校へ配布 4 動画をHP上で公開 5 各種イベント等での上映	政策
	○徳島県の科学技術がよく分かる動画の作成・上映 ⑦作成・上映	作成・上映	-	-	-	作成・上映	上映	上映	上映	◎	上記の取組等により、県内小学生に対して、徳島県が紡いできた科学技術の歴史や、現在の取組、未来への展望をアニメで分かりやすく伝え、ひろく関心と理解を深める機会を提供した。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
180	<p>●小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を創設し、最先端のデジタル技術による映像、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展等を体験する機会を提供します。 <企業></p>		推進	→	→						<p>1 川口ダム自然エネルギーミュージアム（川口エネ・ミュー）の開設（H28.7.23）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種（水力、太陽光、風力、バイオマス）発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート（お絵かきスマートタウン：チームラボ）の常設展示 ・コミュニケーションロボット（ソーダ）の常設展示 ・日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業（H29、H30実施） ・ドローン操縦体験（H29、H30実施） <p>2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局60周年記念事業（H28） ・スマート回廊探訪ツアー（H29、H30実施） ・スマート回廊体験ツアー（SUP、カヌー体験等）（H30実施） ・SNSフォトコンテスト（H30実施） <p>上記の取組等により、川口エネ・ミューを核としたスマート回廊周辺地域で、科学技術による人材育成が進んだ。</p>	企業
	<p>○「スマート回廊」年間延べ体験者数（再掲） ㉔→㉕12,000人</p>	-	7,000人	12,000人	12,000人	-	14,126人	17,370人	16,577人	◎		

主要施策：2 「とくしま『健幸』イノベーション構想」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
181	●文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発及び事業化の取組みを促進します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	産学官連携体制のもと、糖尿病重症化抑制に係る研究テーマを中心に、研究開発及び成果の事業化を推進した結果、大学発創業支援ベンチャー企業の実設、医療機器に搭載するバイオマーカー測定キットの販売など、これまでに56件が事業化されるとともに、強固な産学官連携体制が構築され、糖尿病臨床研究開発拠点の形成が促進された。	商工
	○事業化件数（累計） ㉕→㉗30件	7件	14件	21件	30件	7件	23件	31件	56件	◎		
	○研究開発費（累計） ㉕→㉗11億円以上	4.7億円	6.8億円	8.9億円	11億円	4.8億円	7.2億円	9.7億円	12.2億円	◎		

主要施策：3 ものづくり技術の高度化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		商工・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
182	●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。 <商工>	推進	→	→	→						○ロボット技術開発の取組み (1) 移乗介助分野 H27:小型・高トルクモータ及び軽量ギアを組み合わせたアクチュエータの試作 H28:試作品の駆動技術及び部品の改良 H29:試作品の改良及び評価手法の確立 H30:試作品の実証及び開発技術の特許出願 (2) 見守り分野 H27:画像認識機能や温度センサー、癒やし機能などを搭載したロボットの試作 H28:試作品の機能追加及び改良 H29:試作品の改良及び現場実証の実施 H30:画像認識による見守り機能の実証及び実装 「とくしまロボット関連産業創出コンソーシアム」の設置（平成28年1月）により、「移乗介助分野」及び「見守り分野」におけるロボット製品の試作品が完成し、実際の介護現場において、実証を行い、市場投入に向け、準備中である。 ○新素材活用の検討テーマ数 (H27) 新分野進出支援事業（国→STEP→機構）として、CFRPに係る研究会（2テーマ）開催。 ①家具建具分野研究会 ②LED分野研究会 (H28) 高機能素材関連企業雇用拡大推進事業として、セミナーを3回及び研究会（2テーマ）を開催 ①家具分野研究会（CFRPの椅子への活用） ②建具分野研究会（CFRPを用いた反り防止ドアの開発） (H29) CFRPは高機能素材関連企業雇用拡大推進事業として、研究会（2テーマ）を開催。 ①機械部分野研究会（低価格なCFRP制作方法の開発） ②建具分野研究会（CFRPを用いた反り防止ドアの開発） CNFはフォーラムと研究会、共同研究2件を実施。 ①CNF研究会（CNFの製造） ②共同研究（性能評価、バクテリアセルロース） 高機能素材活用支援施設の整備 (H30) CFRPは高機能素材関連企業雇用拡大推進事業として、研究会（3テーマ）を開催。 ①機械部分野研究会（低価格なCFRP制作方法の開発） ②建具分野研究会（CFRPを用いた反り防止ドアの開発） ③マルチマテリアル分野研究会（CFRPを用いたマルチマテリアルの開発） CNFは、共同研究2件を実施（藍複合塗料開発の性能評価、環境負荷低減製品の開発）。 上記の取組等により、20社の企業が高機能素材を活用した製品開発に取り組んだ結果、市場投入された製品もあり、事業が順調に進んだ。	商工
	○生活支援ロボットの市場投入 ⑩投入	-	-	-	市場投入	試作開発	試作開発	試作開発	実証実験	○		
	○新素材活用の検討テーマ数 ⑮→⑳～㉑毎年2テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	3 テーマ	3 テーマ	◎		
	○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の 新規雇用者数 ⑮→⑳5人	-	-	2 人	5 人	-	-	2人	9人	◎		
	○高機能素材活用製品の試作品数 ⑮→⑳8個	-	-	4個	8個	-	-	11個	9個	◎		
○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」 の参画機関数 ⑮50機関→㉑60機関	-	-	55 機関	60 機関	-	-	66 機関	70 機関	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
183	●国等の競争的開発資金に積極的に応募して活用を図るとともに、産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。 <商工>	推進	-	-	-	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容及進捗状況> 国等の外部資金を活用した新技術・新製品の開発支援を実施 ・国等の外部資金の事業採択件数（新規） （H27：6件、H28：1件、H29：2件、H30：4件） ・国等の外部資金事業における試作等件数 （H27：5件、H28：4件、H29：4件、H30：4件） 上記の取組等により、研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を積極的に支援することができた。	商工
	○競争的研究開発資金の事業採択件数 ②5→②7～③0年間2件	2件	2件	2件	2件	6件	1件	2件	4件	○		
	○試作等件数 ②5→②7～③0年間4件	4件	4件	4件	4件	5件	4件	4件	4件	◎		
184	●大学や民間企業との連携を強化し、研究施設の機能強化を図ることにより、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。 <農林>	推進	-	-	-	/	/	/	/	/	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） 大学や民間企業と連携した農林水産分野への先進技術を用いた研究開発を行った。 農林水産物の安定生産に向け、タテ藍収穫機や、なると金時の非破壊糖度測定システム、藻類養殖用の施肥材等、徳島発の技術を開発した。 （H27 4件、H28 5件、H29 5件、H30 6件） ○新品種の開発数（累計） レンコン「阿波白秀」、高水温耐性ワカメ、いちご「阿波ほうべに」など新品種の育成した。 （H27 2件、H28 1件、H29・H30 0件） H29年度から、秋期の高湿多雨による品質低下に対応するため、晩生系統のすだちや貯蔵用みかんの品種開発を進めているところであるが、H30年度の出願申請には至らなかった。 ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） 研修会の開催などによる導入推進に取り組んだ。 H28 2台、H29 7台（米運搬アシスト機具） H30 15台（レンコン運搬作業用等） ○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に適應した新品種の普及を推進した。 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて、魚種による集魚効果の違いについて調査研究し、LEDを活用した「新たな漁具」の開発した。 上記の取組により、新技術・新品種の現場への導入が促進され、速やかな技術普及が図られた。	農林
	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ②4 2件→③0 65件	50件	55件	60件	65件	50件	55件	60件	66件	◎		
	○新品種の開発数（累計） ②5 11件→③0 15件	12件	13件	14件	15件	13件	14件	14件	14件	△		
	○農業用アシストスーツの現場への導入数 （累計） ②5→③0 15台	-	-	10台	15台	-	2台	9台	15台	◎		
	○「海の野菜」ブランド化の推進 ②8ブランド化	-	ブランド化	-	-	-	ブランド化	-	-	◎		
	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ③0開発	-	-	-	開発	-	-	検討	開発	◎		

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

(2-4-1)

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

主要施策：1 「もうかる農林水産業」の実現	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
185	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。 また、飼料用米についてより一層の面積拡大に取り組みとともに、酒米をはじめ地域の実情に応じた米づくりや輸出の拡大に向けた取組みなど、新たなコマ戦略により持続可能な水田農業を推進します。 <農林>	推進	→	→	→						○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ・「TPPなどのグローバル化への対応」や「地方創生の実現」などの観点から、平成29年3月に計画を改定した。 ・「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画レポート」を毎年度作成し、計画の進捗状況を県民に公表する等、計画達成に向け推進を図った。 ○農畜水産物産出額 国補事業や県単独事業等を活用し、産地の生産体制や販売力の強化を図る一方、平成29年度は台風や暖冬の影響による野菜類の産出額の減少等により目標を下回った。引き続き農畜水産物の品質向上や栽培面積の拡大等による生産体制強化を図りながら、農畜水産物産出額の増加につなげていく。 ○飼料用米の作付け面積 ・飼料用米に関する会議の開催（H27:3回、H28:3回、H29:3回、H30:3回） ・飼料用米の実証展示ほの設置（H27:3カ所、H28:3カ所、H29:2カ所、H30:2カ所） ・飼料用米生産の低コスト化や国の交付金による取組への助成、畜産業との連携などを図り、大規模農家等で一定程度は定着したが、主食用米の価格の上昇に伴い、作付面積は年々減少している。 ○県産米輸出数量 ・量販店等での試食販売や商談会の実施（H27:3回、H28:4回、H29:3回、H30:2回） ・関係機関と連携し、全農徳島県本部を通じて東南アジア等への輸出を拡大した。（H27:60t、H28:74t、H29:79t、H30:112t） ・他県との競争激化により、一部の国で減少傾向にあるものの、国の事業を活用した輸出先でのプロモーション活動（全農とくしま）により香港、シンガポールなど東南アジアを中心に需要が伸びている。	農林
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ⑧改定	-	改定	-	-	-	改定	推進	推進	◎	○県産酒米による國酒「阿波十割」の商品化 ・生産者と実需者の情報交流会（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） ・酒米展示ほの設置（H27:1カ所、H28:1カ所、H29:1カ所、H30:—） ・展示会等の出展（H27:—、H28:1カ所、H29:16カ所、H30:13カ所） ・これまでの認定銘柄数は累計26銘柄（商品改廃を経て、18銘柄が販売中）。 ・酒造組合との連携により「阿波十割」の商品化やPR活動を展開し、県内8酒造会社（全19社）で商品化が進み、需要量も増加傾向（県物産協会の聞き取り）にある。	
	○農畜水産物産出額 ⑤1,203億円→⑩1,310億円 <暦年>	1,295億円	1,300億円	1,305億円	1,310億円	1,234億円	1,295億円	1,224億円	R24月に判明	△		
	○飼料用米の作付面積 ⑤99ha→⑩1,500ha	500ha	1,250ha	1,400ha	1,500ha	988ha	852ha	729ha	543ha	△		
	○県産米輸出数量 ⑤34トン→⑩76トン	42トン	50トン	59トン	76トン	60トン	74トン	79トン	112トン	◎	上記の取組等により、飼料用米や酒米等の主食用米以外の新規米需要の拡大を推進するとともに、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」に基づいた本県農林水産業の成長産業化が図られた。	
○県産酒米による「阿波十割※」の商品認定数 ⑩30銘柄	-	-	-	30銘柄	-	-	-	26銘柄	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
186	● 農林水産業の成長産業化を推進するためアグリ、マリン、フォレスト各サイエンスゾーン※を核として、産学官によるオープンイノベーションを加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もうかる農林水産業」を実現します。 <農林>			推進	→						<ul style="list-style-type: none"> 徳島大学生物資源産業学部をはじめとする高等教育機関や民間事業者との連携によるオープンイノベーションを加速し、新たな価値創出につながる研究開発や実践力の高い人材育成を推進した。 地方創生拠点整備交付金の活用により、平成29、30年度において、「六次産業化研究施設」、「林業人材研修施設」、「次世代型園芸施設」、「研究用ウィンドレス鶏舎」、「徳島すざの美大高度荷重試験施設」、「アワビ種苗生産研究施設」等、各サイエンスゾーンの拠点施設の整備を実施した。 <p>これらの取組等を推進することにより、「もうかる農林水産業」の実現につながった。</p>	農林
	○ 新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 ②5→③089億円	-	-	82億円	89億円	-	-	71億円	83億円	○		
187	● 「農地中間管理機構※」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、担い手への農地の集積を図ります。 <農林>	推進	→	→	→						<ul style="list-style-type: none"> 農地集積の進捗状況を共有し、推進方策を協議する農地集積推進会議（関係機関・団体を構成員）を開催した（1回/年）。 各地域段階の農地集積重点推進地区プロジェクトチームの取組をサポートする担当者連絡会議を開催した（3回/年）。 市町村や農業委員会、土地改良区などに対し、農地中間管理事業を活用した農地集積の必要性について随時説明を行った。 <p>上記の取組により、貸手と借手とのマッチングが低調だった等の理由により、農地中間管理機構等を活用した農地集積の実績は目標を下回ったものの、新規就農者をはじめ担い手への農地集積について一定の効果が認められた。</p>	農林
	○ 「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積（累計） ②5→③2,000ha (うち新規就農者200ha)	500ha (50ha)	1,000ha (100ha)	1,500ha (150ha)	2,000ha (200ha)	242ha (64ha)	433ha (114ha)	776ha (137ha)	991ha (155ha)	△		
188	● 「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 <農林>	推進	→	→	→						<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランに位置づけられる「地域の中心となる経営体数」 各地域の「人・農地プラン」の見直しを支援するとともに、「人・農地プラン」の内容を踏まえた農地中間管理機構による担い手への農地集積等を推進した。 大規模法人への移行が進んだ等の理由により、目標を下回ったものの、2年連続で150を超える経営体を中心経営体として位置つけた。 <p>○ 農業法人育成 <ul style="list-style-type: none"> 法人化を目指す経営体に対し、税理士等の専門家の派遣を支援した。 H30年度からは「農業経営者サポート事業」による農業経営相談体制を整備した結果、経営相談・専門家派遣等により、さらに法人化を目指す農業者への指導が充実し、農業法人数の増加につながった。 専門家の派遣回数：H29（7回）、H30（127回）</p>	農林
	○ 「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ②5→③170経営体	30経営体	30経営体	170経営体	170経営体	204経営体	121経営体	158経営体	153経営体	○	上記の取組により、「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人の育成につながった。	
	○ 農業法人数 ②214経営体→③280経営体	220経営体	225経営体	230経営体	280経営体	230経営体	268経営体	291経営体	302経営体	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
189	<p>●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1. 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入を進めるとともに、県産材の利用を促進（H27）</p> <p>2. 「森林環境保全整備事業」に加え国のTPP関連補正予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、架線集材の設置など県単独で主伐推進につながる支援を実施（H28）</p> <p>3. 大型高性能林業機械（ハイランダー、大型フォワーダ）による皆伐の効率化実証を行うほか、油圧集材機の実装による素材生産の拡大策を実施（H29）</p> <p>4. 林業事業者による林業専用道の開設や大型高性能林業機械（プロセッサ、ハーベスタ等）の導入を図り、更なる増産体制を支援（H30）</p> <p>上記の取組により、県産材が増産された。</p>	農林
	<p>○県産材の生産量 ㉖29万㎡→㉗4.2万㎡</p>	33万㎡	36万㎡	39万㎡	42万㎡	32.4万㎡	35.3万㎡	37.5万㎡	37.1万㎡	△		
190	<p>●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組めます。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ビジョン策定に向けた「検討委員会」等を経て、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出し、もうかる漁業を実現するための「とくしま水産創生ビジョン」を策定した。</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に適応した新品種の普及を推進した。</p> <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて魚種による集魚効果の違いについて調査研究し、LEDを活用した「新たな漁具」を開発した。</p> <p>○中層型浮魚礁の設置 「とくしま水産創生ビジョン」に基づき、中層型浮魚礁を4基設置し、地元漁協と連携して魚礁設置の効果検証を進めていく。</p> <p>上記の取組等により、「水産業の明るい未来の創生」に向けた漁業振興施策の展開が推進された。</p>	農林
	<p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ㉗策定</p>	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎		
	<p>○「海の野菜」ブランド化の推進（再掲） ㉘ブランド化</p>	-	ブランド化	-	-	-	ブランド化	-	-	◎		
	<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 （再掲） ㉙開発</p>	-	-	-	開発	-	-	-	開発	◎		
191	<p>●生産コストの低減や高品質化・ブランド化への取組みなど足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・畜産関係機関との推進会議（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回）及び地域推進会議（H27:4回、H28:4回、H29:4回、H30:4回）を開催し、畜産農家への転換モデルを推進、指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交雑種肥育経営から和牛繁殖肥育一貫経営への転換（2モデル） ・和牛繁殖経営及び和牛繁殖肥育一貫経営の規模拡大（2モデル） ・酪農経営から和牛繁殖経営への転換（1モデル）、6次産業化への取組み（1モデル） ・農場HACCP推進農場として、高品質な生乳生産への取組（1モデル） ・全国のせり市場や母牛データを活用する肥育経営への転換（1モデル） <p>上記の取組により、経営転換した畜産農家の生産コストの低減や高品質化・ブランド化につながった。</p>	農林
	<p>○経営転換モデル数（累計） ㉚1→㉛8モデル</p>	2モデル	4モデル	6モデル	8モデル	2モデル	4モデル	6モデル	8モデル	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
192	●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・県単「とくしま明日の農林水産業づくり事業（地球温暖化対応促進事業）」、「農山漁村未来創造事業」により、園芸生産施設に省エネ型空調機等の整備を支援した。 上記の取組等により、石油燃料に依存しない産地づくりが促進された。	農林
	○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） ◎16件→◎21件	18件	19件	20件	21件	20件	20件	22件	23件	◎		
193	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○農業協同組合 <H27>2農協（JA大津、JA松茂）の合併により、JA大津松茂が設立 <H28>「新JAグループ徳島研究会」を設立し、「県域統合JA構想」を策定 <H29>個々のJAの経営改善を優先するため、県域統合の目標期日を延期 <H30>「JA徳島大会」において、平成31年度からの3カ年の重点課題の一つとして、「新たな時代を見据えたJA組織の再編」について決議 ○森林組合 1. 県森林組合連合会と協調し、広域合併の指導を実施（H27~H29） 2. 板野郡森林組合と阿波麻植森林組合が合併に向けた推進協議会を設置（H30） ○漁業協同組合 1. 合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け、県漁連と連携し、経営悪化漁協に対する「経営改善計画」の策定を指導 2. 「浜の活力再生広域プラン」の実行を通じた事業統合等、漁協間連携の取組を推進 これらの取組等により、農林水産関係団体の合併等を推進し、機能強化が図られた。	農林

主要施策：2 「とくしまブランド」成長戦略の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
194	●農畜水産業のもうかる成長産業化に向けて、産学官金の連携により、ブランド化、6次産業化、海外輸出、地産地消などのビジネス活動へのトータルサポートと国内外に向けた営業活動や情報発信を行う実働部隊「とくしまブランド推進機構」を創設します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○営業活動による商談成立金額 ・マーケットイン型の産地育成として以下の取組を実施し、商談成立につなげた。 1 ザーサイの出荷量増加（約5t） 2 れんこん、しいたけ、ぶどう、ちりめん干し等、フライト品目の拡大 3 東京ベイ「四国フェア」や東急イベントでの徳島フェア開催（6回） 4 県内でのバイヤー見学会の開催（17回） ・首都圏における下記の大規模展示会に出展し、販路開拓を行った。 1 アグリフードEXPO東京 2 インターナショナルフードショー 3 フードテックジャパン 4 スーパーマーケットトレードショー	農林
	○営業活動による商談成立金額 ㉔1千万円→㉔2億円	0.5億円	1億円	1.5億円	2億円	0.9億円	1億円	1.5億円	2.1億円	◎	○「とくしまブランド戦略推進機構」の創設 平成28年1月に「公益財団法人徳島県農業開発公社」、「徳島県農業協同組合中央会」、「全国農業協同組合連合会徳島県本部」、「徳島県」のコンソーシアムにより創立	
	○「とくしまブランド推進機構」の創設 ㉗創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎	上記の取組等により、本県のもうかる農林水産業の実現につながった。	
195	●農林水産業のもうかる成長産業化に向け、「とくしまブランド推進機構」による、生産、流通、販売の総合的な支援を一体的に行い、「農産物の生産拡大」と「農業者の所得向上」を図ります。 <農林>			推進	→	/	/	/	/	/	1 マーケットイン型の産地育成の推進 ・ほうれんそうハウス整備面積（H29 31a、H30 30a） ・にんじんの販売時期拡大（H30試験出荷実施） ・枝豆の品質向上（H29展示ほ1カ所） ・テストマーケティングの品目数（H28 3、H29 6、H30 4） 2 販路拡大対策 ・デハ地下の売り場確保数（H28 6、H29 4、H30 8） ・県外でのフェア開催数（H28 3、H29 10、H30 14） ・新たな食材供給システム（SEND）導入数（H28 50、H29 70、H30 120） 3 ハード整備（次世代型園芸ハウス、集出荷貯蔵施設等）の推進（H28 11億円、H29 26億円、H30 9月判明） 4 これら「とくしまブランド推進機構」の関与した販売金額は増加（H28 7億円、H29 10億円、H30 9月判明）	農林
	○とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 ㉕1億→㉕20億円	-	-	10億円	20億円	-	-	10億円	9月判明	◎	上記の取組等による生産、流通、販売まで総合的な支援を実施したことにより、販売額も順調に伸び、農業者の新たな販路開拓が進み、農業所得の向上に繋がった。	
196	●高齢者や女性など小規模生産者の経営安定や、県内外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信するため、キャンペーンによる情報発信や無理なく生産・出荷ができる産直市の充実・活性化を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○地域食材魅力発信型直売所の整備 各種事業を活用し、官民連携により取り組むレストランや体験型コンテンツを有する農林水産物直売所の開設やリニューアルを支援し、県下全域にレストラン等を併設した農林水産物直売所の整備が進んだ。 ○徳島の活體PRキャンペーン応募者数 「徳島の活體PR確立対策協議会」と連携し、「日本三大はもまつり（祇園祭、天神祭、阿波おどり）」での広報活動、「徳島の活體料理味わいキャンペーン」等によるPRを実施した。	農林
	○地域食材魅力発信型直売所の整備（累計） ～農家レストラン併設！ 「とくしま“夢”ファーム（仮称）」の設置～ ㉖1→㉖5店	2店	3店	4店	5店	2店	3店	6店	6店	◎	○デハ地下等での「徳島のさかな」PR回数 本県を代表する水産物である「はも」、「鳴門わかめ」等を中心に、関西圏及び首都圏においてPRイベント等を開催した（㉗5回、㉘10回、㉙20回、㉚30回）	
	○「徳島の活體PRキャンペーン」応募者数 ㉛3,716人→㉜年間3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,971人	3,248人	2,511人	3,514人	○	上記の取組等により、県内の産直市等の充実・活性化が図られるとともに、県産水産物の認知度向上等が図られ、ブランド力が強化された。	
	○デハ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ㉝3回→㉞30回	5回	10回	20回	30回	5回	10回	20回	30回	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
197	●「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、「Turn Table※(v s東京「とくしまブランドギャラリー」)」を創設し、売上額増加に向けた取組を推進します。 ＜農林＞	試験運用	創設	推進	→	/	/	/	/	/	1 H27年度、専門家による事前調査と庁内の検討委員会などの意見を踏まえ施設開設の基本構想を策定 2 H28年度は、物件探索と設計デザインを県内企業に委託して実施 この結果、最適物件（渋谷）を確保するとともに、渋谷エリアの都市開発を進める東急電鉄(株)及び渋谷区との連携体制を構築した。 3 H29年度は、各種許認可申請手続後、7月に施設改修工事に着手し、H30年1月30日に竣工。平成30年2月4日にグランドオープンし、食事や宿泊等の施設利用者は3万人を超えた。 4 H30年度は、徳島の文化や音楽、移住交流などのイベントを76回開催した。 また、有名グルメ雑誌や情報誌、テレビ番組など60件以上のメディアに取り上げられ、効果的な情報発信が行われた。 上記の取組等により、徳島の「食」をテーマとした情報発信と交流の拠点が創設され、多彩な企画を精力的に展開し、徳島の魅力を発信されてきた。 引き続き、更なるTurnTableの利活用促進に向けて、飲食部門のメニューや価格、店舗レイアウトの見直しや、首都圏での県産食材の営業活動を強化していく。	農林
	○v s東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 ②創設	-	創設	-	-	試験運用	物件確保	創設	-	○		
	○「Turn Table(とくしまブランドギャラリー)」での販売総売上額 ②→③1.9億円	-	-	0.3億円	1.9億円	-	-	0.1億円	1.1億円	△		
198	●大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」（次世代「新鮮なっ！とくしま号」）を新たに導入します。 ＜農林＞	→	→	導入	推進	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、市場関係者、実需者、教育関係者等に対する聞き取り等、新型車両の導入に係る事前調査(H27~H28実施) ・新型車両導入に向けた基本構想策定(H28実施) ・新型車両導入に係る公募事業(H29実施) ・県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する新型車両「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」を導入(H29実施) ・H30年度未までに、機動力を生かし、51回(60日)運行 上記の取組により、都市圏の大消費地や県内大型イベント等で、県産食材等のPRが実施された。	農林
	○「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」の導入 ②導入	-	-	導入	-	-	-	導入	-	◎		
199	●子供から高齢者まで県産農畜水産物に親しむ機会を増やすため、農林水産物直売所等から学校給食、社員食堂、福祉施設給食等への県産食材の供給量倍増に向けた生産供給体制づくりを推進します。 ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・事業により構築した学校給食、病院・福祉施設への供給モデルを、県内他地域へ普及拡大することで供給量拡大を図った。(H27~H30) ・直売所、生産団体等と給食関係者等の情報交換を促すことで、供給体制づくりを推進した。(H27) ・県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する新型車両「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」を導入(H29実施) ・H30年度未までに、機動力を生かし、51回(60日)運行 上記の取組により、地域の産直市等からの地元食材の供給取扱量が増加するとともに、学校給食等での地産地消への取組が促進された。	農林
	○県産食材供給量 ②950万円→③2,600万円	1,250万円	1,500万円	2,500万円	2,600万円	2,329万円	2,744万円	2,676万円	2,618万円	◎		
200	●大都市住民に徳島への興味を持ってもらうために、若手生産者やクリエイターなど多様な人材を活用し、徳島の食やライフスタイル、生産者を「格好いい」（＝「クールトクシマ」）ものとして、首都圏飲食店との連携やSNSの活用など大都市での発信を図ります。 ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 県公式「阿波ふうど」Facebook・Twitter・Instagramを開設し、徳島の「食」の魅力と価値を全国に発信した。(H27 40回、H28 381回、H29 228回、H30 360回)。 2 徳島の「食と農」シンポジウムを開催し、Ustreamによりその模様を全国に向け発信した。(H27) 3 旬の県産食材の動画を企業とのコラボレーションにより製作し、動画サイトYou Tubeにて発信、産地のこだわりや品質により訴求した。(H28) 4 企業とのコラボレーションにより、本県食材を活用したInstagramキャンペーンを実施し、インスタグラマー等による徳島の「食」の発信を行った。(H29) 5 首都圏における徳島県の情報発信拠点「Turn Table」において、県産「春にんじん」を活用したキャンペーンを約1ヶ月間実施し、徳島の「食」の魅力を効果的に発信した。(H29) 6 県産食材を食べているところや、県産食材を使った料理の写真を指定ハッシュタグを付す「#今日の阿波ふうど」SNS投稿キャンペーンを実施した。(H30) 7 県産食材の魅力を県民が楽しく学び、その様子をSNSで発信してもらうハッシュタグを企画・実施した。(H30)	農林
	○国内外メディアへの露出回数 ②15回→③60回	30回	40回	50回	60回	17回	46回	58回	65回	◎		

主要施策：3 ブランド品目の振興と ブランド産地の育成	数値目標 達成状況	委員意見		数値目標 達成状況 ☆	評価 C	特記事項	数値目標 達成状況 ☆	委員意見 特記事項	数値目標 達成状況 ☆	委員意見 特記事項	数値目標 達成状況 ☆	委員意見 特記事項
	数値目標 達成状況 ☆	委員意見 特記事項	数値目標 達成状況 ☆						委員意見 特記事項			
	数値目標 達成状況 ☆											

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
201	●畜水産物について、スマート鶏舎（レンタル式）等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等規模拡大を図るとともに、グローバル化に向け、GAP・HACCPの認証取得など「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、東京・渋谷で開設する「TurnTable」や「新型PR車両」などによる首都圏や関西圏でのPR活動によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 <農林>	推進	-	-	-	/	/	/	/	/	○リーディング品目の認知度 1 「新鮮 なっ!とくしま」号を関東、関西の量販店や「食博」「目黒のさんま祭り」などの大規模イベントで展開し、農林水産物の試食を通じ「とくしまブランド」の浸透を図った。 展開回数【県外】H27 25回、H28 23回、H29 16回、H30 10回 【県内】H27 11回、H28 12回、H29 16回、H30 8回 2 H30年1月に新型PR車両「でり・ぱりキッチン阿波ふうど号」を導入し、農家の庭先や青果市場、狭小な都市中心市街地での展開など、高い機動力と調理能力を活かしたPR活動を実施した。 展開回数【県外】H29 5回、H30 20回 【県内】H29 9回、H30 17回 3 徳島の食の魅力や価値を発信する統一ロゴ「阿波ふうど」の無償使用、食のサポーター「阿波ふうどスペシャリスト」によるSNSによる発信、動画コンテンツ、パンフレットの作成により認知度向上とブランディングを図った。 4 「地域商社阿波ふうど」により、首都圏や関西圏等の展示会への出展や企業への営業活動を行い、販売拡大、PR活動を行った。（H28 10回、H29 66回、H30 83回） ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・増産に向けた施設等モデル整備：飼料米給与システムの導入（県南及び県西部各1箇所ずつ）、レンタル鶏舎（計7棟）及び鶏糞処理関連機器の整備を支援 ・マスメディア等を活用したブランド協議会販促活動：浜内千波さん及び徳島新聞社女性クラブとの連携による料理講習会の開催、オリジナルTV＆ラジオCMの作成及び放映、1-7-7とコラボした販促グッズの開発、消費者協会とのリスクコミュニケーション会議及び日本栄養改善学会でのワークショップ開催 ・東京オリ・パラへの食材提供に向けてGAP・HACCPダブル認証取得への取組み開始、大手ケータリング業者へのプレゼン、ホストタウンサミット交流会への参加（H30農場HACCP認証取得 2農場） ・香港輸出拡大：H26(10t)→H27(14t)→H28(15.5t)→H29(16.3t)→H30(18.6t) ・21年連続で地鶏肉生産量日本一を維持	農林
	○リーディング品目の認知度 ⑤70%→⑩80%	-	-	76%	80%	-	-	76%	76%	△		
	○「阿波尾鶏」出荷羽数 ⑤195万羽→⑩300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	209万羽	208万羽	207万羽	214万羽	△		
	○「阿波とん豚」出荷頭数 ⑤61頭→⑩1,200頭	300頭	600頭	900頭	1,200頭	236頭	384頭	510頭	310頭	△	○「阿波とん豚」出荷頭数 ・増産に向けた施設等整備：生産性向上のための飼料米脱皮粉砕機、飼育環境保全のためのホムスター及び堆肥散布車導入を支援 ・繁殖基盤の強化 ①増産に向けた母豚の効率的増殖技術の開発 体外受精卵移植により、代理母豚からの将来阿波とん豚の種豚となる子豚2頭を初出産 ②総産子数で最大約2頭の効果があるDNAマーカーを抽出 ③新系統を作成中 ・流通拡大に向けた取組 ①オンライン流通販売システムの構築・運用開始 ②阿波とん豚専用格付けの運用準備として、と畜データの収集 ・販売力強化 指定店舗数はH26(10店)→H30(28店)。県内外の各種イベント参加	
	○「阿波牛」出荷頭数 ⑤2,100頭→⑩2,850頭	2,150頭	2,400頭	2,800頭	2,850頭	2,702頭	2,653頭	2,855頭	3,278頭	◎	○「阿波牛」出荷頭数 ・繁殖牛の増頭に向けた畜舎整備、F1肥育経営体へ阿波牛繁殖肥育一貫経営への転換に必要な機械導入等を支援 ・繁殖基盤の強化：畜産研究課への高能力雌牛導入による受精卵供給や繁殖雌牛増頭を支援 ・海外輸出：ミラノ万博でのPR、H27年度からの加工輸出に加え、H30年度には、1,100頭、台湾、インド初輸出	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
201 続き	○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ㊦1→㊧育成開始	-	-	-	育成開始	-	-	-	育成開始	◎	○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ・種雄牛候補牛を3頭導入し、育成開始（H30） ・「阿波牛」の生産基盤となる肉用種雄牛の飼育及び精液採取・保管施設を整備（H30） ○畜産プレミアムブランド ・プレミアム化：阿波尾鶏熟成ムネ肉(H27) ・副産物のメジャー化：阿波尾鶏たまご(H28) ・ハラール認証取得及び海外輸出：にし阿波ビーフのハラール牛肉(H29) ・有機JAS認証取得鶏卵(H30)	農林
	○畜産プレミアムブランド（累計） ㊦1件→㊧5件	2件	3件	4件	5件	2件	3件	4件	5件	◎	○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 リバーシブル加工品開発 ・乾燥品（削り節粉末だしパック、ジャーキー：H27） ・レトルト（チカカ、防災食（まさか飯）：H28） ・乾燥品（肝調味料）、防災食（焼き鳥缶詰：H29） ・防災食（鶏器等）：H30	
	○平時・災害時リバーシブル活用 「阿波尾鶏」加工品数（累計） ㊦2商品→㊧10商品	4商品	6商品	8商品	10商品	4商品	6商品	8商品	10商品	◎	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） 平成27年度は、「とくしま明日の農林水産業づくり事業」を活用して、漁協が実施する施設整備を支援した。 平成28年度から30年度は、「農山漁村未来創造事業」を活用して、漁協が実施する施設整備を支援した。 ・産直市施設の増設（H27：北灘漁協） ・畜養水槽ポンプの整備（H27：阿部漁協） ・産直市施設の整備（H28：北灘漁協） ・荷さばき施設の整備（H29：徳島市漁協） ・荷さばき施設の整備（H29：小松島漁協） ・冷蔵・冷凍施設整備（H30：福村漁協）	
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ㊦5施設→㊧10施設	7施設	8施設	9施設	10施設	8施設	9施設	11施設	12施設	◎	○上記の取組等により、「TurnTable」や「2台のPR車両」を活用した本県農林水産物の認知度向上や、高品質で安全・安心な畜産物及び水産物の出荷や流通体制の強化が図られ、本県農林水産物の競争力強化が推進された。	
202	●「2020年」を農業ビジネスの「大きな節目」ととらえ、次代を担う若き“農業の匠”を育成するため、生産拡大から販路開拓まで、一体的な園芸産地の活性化に取り組む「園芸チャレンジ2020」を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 国の交付金を活用し、新技術（環境制御機能を導入した水耕ハウス施設や集出荷施設の整備により、園芸産地の再編に取り組んだ。 (H27：2施設、H28：3施設、H29：5施設、H30：2施設) 2 加工業務用野菜の生産安定技術（土壌改良等）の導入支援。 (H27年1団体、H28年1団体) 3 果樹指導会や品目毎にプロジェクトチーム（課題解決推進チーム）を設置し、各品目が抱える課題解決に取り組んだ。 (H29 ほうれんそう すだち、H30年 にんじん えだまめ) 上記の取組等により、園芸産地構造改革が進み、産地の活性化に繋がった。	農林
	○構造改革を実施した園芸産地における生産額 ㊦10億円→㊧100億円	20億円	50億円	70億円	100億円	34億円	55億円	70億円	12月頃判明	◎		
203	●園芸産地として「日本のトップブランド」の地位を確立するため、本県の主要な園芸産地について、品目毎に抱える課題に重点的に取り組む「個別課題解決プログラム」を策定し、施策を集中することにより産地強化を図ります。 <農林>			推進	→	/	/	/	/	/	1 課題解決プログラムを作成（H29） ・高齢化や就労者の減少等により、生産力の低下が懸念される中、品目が抱える課題に焦点をあて、集中的に施策を展開 2 課題解決推進活動 ・ほうれんそうの安定生産、省力化対策 (H29 温帯対策展示ほ2地区、H30 共同選果施設整備検討 2JA) ・すだちの作期前進化、品質向上対策 (H29 作期の前進化展示ほ2地区、H30 短期貯蔵試験実施1カ所) ・えだまめの生産量拡大対策 (H30 共同選果施設整備による販売額アップ、H29 2.4億円→H30 3億円) ・にんじん (H30 貯蔵出荷検討1カ所)	農林
	○課題解決戦略推進品目数（累計） ㊦1→㊧4品目	-	-	2品目	4品目	-	-	2品目	4品目	◎	○上記の取組等により、生産量の増大や品質の向上が進み、ブランド化の確立と産地の強化につながった。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
204	●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強かにアピールします。 ＜商工・農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度に、加工品の「特選阿波の逸品」と二次製品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。 平成30年度までに121品を認定し、「あるてよ徳島」で特設展示や、「アスティおどりひろば」での物産展の開催、首都圏で物産展を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。 <p>上記の取組により、本県の付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品が選定され、物産展等を通じて広くPRするとともに、事業者の商品力・販売力の向上が図られた。</p>	商工農林
	○選定数 ㉔57品→㉔100品	70品	80品	90品	100品	77品	87品	111品	121品	◎		
205	●県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。 ＜西部＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> にし阿波飼料用米生産流通研究会の開催（H27:2回、H28:2回、H29:1回） 採管体制の整備（H28:飼料タンク、フレコンボックススケール） 飼料用米給与モデル鶏舎の整備（H28:鶏舎1棟） 高品質化に向けた飼料用米給与実証試験の実施（H30:鶏舎1棟） <p>上記の取組等により、県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数が増加した。</p>	西部
	○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ㉔1→㉔500千羽	225千羽	275千羽	450千羽	500千羽	384千羽	550千羽	550千羽	550千羽	◎		
206	●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、あきだわら等多収品種の導入促進や畜産農家との連携強化を図り、飼料用米の生産を推進します。 ＜南部＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>これまで、「飼料用米等推進プロジェクトチーム」による「地域内流通」の取組の強化や、多収品種「あきだわら」等の収量・品質向上を図る展示ほ設置・技術実証、飼料用米実需者からの要望に応えられる供給体制の構築などを支援した。</p> <p>また、「経営所得安定対策」等を有効に活用し、水田単作地域や大規模稲作農家を中心に飼料用米の作付拡大を図った。</p> <p>上記の取組等により、飼料用米の生産・流通体制の確立が図られるとともに、海部郡内で108ha（平成30年度）まで作付面積が増加するなど、飼料用米の生産拡大や利用の定着が進んだ。</p> <p>平成29年度からは、WCS用稲の栽培が増加し、主食用米の価格上昇もあり、飼料用米の作付け面積は一時的に減少している。</p>	南部
	○飼料用米作付面積 ㉔1→㉔150ha	50ha	130ha	140ha	150ha	131ha	128ha	123ha	108ha	△		
207	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク※」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。 ＜南部＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>対象エリアを阿南市まで拡大し、求職者の募集方法の検討や農作業マニュアルの作成、農作業研修会の実施等により求職者の資質向上を図るとともに、農業の雇用労務管理研修の実施、関西在住の移住希望者に対する広報を行うなど、「労働力サポートバンク」の雇用契約件数の増加に向けた取組を支援した。</p> <p>上記の取組等により、雇用期間の長期化や連続した雇用のあっせん、募集方法の改善など、安定的な雇用につながるよう対策を講じる必要があるものの、契約件数は年間100件を超えており、阿南・那賀地域におけるブランド産地の維持・強化が着実に進んだ。</p>	南部
	○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数 ㉔34件→㉔160件	45件	50件	155件	160件	148件	168件	130件	121件	△		
208	●県西部圏域において、中山間地域の農家収益向上のため、地域の気候風土に根ざした「そらのそば」、「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」や「タラノメ」といった「にし阿波」ならではの品目の生産拡大や6次産業化を進めます。 ＜西部＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> 「そらのそば」は、関係機関と連携し各種イベント（四国酒まつり、ツール・ド・にし阿波等）でのPRや、そらのそば協力店の登録を推進した（H27～H30）。 <ul style="list-style-type: none"> そらのそば協力店40店舗（H31.3月現在） 「そば・ごうしゅいもプロジェクトチーム」（H30年度設立）により、機械化と周年供給を推進した。 みまからとうがらしは、6次化商品の開発を進めるとともに、新規栽培者の技術指導を行い技術の向上が図れた（H27～H30）。 たらのめは、新規栽培者に対して温度管理や病害対策の支援を行った。（H27～H30） <p>上記の取組等により、「にし阿波」ならではの品目の生産拡大と6次産業化が進んだ。</p>	西部

主要施策：4 ブランド育成に向けた研究開発と 新技術の普及	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
209	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。（再掲） <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） 大学や民間企業と連携した農林水産分野への先進技術を用いた研究開発を行った。 農林水産物の安定生産に向け、夕苺収穫機や、なると金時の非破壊糖度測定システム、 藻類養殖用の施肥材等、徳島発の技術を開発した。 （H27 4件、H28 5件、H29 5件、H30 6件） ○新品種の開発数（累計） レンコン「阿波白秀」、高水温耐性ワカメ、いちご「阿波ほうへに」など新品種の育成した。 （H27 2件、H28 1件、H29・H30 0件） H29年度から、秋期の高温多雨による品質低下に対応するため、晩生系統のすだちや貯蔵用みかんの品種開発を進めているところであるが、H30年度の出願申請には至らなかった。	農林
	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ㊦42件→㊦65件	50件	55件	60件	65件	50件	55件	60件	66件	◎	○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） 研修会の開催などによる導入推進に取り組んだ。 H28 2台、H29 7台（米運搬アシスト機具） H30 15台（レンコン運搬作業用等）	
	○新品種の開発数（累計） ㊦11件→㊦15件	12件	13件	14件	15件	13件	14件	14件	14件	△	○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に対応した新品種の普及を推進した。	
	○農業用アシストスーツの現場への導入数 （累計） ㊦1→㊦15台	-	-	10台	15台	-	2台	9台	15台	◎	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて、魚種による集魚効果の違いについて調査研究し、LEDを活用した「新たな漁具」の開発した。	
	○「海の野菜」ブランド化の推進 ㊦ブランド化	-	ブランド化	-	-	-	ブランド化	-	-	◎	上記の取組により、新技術・新品種の現場への導入が促進され、速やかな技術普及が図られた。	
	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㊦開発	-	-	-	開発	-	-	検討	開発	◎		

主要施策：5 ブランド産地を支える基盤整備	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
210	●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○基幹水路の整備延長 国営総合農地防災事業 吉野川下流域地区 及び 那賀川地区において、基幹水路の整備を推進した。 ・H27 1.4km（吉野川下流域1.0km、那賀川0.4km） ・H28 1.8km（吉野川下流域1.3km、那賀川0.5km） ・H29 2.5km（那賀川2.5km） ・H30 3.6km（吉野川下流域0.8km、那賀川2.8km） 上記の取組により、累計で77km（吉野川下流域63.5km、那賀川13.3km）の基幹水路が整備され、目標が達成された。	農林
	○国営総合農地防災事業による 基幹水路の整備延長（累計） ◎66km→◎73km	70km	71km	72km	73km	69km	71km	73km	77km	◎	○ほ場の整備面積 ・H27年度については、坂野2期地区、長生西部地区で、11.2haの整備を行った。 ・H28年度については、坂野2期地区、長生西部地区で、14.5haの整備を行った。 ・H29年度は長生西部地区で、8.7haの整備を行った。 ・H30年度は、長生西部地区、沼田地区、御所地区で、108.6haの整備を行った。 上記取組により、累計で6,971haの整備を行い、生産性の向上が図られた。	
	○ほ場の整備面積（累計） ◎6,732ha→◎6,880ha	6,790ha	6,840ha	6,860ha	6,880ha	6,839ha	6,853ha	6,862ha	6,971ha	◎		
211	●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、担い手による耕作放棄地の営農再開を支援した。 ・耕作放棄地解消農地での営農定着を促進するために、野菜や果樹の新品目導入などに関する「実証ほ」を設置した。 （H27：2カ所、H28：2カ所） ・パネル展示等による広報活動や、県域または農業支援センター管内集落での関係機関・集落と連携した研修を実施した。 （H29：広報活動4回、連携活動県域3回・集落7回 H30：広報活動2回、連携活動県域2回・集落0回） これらの取組に加え、市町村、農業委員会など関係機関との連携による耕作放棄地発生時の未然防止や、農地利用の適正化の推進等により、耕作放棄地の順調な解消が図られた。	農林
	○耕作放棄地解消面積（累計） ◎527ha→◎800ha<暦年>	650ha	700ha	750ha	800ha	656ha	797ha	910ha	985ha	◎		
212	●水産資源の増殖を図るため、「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「藻場ビジョン」を策定するとともに、地元漁協と調整を行いながら、藻場造成を推進 ・H27 2箇所（大湯（北）、穴喰（古目）） ・H28 1箇所（阿部） ・H29 2箇所（浅川、日和佐（北）） ・H30 2箇所（日和佐（北）、東由岐） 上記の取組により、累計で23箇所で藻場を造成し、ほぼ目標が達成された。	農林
	○藻場造成箇所数（累計） ◎15箇所→◎24箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	19箇所	21箇所	23箇所	○		

主要施策：6 「新次元林業プロジェクト」の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ 大型高性能林業機械の導入、林業アカデミーの開講、那賀高校森林クリエイト科の設置等、林業の担い手を助け、また、育成する取組が充実し、これが林業の振興をはじめ、関連産業全体の底上げにもつながることが期待できるので、引き続き人材育成等に注力してもらいたい。 ・ 豊林水産分野の人材育成が、「国の重要文化的景観」に認定された上勝町「椋原の棚田」や伐期を迎えた「徳島の木」など、放っておけば失われる「目の前の資源」の保全や活用につながって、地域経済も回っていくようなマネジメントをしてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
213	●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、産学官が連携して若者に魅力ある人材育成の拠点作りを進め、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組みます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入を進めるとともに、県産材の利用促進に取り組んだ。（H27） 2. 「森林環境保全整備事業」に加え国のTPP関連補正予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、架線集材の設置など県単独で主伐推進につながる支援を実施した。（H28） 3. また、高校への出前授業の成果が実り、高校新卒者5名が林業事業体に就職したほか、「とくしま林業アカデミー」1期生11名全員が県内に就職するなど、若手林業従事者は着実に増加している。（H28、H29） 4. 大型高性能林業機械（ハイランダー、大型フォワーダ）による皆伐の効率化実証を行うほか、油圧集材機の実装による素材生産の拡大策を実施した。（H29） 5. 「とくしま林業アカデミー」の卒業生11名が全員県内事業体に就職、新規就業した。また2期生として13名の現場即戦力を養成した。（H29） 6. 林業事業体による林業専用道の開設や大型高性能林業機械（プロセッサ、ハーベスタ等）の導入を推進し、更なる増産体制の強化を図った。（H30） 7. 「とくしま林業アカデミー」では3期生女性2人を含む13人及び「那賀高校森林クリエイト科」1期生9名他の現場即戦力を養成し、全員が県内林業事業体に就職した。（H30）	農林
	○県産材の生産量（再掲） ㉔29万㎡→㉕4.2万㎡	33万㎡	36万㎡	39万㎡	42万㎡	32.4万㎡	35.3万㎡	37.5万㎡	37.1万㎡	△		
	○若手林業従事者の増加数（累計） ㉑～㉒63人→㉓～㉔120人	30人	60人	90人	120人	20人	47人	86人	109人	○		上記の取組により、若手林業従事者の確保・育成が進んだ。
214	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	○池田高校三好校における取組 1 林業インターンシップ （H27:7日、H28:6日、H29:7日、H30:7日） 2 西部総合県民局の出前授業を活用した資格取得講習会等の実施 （H27:5日、H28:5日、H29:5日、H30:5日） ○那賀高校における取組 1 平成28年度に「森林クリエイト科」を設置し、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した林業実習に取り組むとともに、地域小中学校への啓発学習や県内外への広報活動を行った。 2 「森林クリエイト科」初めての卒業生（H31.3月）のうち9人が林業関連産業に就職が決定した。 上記の取組等により、林業関連従事者数22人（累計）を輩出し、次代の循環型成長産業である林業を担う人材の育成を図ることができた。	教育	
	○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉕→㉖15人	3人	6人	10人	15人	5人	9人	11人	22人		◎	
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉗設置	-	設置	-	-	準備	設置	-	-		◎	
215	●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。（再掲） <農林>	→	開講	推進	→	/	/	/	/	1. とくしま林業アカデミーを平成28年に開講するための準備活動（「とくしま林業アカデミー」設立準備委員会）を4回開催、カリキュラムや研修方針の決定などを実施（H27） 2. 平成28年4月に開講し、11名（県内7名・県外4名）の一期生でスタート。翌年3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職（H28） 3. 平成29年度の2期生13名（県内9名・県外4名）の現場即戦力を養成、3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職（H29） 4. 3期生13名（男性11名・女性2名）の現場即戦力を養成、全員が卒業し県内の林業事業体に就職（H30） 上記の取組により、県産材増産の中核となる人材の確保が進んだ。	農林	
	○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉘開講	-	開講	-	-	H28 開講決定	開講	推進	推進		◎	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
216	●機械オペレーターや路網の開墾技術者、さらに高度な林業マネージメント技術者など、スタッフアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。 <農林>	推進	→	→	→						1. H27年度は、県森林組合連合会実施の「『緑の雇用』現場技能者育成対策事業」や県が行う搬出間伐における生産性の向上に主目的を置いた技術研修を実施した。 2. H28年度は、27年度に引き続き、緑の雇用事業や搬出間伐の生産性向上研修に加え、森の営業マン支援事業によりプランニング研修を実施した。 3. H29年度は、緑の雇用事業や搬出間伐の生産性向上研修を実施したほか、南部、西部の圏域毎にプランナー講師を招いて資質向上研修を実施し、圏域毎の連携強化を図った。 4. H30年度は、緑の雇用事業や高性能林業機械を用いた資質向上研修を実施したほか、南部、西部の圏域毎に架線技術を習得するための現地実践研修を実施し、圏域毎の連携強化を図った。 上記の取組により、林業プロフェッショナルが育成された。	農林
	○林業プロフェッショナル数（累計） ㊦214人→㊦330人	270人	290人	310人	330人	261人	293人	311人	331人	◎		
217	●建設業など他産業からの参入を進めるとともに、意欲ある林業従事者による起業化を促進するなど、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成を図ります。 <農林>	推進	→	→	→						1. 新たに起業を促す指導や「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定指導等を行う中で、林業事業体（4事業体）の育成を図った。（H27） 2. 改善計画の認定等の指導を実施し、林業事業体（2事業体）の育成を図った。（H28） 3. 改善計画の認定等の指導を実施し、林業事業体（2事業体）の育成を図った。（2事業体が廃業したことにより前年と同数となった。）（H29） 4. 改善計画の認定等の指導を実施し、林業事業体の育成を図った。（H30） 上記の取組により、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成が図られた。	農林
	○林業事業体登録数 ㊦59事業体→㊦68事業体	62 事業体	64 事業体	66 事業体	68 事業体	64 事業体	66 事業体	66 事業体	68 事業体	◎		
218	●林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「林業機械サポートセンター」の創設に取り組みます。 <農林>	創設	推進	→	→						1. 国の地方創生交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援費）を活用し、徳島森林づくり推進機構内に平成27年10月に設置。2社に対して、高性能林業機械5台の貸付けを行った。（H27） 2. 担い手対策基金を活用し、徳島森林づくり推進機構を通じて、3社に対して高性能林業機械8台の貸付けを行い、新規林業事業体の参入を支援した。（H28） 3. 担い手対策基金を活用し、徳島森林づくり推進機構を通じて、4社に対して高性能林業機械9台の貸付けを行い、新規林業事業体の参入を支援した。（H29） 4. 担い手対策基金を活用し、徳島森林づくり推進機構を通じて、3社に対して高性能林業機械5台の貸付けを行い、新規林業事業体の参入を支援した。（H30） 上記の取組により、林業事業体の起業や経営発展を促進した。	農林
	○「林業機械サポートセンター」の創設 ㊦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
219	●効率的かつ安全な主伐を実施するため、本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の構築を図ります。 <農林>	検証	構築	→	→						1. とくしま型林業機械開発等検証事業を活用し、本県地形に適した林業機械において検証や検討会を実施（H27） 2. 新林業生産システム導入可能性調査を活用し、生産性の高い最新鋭の機械を検証するとともに、国補事業を利用して、県下のモデルとなる、急峻な本県の地形に対応する主伐対応の全国初となる油圧式集材機を導入（H28） 3. 大型高性能林業機械（ハイランダー、大型フォワーダ）による皆伐の効率化実証を行うほか、油圧集材機の実装による素材生産の拡大策を実施（H29） 4. 林業事業体による林業専用道の開設や大型高性能林業機械（プロセッサ、ハーベスタ等）の導入を推進し、更なる増産体制を強化（H30）	農林
	○本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 ㊦構築	-	構築	-	-	検証	構築	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
220	●効率的な生産を促進するため、同地化や林業機械などの生産基盤の整備を加速します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数 <H27年度>4事業体で4システムを導入（累計54セット） <H28年度>4事業体で4システムを導入（累計58セット） <H29年度>5事業体で5システムを導入（累計63セット） <H30年度>3事業体で3システムを導入（累計66セット） ・林内路網開設延長（累計） 「森林環境保全整備事業」や「地方創生推進交付金」、「合板・製材・集成材向上・品目転換促進対策」を活用し、基幹となる林道整備を行いつつ、森林資源の充実した林分や、森林整備の必要な林分への作業道を地形に合わせて作設し、素材生産量の増加に寄与することができた。 上記の取組により、効率的な林業生産が促進された。	農林
	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数 （累計） ㊦42セット→㊰66セット	54セット	58セット	62セット	66セット	54セット	58セット	63セット	66セット	◎		
	○林内路網開設延長（累計） ㊦6,849km→㊰7,610km	7,100km	7,270km	7,440km	7,610km	7,242km	7,419km	7,567km	7,726km	◎		
221	●県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。 <西部>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・素材生産者、木材市場等の協力金からなる「にし阿波循環型林業支援機構」の基金により、柵や樹木ガードの設置を支援するなど、素材生産のために伐採した跡地を再造林する森林所有者の負担を軽減し、木材の増産に寄与した。（H27～H30） 上記の取組等により、循環型林業が維持された。	西部
	○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ㊦1→㊰年間40ha	30ha	30ha	30ha	40ha	56ha	32ha	75ha	75ha	◎		
222	●「徳島県県産材利用促進条例」に則り、未来を担う子供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材製品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に設置します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H27年度 木育広場 5箇所設置 （公共：2施設 民間：3施設） H28年度 木育広場 6箇所設置 （公共：3施設 民間：3施設） H29年度 木育広場 4箇所設置 （公共：2施設 民間：2施設） H30年度 木育広場 5箇所設置 （公共：4施設 民間：1施設） 上記の取組により、累計20箇所で木育拠点が整備がされた。	農林
	○木育拠点「すきの子木育広場」の創設（累計） ㊦1→㊰20箇所	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所	5箇所	11箇所	15箇所	20箇所	◎		
223	●県産材の増産に対応して、サテライト土場の整備や木材供給協定の締結によるA材の安定供給体制を整備するとともに、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築します。また、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 木材加工施設等の整備の支援や県産材の増産による安定供給体制のPR（H27～H30） 2. サテライト土場の設置による安定供給（H29、H30） 3. 人工乾燥技術の普及を図るとともに、人工乾燥機の施設整備を支援（H27～H30） 4. 「徳島すき構造材」ブランド化事業として、CoC認証の取得支援（H27～H30） 上記の取組により、加工施設の充実や、人工乾燥技術の普及推進により製材品出荷量に占める人工乾燥材割合は上昇したが、製材工場1工場あたりの県産材使用量は減少した。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等への利用木材に必要な「CoC認証」の取得を促すなど、県内製材工場の需要増を促進する。	農林
	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 ㊦1,220m ³ →㊰1,900m ³	1,530m ³	1,680m ³	1,810m ³	1,900m ³	1,317m ³	1,342m ³	1,340m ³	1,219m ³	△		
	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 ㊦31%→㊰42%	38%	39%	41%	42%	39%	46%	43%	46%	◎		
	○「CoC認証」取得事業所数（累計） ㊦14事業所→㊰30事業所	20事業所	23事業所	26事業所	30事業所	18事業所	23事業所	25事業所	25事業所	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
224	● 県内消費の拡大を図るため、「改訂版とくしま木材利用指針」に基づき、店舗や事務所などの非住宅の木造化、木質化を強化、オフィス家具や木質ハイオマスのエネルギー利用など、多彩なニーズに対応する「とくしまづくり県民会議」のプロジェクトチームで県産材の用途を拡大するとともに、「木育活動」から県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。 〈農林〉	展開	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 平成28年1月に「とくしま木材利用指針」を改定し、県内の木材使用事例を紹介、普及同年3月に「とくしまづくり県民会議」を設立（H27） 2. 森林整備加速化・林業飛躍事業を活用し、モデル的な施設の木造化や木質内装化を支援（H27） 3. 新次元県産材需要拡大事業を活用しモデル的な施設の木造化や木質内装化を支援（H28） 4. 国補事業を活用し、「とくしま林業アカデミー」の学び舎の「林業人材育成棟」を建築、シンボリック建物として活用（H29） 5. 第6回木育サミットin徳島を開催し、木育、木材利用への意識を醸成（H30） 上記の取組により、県内の木づかい運動が展開され、県産材の消費拡大につながった一方、公共事業では、大型木材建築物の新築工事の減少等により、県産材使用量は減少傾向となった。引き続き、県内の木づかい運動を展開し、県産材の消費拡大を促していく。	農林
	○ 公共事業での県産材使用量 ㊦17,086㎡→㊧24,000㎡	20,000 ㎡	21,000 ㎡	22,000 ㎡	24,000 ㎡	11,614 ㎡	10,535 ㎡	11,365 ㎡	8,623 ㎡	△		
	○ 県内の民間部門における県産材消費量 ㊦10,0万㎡→㊧12,3万㎡	11.1 万㎡	11.9 万㎡	12.1 万㎡	12.3 万㎡	9.0万㎡	12.6万㎡	12.8万㎡	12.4万㎡	◎		
225	● 木製ガードレール等の整備を進め、県産材の利用促進を図ります。 〈県土〉	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	木製ガードレール（累計10,450m）の設置により、県産材の利用促進が図られた。	県土
	○ 木製（間伐材）ガードレール等の設置延長 （累計） ㊦7,770m→㊧11,000m	9,500m	10,000 m	10,500 m	11,000 m	9,770m	9,770m	10,140m	10,450m	○		
226	● 県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア、常設展示施設等を利用した販売促進活動を展開します。 〈農林〉	展開	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 展示商談会を開催（H27:7回、H28:5回、H29:7回、H30:7回） 2. 木材団体のHP、SNSにより、木の家づくり協力店の募集をはじめ、新たな需要拡大のPR（H27～H30） 上記の取組により、県産材の県外（大消費地等）向け販路拡大を推進し、県外における常設展示施設は7ヶ所まで増加した一方で、県外出荷量は減少した。 引き続き、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等の国際イベント向けの堅調な県産材需要に応えられるよう取り組んでいく。	農林
	○ 県外における県産材製品の常設展示施設数 （累計） ㊦1→㊧7件	-	-	6件	7件	-	-	6件	7件	◎		
	○ 県産材の県外出荷量 ㊦17,5万㎡→㊧27,3万㎡	19.4 万㎡	22.0 万㎡	24.7 万㎡	27.3 万㎡	19.8万㎡	22.0万㎡	25.4万㎡	23.2万㎡	△		
227	● 県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組みとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有を推進します。 〈県土〉	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 住生活フェアでの活動 10月の住生活月間中に毎年フェアを開催し、木造住宅関連の補助制度紹介のパネル展や住宅無料相談を開催 2 協議会等の活動として、若手大工の技能者を対象とした「短期集中訓練」の実施や在来伝統工法に必要な「規矩術」の講習会を開催し、大工技能の向上支援事業を実施 3 ホームページやSNS（フェイスブック）による情報発信などを実施 上記の取組等により、木造住宅の需要拡大と木造住宅生産の担い手の確保・技術力向上を図ってきた。	県土

主要施策：7 災害に強い農林水産業づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
228	●巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） <平成27年度> ・除塩作業の実地訓練を実施（阿南市） ・農業版BCPの説明会を実施（東部農林水産局、南部県民局の2会場） <平成28年度> ・情報伝達訓練を実施（勝浦川土地改良区） ・農業版BCPの説明会を実施（東部農林水産局の1会場） <平成29年度> ・除塩作業の実地訓練を実施（海部郡海陽町） ・農業版BCPの説明会を実施（東部農林水産局、南部県民局の2会場） <平成30年度> ・除塩作業の実地訓練を実施（阿南市） ・農業版BCPの説明会を実施（東部農林水産局、南部県民局の2会場）	農林
	○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） ㉕→㉗500人	200人	300人	400人	500人	247人	369人	478人	631人	◎	○「農業版BCP」の策定 防災、海上交通、漁場調査、漁獲物販売など、幅広い分野の専門家からなる「検討委員会」を設置し、「徳島県漁業版業務継続計画（県漁業版BCP）」を策定した。	
	○「漁業版BCP」の策定 ㉗策定	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎	○「漁業版BCP」拠点施設の整備 拠点施設（水産研究課美波行舎）の整備（H27：着工、H28：完了）	
	○「漁業版BCP」拠点施設の整備 ㉗整備完了	-	整備完了	-	-	-	整備完了	-	-	◎	これら取組により、「農業版BCP」の実効性の向上や「漁業版BCP」の策定及び拠点整備を行い、巨大地震による津波災害への備えにつなげた。	

2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

主要施策：1 6次産業化の促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		政策・商工・農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
229	●農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。 <商工・農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 6次産業化サポートセンターにおいてワンストップでの相談対応を行った。 2. 県、市町村、生産団体、大学、金融機関等が連携し、販路開拓等の農林水産業の六次化推進と新商品開発の支援を行った。 3. 農工商連携ファンド等の活用により事業化の支援を行った。 4. 首都圏等における展示商談会で「徳島県ブース」を設置し、販路開拓・拡大を支援した。 5. 1次、2次、3次事業者の交流会や、セミナーを開催した。 6. 6次産業化に取り組む生産者等を対象に専門家（6次産業化プランナー）を派遣し、商品開発や計画作りを支援した。 7. 六次産業化法における「総合化事業計画」の認定数については、取組事業者の掘り起こしと関係機関の連携によるサポートを行う。 上記の取組等により、6次産業化商品開発事業数が増加するとともに、販路開拓のための展示会・商談会への出展も伸長した。	農工商
	○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計） ㊦135件→㊰300件	180件	220件	260件	300件	209件	237件	273件	308件	◎		
	○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） ㊦51出展→㊰320出展	75出展	85出展	95出展	320出展	99出展	164出展	241出展	320出展	◎		
	○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） ㊦27件→㊰47件	35件	40件	44件	47件	32件	34件	36件	36件	△		
○六次産業化法における「総合化事業計画」に基づく事業者の売上増加額（累計） ㊦0.7億円→㊰4.7億円	-	-	3.7億円	4.7億円	-	-	8.2億円	R2年3月に判明	◎			
230	●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲） <政策・農林>	→	創設	推進	→	/	/	/	/	/	1 「徳島大学生物資源産業学部」設置認可(H27) 2 「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催）(H27) 3 県と徳島大学が「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結（H27） 4 「生物資源産業学部」による県内5高校への出前講座の実施(H27) 5 「生物資源産業学部」を創設(H28) 6 県、徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)で「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結（H28） 7 県、徳島大学及び阿南工業高等専門学校で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結（H28） 8 県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構との「徳島県農林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結(H28) 9 県、徳島大学、石井町、みのる産業(株)及びびのるファーム(株)との「産学官連携による徳島県農林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締(H29) 10 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会人材育成プロジェクトチーム」を発足(H29) 11 県にオープンラボ機能を備えた「六次産業化研究施設」を整備(H29) 12 気候変動に対応した果樹栽培研究施設を整備（H30） 13 県、徳島大学、阿南工業高等専門学校、徳島文理大学、四国大学で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を拡充し締結（H30） 上記の協定の締結等により、産官学のそれぞれの強みを生かして、連携した取組が進み、6次産業化を担う人材の育成と、地域産業の活性化につながった。	政策農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ㊦創設	-	創設	-	-	設置認可	創設	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
231	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲） <教育>	準備	→	設置	推進	/	/	/	/	/	1 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設した。 2 平成29年度にはLED植物工場を備えた生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むためのアグリビジネス実習棟を整備した。 3 平成30年度には、アグリビジネス実習棟を活用し、高付加価値のある商品開発から販売実習まで、実践的な教育を展開した。 上記の取組等により、従来の学科の枠を超えた6次産業化に対応した農工商融合による専門教育を行う環境が創出され、地方創生につながる6次産業化を総合的にプロデュースできる人材の育成が図られた。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ◎設置	-	-	設置	-	準備	準備	設置	-	◎		
232	●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・漁業協同組合等と商工業者との連携を支援した。 （連携による商品開発◎4件、◎2件、◎2件、◎1件） 上記の取組等により、生産者（水産業）と商工業者の関係による新商品開発や販促活動の活性化が図られた。	農林
	○生産者（水産業）と商工業者との連携件数 （累計） ◎14件→◎24件	18件	20件	22件	24件	20件	22件	24件	25件	◎		

主要施策：2 「とくしまブランド」世界への挑戦	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
233	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「販売ルートの強化」、「新たなマーケットの開拓」、「物流上の課題への対応」、「輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成」に取り組むことにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・ワンストップの総合窓口である「農畜水産物等輸出サポートセンター」を通じて、輸出に取り組む生産者や事業者に対して、実践的なサポートを行った。 ・「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」（平成28年2月改訂）で設定した新たな戦略目標の達成に向けて、検疫条件やハラールへの対応など、輸出に係る課題の解決に努めることともに、海外フェアをはじめとする消費者へのプロモーションやバイヤー招へい・商談会を開催する等、販路の開拓や輸出の定着化を進めた。 これらの取組等により、農林水産物の海外輸出金額は過去最高の12.9億円に増加したほか、輸出品目数、輸出相手国・地域数、ハラール認証商品・サービス数の推進、輸出に取り組む事業者数は順調に伸長した。	農林
	○農林水産物等輸出金額 ⑤2.4億円→⑩12億円	5.4億円	7.2億円	9.5億円	12億円	6.1億円	8.9億円	11.3億円	12.9億円	◎		
	○「とくしまブランド」輸出品目数（累計） ⑤15品目→⑩40品目	20品目	30品目	35品目	40品目	21品目	30品目	35品目	40品目	◎		
	○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 ⑤9か国→⑩20か国	13か国	15か国	18か国	20か国	13か国	15か国	18か国	20か国	◎		
	○「とくしまブランド海外協力店」数 ⑤4店舗→⑩15店舗	9店舗	10店舗	11店舗	15店舗	10店舗	11店舗	12店舗	15店舗	◎		
	○ハラール認証商品・サービス数 ⑤→⑩95商品・サービス	40商品・サービス	45商品・サービス	50商品・サービス	95商品・サービス	43商品・サービス	85商品・サービス	147商品・サービス	147商品・サービス	◎		
○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数 ⑤→⑩50事業者	-	-	-	50事業者	-	-	-	50事業者	◎			
234	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定（H27：12店舗、H28：4店舗、H29：5店舗、H30：7店舗） 2 イベントへの出展によるPR（H27 県外：3回、県内：2回）（H28 県外：2回、県内：2回）（H29 県外：2回、県内：4回）（H30 県外：4回、県内：9回） 3 多言語化したHPの開設 4 ハラール取得：木沢シカ肉加工施設（H27）、中川食品（H29） 5 衛生処理講習会の開催（H27：1回、H28：2回、H29：2回、H30：2回） 上記の取組により、認定店舗数の大幅な拡大を達成した。	農林	
	○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ⑤5店舗→⑩29店舗	12店舗	14店舗	27店舗	29店舗	23店舗	27店舗	32店舗	39店舗			◎
	○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ⑦実証開始	実証開始	-	-	-	実証開始	-	構築	構築			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
235	● 県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を進めるとともに、構造材だけでなく壁、床板等の内装材や建具まで、集合住宅など輸出相手国の住環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出するシステムを構築し、県産材の輸出を促進します。 ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 9月に開催されたミラノ国際博覧会徳島WEEK展示コーナーにおいて、県産材を活用した木製品（行灯、藍染木製品、つき板など）の展示や4Kで作成したPRビデオを活用して県産材の魅力発信（H27） 2. 県産木造住宅をパッケージ化して輸出する拠点として台湾とシンガポールに「県産材ショールーム」を開設（H28） 3. 6月に韓国に向けてプレカット材による県産木造住宅1棟を「県産木造住宅まるごと輸出」として、大工技術と合わせて輸出（H29） 4. 台湾に向けてプレカット材による県産木造住宅5棟を大工技術と合わせて輸出（H30） 上記の取組により、県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出するシステムが構築された。	農林
	○ 県産材の海外輸出量 ㊦1,760㎡→㊧10,000㎡	4,750 ㎡	6,500 ㎡	8,250 ㎡	10,000 ㎡	5,979 ㎡	5,260 ㎡	2,825 ㎡	6,362 ㎡	△		
	○ 県産木造住宅の輸出戸数（累計） ㊦1→㊧50戸	-	-	30戸	50戸	-	-	9戸	14戸	△		
236	● 丹生谷地域において「木頭ゆずクラスター協議会」を核に、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。 ＜南部＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「木頭ゆず」の新商品開発や輸出促進に取り組む「木頭ゆずクラスター協議会」において、生産部会や参画企業等が連携した6次産業化の取組を支援した。 上記の取組等により、木頭ゆずを使ったスイーツ（H27）、さばの味噌煮・オイルづけ（H28）、ジュレ・クラフトジン（H29）、サイダー・ゼリー（H30）など、年間2種類の新商品が開発されるとともに、6次産業化企業における新規雇用については、商品化や販売促進等に取り組むため、年2〜3名の雇用が実現するなど、「丹生谷地域」の6次産業化の推進に繋がった。	南部
	○ 新商品開発数 ㊦1→㊧27〜㊨年間2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	◎		
	○ 6次産業化企業の新規雇用数 ㊦1→㊧2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人	2人	3人	◎		
237	● 6次産業化に取り組む事業者等とのネットワークやサポート体制を整備することで、南部圏域の魅力ある素材を活用した商品開発や販売額の向上を図ります。 ＜南部＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	南部圏域の農林漁業者等を対象とした6次産業化への取組状況や事業化に関する意向等の現地調査、6次産業化事例集・カルテ作成等に取り組むとともに、6次産業化を推進するネットワーク構築や魅力ある商品開発・販路開拓等の支援を行った。 上記の取組等により、新規起業者と販売額増加事業体数については目標を達成し、「うつぼ」等を使用した冷凍加工品、早どりワカメ「明けの春姫」、米グルアイス、牟岐ごはんをはじめとする新商品が開発されるなど、県南ならではの農水産物を用いた多様な6次産業化の取組が拡大した。	南部
	○ 新規起業数（累計） ㊦1→㊧3事業体	1事業体	2事業体	2事業体	3事業体	1事業体	2事業体	2事業体	3事業体	◎		
	○ 販売額増加事業体数（累計） ㊦1→㊧3事業体	-	1事業体	1事業体	3事業体	-	2事業体	2事業体	3事業体	◎		

3-1 みんなで守るとくしまの推進

主要施策：1 防災を担う人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価 B	特記事項 ・ 県立高校の防災クラブが全校に設置できたということだが、今後は、その在り方が、お仕着せではなく高校生の自由な発想で自主的に活動できるものであること、そしてそれを保障することが、次代を担う高校生の防災力を更に高めるために必要ではないか。	危機・県土・南部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
238	● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。 <危機>	支援	→	→	→	/	/	/	/	/	地域防災リーダーを養成する「地域防災推進員養成研修（防災士資格試験の受験資格になる）」を徳島大学（日本防災士機構の認証研修機関）と連携して実施し、防災士の資格取得を支援した。 上記の取組等により、県内の「防災士」登録者数は着実に増加し、地域防災を支える人材の養成が図られた。	危機
	○ 「防災士」登録者数（累計） ◎832人→◎2,300人	1,400人	1,700人	2,000人	2,300人	1,498人	2,007人	2,489人	3,010人	◎		
	○ 「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ◎全国10位→◎全国5位以内	-	-	-	全国5位	全国6位	全国5位	全国4位	全国4位	◎		
	○ 「防災士」新規取得者数（30歳未満の人口10万人当たり） ◎20.5人→◎7.5人	50人	60人	70人	75人	113人	139人	150人	170人	◎		
239	● 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 高校生防災士の育成 県立高校生（県立中学生を含む。）を対象に、「あわっ子防災士養成講座」を開催し、防災士資格の取得を支援した。 育成した高校生防災士は、各学校の「防災クラブ」を拠点として、校内の避難訓練や防災学習、地域と連携した防災訓練やボランティア活動、防災クラブ間の交流イベント等において、実践的な活動に取り組んだ。 2 教員防災士の養成 防災教育や防災対応能力の向上のほか、発災時に避難所となる学校の初動対応に備え、県立学校教員を対象に、防災士資格の取得を支援した。 【養成数】 H26年度10名、H27年度10名、H28年度11名、H29年度11名、H30年度7名 合計49名を全ての県立学校に配置 3 「防災クラブ」活動支援 学校における防災活動の拠点として、全ての県立高等学校に「防災クラブ」を設置するとともに、中学校にも設置を上げ、地域と連携した防災ボランティア等の活動を支援した。 【活動内容】 ・ 校内における避難訓練、防災講演会等の実施、防災避難マップ・防災新聞作成等 ・ 地域における合同の防災訓練、炊き出し訓練、防災ずきんの作成・配布等 ・ 防災クラブ間の交流イベント 【設置数】 H30年度末までに全ての公立高等学校35校（徳島市立を含む。）及び公立中学校38校に設置 上記の取組により、将来の地域防災の担い手育成と、学校の防災体制の整備が図られた。	教育
	○ 高校生防災士養成数（累計） ◎1→◎500人	80人	220人	360人	500人	108人	239人	373人	514人	◎		
	○ 県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率 ◎1→◎100%	40%	60%	80%	100%	38%	71%	100%	100%	◎		
	○ 県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ◎15校→◎全県立高校34校	全校	-	-	-	全校	全校	全校	全校	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
240	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取り組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行うとともに、平成27年度に続き、平成29年度に開催された「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を契機に、「少年消防クラブ」のより一層の活動活性化を図ります。 <危機>	開催									平成27年度及び平成29年度に、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を本県で開催するとともに、国に対し継続して本県開催を働きかけた結果、令和元年度に、3回目となる全国大会を開催することとなった。 全国大会の本県開催等を踏まえ、毎年度「少年少女消防クラブニュース」を発行し、積極的な広報を行うとともに、消防本部を対象とした「指導者研修」を実施するなど、県内の少年消防クラブの活性化を図った。	危機
	○全国大会の開催 27/29開催	開催	-	開催	-	開催	-	開催	-	◎		
	○モデルクラブの選定数（累計） 25→3010クラブ	-	4 クラブ	7 クラブ	10 クラブ	-	2 クラブ	3 クラブ	5 クラブ	△		
241	●防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。 <危機>	推進	→	→	→						災害についての知識や家庭・地域での備えといった内容で、各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として、幅広い層の県民の受講を促進した。 上記の取組等により、県民の防災意識や防災知識の向上が図られた。	危機
	○県立総合大学校「まなびーあ徳島」 （防災生涯学習コース）講座受講者数 2513,817人 →27～28年間15,000人 29～30年間20,000人	15,000 人	15,000 人	20,000 人	20,000 人	33,860 人	34,346 人	39,625 人	37,487 人	◎		
242	●小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。 <危機>	推進	→	→	→						・まなぼうさい教室 【H27：77回、H28：106回、H29：153回、H30：198回】 ・防災生涯学習推進パートナー機関数：483機関 「まなぼうさい教室」の開催や教職員に対する防災教育を支援するとともに、「まなぼうさい教室」の開催内容を充実し、教育現場のニーズに沿った効果的な支援を実施した。 上記の取組等により、各学校においては、児童生徒に対する防災教育の実践が促進された。	危機
	○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 25→28～30480機関	330 機関	480 機関	480 機関	480 機関	483機関	483機関	483機関	483機関	◎		
243	●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導・救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行うとともに、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。 <危機>	推進	→	→	→						消防団プロモーション動画やポスターを作成するとともに、消防団のシンボル「まとい」のデザインを小・中・高校及び特別支援学校に募集するなど、工夫を凝らした取組により、消防団への理解と入団促進を図った。 また、消防団協力事業所の広報パンフレットを作成し、徳島ビジネスチャレンジメッセや、青年会議所徳島ブロックとの協定に基づき、県内青年会議所に配付するなど、事業所に対して消防団活動への理解と協力を求めた。 さらに、市町村に消防団協力事業所表示制度の導入を働きかけた結果、3市町村が新たに制度を導入した。 （H27年度：1市、H28年度：1町、H29年度：1村） 加えて、H28年度に消防団応援の店制度を創設するとともに、消防団応援の店サイトを開設し、登録店の拡大を図った。 こうした取組等により、地域全体で消防団を応援する体制づくりを進めた。	危機
	○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 2516市町村→3024市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	17市町村	18市町村	19市町村	19市町村	△		
	○「消防団応援の店」の登録店数（累計） 25→30110店	-	-	60店	110店	-	-	102店	109店	○		
	○消防団への新規入団者数 25→2829年間500人	-	500人	500人	-	466人	507人	-	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
244	●平成29年度開催された「消防女子の集い」を契機とし、女性消防団員を対象とした研修会を通して、地域防災力の要である消防団の技術力向上や女性消防団員の加入促進を図ります。 <危機>				開催	/	/	/	/	/	訓練に参加する機会の少ない女性消防団員を対象に実践的な研修を行った。 ・開催日 平成31年3月10日 ・場所 徳島県消防学校 ・内容 小型ポンプ操法 ・参加者 20人	危機
	○女性消防団員を対象とした研修会の開催 ◎開催	-	-	-	開催	-	-	-	開催	◎		
245	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。 <南部>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 防災出前講座の実施 2 南部圏域防災訓練(H27,H29実施) 3 「四国の右下」防災旬間事業の「防災まつり」では、管内3高等学校との協働(H30) 4 親子で学ぶ！サバイバルキャンプ(H27,H28,H29実施) 5 防災ディキャンプ(H30) 6 地震津波防災ポスターコンクール(H28:応募数280名) 上記の取組により防災教育の推進目標を達成した。 南部防災館及び関係機関との連携を図り、防災教育の推進ができた。	南部
	○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ◎17回→◎年間15回以上	15回	15回	15回	15回	23回	17回	25回	22回	◎		
246	●「防災・健康」のリバシブルな役割を担う西部健康防災公園内の西部防災館を活用し、防災及び健康増進に関する講座を実施することにより、県西部圏域における住民の防災意識や災害対応能力の向上及び健康増進を図ります。 <西部>				推進	/	/	/	/	/	県西部圏域における住民の防災意識や災害対応能力の向上及び健康増進を図るため、平成30年度にオープンした西部防災館（4月22日本館、12月8日に別館がオープン）を活用し、地元防災士会等と連携した防災講座や健康増進に関する講座を実施した。 ・防災に関する講座 25回開催 （自主防災組織活性化研修会、地域防災力の向上に資する講座等） ・健康増進に関する講座 23回開催 （糖尿病予防・食生活改善に資する講座、健康運動セミナー等） 計 48回開催 上記の取組等により、県西部圏域における住民の「防災・健康」に関する意識の高揚が図られた。	西部
	○県民を広く対象にした防災及び健康増進講座等実施回数 ◎1→◎年間30回以上	-	-	-	30回	-	-	-	48回	◎		
247	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	講習会を毎年度開催し、判定士の確保に努めることにより、H30に目標値を上方修正（510人→610人）した上で、判定士を612人確保した。	県土
	○被災宅地危険度判定士（確保人数） ◎469人→◎610人	480人	490人	500人	610人	523人	595人	612人	612人	◎		
248	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 判定士資格認定講習会の実施 ・H27.12三好市（14人） ・H28.2徳島市（66人） ・H28.11徳島市（246人） ・H29.2美馬市（11人） ・H29.10吉野川市（20人） ・H29.12徳島市（54人） ・H30.12徳島市（59人） ・H31.3徳島市（17人） 更新を含む487人の判定士育成を行った。 2 徳島県総合防災訓練で実物模型を造り判定訓練を実施 （H27雨天中止、H28海陽町、H29鳴門市、H30美馬市） 上記取組により、被災建築物の地震による二次災害を軽減・防止するための人材を育成した。	県土

主要施策：2 地域防災力の強化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		危機・保健・県土・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
249	●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	自主防災組織や市町村職員等を対象とした「避難所運営訓練リーダー」の養成講座を開催し、円滑な避難所の運営体制づくりの支援に取り組んだ。（講座修了者にリーダーカードを交付） 各市町村の代表で構成される「県自主防災組織連絡会」を開催し、それぞれの取組や課題等について情報交換を行うとともに、連絡会未結成市町村に結成を働きかけるなど、自主防災組織の活動活性化を促進した。 防災出前講座や各種防災啓発講座等を実施し、県民の防災意識等の向上を図った。 防災士の活動機会とするため、「防災啓発サポーター」に登録いただき、県立防災センターが実施する啓発業務に協力いただいた。 南海トラフ巨大地震による被害が想定される沿岸地域が連携して、自主防災組織の活動事例の情報交換等を徳島県で開催した。（平成27年度開催）	危機
	○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ⑲創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎	上記の取組等により、防災士や自主防災組織等の活動が促進されるとともに、地域防災を支える人材の養成が図られた。	
	○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） ⑳→㉑150人	50人	100人	125人	150人	78人	116人	224人	264人	◎		
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成（累計） ㉒13市町村→㉓全市町村（24市町村）	16市町村	18市町村	20市町村	24市町村	14市町村	14市町村	14市町村	15市町村	△		
	○防災出前講座受講者数 ㉔16,563人 →㉕～㉖年間20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	23,277人	24,461人	31,416人	27,654人	◎		
	○「防災啓発サポーター」活動回数 ㉗→㉘年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	6回	◎		
	○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 ㉙開催	開催	-	-	-	開催	-	-	-	◎		
250	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。（再掲） <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・魅力発信のための講座開催（H27:5回、H28:8回、H29:8回、H30:9回） ・人材確保・育成支援セミナー等の開催（H27:3回、H28:3回、H29回:4回、H30:3回） ・支援巡回相談・説明会の開催（H27:8回、H28:8回、H29:8回、H30:5回） ・行 工工事等（H27:4回、H28:1回、H29:5回、H30:4回） 上記の取組等により、建設工事の現場見学会や出前講座により児童・学生等に向けて建設産業の魅力を発信し、イメージアップを図った。 また、人材確保・育成に係る研修会等を開催し、入職や定着につながるようスキルアップを図った。 さらにICT技術を活用した試行工事やモデル工事等を通して、最新技術の普及を図った。	県土
	○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数（再掲） ㉚→㉛230社以上	-	200社	215社	230社	-	174社	158社	161社	△		
	○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数（再掲） ㉜11回→㉝～㉞年間20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	25回	21回	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
251	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。 <危機>	推進	→	→	→					県民会議総会等の開催による会員相互の情報交換や活動促進を図ったほか、各種防災啓発講座等の開催により、FCP（家族継続計画）の普及促進をはじめ、県民の防災意識等の向上のための啓発を行った。 上記の取組等により、県民の防災意識が高まるとともに、家庭や事業所等における防災対策が促進された。	危機	
252	●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。 <危機>	推進	→	→	→					県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して県立防災センターで「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。 (H27.10.11、H28.10.30、H29.10.15、H30.10.21開催) 上記の取組等により、県民の防災意識が高まるとともに、家庭や地域等における防災対策が促進された。	危機	
253	●防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立っています。 <危機>	実施	→	→	→					防災用品展示の公募を行い、年間を通じて啓発展示を実施するなど、民間事業者等との連携による防災啓発を行った。 上記の取組等により、県立防災センターの啓発展示が充実し、来館者に対する防災啓発が促進された。	危機	
254	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。 <危機>	実施	→	→	→					H27、H30に徳島県全域を対象に県民意識調査を実施し、県民の防災への関心や備えなどの現状把握及び分析を行った。 上記取組により、効果的かつ効果的な防災・減災施策の検討に必要な資料を得ることができた。	危機	
255	●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 <危機・保健>	推進	→	→	→					<危機> 県社会福祉協議会と連携し、「災害ボランティアコーディネーター養成研修」や「災害ボランティア講座」の開催を通して人材育成を実施した。 「防災とボランティア週間」に合わせ、啓発行事やパネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発を行った。 <保健> 1 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練 (H27～H30県央・県南・県西の3ブロックで実施) 2 災害ボランティアセンター運営者研修 (H27 3名、H28 1名、H29 4名、H30 3名 参加) 3 災害ボランティアパスの運行（被災地へのボランティアの派遣） (H28熊本県鹿島町（熊本地震）、鳥取県倉吉市（鳥取地震）、H29福岡県朝倉市（九州北部豪雨）、H30愛媛県大洲市（西日本豪雨）で活動) 4 災害ボランティアセンター運営支援（H29災害時自動ラップ式トイレの整備） 5 災害ボランティアに係る普及啓発 (H27～H30「災害ボランティア講座」「防災とボランティア週間」に合わせた啓発行事「被災地での活動報告会」等) 上記の取組等により、災害ボランティアセンターの設置・運営体制の整備や災害ボランティアの養成が進み、他県での災害発生時には、「災害ボランティアセンター運営者研修受講者」や「災害ボランティア講座を受講したボランティア」等を現地に派遣し、支援を行うなど、ボランティアの力が効果的に発揮される活動環境の整備が促進された。	危機 保健	
256	●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。 <警察>	推進	→	→	→					<H27～H30取組内容と成果> 1 災害情報協力員（防災ウォッチャー）を常時約150名に委嘱 2 全警察署において講習会等を開催 上記取組により、災害（河川の増水や道路の冠水等）の情報が適時通報され、当該情報は警察のみならず、自治体や関係機関との情報共有にも生かされるなど、効果的な運用を図ることができた。	警察	
257	●地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施し、県民の防災に対する機運の醸成を図ります。 <危機>	実施	→	→	→					県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組み「毎月1点検運動」を展開した。 年間を通じて、様々な講演会やシンポジウム、研修を開催。 県民の防災意識の向上と定着に寄与した。	危機	

主要施策：3 危機管理体制の拡充強化等	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・農林・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
258	●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対応指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。 <危機・警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27~H30取組内容と成果> 1 関係機関等と連携した防災訓練 (H27:78回/H28:70回/H29:75回/H30:63回) 2 要配慮者等を対象とした防災講習会 (H27:32回/H28:47回/H29:51回/H30:68回) 3 危機管理総合調整会議 (H27年7月、11月、H28年5月、H29年5月、H30年6月開催) 上記のとおり、毎年、数値目標(80回)を上回る防災訓練や講習会を実施したほか、危機管理総合調整会議を開催し、防災関係機関との連携強化を図った。	危機 警察
	○官民連携による各種防災訓練等の実施 ◎50回→28~30年80回以上	50回	80回	80回	80回	110回	117回	126回	131回	◎		
	○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	◎		
259	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。 <危機>	実施	→	→	→	/	/	/	/	国民保護共同訓練 (H28年1月<図上訓練>、H29年2月<図上訓練>、H30年2月<図上・実動訓練>、H31年2月<実動訓練>) 上記の取組により、国、市町村、関係機関との連携が図られ、また、訓練内容も図上、実動両方行うことで、さまざまな場面を想定した訓練を実施することができた。	危機	
260	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。 <危機>	参加	→	→	→	/	/	/	/	関西広域応援訓練（図上訓練） H28年2月、H29年2月、9月 H30年11月 、近畿府県合同防災訓練（関西広域応援実動訓練） H29年11月 上記の取組により、府県を越えた広域的な災害に対する対応や、被災府県への応援調整対応の理解が図られた。	危機	
261	●鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等、内容を拡充することにより、応援受援体制を整備するとともに、両県の市町村や民間団体の相互交流・連携を支援し、広域的な連携体制の構築を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 相互応援協定の内容拡充・再締結（H28） 災害対応業務の標準化にかかる共同研究、マンパワー支援の拡充 等 2 訓練の相互参加 徳島県総合防災訓練、徳島県防災図上訓練、とっとり防災フェスタ、 鳥取県国民保護訓練などの訓練を通して相互交流・連携を強化 3 協定に基づく相互応援実績 鳥取県中部地震（H28）：徳島県よりフッシュ型支援としてリエゾン派遣 H29台風5号：鳥取県よりリエゾン派遣を受けた。 上記取組等により、鳥取県との相互交流・連携体制構築を推進した。	危機	
	○相互応援協定の拡充 ◎拡充・締結	-	拡充・ 締結	-	-	-	拡充・ 締結	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
262	<p>●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家さん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。 <農林></p>	推進	→	→	→					<p>1 全畜産農家への立入検査による家畜伝染病の監視や衛生指導の実施 2 防疫演習・研修会等の実施（H27：11回、H28：10回、H29：11回、H30：11回） 3 鳥インフルエンザモニタリング検査（H27：114戸1,140羽検査、H28：108戸1,080羽検査、H29：108戸1,080羽、H30：112戸1,120羽検査実施） 4 国の防疫指針改正に伴い、備蓄資材（密閉容器等）を整備するとともに、県防疫マニュアル（鳥インフルエンザ：H27.9月、口蹄疫：H28.3月）を改正 5 平成29年1月、香川県でのHPAI発生を受け県内全養鶏場244戸に異常がないことを確認し、香川県との県境付近の幹線道路5カ所に消毒ポイントを設置。また、防疫対応の検証を踏まえ、県防疫マニュアルを改正（H30.11月）するとともに、都道府県では初となる「泡殺鳥機」を整備するなど、防疫体制の強化を図った。 6 平成30年9月以降、岐阜県、愛知県等での豚コレラ発生を受け県内全養豚場23戸に異常がないことを確認し、飼養衛生管理の遵守を指導。死亡豚の検査に加えて、野生イノシシについても豚コレラ検査を実施し、県内の清浄性を確認。また、岐阜県、愛知県の要請により、家畜防疫員を延11名派遣した。</p> <p>上記取組により、県内での家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化を図るとともに、引き続き、鳥インフルエンザウイルスのキャリアとなる野鳥の監視や、アジアで発生が拡大しているアフリカ豚コレラの水際検疫を推進する。</p>	農林	
263	<p>●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。 <危機></p>	促進	→	→	→					<p><H27～29> 郡内や隣接地域を単位とした消防力の強化を図るため、消防本部や非常備町村に対する市町村の消防の広域化に係る情報提供や研修会の開催等の支援を実施した。</p> <p><H30> 少子高齢化・人口減少や災害の多発化・激甚化等の消防を取り巻く現状を踏まえ、平成20年8月に策定した徳島県消防広域化推進計画の見直しを行うため、徳島県消防広域化推進計画検討委員会を設置し、検討を行った。 市町村の意見や地域の特性等を勘案し、これまでの「県内1消防本部」を掲げつつ、将来の方面本部を見据えた「段階的な広域化」における「連携・協力」や「非常備の解消」に取り組むこととし、平成31年3月に徳島県消防広域化推進計画を改定した。</p>	危機	
264	<p>●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。 <危機> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加</p>	参加	→	→	→					<p>・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H27.10.17～18 京都府 H28.10.22～23 奈良県 H29.11.4～5 大阪府 H30.11.9～10 福井県</p> <p>・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 H27.10.31～11.1 香川県 H28.（鳥取中部地震により中止） H29.10.20～21 島根県 H30.（平成30年7月豪雨により中止）</p> <p>上記の取組により、消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を図った。</p>	危機	
265	<p>●県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。 <危機></p>	→	実施	→	実施					<p>「徳島県消防操法大会」 平成28年度 ・開催日：平成28年7月24日（日） ・場 所：徳島県消防学校グラウンド ・出 場：ポンプ車 11チーム 小型ポンプ 19チーム</p> <p>平成30年度 ・開催日：平成30年7月22日（日） ・場 所：徳島県消防学校グラウンド ・出 場：ポンプ車 13チーム 小型ポンプ 16チーム</p>	危機	
	○水出し操法の実施（隔年） ※30実施	-	実施	-	実施	準備	実施	準備	実施	◎	上記の取組により、消防団員の技術力等の向上を図った。	

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

主要施策：1 災害対応体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		危機・政策・経営・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
266	<p>●南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウド[※]への統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、「災害時情報共有システム」との連携を進め、多彩な地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。 <危機・経営></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 2拠点化により、耐災害性の高い情報システム基盤の確保 2 徳島県ホームページ、財務会計システム、JoruriGWなど52システム中、52システムを庁内クラウドへ移行（移行率100.0%） 3 被災想定訓練を8回実施し、被災時の運用手順を整理することにより、被災時対応に備えている。 4 県民向け災害情報ポータルサイトをH28に創設し、H29から運用を開始した。</p> <p>上記の取組により、気象情報等をリアルタイムに地図上で確認することができるため、災害情報を分かりやすく伝えることができた。</p>	危機経営
	○庁内クラウドへの移行システム数の割合 ⑤→⑩100%	30%	60%	90%	100%	58.3%	80.1%	94.2%	100.0%	◎		
	○地理空間情報と連携した「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ⑧創設	-	創設	-	-	整備中	創設	運用	運用	◎		
267	<p>●県都徳島市を管轄する徳島中央警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。 <警察></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p><H27～H30取組内容></p> <p>1 徳島東警察署【※現・徳島中央警察署】の整備 整備場所の決定、導入可能性調査の実施(H27) 実施方針及び要求水準書(案)の公表(H28) 入札の実施及び事業契約の締結(H29) 整備着手・設計業務の完了(H30)</p> <p>2 民間活力を活用した老朽駐在所の一括整備 導入可能性調査の実施(H28) 実施方針及び要求水準書(案)の公表(H29) 入札の実施及び事業契約の締結、整備着手(H30)</p> <p>3 警察署の耐震改修工事 石井警察署【※現・徳島名西警察署石井庁舎】(H27完了) 美馬警察署(H28完了) 美馬警察署つるぎ庁舎(H29完了) 警察署の防災機能強化工事 牟岐警察署(H27完了) 徳島板野警察署(H30実施) 小松島警察署(H30実施) 阿南警察署(H30実施)</p> <p>5 交番の改築工事 徳島西警察署【※現・徳島名西警察署】蔵本町交番(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番(H28) 鳴門警察署撫養町交番(H29) 徳島中央警察署助任町交番(H30)</p> <p>6 駐在所の改築工事 那賀警察署那賀町平谷駐在所(H27) 駐在所のリフォーム工事 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所(H28) 美馬警察署美馬町喜来駐在所(H28) 三好警察署東みよし町加茂駐在所(H28) 阿南警察署椿泊町駐在所(H29) 阿波吉野川警察署土成町駐在所(H29) 徳島名西警察署入田町駐在所(H30) 小松島警察署坂野町駐在所(H30) 那賀警察署那賀町出原駐在所(H30)</p> <p>8 新たな視点による施設整備 徳島市内テナントビル内に徳島東警察署【※現・徳島中央警察署】大道交番を整備(H29) 美馬市複合施設内に美馬警察署脇町交番を整備(H29) 阿南市内テナントビル内に阿南警察署とみお交番を整備(H30)</p> <p><事業の成果> 上記取組により、「新防災センター」となる徳島中央警察署新庁舎の整備に着手するとともに、災害対策拠点となる各警察施設の整備が進んだ。</p>	警察	
	○徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備 ⑩整備着手	-	-	-	整備着手	-	-	-	整備着手			◎
		-	-	-	整備着手	-	-	-	整備着手			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
268	●テレビ放送と高速情報通信基盤を活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。 <政策>	促進	→	→	全国展開	/	/	/	/	/	1 一般社団法人（NHKや東京のキー局等が設立）と連携し、スマートテレビによる避難誘導システムの実証事業を美波町において実施（H27、H28実施） 2 マイナンバーカードを活用した住民の「避難情報」の迅速・的確な把握を可能とするシステムを国において構築するよう政策提言（H29、H30実施） 平成28年度の実証実験実施後、実証実験の実施主体であった一般社団法人が解散し、以降の実証実験の継続に向けた活動をケーブルテレビ事業者を中心として設立された新たな法人が行っており、全国展開に向け事業推進が加速される必要がある。	政策
	○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ⑤実証実験→⑩全国展開	-	-	-	全国展開	-	-	-	-	△		
269	●機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。 <危機>	機能強化	運用	→	→	/	/	/	/	/	1 すだちくんメールリニューアル（H27） 2 県内法人や県民を対象とした説明会等実施（※）（H27～） H27：53回 H28：134回 H29：14回 H30：8回 3 啓発パンフレット作成・配布（H27～） 4 フリーダイヤルによる問合せ窓口設置（H27） 5 すだちくんメール新機能追加（H29） ①安否情報の登録簡素化 ②安否確認チェックイン機能 ※H27年11月からH28年度末まで、運用支援として株式会社フジみらいに普及・運用に関する業務を委託し、普及促進に努めた。H29、30年からはH27、28年で訪問できなかった企業に対し、電話にてサービスの案内等を行い、依頼があれば訪問の上で説明会を開催するなどの普及活動を実施。	危機
	○情報入力・共有の迅速化 ⑤1回 →⑦～⑩操作説明会の年1回以上の実施	1回	1回	1回	1回	53回	134回	14回	8回	◎	上記取組等により、災害に関する情報共有体制及び災害時における迅速な初動体制の構築が進んだ。 R元年度は利用頻度の高い法人ユーザに対してアンケートを実施し、別の法人を紹介していただくとともに、引き続き、電話等にて訪問による説明会等の必要性を積極的にアピールすることによって、災害時に備えた体制整備を更に推進する。	
	○新すだちくんメール登録者数（累計） ⑤1→⑩40,000人	-	30,000人	35,000人	40,000人	-	23,403人	28,100人	38,500人	○		
270	●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。 <危機>	訓練実施	→	→	→	/	/	/	/	/	J-ALERTを活用した情報訓練、津波対応訓練等 万代庁舎を含む76の県有施設を対象に、J-ALERT及び関連機器の点検、職員の防災意識向上を目的とした試験放送を概ね月1回実施。 上記取組により、住民への緊急情報の伝達体制整備が図られた。	危機
	○県、独自の情報訓練の実施 ⑤2回→⑦～⑩年12回開催	12回	12回	12回	12回	11回	11回	12回	12回	○		
271	●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。 <危機>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 災害時情報共有システム H29 機能強化・再構築 システムの応答速度や安定稼働を図るとともに、ユーザインターフェースの見直しや入力項目の見直し等に係る再構築を実施し、H30.2に運用を開始 2 すだちくんメール H29 機能強化・再構築 安否情報の登録簡素化及び安否確認チェックイン機能を追加し、H30.2に運用開始 3 CATV事業者と情報共有 H28 県内全てのCATV事業者がアラートの利用が可能となったことにより、災害時情報共有システムを通じた情報の共有が可能となった。 上記取組等により、関係機関との円滑な災害対応が促進でき、また県内全放送事業者との情報共有体制が整備された。	危機
272	●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	徳島県地域防災計画の改定にあたり、関西広域連合が策定する「関西防災・減災プラン」等と「応援・受援体制の確立」等の項目での整合を図った。 上記取組により、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ることができた。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
273	<p>●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して見直しを行った「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題等を踏まえ、再度見直しを行います。 <危機></p>	見直し	運用	見直し	運用	/	/	/	/	/	<p>「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題や、広域応援部隊の活動拠点及び南海トラフ地震発生時における後方支援の拠点となる西部防災館・別館の完成等を踏まえた見直しを実施</p> <p>上記取組により、大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図ることができた。</p>	危機
	○「広域防災活動計画」の見直し ⑭⑲見直し	見直し	-	見直し	-	見直し	運用	見直し	運用	◎		
274	<p>●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。 <危機></p>	訓練・研修実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>関係部局の県職員を対象とした災害時市町村派遣職員の研修や関係機関と連携して実施する総合防災訓練等、大規模又は重大な災害の発生を想定した訓練・研修を毎年実施した。</p> <p>上記取組により、被災地の状況に応じた的確な応急対策活動の体制が整備された。</p>	危機
275	<p>●大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成します。 <危機></p>		研修実施	→	→	/	/	/	/	/	<p>県・市町村の税務職員等を対象に、大規模災害時における住家被害認定調査研修を年2回実施した。</p> <p>上記取組により、住宅被害認定調査の円滑な実施に必要な知識を有する専門人材の育成が図られた。</p>	危機
	○住家被害認定調査職員養成研修の参加者数（累計） ⑮→⑳240人	-	80人	160人	240人	-	167人	293人	390人	◎		
276	<p>●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。 <警察></p>	運用	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>平時は、防災関係機関等と連携した訓練を実施し、練度の向上と連携強化に努め、いざ大規模災害発生時（熊本地震：H28 / 九州北部豪雨災害：H29 / 平成30年7月豪雨：H30）には、迅速に被災地へ出動し的確な救出救助活動等を行った。</p> <p>上記のとおり、大規模災害発生時には迅速に徳島県警察災害派遣隊を出動させ、的確な救出救助活動等を実施することができた。</p>	警察
277	<p>●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対応能力の向上に努めます。 <警察></p>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び参加 (H27：香川県で開催された同訓練に参加) (H28：鳥取県で開催された同訓練に参加) (H29：高知県で開催された同訓練に参加) (H30：同訓練は中止。代替訓練として香川県で開催された「西日本広域緊急援助隊特別救助班合同訓練」に参加)</p> <p>上記取組により、他府県との広域的な連携強化が図られるとともに、各種訓練を重ね、災害発生時における対応能力の向上を図ることができた。</p>	警察
	○「中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 ⑭～⑳参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加	◎		

主要施策：2 防災施設等の整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・県土・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
278	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通して、県民の防災意識の向上を図ります。また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を実施するとともに、各市町村・各消防本部との連携による移動防災センターの開催、公衆展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。 上記の取組等により、防災センターを活用した防災啓発が促進されるとともに、災害対策拠点としての機能強化が図られた。	危機
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ⑤5万人→⑦～⑩年間5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	54,617人	53,217人	54,470人	◎		
	○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事参加者数 ④4,100人→⑦～⑩年間8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	9,439人	9,547人	9,119人	◎		
	○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ⑦～⑩整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎		
279	●消防防災ヘリは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。 <危機>	→	→	運用開始	運用	/	/	/	/	/	平成29年9月27日に最新鋭のヘリサットを搭載した新機体が納入され、平成30年1月24日から運航を開始した。	危機
	○ヘリサットを装備した次世代消防防災ヘリコプターの配備 ⑩運用開始	-	-	運用開始	-	-	-	運航開始	-	◎		
280	●地震や集中豪雨による孤立集落の発生に備え、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 県と市町村が連携し、臨時ヘリポートを整備 臨時ヘリポート整備：8箇所（5市町村） 2 進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業費補助金により、市町村が行う通信手段確保対策を支援 衛星携帯電話4台、IP無線機47機、携帯型防災無線機10台、 防災行政無線移動局無線装置19台 3 総合防災訓練等において通信訓練を実施 上記取組等により、孤立集落発生に備えた体制整備が進んだ。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
281	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。 <危機>	促進	→	→	→	→	→	→	→	平成28年5月末に県下全体の消防救急デジタル無線の整備が完了し、6月から運用を開始した。	危機	
282	●沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。 <危機・県土・南部>		促進	→	→	→	→	→	→	・穴喰地区地域防災公園へのアクセス道路の詳細設計に着手した。 上記の取組により、沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進した。	危機 県土 南部	
	○阿南安芸自動車道（海部道路）の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 25→30調査設計中	-	-	-	調査設計中	-	-	-	調査設計中	◎		

主要施策：3 災害時の避難路の確保	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		危機・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
283	●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。 <危機・県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 老朽危険空き家・空き建築物となる要件を緩和し、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進した。 2 7市町の空家等対策協議会にオブザーバー等として参加し、空家等対策計画の策定を支援した。 上記の取組等により、市町村による空き家対策を促進し、災害に強いまちづくりを進めた。	危機 県土
	○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） ㉔84戸→㉔840戸	340戸	500戸	670戸	840戸	294戸	543戸	796戸	1,068戸	◎		
284	●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。 <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 四国横断自動車道（鳴門JCT～徳島IC） 徳島市加賀須野地区、大松地区、平石夷野地区の3箇所に設置（H31.3.25） 2 四国横断自動車道（徳島IC～藍住IC） 徳島市北原地区の1箇所に設置（H31.3.25） 3 四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東IC） 徳島市旭野地区の3箇所に整備予定（R1工事着手予定） 上記の取組等により、津波避難困難地域の解消に向け、徳島市の4箇所で合わせて約2,200人が収容できる避難場所の整備を促進した。	県土
	○四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」における津波避難場所の設置箇所数 ㉔1→㉔3箇所	-	-	-	3箇所	-	-	-	0箇所	△		
285	●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組や、課題となっている徳島市の「まちづくり計画(案)」について、市・JRと三者での協議を行い、「まちづくり計画」の深化に向けて取り組んだが、徳島市が行う「まちづくり計画」に位置づけられていた新ホールの建設予定地の変更により「まちづくり計画」の修正が発生し、取組の深化に至らなかった。	県土
	○鉄道高架事業の推進 ㉔調査設計中→㉔用地買収中	-	-	-	用地買収中	-	-	-	-	△		
286	●がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所を21箇所（累計61箇所）整備することにより、津波避難困難地域の解消に取り組んだ。	県土
	○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） ㉔29箇所→㉔60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	40箇所	46箇所	54箇所	61箇所	◎		
287	●津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動を促進するため、「海拔表示シート」を設置します。 <県土>	推進	→			/	/	/	/	/	・津波浸水想定エリア内における県管理道路に海拔表示シートを設置した。 （H27：41箇所、H28：87箇所、H29：視認性の確認、H30：視認性の確認） 上記の取組より、津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動の促進を図った。	県土
	○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ㉔194箇所→㉔350箇所	250箇所	350箇所	-	-	271箇所	358箇所	358箇所	358箇所	◎		

主要施策：4 木造住宅等の耐震化促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
288	●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、耐震改修・簡易な耐震化、耐震シェルター設置・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組を促進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐできる住宅耐震化事業として、耐震の診断申込みから改修までの申請手続きをワンストップで行う制度を創設した。（H27） ・県民の要望に100%対応し、耐震診断（H27:1,027件、H28:1,211件、H29:853件、H30:935件）、耐震改修（H27:251件、H28:355件、H29:392件、H30:431件（簡易改修、耐震シェルター、住替え含む））の支援を行った。 ・県内の2関係団体と協力し耐震相談を実施した。（H30累計：3,814件） ・市町村と連携し耐震性の不十分な木造住宅に対してダイレクトメール等によりフォローアップを実施した。（H30累計：8,485戸） 上記の取組等により、令和2年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、耐震化の取組を促進し順調に事業が進んだ。	県土
	○「すぐできる」住宅耐震化事業」の創設 ②創設	創設	-	-	-	創設	-	-		◎		
	○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援 ⑦～⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎		
	○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑦～⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎		
	○耐震相談件数（累計） ⑤1,554件→⑩3,500件	1,700件	1,800件	2,500件	3,500件	2,128件	2,723件	3,313件	3,814件	◎		
○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数（累計） ⑤→⑩10,000戸	-	-	5,000戸	10,000戸	-	-	5,127戸	8,485戸	○			
289	●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村に補助制度の創設を促し、H27年度に2市（鳴門市、阿波市）において新たに要綱を策定した。 ※H28年度に、藍住町の該当建築物の所有者が自ら耐震改修を実施したため、制度創設の必要がなくなった。 上記の取組により、制度創設が必要な14市町村において目標が達成された。	県土
	○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 ⑤10市町→⑩15市町	12市町	15市町	-	-	14市町	※14市町	-	-	◎		

主要施策：5 「緊急土砂災害対策」の促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
290	<p>●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。 <県土></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査の実施率は100%となり目標を達成した。 土砂災害啓発マップの公表率は、計画の1年前倒しとなるH28に100%となり目標を達成した。 土砂災害警戒区域の指定率は81%となり目標を達成した。 土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所を305施設保全し、目標を達成した。 国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中 	県土
	○基礎調査の実施率 ㉔33%→㉔100%	83%	100%	-	-	83%	100%	-	-	◎	上記の取組等により、土砂災害による被害から生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった整備を推進した。	
	○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ㉔1→㉔100%	60%	83%	100%	-	60%	100%	-	-	◎		
	○土砂災害警戒区域の指定率 ㉔22%→㉔70%	-	-	-	70%	-	-	-	81%	◎		
	○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ㉔269施設→㉔305施設	280箇所	286箇所	293箇所	305箇所	283箇所	286箇所	294箇所	305箇所	◎		
	○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） ㉔工事施工中→㉔工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ㉔工事施工中→㉔工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

主要施策：1 地震・津波災害に強いまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		危機・保健・農林・県土・企業・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
291	<p>●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。</p> <p><危機・保健・県土・教育></p>	推進	-	-	-	/	/	/	/	/	<p><災害医療体制の整備></p> <ol style="list-style-type: none"> 耐震化 災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略策定（H27） DMAT 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、医療従事者が受講しやすいよう、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT研修」を実施し、受講者の負担軽減及びその野の拡大に努めた。このような取組により、研修の機会が増えたことで、DMATチームが着実に増加している。 「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターが登録した。 ・徳島DPAT登録証交付式（H27実施） ・徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回、H29：2回、H30：2回） ・H28熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。 災害時情報共有システム 医療機関のシステムへの加入を促進し、加入後は発災時に確実な情報入力ができるよう、定期的な入力訓練を実施した。その結果、県内全ての医療機関の加入が完了した。 	危機 保健 農林 県土 企業 教育
	災害医療体制の整備											
	○災害拠点病院（11病院）の耐震化率 ⑤73%→⑦100%	100%	-	-	-	100%	100%	100%	100%	◎		
	○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ⑤-→⑦策定	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎		
	○DMATの体制整備 ⑤21チーム→⑦27チーム	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム	24チーム	27チーム	28チーム	28チーム	◎		
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 ⑤-→⑦19チーム	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	◎		
	○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ⑤113機関→⑦1,100機関	240機関	240機関	240機関	1,100機関	240機関	225機関	1,268機関	1,260機関	◎		
	耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備											
	○県立高等学校施設耐震化率 ⑤84%→⑦100%	100%	-	-	-	95.9%	96.2%	96.2%	100%	○		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率 ⑤97%→⑦100%	100%	-	-	-	99.1%	99.2%	99.4%	公表時期未定	△		
	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進											
	○県有防災拠点施設等の耐震化率 ⑤86%→⑦100%に向けて推進	-	-	-	100%	95.4%	97.0%	97.4%	99.4%	○		
	○県営住宅の耐震化率 ⑤92.0%→⑦100%	100%	-	-	-	100%	-	-	-	◎		
	○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数（累計） ⑤-→⑦10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	4箇所	6箇所	10箇所	◎		
	○災害時快通トイレ計画の策定・運用 ⑤策定	-	策定	-	-	-	策定	運用	運用	◎		
○市町村のトイレ対策に係る総合窓口の設置率 ⑤-→⑦100%	-	-	-	100%	-	-	-	100%	◎			
○市町村のトイレ確保・管理計画の策定率 ⑤-→⑦100%	-	-	-	100%	-	-	-	100%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
292	●中央構造線活断層地震対策を推進するため、震度分布図、被害想定等の策定・公表を行います。 <危機>	-	震度分布図公表	被害想定公表	運用	/	/	/	/	/	1 震度分布図公表（H29.3.30） 2 被害想定公表（H29.7.25） 上記取組等により、中央構造線活断層地震に対する県民の理解促進、防災・減災対策の推進が図られた。	危機
	○震度分布図・被害想定等の公表 ②震度分布図公表②被害想定公表	-	震度分布図公表	被害想定公表	-	-	震度分布図公表	被害想定公表・運用	運用	◎		
293	●津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 避難路等の整備計画策定 7市町 計画未作成 1町（海陽町） ・津波避難タワー整備に併せた計画策定を検討 2 沿岸8市町における整備計画策定・進捗状況の定期把握及び情報提供 3 沿岸8市町が行う避難路・避難場所等の整備・機能強化に対する支援 （「進化する『とくしまゼロ作戦』緊急対策事業」） <H27～H30実績> ・避難路整備 計38箇所（6市町） ・避難場所等整備 計18箇所（6市町） ・避難誘導標識・誘導灯等整備 計171箇所（6市町） 上記取組等により、津波避難困難地域解消に向けて順調に進捗した。 今後、計画未策定の町に対して策定のメリットや策定の手順等の情報提供を継続して行うなど、避難困難地域解消へ向けた取組をさらに進める。	危機
	○津波避難困難地域解消のための計画策定率 （対象8市町） ⑤1→⑩100%	-	-	-	100%	5市町 62.5%	7市町 87.5%	7市町 87.5%	7市町 87.5%	○		
294	●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H27 公園の基本設計を実施 H28 西部防災館の実施設設計 西部防災館（本館）工事着手 H29 西部防災館（本館）工事推進 健康増進施設（物資集積施設）工事着手 三好市と美馬市を結ぶ園内の連絡道路の完成 H30 西部防災館（本館）完成 健康増進施設（物資集積施設）完成 上記の取組により、西部圏域の広域防災拠点が完成した。	県土
	○西部健康防災公園の整備 ②広域防災拠点の着工 ③広域防災拠点の完成	-	着工	-	完成	-	着工	-	完成	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
295	<ul style="list-style-type: none"> 工法の見直しやコスト縮減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。 ＜農林・県土＞ 									<ul style="list-style-type: none"> ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数 <ul style="list-style-type: none"> 1. 海岸堤防 <ul style="list-style-type: none"> ①那賀川海岸 ②穴喰海岸（那佐地区） ③撫養港海岸（桑島瀬戸地区） ④撫養港海岸（岡崎地区） ⑤徳島小松島海岸（沖洲地区） ⑥富岡港海岸（辰巳地区） ⑦橋港海岸（橋西地区） ⑧日和佐港海岸（大浜地区） ⑨日和佐港海岸（戎地区） ⑩浅川港海岸（浅川地区） ⑪楢泊漁港海岸（楢泊地区） ⑫由岐漁港海岸（由宇地区） ⑬牟岐漁港海岸（楠ノ浦） ⑭頼奥漁港海岸 ⑮穴喰漁港海岸 ⑯竹ヶ島地区 2. 河川堤防 <ul style="list-style-type: none"> ⑰穴喰川 ⑱福井川 ⑲海部川 ⑳撫養川 ㉑勝浦川 （H30末までに、21箇所（農林7箇所）において地震・津波対策を実施） ○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ①新池川水門 ②冷田川樋門 ③多々羅川水門 ④芝生川樋門 ⑤出島川水門 ⑥打樋川水門（阿南） ⑦田井川水門 ⑧善蔵川 ⑨大谷川水門 ⑩立江川水門 ⑪苅屋川水門 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 <ul style="list-style-type: none"> ・H27 43% 666/1,549、うち農林86/485 ・H28 44% 679/1,549、うち農林90/485 ・H29 45% 694/1,549、うち農林98/485 ・H30 46% 705/1,549、うち農林105/485 （港湾・海岸における水門・樋門等の自動化・閉塞を推進し、H30末までに46%（705/1,549）の自動化・閉塞を実施） ○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度までに、緊急輸送道路重点整備区間の改良率を40%から70%へ推進 ○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道195号ほかで落石対策を実施 （H27：5箇所、H28：3箇所、H29：17箇所、H30：1箇所） ○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・H27：5橋、H28：4橋、H29：5橋、H30：3橋 の耐震化を完了 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 <ul style="list-style-type: none"> H27で累計 農道：6km、林道14kmで20kmを整備 H28で累計 農道：7km、林道15kmで22kmを整備 H29で累計 農道：8km、林道16kmで24kmを整備 H30で累計 農道：8km、林道17kmで25kmを整備 上記の取組等により、インフラ整備を推進した。		
	○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ⑤8箇所→⑩21箇所（全59箇所中）	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所	14箇所	18箇所	19箇所	21箇所	◎		
	○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ⑤4箇所→⑩11箇所	5箇所	6箇所	8箇所	11箇所	5箇所	7箇所	8箇所	11箇所	◎		
	○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ⑤38%→⑩46%	41%	43%	45%	46%	43%	44%	45%	46%	◎		
	○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ⑤40%→⑩70%	55%	60%	65%	70%	53%	57%	65%	70%	◎		
	○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ⑤138箇所→⑩163箇所	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所	146箇所	149箇所	166箇所	167箇所	◎		
	○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ⑤78%→⑩86%	83%	84%	85%	86%	83%	84%	85%	86%	◎		
○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ⑤17km→⑩25km	20km	22km	24km	25km	20km	22km	24km	25km	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
296	<p>●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。 ＜危機・教育＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>【取組内容】 (H27) (H28) (H29) (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 天井部材落下防止 4校 7校 1校 1校 窓ガラス飛散防止 3校 2校 1校 防災用電灯設備 4校 1校 4校 太陽光発電＋蓄電池 4校 10校 2校 1校 地震時解錠装置 2校 1校 10校 防災用備品 40校 34校 10校 衛星携帯電話 34校 	危機教育	
	<p>○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ㉔24校→㉕45校（全校）</p>	33校	37校	43校	45校	36校	40校	45校	45校	◎		上記の取組等により、「拠点避難所」となる県立学校の避難所施設整備が進んだ。
297	<p>●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。また、計画的な整備を進めるため、水道事業の広域連携のあり方も盛り込んだ「徳島県水道ビジョン（仮称）※」の策定を推進します。 ＜危機＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>・事業主体の市町村に対して、水道施設の耐震化等に関する研修会（H27～30）や、先遣地視察（H27～30）を開催するとともに、当該事業に資する予算確保のため政策提言（H27.5、H28.5、H29.5、H30.5及び11）を行った。</p> <p>・本県の水道を取り巻く現状を踏まえ、県内水道事業者の課題を明らかにした上で、50年後、100年後の将来を見据えた水道事業の将来のあり方を設定し、県民の皆様へ安全・安心な「命の水」を供給し続けられる水道の事業基盤の確立を目指すため、県内水道事業者が目指すべき方向性や取るべき方策及び連携策を示す「徳島県水道ビジョン（H31.3）」を策定した。</p> <p>・水道事業の基盤強化の一環として、給水人口5千1人以上の上水道事業と、5千人以下の簡易水道の事業統合の促進を図った。</p> <p>・H30.7月豪雨や北海道胆振東部地震などの災害を受けてH30.11月に行った緊急政策提言などを受け、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が実施されることとなった。</p>	危機	
	<p>○重要給水施設管路の耐震適合率 ㉔29%→㉕34%</p>	31%	32%	33%	34%	32%	31.1%	R1.8月頃 判明予定	R2.8月頃 判明予定	△		
	<p>○「徳島県水道ビジョン（仮称）」の策定 ㉕策定</p>	-	-	-	策定	-	-	-	策定	◎		
298	<p>●大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	大規模盛土造成地を抽出するための調査を実施し、調査結果を公表（H28.9.1）したことにより、住民の防災意識の向上を図った。	県土	
	<p>○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ㉔1→㉕100%</p>	40%	60%	80%	100%	33%	100%	100%	100%	◎		
299	<p>●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。 ＜企業＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 発電所施設の耐震化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝浦発電所水圧鉄管耐震対策工事完了（H27） 坂州発電所大規模改良工事（建屋解体）完了（H28） 川口ダム管理所擁壁工事完了（H28） 日野谷発電所川側擁壁耐震化工事（H26～継続実施中） 日野谷発電所水圧鉄管耐震化工事（H30～継続実施中） 日野谷発電所水路橋耐震化工事（H30～継続実施中） <p>H30までの整備率81%（22/27施設）</p> <p>上記の取組等により、H30までに全27施設の内、22施設の耐震化が完了した。日野谷発電所の川側擁壁、水圧鉄管、水路橋についてはすでに工事発注しており、R1末には全て完了予定（整備率93%（25/27施設））。残る川口ダム洪水吐ゲート及び門柱の耐震化については、H30に耐震性能照査が完了しており、今後、経営状況を鑑みながら早期着工を目指す。</p>	企業	
	<p>○整備率 （耐震化完了施設数/全施設数27） ㉔67%→㉕93%</p>	74%	81%	81%	93%	74%	81%	81%	81%	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
300	<p>●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。 ＜企業＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 工業用水道管路の耐震化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門配水本管(振養)布設替工事(1,120m)完了(H29) ・幸野配水支管布設替工事(830m)完了(H29) ・今切配水本管管更生工事(317m)（一部）完了(H30) ・H30までの整備率43% (3,662m/計画延長8,395m) <p>上記の取組等により、H30までに計画延長の43%の耐震化が完了した。</p>	企業
	<p>○整備率 (更新優先度が高い管路L=8.4km) ㉔→㉔40%</p>	17%	17%	26%	40%	17%	17%	40%	43%	◎		
301	<p>●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。 ＜県土＞</p>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川における津波遡上区間での堤防の嵩上げや液状化対策などの工事とともに、吉野川における「榎瀬川樋門」の耐震化など、直轄管理河川の地震・津波対策を促進した。</p>	県土
	<p>○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進 ㉔工事施工中→㉔工事促進中</p>	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		

主要施策：2 道路交通ネットワークの機能強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
302	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。 <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 ・全3地区の設計協議を調印（H27） ・全3地区の用地取得を完了（H30） ・令和3年度の開通に向け、吉野川渡河部の橋梁を含む工事促進中（H27～H30） 2 四国横断自動車道（徳島東～小松島間） 徳島東～津田間が令和2年度に開通する見通しと国が発表（H28.11） 用地買収、工事を促進した。 ・江田・大原地区の用地買収を促進 ・沖洲高架橋上部・下部工事を促進 3 四国横断自動車道（小松島～阿南間） 用地買収、工事を促進した。 ・前原、新居見、立江・榑洲地区等の工事を促進 上記の取組等により、四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進した。	県土
	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 ②調査設計中→③工事促進中（③供用）	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ②用地買収中→③工事促進中（③供用 徳島東～津田間）	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 ②工事施工中→③工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
303	●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・榑洲地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。 <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 <津田地区への追加IC設置> ・津田追加ICの連結許可を取得（H27.7） ・国・県での津田追加ICに関する基本協定を締結（H28.8） ・津田地区追加ICの工事推進中（H30） <阿南ICへの追加ランプ設置> ・国・県での阿南IC追加ランプに関する基本協定を締結（H28.3） ・阿南IC追加ランプの連結許可を取得（H30.8） ○立江・榑洲地区への追加IC設置 ・調査設計推進 ○高松自動車道の四車線化 ・高松自動車道（鳴門IC～高松市境）間の延長51.8kmの四車線化が完成（H31.3.8） ○徳島自動車道（阿波PA付近 延長7.5km）の付加車線設置 ・付加車線設置事業の普工式実施（H30.4.22） ・橋梁6橋を含む工事促進中（H30） ○「津田地区活性化計画」の策定 ○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成 【H27】・「徳島小松島港津田地区活性化計画」策定（H28.3） 【H28】・埋立免許取得に必要な各種調査・設計実施 ・埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入について、関係機関と調整を実施 ・埋立免許願書出願（H29.1.16） 【H29】・埋立免許取得（H29.5） ・第3水面貯木場の埋立工に着手（H29.6） 【H30】・埋立工事の推進 上記の取組等により、暫定二車線区間の解消が行われるとともに、高速道路ネットワークの機能強化を図るための追加ICの設置等を促進した。また、高速道路供用に向けて必要な埋立てが概成した。	県土
	○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 ②→③工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○立江・榑洲地区への追加IC設置 ②→③調査設計中	-	-	-	調査設計中	-	-	-	調査設計中	◎		
	○高松自動車道の四車線化 ②工事施工中→③完成	-	-	-	完成	-	-	-	完成	◎		
	○徳島自動車道（阿波PA付近 延長7.5km）の付加車線設置 ②→③工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○「津田地区活性化計画」の策定 ②策定	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎		
	○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成（再掲） ②→③埋立概成	-	-	-	埋立概成	-	-	-	埋立概成	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
304	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。 <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の整備 ・徳島南環状道路 ・未供用区間の工事を促進した。 ・徳島環状線（国府監住工区） ・西黒田中村線までの区間の供用に向け、埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進した。 ・徳島環状線（新浜八万工区） ・平面部4車線化の令和2年度の供用に向け、工事を推進した。 2 阿南安芸自動車道（桑野道路） 調査設計、用地買収を促進した。 3 阿南安芸自動車道（福井道路） 調査設計、用地買収を促進した。 4 阿南安芸自動車道（海部野根道路） ・海部道路（牟岐～野根間）のルート提示（H30.2） ・海部道路（牟岐～県境間）の都市計画決定（H30.1.1） ・海部野根道路（海部～野根間）の新規事業化（H31.4） 上記の取組等により、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備を促進した。	県土
	○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の整備 ②工事施工中→③工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 ②調査設計中→③事業促進中	-	-	-	事業促進中	-	-	-	事業促進中	◎		
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 ②調査設計中→③事業促進中	-	-	-	事業促進中	-	-	-	事業促進中	◎		
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 ②調査中 （牟岐～県境間 計画段階評価実施中） →③事業促進中	-	-	-	事業促進中	-	-	-	事業促進中 （海部野根道路の新規事業化）	◎		
305	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。 <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 一般国道32号猪ノ鼻道路 令和2年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27～H30実施主要工事】 ・西山トンネル ・審蔵第1橋上部工 ・審蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル 2 一般国道55号阿南道路 令和元年度那賀川大橋周辺の4車線化に向けて、工事を促進した。 【H27～H30実施主要工事】 ・那賀川大橋上部工 ・桑野川大橋上部工 ・原ヶ崎高架橋上部工 ・中島OFFランプ橋上部工 ・中島高架橋上部・下部工 3 一般国道55号牟岐バイパス 用地買収、工事の促進をした。 【H27～H30実施主要工事】 ・海部病院周辺切土工 ・山田高架橋下部工 ・大谷地区改良工 上記の取組等により、交通基盤を支える主要幹線道路の整備を促進した。	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ②工事施工中→③工事促進中（③供用）	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 ②一般国道195号まで17.2kmの供用 →③那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中（③完成）	-	-	-	4車線化工事促進中	-	-	-	4車線化工事促進中	◎		
	○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 ②工事施工中→③工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		

主要施策：3 四国新幹線実現への取組み	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
306	●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二 眠シフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術によ る「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤 となる四国新幹線の実現を目指します。 ＜政策・県土＞	推進	→	→	→						H27年度 ○徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立 ・設立記念シンポジウムの実施 ・四国新幹線PRキャラクターの制作 ・徳島県四国新幹線導入促進期成会による 国への要望活動 ・四国鉄道高速化促進期成会など四国の 連携による国への要望活動 H28年度 ○四国鉄道活性化促進期成会がシンポジウム実施 ・四国新幹線ロゴマークの策定 ・四国4県等の連携による国への要望活動 ○和歌山県、堺市と連携しシンポジウム実施 H29年度 ○四国新幹線整備促進期成会設立 ・設立総会及び四国新幹線整備促進に向けた 東京決起大会開催 ・四国新幹線整備促進期成会による国への 要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 H30年度 ○和歌山県、堺市と連携し、シンポジウム実施 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施	政策 県土
	○「徳島県四国新幹線導入促進期成会」の設立 ⑦設立	設立	-	-	-	設立	-	-	-	◎	○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施	
	○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係る PR活動回数 ⑥2回→⑦～⑩年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	3回	◎	上記により、実現に向けた取組みを推進し、期成会の設立及びPR活動実施の目標を達成した。	

主要施策：4 都市部における渋滞対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	B	特記事項	
	☆	B	特記事項	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
307	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 外環状道路（延長3.5、0km）の整備 ・徳島東環状線（末広住吉工区） 「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km供用（H31.3.14） ・徳島南環状道路 未供用区間の工事を促進した。 ・徳島環状線（国府藍住工区） 西黒田中村線までの区間の供用に向け、埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進した。 ・徳島環状線（新浜八万工区） 平面部4車線化の令和2年度の供用に向け、工事を推進した。 2 主要渋滞箇所 ・徳島南環状道路の一部供用により渋滞箇所が解消（国道438号園瀬橋北詰交差点） ・徳島鴨島線の渋滞箇所について工事完成（吉野橋東詰交差点） ・徳島東環状線の渋滞箇所について工事完成（阿波しらさぎ大橋南交差点） 3 放射道路（延長2.3、2km）の整備 上八万BPの延長に向け、用地取得および工事を推進した。 上記の取組等により、渋滞の緩和・解消が図られた。	県土
	○外環状道路（延長3.5、0km）の整備 ㊸工事施工中 →㊹工事推進中 ㊺徳島環状線（末広住吉工区「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km）の一部供用	-	-	-	工事 推進中 ・ 徳島 環状線 一部供用	-	-	-	工事 推進中 ・ 徳島環状線 一部供用	◎		
	○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計） ㊸1→㊹3箇所	-	-	1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	2箇所	3箇所	◎		
	○放射道路（延長2.3、2km）の整備 ㊸工事施工中→㊹工事推進中	-	-	-	工事 推進中	-	-	-	工事 推進中	◎		
308	●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。（再掲） <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画(案)」について、市・JRと三者での協議を行い、「まちづくり計画」の深度化に向けて取り組んだが、徳島市が行う「まちづくり計画」に位置づけられていた、新ホールの建設予定地の変更により、「まちづくり計画」の修正が発生し、深度化の取り組みに至らなかった。 上記により、目標の達成度は△となった。	県土	
	○鉄道高架事業の推進 ㊸調査設計中→㊹用地買収中	-	-	-	用地 買収中	-	-	-	-	△		

主要施策：5 「長寿命化プロジェクト」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
309	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 <農林・県土>	推進	→	→	→						○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計） ・H27 171施設策定 ・H28 3,730施設策定 ・H29 147施設策定 ・H30 217施設策定 ○老朽化対策に着手した道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） ・橋梁、トンネルなどについて、長寿命化計画を策定（H27：171施設、H28：1,746施設） ・橋梁、トンネルなどについて、老朽化対策に着手（H27：34施設、H28：18施設、H29：77施設、H30：5施設） ○老朽化対策に着手した河川管理施設（排水機場等）数（累計） ・26の河川施設について、老朽化対策に着手 ○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） ・H27年度 日峯大神子広域公園の遊具の更新、南部健康運動公園野球場の補修を実施 ・H29年度 新町川公園の舗装改修を実施 ・H30年度 月見ヶ丘海浜公園の案内板改修を実施（H30までに8公園の老朽化対策を実施） ○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） 県営住宅長寿命化計画（H21策定）に基づく施設の長寿命化対策 ・H26年度までに着手 29団地 ・H27年度着手 1団地（地藏橋団地） ・H28年度着手 2団地（阿南寿団地、金沢団地） ・H29年度着手 1団地（北島団地） ・H30年度着手 1団地（西須賀団地） （H30までに34団地の老朽化対策を実施） ○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数（累計） ・H27年度 徳島小松島港（沖洲-5、5m岸壁）、徳島小松島港（中洲みなと橋）の2施設で老朽化対策に着手（累計15施設） ・H28年度 着手済施設の老朽化対策を推進（累計15施設） ・H29年度 着手済施設の老朽化対策を推進（累計15施設） ・H30年度 徳島小松島港（末広-4m岸壁）、日和佐港（恵比須浜橋）の2施設で老朽化対策に着手（累計17施設） （H30末までに、17施設において老朽化対策に着手） ○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数 漁港施設の機能強化、回復を行うための老朽化対策に着手した。 ・H27まで 今津、由岐、瀬戸、穴喰 ・H28 長原 ・H29 土佐泊、牟岐 （H30までに7箇所の漁港施設において老朽化対策に計画どおり着手） ○基幹的水利施設 県営事業で造成された「かんがい用水」や「排水機場」などの施設について長寿命化計画を策定し、老朽化対策に着手した。 （H27:7施設、H28:4施設、H29:4施設、H30:4施設） （安定した営農活動のための基幹的水利施設のライフサイクルコスト削減が図られた。） 上記の取組等により、公共施設の老朽化対策を推進した。	農林県土
	○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計） ⑤1,109施設（21.3%） →⑤5,195施設（100%）	1,250施設	5,000施設	5,100施設	5,195施設	1,298施設	5,028施設	5,175施設	5,392施設	◎		
	○老朽化対策に着手した道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） ⑤161施設→⑤317施設	224施設	252施設	283施設	317施設	234施設	252施設	329施設	334施設	◎		
	○老朽化対策に着手した河川管理施設（排水機場等）数（累計） ⑤9施設→⑤26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	◎		
	○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） ⑤1公園→⑤8公園	6公園	6公園	7公園	8公園	6公園	6公園	7公園	8公園	◎		
	○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） ⑤26団地→⑤34団地	28団地	30団地	31団地	34団地	30団地	32団地	33団地	34団地	◎		
	○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数（累計） ⑤11施設→⑤17施設	14施設	14施設	15施設	17施設	15施設	15施設	15施設	17施設	◎		
	○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数（累計） ⑤2箇所→⑤7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	4箇所	5箇所	7箇所	7箇所	◎		
	○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計） ⑤21施設→⑤40施設	28施設	32施設	36施設	40施設	28施設	32施設	36施設	40施設	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
310	● 県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。 ＜経営＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとして「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を図った。 ○個別施設計画の策定 ・平成30年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）のうち2類型が計画策定済み、1類型が一部策定済み、土木等施設類型群（インフラ）のうち7類型が計画策定済み、3類型が一部策定済みとなっている。 ○公共建築物の詳細現況調査 ・平成30年度までに1年前倒しで全対象施設の詳細現況調査を完了した。 以上のとおり、平成31年度までの全類型（17類型）の個別施設計画策定に向け順調に進めており、「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図っている。	経営
	○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 ⑤→③(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	○対象施設（公共建築物）の詳細現況調査 ⑤→③(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
311	● 道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。 ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 また、点検実践セミナーを開催し、基礎知識や点検のポイントの説明を行うとともに、実際に現場で点検を実施した。	県土

主要施策：6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
312	●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・吉野川においては、H29、2に「脇町第一地区」で堤防が完成するとともに、「勝命地区」、「加茂第二地区」で築堤・樋門工事の実施、「沼田地区」で用地買収を開始するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・旧吉野川においては、「新喜来地区」、「中喜来地区」、「広島地区」で用地買収や樋門工事を実施するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・那賀川においては、H27に「深瀬地区」で堤防が完成するとともに、「加茂地区」で床上浸水対策を実施するなど、国管理河川の堤防整備が促進した。 ・重点河川(飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川)の整備を推進した。 ・県管理ダムにおいては、H30において「福井ダム」でダム管理用制御処理設備の改良工事が完成するとともに、「宮川内ダム」ではダム管理施設改良事業に着手した。 上記の取組等により、洪水被害から県民を守る治水事業が着実に進捗した。	県土
	○吉野川勝命地区の整備の促進 ⑤工事施工中→⑩工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ⑤工事施工中→⑧完成	-	完成	-	-	-	完成	-	-	◎		
	○吉野川沼田地区の整備の促進 ⑤→⑩用地買収中	-	-	-	用地買収中	-	-	-	用地買収中	◎		
	○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ⑤用地買収中→⑩工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○旧吉野川の整備の促進 ⑤工事施工中→⑩工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○那賀川深瀬地区の整備の促進 ⑤工事施工中→⑦完成	完成	-	-	-	完成	-	-	-	◎		
	○那賀川加茂地区の整備の促進 ⑦着手→⑩工事促進中	着手	-	-	工事促進中	着手	-	-	工事促進中	◎		
	○重点河川（国管理河川）の整備の推進 ⑤68%→⑩78%	70%	71%	74%	78%	70%	71%	74%	78%	◎		
	○福井ダム管理施設の改良 ⑤工事施工中→⑩完成	-	-	-	完成	-	-	-	完成	◎		
	○宮川内ダム管理施設の改良 ⑤→⑩調査着手	-	-	-	調査着手	-	-	-	調査着手	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
313	●吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダム治水・利水機能の向上・維持に資するダム改修事業を促進します。 ＜県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダムにおいて、吉野川の治水対策を最優先とする考え方が反映されたダム再生事業が平成30年度に事業化された。 ・長安ロダムにおける新設ゲート2門の設置とともに、長期的堆砂対策の運用検討や施設構造の検討などを行い、トンネル工事の一環として、現地に於て地質調査を実施するなど、長安ロダム改修事業を促進し、徳島の成長を支える社会資本整備を推進した。 上記の取組等により、吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図った。	県土
	○早明浦ダムの放流設備の増設 ②5→③0事業化	-	-	-	事業化	-	-	-	事業化	◎		
	○長安ロダムの本体改修の促進（再掲） ②5工事施工中→③0工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進（再掲） ②5→③0工事着手	-	-	-	工事着手	-	-	-	調査設計	△		
314	●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるよう支援します。 ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 市町村担当者会議における周知（H27～H30、毎年5月頃開催） 2 研修会の実施（H27～H30、毎年10月頃実施） 上記の取組等により、内水浸水被害が想定され、内水ハザードマップが必要な12市町（7市5町）のうち、10市町（5市5町）で策定公表（83%）が実施された。	県土
	○内水ハザードマップの公表率 ②67%→③100%	75%	83%	92%	100%	75%	75%	75%	83%	△		
315	●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。 ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数 <ul style="list-style-type: none"> ・H27 50戸を保全した。 ・H28 56戸を保全した。 ・H29 62戸を保全した。 ・H30 64戸を保全した。 予算の確保に努めたことや、きめ細かな地元調整により、地すべり対策事業及び予防治山事業を推進した。 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・H27 208箇所の調査・点検を実施した。 ・H28 281箇所の調査・点検を実施した。 ・H29 181箇所の調査・点検を実施した。 ・H30 202箇所の調査・点検を実施した。 県、市町村及び山地防災ヘルパーが連携し、山地災害防止キャンペーン期間中の「調査・点検」をはじめ、災害後の「緊急点検」など、きめ細やかな防災活動を推進した。	農林
	○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ②2,165戸→③2,400戸	2,260戸	2,300戸	2,350戸	2,400戸	2,261戸	2,317戸	2,379戸	2,443戸	◎		
	○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ②141箇所→③年間180箇所	150箇所	150箇所	150箇所	180箇所	208箇所	281箇所	181箇所	202箇所	◎		
316	●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。 ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 19名を新規認定した。 ・H28 19名を新規認定した。 ・H29 11名を新規認定した。（1名辞退） ・H30 10名を新規認定した。（2名辞退） 全国で多発する激甚な自然災害を踏まえ、防災関係のボランティアへの関心の高まりや、活動への理解が得られたことから、順調に認定が進んだ。	農林
	○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ②108人→③158人	128人	138人	148人	158人	137人	156人	166人	174人	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
317	<p>●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>H27～H30は、平成20年度の3倍を超える予算(10億円)を活用し、具体的には、防災・減災対策関連の「重点エリア（津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連）」における調査事業を促進した。</p> <p>上記取組により、災害復旧の「効率化」や用地買収の「円滑化」など、重点エリアの土地の基礎資料として活用できる調査成果が整備された。 (H30目標値の進捗率37%はH29に1年前倒して達成している。)</p>	農林
	<p>○地籍調査事業の進捗率 ㊦32%→㊰37%</p>	34%	35%	36%	37%	35%	36%	37%	38%	◎		
318	<p>●地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画（BCP）の策定を推進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 市町村担当者会議における周知（H27～H30、毎年5月頃開催） 2 研修会の実施（H27～H30、毎年10月頃実施）</p> <p>上記の取組により、BCPについてはH27までに策定率100%で目標を達成し、重要な水管渠の地震対策実施率については、H30時点で69%となった。</p>	県土
	<p>○地震対策上、重要な水管渠の地震対策実施率 ㊦62%→㊰70%</p>	64%	66%	68%	70%	64%	65%	67%	69%	○		
	<p>○下水道BCPの策定率 ㊦20%→㊰100%</p>	47%	100%	-	-	100%	100%	-	-	◎		
319	<p>●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、継続して検証・見直しを行います。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>(H26.3 港湾BCP(徳島小松島港)策定) 1 H27.7 徳島小松島港 協議会開催・情報伝達図上訓練実施 2 H28.2 港湾BCP(橋港)策定(2港目) 3 H29.3 徳島小松島港・橋港 合同 協議会開催・情報伝達図上訓練実施 4 H30.3 徳島小松島港・橋港 合同 協議会開催・情報伝達図上訓練実施 5 H31.3 徳島小松島港・橋港 合同 協議会開催・対応力向上図上訓練実施 6 H31.3 港湾BCP(浅川港)策定(3港目)</p> <p>上記の取組により、防災拠点港3港の港湾BCPを策定するとともに、徳島小松島港・橋港においては、協議会・図上訓練を継続的に開催し、港湾BCPに関する情報共有及び実行性向上のための検証を行った。</p>	県土
	<p>○港湾BCPを策定した防災拠点港数（累計） ㊦1港→㊰3港</p>	2港	2港	3港	-	2港	2港	2港	3港	○		
320	<p>●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>早めに避難し、被害を未然に防ぐことを目的として「水害に関する防災情報」を分かりやすく提供するために水位情報伝達システムのリニューアルを実施</p> <p>1. 迫る災害リスクの「見える化」 「雨量分布情報」に「浸水想定区域」を2画面で並べて表示 2. 潜む災害リスクの「見える化」 洪水浸水想定区域等や避難所等が、「水防情報マップ」の1画面上表示 3. スマートフォンにも対応</p> <p>上記の取組等により、局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図った。</p>	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
321	●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組を推進します。 <農林・県土>		推進	→	→	/	/	/	/	/	●放置艇対策推進会議 (H27:2回、H28:2回、H29:1回、H30:1回) ●一部のエリアで暫定係留場所を確保 ●沈没船の撤去 ●係留者への指導 上記の取組により、放置艇の削減が推進された。	農林 県土
322	●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、顕発化・激甚化する水害や頻発する濁水に対し「県土の強靱化」を図るため、「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」を制定し、施策を推進します。 <県土>		制定	推進	→	/	/	/	/	/	○条例制定に向けた取組内容等 1 庁内検討会議（H27:1回、H28:2回） 2 有識者会議の検討会（H28:2回） 3 パブリックコメント（H28:1回） 上記の取組を経て、H28.12条例制定 その後、条例の「愛称募集」、「シンボジウムの開催」による普及啓発を推進 ○計画策定に向けた取組内容等 1 「未来へ紡ぐOURの水会議」を設立し、計画策定の体制を構築 2 水会議における懇談会（H29:3回、H30:5回）、委員会（H30:2回） 協議会・幹事会（H30:3回） 3 パブリックコメント（H30:2回）、住民懇談会（H30:9回） 上記の取組を経て、H30.12計画策定	県土
	○「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」の制定 ◎制定	-	制定	-	-	-	制定	-	-	◎		
	○流域水管理計画の策定 ◎策定	-	-	策定	-	-	-	着手	策定	○	条例に基づく「総合的な水管理」の具現化を図るための施策を盛り込んだ「流域水管理計画」を策定した。	
323	●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」を構築し、取組を推進します。 <県土>		構築	推進	→	/	/	/	/	/	1 平成28年度に、海部川をモデルとする「河川安全・安心協働モデル事業」を構築し、上流から下流まで、堆積土砂の状況に応じて、 ・Aゾーン（下流域）公共工事による河床掘削と大里松原海岸の養浜の検討 ・Bゾーン（中流域）県と海陽町が連携し、県民による堆積土砂の活用の支援 ・Cゾーン（上流域）民間事業者との協働事業による土砂の除却を進めた。 2 「海部川モデル」で示した施策については、河川毎の状況を考慮の上、県内河川に拡大することとしており、平成30年度からは、川田川での公募による砂利採取を実施している。	県土
	○「河川安全・安心協働モデル」の構築 ◎構築	-	構築	-	-	-	構築	-	-	◎	上記の取組等により、河川の氾濫に伴う浸水被害に対する県民の安全・安心の確保に資する取組を推進した。	
324	●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島地区河川防災ステーション」の整備を促進します。 <県土>		促進	→	→	/	/	/	/	/	吉野川において、H28に中島地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、「一般河川改修事業」として新規着手し、関係機関と調整を図りながら、整備を促進した。	県土

主要施策：7 異常気象時における通行の確保	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
325	●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・中山間地において、ネットワークが形成されていない「行き止まりの県道」で、集落にとって唯一のアクセスとなっている芥附海部線など10路線11箇所の整備を推進 上記の取組等により、危険箇所の整備の推進が図られた。	県土
	○生命線道路の強化率（11箇所） ⑤47%→⑩80%	55%	65%	75%	80%	57%	66%	76%	84%	◎		
326	●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。 <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 一般国道32号猪ノ鼻道路 令和2年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27・H28・H29・H30実施主要工事】 ・西山トンネル ・笹蔵第1橋上部工 ・笹蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル 2 一般国道32号改築防災（大歩危工区） 調査設計を促進した。 上記取組等により、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備を促進した。	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ⑤工事施工中→⑩工事促進中（⑫供用）	-	-	-	工事促進中	-	-	-	工事促進中	◎		
	○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 ⑤調査設計中→⑩事業促進中	-	-	-	事業促進中	-	-	-	事業促進中	◎		
327	●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 <農林・県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	これまで緊急対策として、道路管理者やライフライン関係者、森林組合などで構成する協議会を各圏域ごとに設置し、生命線道路や緊急輸送道路等において、倒木の恐れのある樹木の特定などの合同点検を実施し、必要に応じて、所有者の同意を得られた箇所から事前伐採を行った。	農林 県土
	○倒木対策の推進 ⑤一→⑦～⑩毎年度実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎		

主要施策：8 民間活力による施設整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
328	●平成27年度に設置の庁内組織「公有財産最適化推進会議」の下に「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。 ＜経営＞	部会設置	→	検討	試行	/	/	/	/	/	1 平成27年度には、「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を行った。 2 平成28年度には、「公有財産最適化推進会議」の専門部会として設置した「PPP/PFI・コンセッション部会」において民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。 3 平成29年度には、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。 4 平成30年度には、県内の設計・建設事業者、有識者、金融機関、県・市町村などをメンバーとし、PPP/PFI事業の推進を図るための基盤となる「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を設立するとともに、県内企業がPPP/PFI方式に関する知識・技術を習得し、競争力をつけて、積極的にPPP/PFI事業に参加していただくためのセミナーを3回にわたり開催した。 以上の取組により、徳島中央警察署庁舎の整備や県下駐在所の一括整備をPFI手法で整備中のほか、県内企業に限定した新浜町県営住宅整備事業をPFI手法で行う検討を進めている。	経営
	○新たな行政手法（PPP/PFI方式※・コンセッション方式等）の導入 ◎試行	-	-	-	試行	部会設置	-	-	試行	◎		
329	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。 ＜県土＞	整備・維持管理	維持管理	→	→	/	/	/	/	/	1 県営住宅集約化事業 H26年度 PFI事業により3団地300戸整備、維持管理開始 H27年度 施設整備全て完了、入居者移転完了、用途廃止12団地645戸 上記の取組等により、民間活力を導入し、県営住宅の利用者サービスの向上と事業コストの削減を図ることができた。	県土
	○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ◎整備中→①整備・維持管理	整備・維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	整備・維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	◎		

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

主要施策：1 戦略的災害医療の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
330	<p>●大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。 <保健></p>	推進	→	→	→					<p>○耐震化 災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。</p> <p>ODMAT 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、医療従事者が受講しやすいよう、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT研修」を実施し、受講者の負担軽減及び裾野の拡大に努めた。このような取組により、研修の機会が増えたことで、DMATチームが着実に増加している。</p> <p>○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターが登録した。 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回、H29：2回、H30：2回） 3. H28熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。</p> <p>○災害時情報共有システム 医療機関のシステムへの加入を促進し、加入後は発災時に確実な情報入力ができるよう、定期的な入力訓練を実施した。 その結果、県内全ての医療機関の加入が完了した。</p> <p>上記の取組等により、研修による資質向上が図られるとともに、災害現場への支援を行うことができた。</p>	保健	
	○災害拠点病院（11病院）の耐震化率（再掲） ㉞73%→㉟100%	100%	-	-	-	100%	100%	100%	100%	◎		
	○ODMATの体制整備（再掲） ㉞21チーム→㉟27チーム	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム	24チーム	27チーム	28チーム	28チーム	◎		
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（再掲） ㉞1→㉟19チーム	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	◎		
	○「災害時情報共有システム」加入医療機関数（再掲） ㉞113機関→㉟1,100機関	240機関	240機関	240機関	1,100機関	240機関	225機関	1,268機関	1,260機関	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
331	<p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。（再掲） <危機></p>	推進	→	→	→						<p>「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を実施するとともに、各市町村・各消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。</p> <p>上記の取組等により、防災センターを活用した防災啓発が促進されるとともに、災害対策拠点としての機能強化が図られた。</p>	危機
	○防災センター利用者数 (移動防災センター含む) ②5万人→②7～③0年間5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	54,617人	53,217人	54,470人	◎		
	○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事参加者数 ②4,100人→②7～③0年間8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	9,439人	9,547人	9,119人	◎		
	○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②7～③0整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎		
332	<p>●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」を推進します。 <危機></p>	環境整備	推進	→	→						<p>1 G空間プロジェクトの全県展開 H27 戦略的災害医療プロジェクトの一環として、地域住民からの情報収集機能の強化や分析機能の強化を実施。すだちくんメールの地域SNS化による地域住民からの被災情報収集や、豪雨・洪水災害を予測するため「雨雲レーダ」を活用した降雨データの収集・分析体制等を構築。</p> <p>2 災害時情報共有システム H29 新システム運用開始 システムの応答速度や安定稼働を図るとともに、ユーザインターフェースの見直しや入力項目の見直し等に係る再構築を実施し、H30.2に運用を開始。</p> <p>3 県内法人や県民を対象としたすだちくんメール操作説明会等実施（※）（H27～） H27：53回 H28：134回 H29：14回 H30：8回</p> <p>※H27、11月からH28年度末まで、運用支援として株式会社フジみらいに普及・運用に関する業務を委託し、普及促進に努めた。H29、30年からはH27、28年で訪問できなかった企業に対し、電話にてサービスの案内等を行い、依頼があれば訪問の上で説明会を開催するなどの普及活動を実施。</p> <p>上記取組等により、災害に関する情報の集約・活用や被災者ニーズの把握・共有体制が整備された。</p>	危機
	○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 ②7環境整備	環境整備	-	-	-	環境整備完了	-	-	-	◎		
	○地域SNS登録数 ②51→③01,200グループ	75グループ	1,050グループ	1,100グループ	1,200グループ	1,034グループ	1,157グループ	1,227グループ	1,349グループ	◎		
333	<p>●災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。 <政策></p>	推進	→	→	全県展開						<p>1 マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した美波町において独自利用条例が制定された。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供した。（H27実施）</p> <p>2 マイナンバーカードを活用した住民の「投葉情報の確認」を可能とするシステムを国において構築するよう政策提言（H29、H30実施）</p> <p>全県展開に向けては、全ての市町村で独自利用条例が制定されるとともに、マイナンバーカードを活用した住民の医療情報の連携を可能とするシステムが構築される必要がある。</p>	政策
	○「災害時医療情報」との連携促進 ②51→③0全県展開	-	-	-	全県展開	-	-	-	-	△		

主要施策：2 災害医療拠点「県立海部病院」の高台移転	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		病院

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
334	<p>● 将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。 <病院></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築工事の本格的着手（H27.6起工式） 2 海拔15.6mの高台にツインヘリポート、自家発電装置を設置するなど、有事の際にもシームレスに災害へ対応するための機能を備えた新海部病院完成（H29.1） 3 新海部病院開院（H29.5） 4 陸上自衛隊による南海レスキュー訓練の会場として、職員も訓練に参加すると共に、陸上自衛隊との意見交換会を実施し連携を図った。（H29.6、H30.10） 5 陸上自衛隊、海上保安庁等によるヘリポート離着陸訓練を実施し、災害対応における連携を図った。（H29.4、6、8、H30.9、10） 6 南部圏域防災訓練においては、保健所などと合同による訓練を実施し、連携を図った。（H29.12、H30.12） 7 中四国DMAT実動訓練においては、副会場として、徳島赤十字病院など医療機関と連携し、訓練を実施した。（H30.1） 8 大規模地震時医療活動訓練に参加し、全国のDMAT隊員と連携した訓練を実施した。（H30.8） <p>上記の取組により、県南地域の先端災害医療拠点として、県立海部病院が移転・整備されるとともに、災害への対応に向けて、各関係機関と連携が図られた。</p>	病院	
	<p>○海部病院の高台移転 ②建築工事着手→⑧完成</p>	-	完成	-	-	工事 進捗中	完成	-	-	◎		

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

(3-5-1)

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築

主要施策：1 安全・安心な食の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	評価 B	特記事項 ・食品関連事業者等認定数については、認定取得の誘引となる決定的なメリットを付与してまで認定事業者数を伸ばそうとはしていない、伸びなくても支障がないのだとしたら、これを行動計画の数値目標に位置付ける必要があるか再検討してみようか。 ・鳴門わかめ認証制度は、農業、漁業に携わる者にとって今や当たり前となっている「トレーサビリティ」確保策の一環であることから、加工事業者にとってはこの認証が当たり前になるように、制度や運用のブラッシュアップに努めてもらいたい。	
危機・農林・商工				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
335	●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま ² GAP認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 生産者向けGAP（農業生産工程管理）導入研修会や農業大学校でのGAP講義等を行い、生産者のGAP取組意識を高めた。 （H27：13回、H28：15回、H29：8回、H30：12回） 2 指導者育成のため普及指導員やJA営農指導員等の指導者に対して、JGAP指導員基礎研修等を開催し、GAP指導スキルの向上を図った。 （H27：4回、H28：7回、H29：7回、H30：4回） 3 認証制度の消費者向けPRとして、県庁食堂におけるGAP野菜等メニューフェアやオーガニックエコフェスタ等で消費者に対してGAP制度や生産物のPRを行った。 （H27：5回、H28：5回、H29：8回、H30：12回） 上記の取組により、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま ² GAP認証制度（優秀認定）」等の取得件数の増加や、新たにGAPに取り組む青年農業者の増加につながった。	農林
	○農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計） ㉕14件→㉓30件	-	-	22件	30件	-	-	35件	40件	◎		
	○新たにGAPに取り組む青年農業者数（累計） ㉕1人→㉓50人	10人	20人	35人	50人	15人	20人	35人	50人	◎		
336	●食品衛生管理の国際標準である「HACCP※」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H27～H30取組内容と進捗状況> HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、食品事業者団体と連携し、助言・指導のための人材育成に努めた。 認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）制度の周知を図るとともに、事業者に対して、保健所等により、認証に向けた助言、支援を実施した。 上記取組により、 ・食鳥処理場、と畜場へのHACCP導入と認証が増加し、阿波尾鶏や阿波牛など県産畜産品の安全・安心がさらに図られた。特に、牛肉については、飛躍的に輸出促進が図られた。 ・菓子、そうめん、みそ、魚肉練り製品等の「県産ブランド食品」についても認証が拡大し、国内競争力の強化と、より高い安全性の確保が図られた。	危機	
	○HACCP認証施設数（累計） ㉕1→㉓22件	-	5件	10件	22件	8件	17件	30件	44件			◎
337	●「とくしまトレスフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図るため、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証・HACCP導入担当者研修の実施、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の開設による食に関する情報発信、さらに、「見える化」に積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者認定制度実施要綱」に基づき認定し、意識の高い事業者を育成することにより、食の安全安心の確保を推進します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 食の安全安心学び推進プログラム 食品製造事業者、飲食店営業者、一般消費者を対象とした研修プログラムを創設し、「食品表示責任者養成研修」「消費生活コーディネーター特別研修」「認証HACCP導入担当者養成研修」の実施を通じて、食の安全安心を牽引するリーダーを育成した。 2 とくしま食の安全安心情報ポータルサイト 食の安全安心情報を一元的に掲載したサイトを創設し、事業者向けの食品表示情報や、消費者向けのQ&A、クイズなどを掲載するとともに、食品の回収、リスクコミュニケーション開催情報等を随時掲載し、食の安全安心に関する必要な情報を迅速に提供した。 3 食品関連事業者等認定の取組 表示の根拠となる仕入関係資料等の整備状況や、消費者への表示に関する情報提供などについて、一定の水準に達している事業者を「適正表示推進事業者」として認定・公表することにより、認定事業者のイメージアップや、トレーサビリティ確保に関する普及啓発に努めた。 上記の取組等により、情報提供や人材育成等を通じて、食の安全安心の確保を推進した。	危機	
	○「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ㉕創設→㉓年間10回	-	4回	4回	10回	創設	11回	12回	8回			○
	○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ㉕創設	創設	-	-	-	創設	運用	運用	運用			◎
	○食品関連事業者等認定数（累計） ㉕1→㉓40件	10件	20件	30件	40件	0件	17件	28件	32件			○

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
338	<p>●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、急速に普及が進む健康食品等について、消費者庁や研究機関等と連携して、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。 ＜危機＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 教育機関と連携した取組 小・中学生を対象とした「ジュニア食品安全セミナー」、高校生を対象とした「食品表示セミナー」、大学生や子育て世代を対象とした出前講座の実施を通じて、食品の安全性や食品表示制度を正しく理解し、適切な選択ができる人材の育成を進めた。</p> <p>2 事業者と連携した取組 消費者が食品製造現場を訪問する「体験型リスクコミュニケーション」の開催や、マニュアルの整備等事業者自らが企画する「事業者発信型リスクコミュニケーション」の開催支援を通じて、消費者と事業者間の相互理解を促進した。</p> <p>3 関係団体と連携した取組 徳島県薬剤師会等関係団体と連携し、健康食品をテーマとしたシンポジウム形式のリスクコミュニケーションを実施するとともに、消費者庁と連携したプロジェクトでリスクコミュニケーションの効果を高める手法を開発、実証した。</p> <p>上記の取組等により、多様なリスクコミュニケーション機会の提供を通じて、消費者と事業者の相互理解を促進した。</p>	危機
	<p>○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ⑤467人→⑩年間600人以上</p>	500人	500人	600人	600人	527人	828人	1,169人	1,267人	◎		
339	<p>●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>H27年度に貞光食糧がFSSC22000を取得 H28年度に株式会社にし阿波ビーフがMPJA※認証を取得 ※インドネシアのイスラム導師評議会(MUI)に認められた日本国内のハラール機関</p> <p>H29年度には農事組合法人長峰肉牛生産組合が農場HACCP認証を取得 H30年度に農場HACCP認証を2農場が取得 (オンダン農業協同組合ひまわり農場、貞光食糧工業株式会社大久保農場) 長峰肉牛生産組合がJGAP家畜・畜産物を取得</p> <p>上記の取組等により、東京オリハラ、インバウンドや海外市場等を見据え、生産管理や認証に対する生産者の意識が向上した。</p>	農林
	<p>○JAS等取得件数（累計） ⑤3件→⑩5件</p>	3件	5件	5件	5件	4件	5件	6件	9件	◎		
340	<p>●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・県内全ての畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施した。</p> <p>上記の取組により、安全安心な畜産物の供給が推進された。</p>	農林
	<p>○畜産農家の立入検査の実施率 ⑤100%→⑩～⑩毎年100%</p>	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎		
341	<p>●「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 ＜危機・商工・農林＞</p>			推進	→	/	/	/	/	/	<p>○鳴門わかめ認証制度認定加工事業者数 商工団体や県漁連等と連携を図り、認証制度のPR用ポスター、チラシ、DVD等の作成・配布、県内外の展示会等への出展、認証商品購入者を対象としたキャンペーンの実施等を通じて、認証制度の普及啓発と認証商品のPRを展開した。 生産者や加工業者に対する説明会や個別コンサルの実施、また、スマートフォン向け加工履歴管理アプリの開発・普及などを通じて事業者に対する制度の普及啓発に取り組んできた。 事業者を認定するに当たり、食品表示Gメンが事業所に出向き、認定基準に基づいた実地検査を行うとともに、認定加工業者に対して定期的に立入検査、わかめ加工品の科学的産地判別分析依頼を行う等、認証制度の信頼性の確保に努めた。 また、認証制度の更なる普及啓発を図るため、県内外で開催される展示・商談会への出展等に取り組んだ。</p> <p>上記の取組等により、適正な食品表示とトレーサビリティを備えた加工業者を認定する「鳴門わかめ認証制度」の浸透・拡大等が推進され、本県を代表する水産物である鳴門わかめのブランド力の強化が図られた。</p>	危機 商工 農林
	<p>○鳴門わかめ認証制度認定加工事業者数 ⑤1→⑩80事業者</p>	-	-	40事業者	80事業者	-	-	22事業者	23事業者	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
342	<p>●安全・安心な水道を将来にわたって維持し、持続的な供給体制を確保するため、広域連携のあり方も盛り込んだ「徳島県水道ビジョン（仮称）」の策定を推進します。 <危機></p>				策定						<p>●本県の水道を取り巻く現状を踏まえ、県内水道事業者の課題を明らかにした上で、50年後、100年後の将来を見据えた水道事業のあり方を設定し、県民の皆様に安全・安心な「命の水」を供給し続けられる水道の事業基盤の確立を目指すため、県内水道事業者が目指すべき方向性や取るべき方策及び連携策を示す「徳島県水道ビジョン（H31.3）」を策定した。</p>	危機
	<p>○「徳島県水道ビジョン（仮称）」の策定（再掲） ◎策定</p>	-	-	-	策定	-	-	-	策定	◎		
343	<p>●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。 <農林></p>	推進	→	→	→						<p>●「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した。 ●民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した（H27は1,950頭、H28は2,477頭、H29は2,555頭、H30は1,898頭）。 上記の取組により、安全安心な畜産物の供給が推進された。</p>	農林
	<p>○獣医療の提供率 ◎100%→㉗～㉘毎年100%</p>	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎		
344	<p>●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。 <危機・農林></p>	推進	→	→	→						<p>全国の獣医大学（11大学）へのリクルート活動等により、事業の積極的なPRを行うとともに、インターンシップ参加への働きかけを行った結果、獣医学生のインターンシップ受入人数の目標をほぼ達成した。 このインターンシップを通じ、家畜伝染病発生予防、食肉衛生検査業務等に対する獣医学生の理解が深まった。 平成27年度：13名、平成28年度：11名、平成29年度：14名、平成30年度：15名 ○獣医師修学資金貸与者数 平成27年度については2名（6年生2名）に対して修学資金を貸与し、貸与した2名は、平成28年度から県職員として勤務している。 平成28年度については3名（6年生2名、5年生1名）に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生2名は、平成29年度から県職員として勤務している。 平成29年度については3名（6年生2名、5年生1名）に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生2名は、平成30年度から県職員として勤務している。 平成30年度については4名（6年生2名、5年生2名）に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生2名は、平成31年度から県職員として勤務している。</p>	危機 農林
	<p>○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ◎13人→㉗～㉘年間12人</p>	12人	12人	12人	12人	13人	11人	14人	15人	○		
	<p>○獣医師修学資金貸与者数 ◎1人→㉗～㉘年間4人</p>	4人	4人	4人	4人	2人	3人	3人	4人	△		

主要施策：2 食品表示の適正化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
345	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンを増員するなど、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 食品表示Gメン活動 産地偽装の発生など食品表示をとりまく重要な課題に対応するため、「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、食品表示Gメンによる立入調査を実施し、食品表示の監視指導を行った。 また、平成29年度から「食品表示適正化推進員」制度の創設や、「食品表示ウォッチャー」を幅広い世代へ拡充するなど、消費者や市町村と連携した、効果的な食品表示監視体制を構築した。 2 科学的産地等判別分析の実施 食品の産地等、食品の表示とその内容が一致するかどうかについて、計画的な買上げ検査を実施し、食品の産地偽装等の抑止力として効果的な運用を進めた。	危機
	○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 ㉕1→㉙30年間3,200件	-	-	3,200件	3,200件	-	-	3,190件	3,151件	○	上記の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。	
	○科学的産地等判別件数 ㉕1→㉙年間165件	150件	150件	150件	150件	150件	154件	170件	165件	◎		
346	●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	平成27年に「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し、食品衛生法の営業許可対象業種を除いた、全ての食品を製造、加工する事業者を届出の対象とする制度を創設するとともに、届出事業者には食品表示のリーダーとなる「食品表示責任者」の設置を義務づけた。 また、食品表示責任者には県等が実施する「食品表示責任者養成研修」の受講を義務づけることにより、効率的な表示関連法令の啓発指導を通じた県産食品の表示の適正化を推進した。	危機
	○食品表示責任者等講習会受講済数（累計） ㉕1→㉙1,900人	230人	1,000人	1,100人	1,900人	902人	1,448人	1,952人	2,193人	◎		
347	●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識について、地域の方々に対して一層普及・啓発するため、熱意のある学生や子育て世代等幅広い世代の消費者を対象に食品表示に関する研修会の開催を推進します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	日頃の買い物の機会を利用して、食品表示を確認する「食品表示ウォッチャー」活動を子育て世代、大学生、高校生の消費者など若い世代へと拡充し、食品表示状況の幅広い情報収集と併せて、研修や活動の機会を通じた食品表示の正しい知識を持つ次世代の人材育成を進めた。	危機
	○研修会の受講者数 ㉕68人→㉙200人	80人	80人	200人	200人	130人	134人	189人	205人	◎		
348	●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。 <危機>	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	・毎年度、食中毒及び食品事故の状況を勘案し、食品衛生監視指導計画を策定し、計画に基づく監視指導等を実施した。 ・平成30年度の徳島県食品衛生監視指導計画に重点的監視指導項目として、「HACCPによる衛生管理体制の強化」及び「食肉の生食及び加熱不足による食中毒防止対策」を盛り込み、事業所の自主的な衛生管理能力の向上を図るとともに指導・啓発を効果的に行った。 上記取組により、計画に基づいた効果的な監視指導を実施し、大規模又は重篤な食中毒発生を防止することができた。	危機
	○監視指導件数 ㉕13,561件 →㉙年間15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,790件	13,802件	14,109件	13,897件	○		

主要施策：3 消費者自立支援の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
349	●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結びたい手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1. サポーター研修含む各種研修（H27、H30） 2. サポーター研修を兼ねたサポーターとコーディネーターとの交流会（H28、H29、H30） 3. コーディネーターとサポーターとの打ち合わせ会（H27、H28、H29） 4. サポーター通信の発行（H27、H28、H29、H30） 上記の取組により、サポーター同士、サポーターとコーディネーター、サポーター・コーディネーターと行政との交流が促進され、ネットワーク構築に寄与するとともに、消費者情報センターの機能充実が図られた。	危機	
	○「くらしのサポーター」認定者数（累計） ◎323人→◎470人	380人	410人	440人	470人	390人	414人	450人	476人	◎		
350	●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進するとともに、ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が体得できるよう、消費者教育の充実を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1. 相談業務に関する専門知識を持った弁護士や大学教授を招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。（H27、H28、H29、H30） 2. 専門的な相談事案には弁護士相談で対応した。（H27、H28、H29、H30・月2回） 3. 消費生活法務専門員（非常勤弁護士）を設置した。（H30） 4. 平成29年度に県内全市町村の相談に対応する市町村の消費生活センターの設置が完了した。 5. とくしま「消費者教育人材バンク」を周知するとともに登録団体数を増加させた。 上記の取組により、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できる体制を整えるとともに、相談員の専門的スキルが向上した。 また、人材バンクの登録団体数が増えたことで、消費者教育における多様な分野での講師の派遣が可能となり、県民のニーズやライフステージに応じた消費者教育を推進することができた。	危機	
	○「消費生活センター」設置市町村数 ◎9市町→◎24市町村	-	-	24市町村	-	-	-	24市町村	-	◎		
	○とくしま「消費者教育人材バンク」登録実施団体数 ◎1→◎30団体	-	-	-	30団体	-	-	-	32団体・個人	◎		
351	●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるようにするため、専門家による相談を実施します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1. 建築関係団体と連携し、通年で月2回 住宅無料相談を実施 2. 「とくしま帰郷」住宅対策総合支援センターによる一般相談及び弁護士や建築士による専門相談を開催 3. リフォーム関係団体と連携し、消費者向け、事業者向け、相談員窓口担当者向けリフォームセミナーを開催した 上記の取組等により、消費者が安心してリフォームを行える環境整備に取り組んだ。	県土	

主要施策：4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進	数値目標達成状況	委員意見		評価	特記事項	部局
	☆☆☆	A				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
352	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組み生産者を育成・支援します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に交付金を交付する「環境保全型農業直接支払交付金事業」等を活用し、有機農業に取り組み生産者の組織化や活動を支援した。（H27～H30：28団体） 2 有機農業の生産者やエコファーマー、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催（H27：1回、H28：2回、H29：4回、H30：1回） 3 消費者に対して、有機農産物等のPRイベントの開催（H27：1回、H28：2回、H29：4回、H30：4回） 4 小松島市生物多様性農業推進協議会、農事組合法人こくふ等の地域活動組織への助言や参画を行った。（H27～H30：8団体） 上記の取組等により、市町村での推進体制がこれまで以上に整備され、有機栽培、特別栽培の取組拡大につながった。	農林
	○有機・特別栽培面積 ㊦81ha→㊰160ha	90ha	100ha	120ha	160ha	119ha	152ha	176ha	162ha	◎		
	○市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ㊦2市町村→㊰12市町村	4市町村	8市町村	10市町村	12市町村	4市町村	8市町村	10市町村	12市町村	◎		
353	●化学肥料・化学農薬の使用減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 農業支援センターやJAとの連携のもと、エコファーマーマークの利用を推進するとともに、技術導入に対するサポートや、エコファーマーが選択できる取組技術の拡充を図った。 2 消費者まつり、「新鮮 なつとくしま」号等のイベントにおけるPR活動の実施（H27：3回、H28：4回、H29：4回、H30：4回） 3 「環境にやさしい農業」絵画コンクールの開催（H27～30実施） 4 環境にやさしい農業ポスターの作成・配布による啓発（H27～H30実施） 上記の取組等により、生産者の関心が高まり、エコファーマー・マークの利用者が増加した。	農林
	○エコファーマーマークの利用件数（累計） ㊦1,004件→㊰1,050件	1,020件	1,030件	1,040件	1,050件	1,025件	1,030件	1,040件	1,051件	◎		
354	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術※の確立・普及を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 徳島県主要農産物を対象に、天敵の効率的な利用など、新たなIPM技術の確立に取り組んだ。（H27：6作物、H28：7作物、H29：7作物、H30：5作物） 2 農業支援センターと研究課が連携し、IPMの実践をはじめた生産部会に対して、技術的な助言・指導を行った。（H27：10部会、H28：8部会、H29：14部会、H30：4部会） 3 IPMを実践した生産部会に対して実践にかかる経費の助成を行った。（H27：10部会、H28：9部会、H29：8部会、H30：2部会） 上記の取組により、生産者のIPMに対する関心が高まり、新たにIPMに取り組む実践生産者戸数の増加につながった。	農林
	○IPM実践生産者戸数（累計） ㊦247戸→㊰550戸	350戸	450戸	500戸	550戸	381戸	450戸	506戸	558戸	◎		
355	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。 <南部>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	海部部において耕種農家と畜産業が連携し、地域で生産される有機質肥料を活用した「資源循環型農業」の導入による新たな地域ブランドを育成するため、「かいふエコ農産物」の品目別の推進検討会の開催により「かいふエコ肥料」の利用を進めるとともに、「かいふ新規就農者支援協議会」等と連携し、「かいふエコ肥料」の利用拡大と合わせ、新規就農者が取り組みやすい栽培品目の導入推進を図った。 上記の取組等により、JAかいふ「なのはな生産部会」や牟岐町のオクラ部会で、また、牟岐町のハナエチゼンなどが「かいふエコ農産物」として販売が行われるようになってくるとともに、海部地域における資源循環型農業の維持拡大が進んだ。	南部
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㊦155戸→㊰270戸	190戸	210戸	270戸	270戸	262戸	265戸	270戸	287戸	◎		

主要施策：5 「危険ドラッグ・ゼロ作戦」の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
356	●危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする国民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 危険ドラッグの買上げ調査 2 徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 指定数868製品（H31,3,31現在） 3 大学生等の新入生ガイダンスでのパンフレット配布 H27：6校、H28：6校、H29：6校、H30：6校 4 大学等での薬物乱用防止教室の開催 H27：5回、H28：7回、H29：7回、H30：9回 5 大学祭においての啓発活動の実施 H27：4校、H28：4校、H29：4校、H30：4校 上記の取組等により、大学生等青少年への薬物乱用防止に関する知識の普及と啓発が進み、学生指導員の委嘱人数増加等、学生自身による薬物乱用防止啓発に対する意識の向上が図られた。	保健
	○県内の危険ドラッグの販売店舗数 ◎0店→27～300店	0店	0店	0店	0店	0店	0店	0店	0店	◎		
	○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ◎20人→27～30年間20人	20人	20人	20人	20人	20人	21人	22人	30人	◎		
357	●関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 実務担当者会議開催：H27年10月、H28年11月 H29年11月、H30年11月 2 担当者研修会開催：H27年11月、H28年11月 H29年11月、H30年11月 上記の取組等により、圏域内担当者の情報共有を行い連携強化を図ることで、圏域内の対策が強化された。	保健

主要施策：6 犯罪抑止対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		評価	特記事項	部局
		☆☆☆	A			
	☆☆☆	A	危機・警察			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
358	●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺※の撲滅に向けた取組みを推進します。 <警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 県内の金融機関と連携し、 ○高齢者の高額取引について全件110番通報を開始(H27.11) ○一定条件の者へのATMでの振込制限を開始(H29.5) ○窓口での啓発用呼出番号札交付開始(H30.1.30) 2 高齢者等に対し特殊詐欺被害防止の啓発を行うコールセンター事業を実施(H28.7～) 3 地方消費者行政推進交付金を活用し高齢者に対する録音警告機の無償貸出を実施(H29.7～) 4 県や防犯協会と連携し、電子マネー詐欺型特殊詐欺被害防止啓発用クリアファイルと啓発用POPを県下のコンビニに配付(H29.6、H29.10) 5 徳島県在住の歌手を特殊詐欺被害防止広報大使に委嘱し、各種キャンペーンを実施(H30.3～) 以上のような取組のほか、県下全域で、各地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進したことにより、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数並びに特殊詐欺の被害金額は平成25年対比で減少した。	警察
	○街頭犯罪発生件数 ※2,044件→※25年対比で抑止（減少） <暦年>	-	-	-	25年対比で抑止	1,354件	1,145件	1,141件	984件	◎		
	○侵入窃盗の発生件数 ※252件→※25年対比で抑止（減少） <暦年>	-	-	-	25年対比で抑止	192件	172件	150件	113件	◎		
	○特殊詐欺の被害額 ※約5億4千万円 →※25年対比で抑止（減少）<暦年>	-	-	-	25年対比で抑止	約2億6,867万円	約1億6,971万円	約9,282万円	約1億7,348万円	◎		
359	●県都徳島市を管轄する徳島中央警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。 また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。（再掲） <警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> 1 徳島東警察署【※現・徳島中央警察署】の整備 整備場所の決定、導入可能性調査の実施(H27) 実施方針及び要求水準書（案）の公表(H28) 入札の実施及び事業契約の締結（H29） 整備着手・設計業務の完了（H30） 2 民間活力を活用した老朽駐在所の一括整備 導入可能性調査の実施(H28) 実施方針及び要求水準書（案）の公表(H29) 入札の実施及び事業契約の締結、整備着手（H30） 3 警察署の耐震改修工事 石井警察署【※現・徳島名西警察署石井庁舎】(H27完了) 美馬警察署(H28完了) 美馬警察署つるぎ庁舎(H29完了) 警察署の防災機能強化工事 牟岐警察署(H27完了) 鳴門警察署(H29完了) 徳島板野警察署（H30実施） 小松島警察署(H30実施) 阿南警察署(H30実施) 5 交番の改築工事 徳島西警察署【※現・徳島名西警察署】蔵本町交番(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番(H28) 鳴門警察署備前町交番(H29) 徳島中央警察署助任町交番（H30） 6 駐在所の改築工事 那賀警察署那賀町平谷駐在所(H27) 7 駐在所のリフォーム工事 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所(H28) 美馬警察署美馬町喜来駐在所(H28) 三好警察署栗みよし町加茂駐在所(H28) 阿南警察署情治町駐在所(H29) 阿波吉野川警察署土成町成山駐在所(H29) 徳島名西警察署入田町駐在所（H30） 小松島警察署飯野町駐在所（H30） 那賀警察署那賀町原駐在所（H30） 8 新たな視点による施設整備 徳島市内テナントビル内に徳島東警察署【※現・徳島中央警察署】大道交番を整備(H29) 美馬市複合施設内に美馬警察署総町うだつ交番を整備(H29) 阿南市内テナントビル内に阿南警察署とみおか交番を整備（H30） <事業の成果> 上記取組により、「新防災センター」となる徳島中央警察署新庁舎の整備に着手するとともに、災害対策拠点となる各警察施設の整備が進んだ。	警察
	○徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備 ※整備着手	-	-	-	整備着手	-	-	-	整備着手	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
360	●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。 <警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習等受講者数 (H27 合計：3,086人) (H28 合計：3,140人) (H29 合計：3,056人) (H30 合計：3,186人) このほか、平成28年及び平成30年には暴力追放徳島県民大会を開催し、地域社会と一体となった暴力団排除活動を推進して県民の暴力団排除機運を高めたことにより、数値目標（年間3,000人）を上回る人数を達成した。	警察
	○不当要求防止責任者講習 及び暴力団排除講習受講者数 ⑤3,231人 →⑦～⑩年間3,000人以上<暦年>	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,086人	3,140人	3,056人	3,186人	◎		
361	●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	自主防犯ボランティア団体リーダー研修会（H27：3回、H28：3回、H29：3回、H30：3回） 上記の取組等により、身近な犯罪や新たな犯罪への取組を強化し、県民一人ひとりの防犯意識の高揚、地域における自主防犯活動を促進することができた。	危機
	○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計） ⑤912人→⑩1,600人	1,100人	1,200人	1,300人	1,600人	1,185人	1,367人	1,500人	1,615人	◎		
362	●社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による講演の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。 <警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室 (H27：8回・聴講者3,023人) (H28：11回・聴講者1,654人) (H29：7回・聴講者1,112人) (H30：10回・聴講者1,909人) 2 犯罪被害者等によるその他講演等 (H27：2回・聴講者180人) (H28：4回・聴講者365人) (H29：5回・聴講者611人) (H30：3回・聴講者315人) 上記取組により、数値目標（8回）を上回る実施回数を達成した。	警察
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数 ⑤5回→⑦～⑩年間8回以上<暦年>	8回	8回	8回	8回	10回	15回	12回	13回	◎		
363	●新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の整備を図り、事件事故の徹底抑止、迅速・的確な初動対応を行います。 <警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 組織体制の在り方検討 署の更なる再編整備、交番・駐在所等の施設整備の在り方、更なる行政サービスの向上を柱とした「大綱方針」を策定し、これに基づき、具体的な計画である「警察署再編整備等総合計画」を策定した。(H28) 2 警察署の統合等 徳島西警察署と石井警察署の統合（→徳島西警察署）、徳島北警察署と板野警察署の統合（→徳島板野警察署）、徳島東警察署の名称変更（→徳島中央警察署）を内容とする条例改正を実施した。(H29) 徳島西警察署と石井警察署を徳島西警察署へ、徳島北警察署と板野警察署を徳島板野警察署へ、それぞれ統合した。(H30) 3 その他組織体制の見直し 少年女性安全対策課・刑事企画課の新設(H28) 交番の統合 26交番→25交番(H29) 企画課の新設(H30) 交番・駐在所の統廃合 25交番→24交番→26交番 103駐在所→99駐在所(H30) 4 人員の配置基準の見直し 全42所属中16所属で実施した。(H27) 全43所属中8所属で実施した。(H28) 全43所属中29所属で実施した。(H29) 全43所属中11所属で実施した。(H30) 上記取組により、初動対応の強化及び組織体制の見直しに努めた。	警察
364	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 市町村等担当職員に対する研修会 (H27：1回、H28：1回、H29：1回、H30：1回) 2. 犯罪被害者支援講演会 (H27：1回、H28：1回、H29：1回、H30：1回) 3. 「犯罪被害者週間」徳島大会 (H29：1回) 上記の取組等により、犯罪被害者等が置かれている状況、名誉及び生活の平穏への配慮の重要性等について県民の理解を深めるとともに、被害者支援への理解の醸成及び相談体制の充実が図られた。	危機

主要施策：7 交通ルール遵守とマナーの向上	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	評価	特記事項	
		B	・ 交通事故による死者数をゼロに近づけるためには、道路構造を改良する際、急停止しやすくなるような路面加工を採用するのではなく、そもそもスピードが出せないような路面構造にするとか、思い切って車両の進入を禁止するといった発想の転換も必要ではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
365	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。 また併せて、自身や家族の命を守るため、後部座席を含めた全席シートベルトの適正な着用や、ジュニアシートを含めたチャイルドシートの使用の更なる徹底を図ります。 <危機・警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 交通安全対策協議会幹事会等の開催（H28:9回、H29:9回、H30:9回） 2 交通事故死亡事故抑止重点運動の実施 ・シートベルト斉調査（H28:3回、H29:3回、H30:1回） ・高齢者宅訪問（4月第2週、9月第4週、10月第5週に実施） 3 交通マナーアップ宣言団体の募集 4 交通事故死亡事故抑止のための緊急対策 ・交通事故多発警報発令（H28:4回、H29:3回、H30:6回） 5 高齢者自転車安全競技大会の実施（H28:1回、H29:1回、H30:1回） 交通事故の減少に向けた各種取組により、交通事故の発生総数は減少したものの、死亡事故死者数は目標に届かなかった。今後も交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた啓発活動により、重大事故の防止に向けた取組を推進する。	危機 警察
	○交通事故による死者数 ㉞49人→㉟20人台前半 <暦年>	-	-	-	20人台前半	27人	49人	34人	31人	△		
	○交通マナーアップ宣言団体数 ㉞973団体→㉟～㊱毎年度900団体以上	900団体	900団体	900団体	900団体	1,005団体	971団体	920団体	969団体	◎		
	○シートベルト着用率（運転席） ㉞98.3%→㉟～㊱毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	98.4%	98.5%	98.3%	98.4%	◎		
	○シートベルト着用率（助手席） ㉞94.6%→㉟～㊱毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	91.5%	90.8%	94.3%	90.9%	○		
○シートベルト着用率（後部席） ㉞35.9%→㉟～㊱毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%	34.1%	40.0%	42.8%	45.7%	△			
366	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲） <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	○歩道等の整備延長 H27 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 H28 10路線 1.7kmの歩道整備を実施 H29 8路線 1.8kmの歩道整備を実施 H30 11路線 2.3kmの歩道整備を実施	県土	
	○歩道等の整備延長 ㉞2.6km→㉟～㊱年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	1.7km	1.8km	2.3km	○		
	○第3次社会資本整備重点計画(H24～H28)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉞1→㉟22箇所	11箇所	22箇所	-	-	12箇所	22箇所	-	-	◎		
	○第4次社会資本整備重点計画(H27～H32)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉞1→㉟12箇所	-	-	6箇所	12箇所	-	-	7箇所	14箇所	◎		
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ㉞11.0km→㉟11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.6km	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
367	● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。 <警察>	順次 整備	→	→	→	/	/	/	/	/	車両用LED式信号灯器 (H27:323灯整備・累計:5,653灯/8,167灯) (H28:305灯整備・累計:5,958灯/8,155灯) (H29:318灯整備・累計:6,276灯/8,152灯) (H30:333灯整備・累計:6,609灯/8,120灯) 上記取組により、目標数値を上回る整備率を達成した。	警察
	○ 車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ◎ 61.5% → ◎ 75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	69.2%	73.1%	77.0%	81.4%	◎		
368	● 中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。 (再掲) <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・ 対向車接近システム等設置 累計26箇所設置（H28:1箇所設置） 上記の取組等により、中山間地域の幅員狭小な道路における通行の安全性、快適性の確保が図られた。	県土
	○ 対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ◎ 23箇所 → ◎ 28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	26箇所	26箇所	26箇所	△		
369	● 自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。 <危機・教育・警察>	推進	→	→	/	/	/	/	/	1 自転車安全整備士による訪問点検の実施 （毎年1年生を対象。県下29県・市立高校で実施） 2 徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例の周知 3 各小中学校における自転車教室の実施 4 街頭キャンペーンによる反射プレートに着用とライト点灯の推進 上記の取組により、交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた、意識醸成が図られた。	危機 教育 警察	

主要施策：8 人と動物がともに暮らせる地域づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
370	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図ります。また、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」を支援するほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還率の向上を図る他、新たに整備される「譲渡交流拠点施設」において、譲渡動物の飼育能力の向上と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、里親への譲渡を強化し、助けられる犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊去勢の推進のため市町村や県獣医師会との連携を深め、「飼い犬、猫の不妊去勢手術」助成交付金事業としてH28年度には徳島県下全市町村に拡充したほか、同年度より野良猫に不妊去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」を支援するため、「飼い主のいない猫の不妊去勢手術」についても市町村への助成事業として拡充を図った。 このほか、収容動物の返還率向上のため、マイクロチップ装着を推進し、装着頭数もH28年3月末に4,529頭であった頭数がH31年3月末には9,357頭に増加した。	危機
	○犬猫の殺処分頭数 ◎2,290頭→◎540頭	1,100頭	800頭	600頭	540頭	1,489頭	896頭	873頭	862頭	○		
371	●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。また、地域の防災組織や関連機関をはじめ、市町村や老健施設等へ働きかけ、地域での育成を加速していくことを目指します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	災害救助犬育成事業 平成27年度 候補犬2頭を認定 平成28年度 候補犬2頭が災害救助犬に認定 平成29年度 新たに候補犬2頭を認定 平成30年度 候補犬2頭を災害救助犬2頭に認定 セラピー犬等育成状況 平成27年度 6頭認定 平成28年度 17頭認定 平成29年度 8頭認定 平成30年度 18頭認定 地域の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を「災害救助犬・セラピー犬」として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発してきた。 今後も新たな犬の発掘に努めるとともに、災害救助犬の維持訓練や地域の防災組織や関連機関での訓練の参加をはじめ、セラピー犬についても老健施設等への訪問参加を働きかけていく。	危機
	○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数 (累計) ◎1→◎100頭	20頭	40頭	70頭	100頭	6頭	25頭	33頭	53頭	△		

4-1 未来エネルギーへの挑戦

主要施策：1 「水素社会」の創造	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
372	●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（FCV）」の県内導入を推進します。 ＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 徳島県水素グリッド構想策定（H27.10） 2 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H28.3） 3 事業者の移動式水素ステーション開所（H28.3） 4 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台） 5 県南部、西部圏域への移動式水素ステーション実証運用（H28.9~11、H29.10~11） 6 燃料電池バス試乗会及びツアーの実施（試乗会・H29.11、H30.11、ツアー・H30.12） 7 徳島阿波おどり空港における自然エネルギー由来・水素ステーション及び燃料電池フォークリフトのセット運用開始（H30.12）	県民
	○「水素グリッド構想」の策定 ⑦策定	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎	上記の取組等により、県内における水素エネルギーの積極活用が図られ、地方から水素社会実現に向けた取組が進展した。	
	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入 ⑧整備・導入	-	整備・導入	-	-	整備・導入	導入	-	-	◎		
373	●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車（FCV）」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発ステーションを本庁内に整備し、県民らが公用車としてFCVを導入します。 ＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		1 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台） 2 県公用車として燃料電池自動車（計6台）を導入（H28.3~H28.11） 3 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H28.3） 4 県庁舎見学ツアーをはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H28.3~） 5 「水素グローバルエキスポ in とくしま」の開催（H29.11） 6 燃料電池バス試乗会及びツアーの実施（試乗会・H29.11、H30.11、ツアー・H30.12） 7 阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントの実施（H30.3） 8 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアポスターコンテスト」の実施（H30.7~10） 9 水素普及啓発動画及び冊子の作成・発信（H30） 上記の取組等により、県民に身近なものとして「水素」の理解が深まり、社会受容性が向上した。
	○自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ⑨整備	-	整備	-	-	整備	-	-	-	◎		
	○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 ⑩→⑪~⑬年間300人	-	300人	300人	300人	-	332人	335人	339人	◎		
	○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ⑭導入	-	導入	-	-	導入	追加導入	-	-	◎		
374	●系統網（電気グリッド）を補完する水素グリッドの構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。 ＜県民＞	調査・検討	→	→	→	/	/	/	/	/	1 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H28.3） 2 徳島阿波おどり空港における自然エネルギー由来・水素ステーション及び燃料電池フォークリフトのセット運用開始（H30.12） 上記の取組等により、自然エネルギーによる水素生成についての知見が深まり、今後のCO2フリー水素による事業展開に向けた検討が進んだ。	県民

主要施策：2 自然エネルギーの導入拡大	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・ 自然エネルギーの導入拡大については、そもそも都道府県単位で線引きすることが適切でない部分もあるので、他府県との連携も含めた広域的な普及策にも取り組むべきである。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
375	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 新たに太陽光発電設備の導入に対して融資を実施（H27年度18件、H28年度11件、H29年度9件、H30年度3件） 上記の取組等により、中小企業における自然エネルギー設備の導入が図られ、県内の「脱炭素社会」の実現を目指した取組が促進された。	県民
	○融資による自然エネルギー等の導入数 ◎23件→◎80件	40件	55件	76件	80件	66件	77件	86件	89件	◎		
376	●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用するため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図ります。 <県民>	構築	→	促進	→	/	/	/	/	/	1 太陽光発電（4基）、小型風力発電施設（1基）、LED照明灯（23灯）の導入（H27実施） 2 自然エネルギーバスツアーによる啓発活動（H28実施） 3 環境学習に活用（H29・H30実施） 上記の取組により、自然エネルギーの有用性が漁業関係者や漁港施設利用者に認識され、「漁港低炭素化モデル」の構築が図られた。	県民
	○「漁港低炭素化モデル」の構築 ◎構築	-	構築	-	-	構築	-	促進	促進	◎		
377	●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。 <県民・農林>	→	調査・検討	設計	実施	/	/	/	/	/	1 データ収集（H27実施） 2 洋上風力発電設備導入可能性調査（H28実施） 3 民間事業者への情報提供（H29・H30実施） 当初、県直営により漁業協調型洋上風力発電の実証機を設置し、自ら実証実験を行う計画であったが、「再エネ海域利用法」の施行により民間事業者の洋上風力の機運が高まることともに、鳴門市や阿南市でゾーニング調査が行われるなど、実証実験を行わなくても民間事業者の参入が期待できる状況となった。 このため、方針を転換し、事業者の受け皿作りに努めた結果、漁業協調型洋上風力発電の導入に向けた更なる機運の醸成が図られた。	県民 農林
	○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ◎実施	-	-	-	実施	データ収集	調査・検討	調査・検討	導入促進	○		
378	●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、自然エネルギーによる地域の活性化、地元雇用の創出や地域資源の活用を目的として、自然エネルギー導入を進める地域人材の育成を図ります。 <県民>				推進	/	/	/	/	/	1 とくしま自然エネルギービジネスマスター講座（H30：36人） 上記の取組により、地域で自然エネルギーの導入を進める人材の育成が図られ、エネルギーの地産地消や自立分散型電源の導入に向けた理解が深まった。	県民
	○地域人材を育成する講座の受講者数 ◎1→◎年間20人	-	-	-	20人	-	-	-	36人	◎		

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

主要施策：1 自立・分散型エネルギーの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	B	特記事項 ・ エネルギーの地産地消については、その進捗度合いを測る指標として市町村数や地区数が挙げられているが、今後は、全体のエネルギー消費量に占める「地産地消エネルギー」の割合や「自然エネルギー」の割合等といった、より直接的な指標を導入してもらいたい。	
				県民・農林・企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
379	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、更なる導入拡大を図ります。 <県民>	推進	→	→	→						1 補助事業の範囲を流量調査・風況調査に拡充（H28） 2 県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、地域における自然エネルギーの導入に向け、県の施策を紹介するなど情報提供を実施（H27~H30） 上記の取組のほか、FIT制度の活用や県・企業局による設置により、「エネルギーの地産地消」や非常用電源として防災対策に有効な小水力発電の導入が促進された。	県民
	○小水力発電導入地域の拡大 ㊦3市町村→㊧12市町村	6市町村	8市町村	10市町村	12市町村	7市町村	8市町村	11市町村	11市町村	○		
	○「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充 ㊦拡充	-	拡充	-	-	-	拡充	-	-	◎		
380	●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。 <農林>	推進	→	→	→						○バイオマス利活用モデル地区数 森林整備加速化・林業振興基金事業等により設備導入を支援した。 H27：2地区でボイラー3台 H28：2地区でボイラー3台 H29：1地区でバイオマス発電1台、2地区で鶏ふんボイラー4台 H30：実績なし ○木質バイオマス発電による発電量 1. 徳島バイオマス発電所（株）クラボウが平成28年7月に稼働（H28） 2. 原材料を供給する事業体に対し、加工機械等の施設整備を支援（H28） 3. GBバイオマス合同会社発電所が平成30年3月に完成。原料加工施設の整備支援（H29） これらの取組により、未利用資源等のバイオマスの利活用に取り組み地域づくりが推進された。	農林
	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ㊦26地区→㊧34地区	28地区	32地区	33地区	34地区	32地区	34地区	37地区	37地区	◎		
	○木質バイオマスによる発電量 ㊦→㊧6,000kW	-	6,000kW	6,000kW	6,000kW	-	6,220kW	6,470kW	6,470kW	◎		
381	●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。 <農林>	推進	→	→	→						国の補助事業を活用し、 1 太陽光発電3地区、小水力発電1地区を整備（H27） 2 導入に向けたソフト事業2件を実施（H28） 3 太陽光発電1地区を整備（H29） 4 導入に向けた実証実験1地区を実施（H30） H27からは県HPを活用して取組成果等の情報発信を行っている。 上記取組により、農村地域における自然エネルギーを有効活用し、環境対策に貢献するとともに、農業用施設等の維持管理費軽減が図れ、地域の活性化につながった。	農林
	○補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） ㊦5地区→㊧12地区	9地区	10地区	11地区	12地区	10地区	10地区	11地区	11地区	○		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
382	<p>●自然エネルギーの普及促進と次代を担う子どもたちの関心を高めるため、太陽光・水力・小水力・風力・木質バイオマス発電設備の見学、水素の活用、先端のデジタル技術を用いた映像等の体験学習の場となる「自然エネルギーミュージアム」を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。 <企業></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 川口ダム自然エネルギーミュージアム（川口エネ・ミュー）の開設（H28.7.23） ・各種（水力、太陽光、風力、バイオマス）発電施設・設備の常設展示 ・水素燃料電池自動車の展示、水素燃料電池模型の常設展示 ・デジタルアート（お絵かきスマートタウン：チームラボ）の常設展示 ・コミュニケーションロボット（ソータ）の常設展示 ・日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業（H29、H30実施） ・ドローン探検体験（H29、H30実施）</p> <p>2 とくしま自然エネルギー探検隊事業（H27、H28、H29、H30実施）</p> <p>3 自然エネルギー導入のための相談窓口を設置（H27） ・市町村や民間事業者への相談窓口・情報提供 （H27：1件、H28：2件、H29：4件、H30：3件）</p> <p>上記の取組等により、自然エネルギーの普及促進や科学技術による人材育成を進めることができた。 また、合計10件の太陽光や水力発電の導入等に関する相談窓口や情報提供による技術支援を行った。</p>	企業	
	<p>○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ㊦相談窓口設置・支援</p>	設置・支援	-	-	-	設置・支援	支援	支援	支援	◎		
	<p>○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ㊧整備・活用</p>	-	整備・活用	-	-	-	整備・活用	活用	活用	◎		

主要施策：2 地球にやさしいライフスタイルへの転換	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		県民・県土・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
383	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。（再掲） ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H30年度までに、道路照明灯1,800本をLED化 あわ産LED道路照明灯の設置により、省エネルギー対策を推進した。	県土
	○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） ㊦450基→㊰1,800基	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	1,217基	1,500基	1,800基	◎		
384	●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。 ＜県民＞	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 H27.7月に、地球温暖化対策推進計画の新たな重点プログラムを策定 2 H28.12月に温室効果ガスの「新たな削減目標」を設定 3 環境首都とくしま・マネジメントシステムによる、県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組の実施 4 県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量の削減 （基準年度(H25年度)比 H27：△5.5%、H28：△3.8%、H29：△3.9%） 上記の取組等により、県内の温室効果ガス排出量は、2011（H23）年度以降は増加傾向にあったが、2014（H26）年度からは減少に転じ、2016（H28）年度は前年比で9.8%減少した。（※温室効果ガス排出量の最新のデータは2016年度） また、県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量は、目標を上回るペースの削減率を達成した。	県民
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 平成25年度比（㊸5%削減）	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	△3%	△3%	10月末 判明予定	◎		
385	●運輸部門における二酸化炭素排出量を縮減するため、充電スタンドの充実を図るなどとして、県内における電気自動車等（プラグインハイブリッド車を含む）の普及を加速します。 ＜県民＞	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 「道の駅」など公共施設への急速充電スタンドの整備促進 2 市町村への国補助制度の周知（H27～H30実施） 3 県内充電スタンド数（5月集計） （H27：164基、H28：195基、H29：209基、H30：214基） 上記の取組等により、県内における電気自動車等の普及が進み、運輸部門における二酸化炭素削減が図られた。	県民
	○県内の電気自動車等販売台数 ㊦423台→㊰1,000台	550台	650台	800台	1,000台	758台	853台	1,132台	1,321台	◎		
386	●持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。 ＜県民＞	調査	構築	推進	→	/	/	/	/	/	1 H27年度に産学民官プロジェクトチームにおいて、「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」を策定。また、省エネ設備等の導入現況調査を実施。 2 H28年度に、マリノピア沖洲・産業団地において、小型電気自動車の実証実験を実施。 3 H29年度は、中山間地域の交通需要に対する抑制や代替方策に関する取組の参考とするためカーシェアリングの活用に関するモデルプランを策定。 4 H29、30年度は、蓄電池を備えたZEHの新築等に対する補助を実施 （H29：4件、H30：2件） 上記の取組等により、本県の豊かな地域資源を活かし、ICTを活用した「我慢の省エネ」から「スマートな省エネ」の土台が構築された。	県民
	○スマート社会モデル地区の構築 ㊸構築	-	構築	-	-	調査	調査	調査	調査	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
387	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を推進します。 <県民>	推進	→	→	→					1 憲章普及啓発動画の公募（H27実施） 2 環境アドバイザー研修会（H28、H29実施） 3 学校や団体等が実施する講座等に講師派遣（H28、H29、H30実施） 4 とくしま動物園でのイベント時啓発（H27、H28、H29、H30実施） 上記の取組等により、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発を推進し、県民・事業者の環境行動の後押しが図られた。	県民	
388	●地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。 <県民>	推進	→	→	→					1 マイバッグキャンペーンの実施（H27：8回、H28：2回、H29：4回、H30：17回） 2 イベント会場における啓発活動（H28、H29実施） 上記の取組等により「マイバッグでお買い物隊員数」は9,769名となり、消費者である県民への啓発が図られた。	県民	
389	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲） <県土>	促進	→	→	→					・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内5箇所で開催した。また、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ※ ニシキヤ鴨島店（H17）、フジグラン阿南（H25）、ゆめタウン徳島（H26）、フジグラン北島（H29）、フジグラン石井（H30） ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。 上記の取組により、マイカー利用から公共交通機関利用への転換が図られた。	県土	
	○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ㉖→㉗5箇所	-	3箇所	4箇所	5箇所	-	3箇所	4箇所	5箇所	◎		
390	●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業※」等の普及を図ります。 <県民・警察>	順次 拡大	→	→	→					1 車両用LED式信号灯の整備率（H27：69.2%、H28：73.1%、H29：77.0%、H30：81.4%） 2 中小企業を中心に、ビル・工場を対象とした（一財）省エネルギーセンターが実施する「省エネ・節電診断」の受診を呼びかけ 3 中小企業の省エネの取組を支援するため、「省エネルギー相談地域プラットフォーム事業」（経産省）を推進 上記の取組等により、特に中小企業等の省エネ取組のPDCA（エネルギー使用状況の把握から省エネ実施計画の策定・取組の実施・効果検証）の各段階における細かな支援を実施し、ひいては省エネに係る取組を促進した。	県民 警察	
391	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めるとともに、地域コミュニティにおける省エネ活動の実施による二酸化炭素削減量をクレジット化するモデル事業を実施します。 <県民>	推進	→	→	→					1 カーボン・オフセットの啓発活動の実施数（H28：3件、H29：5件、H30：1件） 2 地域版省エネクレジット事業において、地域コミュニティが実施する省エネ活動の参加回数（H29：1回、H30：2回） 3 会議やスポーツの試合の開催に伴って発生するCO ₂ の一部を、県内の森林整備によるクレジットの購入によってオフセットする「カーボン・オフセットイベント」の実施（H28：2回、H29：1回、H30：3回） 上記の取組等により、「すだちくん未来の地球条例」に県の率先実施として規定するカーボン・オフセットの取組が県民生活や企業活動に浸透した。 H29年度より、地域版省エネクレジット活用事業を実施し、累計35世帯129人の方が、それぞれの家庭で省エネ活動に取り組み、前年度比で累計で4.4t-CO ₂ 温室効果ガスの削減が図られた。	県民	
	○県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数（累計） ㉖→㉗9件	-	-	6件	9件	-	-	8件	9件	◎		
	○地域版省エネクレジット事業において地域コミュニティが実施する省エネ活動の参加回数（累計） ㉖→㉗2件	-	-	-	2件	-	-	-	3件	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
392	●「脱炭素社会の実現」に向け、エコでエシカルなライフスタイルへの転換を促すとともに、「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩、自転車、公共交通機関などへの転換を推進します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開（毎年実施） 上記の取組は、特に子どもや学生向けのイベントの開催、さらに、イベントの企画段階から徳島県学生地球温暖化防止活動推進員が参加するなど、次代を担う若年層への環境意識の啓発につながった。	県民
	○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ㉗実施→㉘実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎		
393	●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「脱炭素社会の実現に向けた『新たな削減目標』の設定と施策展開」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。 <県民>			推進	→	/	/	/	/	/	1 気候変動対策の推進に意欲を有し、県と共同して事業を実施する事業者や団体と「とくしまエコパートナー」協定を締結（H29：5企業、H30：5企業） 2 事業活動における温室効果ガス排出抑制に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる事業者を「気候変動アワード」表彰制度により表彰（H29：2件、H30：3件） 3 温室効果ガス排出量の削減に関する優良で他の模範となる取組を、徳島版ロールモデルとして事例発表（H29：2件、H30：2件） 上記の取組等により、社会全体の意識変革を促し、県民総活躍による脱炭素社会の実現に向けた取組への機運の醸成につながった。 県内の温室効果ガス排出量は、2011（H23）年度以降は増加傾向にあったが、2014（H26）年度から減少に転じ、2016（H28）年度は前年比で9.8%減少した。（※温室効果ガス排出量の最新のデータは2016年度）	県民
	○「とくしまエコパートナー」の協定締結企業数（累計） ㉗→㉘10企業	-	-	5企業	10企業	-	-	5企業	10企業	◎		
	○「気候変動アワード」の表彰数（累計） ㉗→㉘5件	-	-	2件	5件	-	-	2件	5件	◎		
	○徳島版ロールモデルの発表数（累計） ㉗→㉘5件	-	-	2件	5件	-	-	2件	4件	○		
394	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組みの推進を図ります。 <県民>			推進	→	/	/	/	/	/	1 29年度は、「エコクッキング」の開催4回、「作って食べて、食品ロスについて考えよう」イベントの開催4回、「おいしい徳島！食べきり運動」キャンペーンの実施、「サバイバルエコツアー」の開催1回などを行った。 2 30年度は、これら既存事業の拡充に加え消費者庁・消費者行政新未来創造オフィスとの連携事業の成果を活用し、県内3圏域において「食品ロス削減セミナー」を開催（3回）したほか、スーパーの店頭において賞味期限の近いものから積極的に購入することを呼びかけるキャンペーンの実施（4回）や、市町村役場等における啓発パネル展（9回）を実施した。 これらの取組により、県民の「食品ロス」に対する認知度が徐々に高まるとともに、多様な主体との連携体制の構築が進んだ。	県民
	○食品ロス削減の啓発活動の実施数（累計） ㉗→㉘6件	-	-	4件	6件	-	-	9件	29件	◎		

主要施策：3 平時・災害時両面での 自然エネルギーの利活用	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
395	●次世代エコカー（EV、FCV、PHV [※] 等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それをを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2H [※] の設置等）を広めます。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ピークル・トゥ・ホーム）の導入（H27実施） 2 県庁にSHS（スマート水素ステーション）導入、公用車としてFCV（燃料電池自動車）を導入（H28実施） 3 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施（H27~H30実施） 4 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30実施） ※燃料電池ツアー企画の中で実施 上記の取組等により、環境性能だけでなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く深まった。	県民	
	○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 ◎1市町村→◎全市町村	3市町村	8市町村	16市町村	24市町村	3市町村	8市町村	17市町村	24市町村	◎		
396	●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電、蓄電池等を導入 H27年度 41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所） H28年度 12箇所（県有施設6箇所、市町村有施設6箇所） 上記の取組により、被災時に自然エネルギーによる発電により自給自足で電源供給できる防災拠点等の拡大が図られた。	県民	
	○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 ◎21箇所→◎100箇所	87箇所	92箇所	97箇所	100箇所	92箇所	104箇所	104箇所	104箇所	◎		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

(4-3-1)

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

主要施策：1 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり	数値目標達成状況	委員意見		評価 特記事項	部局
	☆☆	B			
				県民・南部・西部・教育	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
397	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 「とくしま環境学講座」 「環境首都とくしま」の実現に向け、産学民官が連携・協働し、環境活動に取り組む「人づくり」「環境情報発信」に努めた。H30年度は大野小学校、鳴門第一中学校など4校及び1団体が環境学習実践モデル校として環境学習に取り組む、徳島市シビックセンターにおいて「徳島学習フォーラム」を開催し、一年間の取組成果を発表した。 2 小・中学校への講師派遣による自然エネルギーをテーマとした授業の実施や、環境学習出前授業を実施し、年間を通して若い世代への環境教育啓発を行った。 ・平成27年度18校で開催（延べ1,271名） ・平成28年度27校で開催（延べ1,246名） ・平成29年度32校で開催（延べ1,182名） ・平成30年度26校で開催（延べ1,430名） 3 「親子環境学習教室」 親子で環境保全や自然エネルギーについて学べる機会を設け、パワーポイントを使用した説明と工作教室で、楽しく学びを深めた。県央、県南、県西で実施した。 (H27) 累計：160人 (H28) 累計：171人 (H29) 累計：205人 (H30) 累計：143人 ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど (H30.7.15(日)：44人) ・夏休みエコサイエンス教室 in 東みよし (H30.7.21(土)：25人) ・親子環境学習「森の学校」(H30.8.17(金)：32人) ・青少年のための科学の祭典 (H30.11.25(日)：42人)	県民
	○「とくしま環境学講座」受講者数 25→30年間1,000人	50人	50人	1,000人	1,000人	131人	100人	1,182人	1,430人	◎		
	○「親子環境学習教室」参加者数 25→30年間200人	150人	170人	190人	200人	160人	171人	205人	143人	△	これらの取組により、特徴ある環境学習に取り組む学校等を支援し、環境活動に取り組む人材づくりの推進が図られた。	
398	●剣山山頂「あわエコトイ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。 また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通して、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。 <西部>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 自分に合ったスタイルで剣山国定公園の自然保護や魅力発信等に参加できる「剣山サポータークラブ」の中に「女性サポーター」「若者サポーター」「ジュニアネイチャーリーダー」を創設し、各自線での活動を展開した。 H27：山のトイレマナーシンポジウム、剣山系二ホンジカ生息調査、三嶺登山道補修活動など6回実施 H28：山の日イベント、三嶺山域シカ食害の被害調査体験、山岳自然保護集會など8回実施 H29：山の日イベント、大好き剣山サミット田中陽希講演会、登山力向上と遭難防止のための講習会など7回実施 H30：剣山グリーンハイク&樹木ガード巻き、ふるさとの山に登ろう（剣山）、山の日イベント、登山道現地調査、シカ防護ネット管理作業など7回実施 ※H31.3.31現在 剣山サポータークラブ会員数644人 2 剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、「あわエコトイの完成」、「山の日の施行」を契機に、地域が一体となった「登山マナーアップキャンペーン」の実施など、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を行った。 H27：あわエコトイレオプニング等、ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座、剣山フォーラムの開催 H28：登山マナーアップ掲示板(英語併記)設置、はじめての山登り講座開催、剣山・三嶺 広域登山道マップ配布、地域づくり実践講座開催 H29：はじめての山登り講座開催、剣山・三嶺 広域登山道マップ配布、地域づくり実践講座開催 2回 H30：はじめての山登り講座開催、剣山・三嶺 広域登山道マップ配布、カッパラーメンミーティングin中尾山、高校生を対象とした自然保護体験講座の開催	西部
	○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 25→27~30年間5回以上	5回	5回	5回	5回	6回	8回	7回	7回	◎		
	○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 25→30年間4回以上	2回	2回	2回	4回	3回	4回	4回	4回	◎		
	○剣山山頂「あわエコトイ」完成記念「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 27実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎		
○「ジュニアネイチャーリーダー」、「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 27創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎	上記の取組等により、自然保護や登山マナー向上に向けた意識の高揚が図られた。また、剣山国定公園の自然環境保護を担う人材育成や魅力発信などを行い、「剣山ファン」の拡大が図られた。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
399	●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。 また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング®を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。 <南部>	推進	→	→	→						1 道の駅日和佐を拠点に、「南阿波サンライン第1展望台」「日和佐うみがめ博物館カレッタ」「由岐ほっぼマリノ産館」「モラスコむぎ」の周辺施設をサテライトステーションとして位置づけ、観光客の回遊や滞在を促進する星空観察会やウォーキング、自転車イベントなどの体感事業を実施した。 ・自転車イベント「四国の右下ロードライド」の開催（H27,H28,H29,H30：各1回） ・南阿波サンラインウォーキングの開催（H27：1回,H29：1回） ・春や秋の星空観察会の開催（H29：2回,H30：2回） 2 県南の特産品の販売PRを行う「四国の右下・まけまけマルシェ」について、道の駅日和佐で開催することで、にぎわいづくりを進めるとともに、「日和佐うみがめ博物館カレッタ」など周辺施設への回遊を促した。 3 「海からのめぐみ」を活用したまちづくり ・キックオフイベント（H27実施） ・漂着物学会の全国大会を誘致（H27実施） ・漂着物アート展（H27：2回） ・千年サンゴ保全活動等（H27：4回、H28：5回、H29：4回、H30：4回） ・ビーチコーミング（H27：6回、H28：3回、H29：2回、H30：2回） ・ビーチクリーン（H27：1回、H28：1回） ・婚活支援事業 上記の取組等により、美しく豊かな環境を次世代に継承するとともに、持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。	南部
	○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ②⑤→②⑦4施設	4施設	-	-	-	0施設	4施設	4施設	4施設	○		
	○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ②⑤→②⑦～③⑩年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	◎		
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ②⑤→②⑦～③⑩年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	10回	4回	○		
	○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ②⑤→③⑩1,900人	1,000人	1,100人	1,600人	1,900人	1,890人	1,300人	1,646人	2,118人	◎		
	○ビーチコーミング参加者数 ②⑤→③⑩年間200人	70人	80人	200人	200人	208人	217人	220人	211人	◎		
400	●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。 <県民>	推進	→	→	→						1 「ゴミゼロの日キャンペーン」の実施(H27～H30) 2 吉野川フェスティバルクリーン作戦(H27～H30) 3 クリーンアップトライアル in 吉野川(H27～H30) 4 スポーツGOM! 拾い大会(H27,H28) 5 ごみゼロ阿波踊り大作戦(H27～H30) 6 ライトダウンキャンペーン(H27～H30) 7 ムーンナイトキャンペーン(H27～H30) 8 CO2CO2エコチャレンジ(H27～H30) 9 マイバッグキャンペーン(H27～H30) 10 ストップ温暖化駅前キャンペーン(H27～H30) 11 アースバレーとくしま(H27～H30) 12 ムーンナイトコンサート(H27～H30) 13 とくしま環境アワード2017(H28) 14 エンジョイEcoフォーラム(H30) 15 ZEHオープニングイベント(H29) 16 条例記念フォーラム(H29,H30) 地元町内会や近隣小・中学校にチラシを配布する等の広報活動を通じ、エコみらいとくしまを拠点とする地元根ざした環境啓発活動を推進した。 また、学生地球温暖化防止活動推進員と連携しながら、高校・高専・大学生への環境啓発活動を推進し、広域的かつ先導的な実践活動の推進が図られた。	県民
	○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数 ②⑤8回→③⑩13回	10回	11回	12回	13回	12回	13回	13回	13回	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
401	<p>●生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組を推進します。 〈教育〉</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p><H27~H30取組内容> (H27) 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新 学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。 (H28) (H29) (H30) 「H27」と1、2は同様。 3 県環境・エネルギー教育発表会を開催し、「新 学校版環境ISO」の認証式と環境・エネルギーに関する取組の発表及び講演会を行った。 上記の取組により、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成につながり、公立小中高等学校及び特別支援学校で「新 学校版環境ISO」認証校の割合について数値目標を達成した。特に、公立高等学校及び特別支援学校では100%の認証を達成した。</p>	教育	
	<p>○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 ㉞75%→㉟86%</p>	80%	82%	84%	86%	80.3%	82.7%	84.0%	86.0%	◎		
402	<p>●学校施設において、県産材を活用した木造化や木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。 〈教育〉</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>【取組内容】 (H27) (H28) (H29) (H30) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 2校 1校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 1校 4校 ・内装木質化、木造化 1校 4校 3校 上記の取組等により、学校施設において、県産木材の活用や省エネ器具の導入など、環境負荷を低減する施設整備が進んだ。</p>	教育	
	<p>○エコスクール化県立学校数 ㉞29校→㉟45校（全校）</p>	38校	40校	42校	45校	40校	40校	42校	42校	○		
403	<p>●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組を支援します。 〈県民〉</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>○「徳島県環境アドバイザー制度」 幼稚園、小・中・高等学校、地域団体等からの要請に応じ、自然環境保全、地球温暖化防止などの環境問題の講師を無料で派遣 H27年度：60回 H28年度：76回 H29年度：84回 H30年度：75回 環境アドバイザーの人数：37名（平成31年4月1日現在） ホームページや市町村を通じた制度の周知広報に努めた。 また、アドバイザー自身の活動に加え、新たなアドバイザーの開拓・新規登録を行ったことにより、多様な環境課題に対応した環境学習の支援につながった。</p>	県民	
	<p>○環境アドバイザー派遣件数 ㉞59件→㉟~㊱年間60件</p>	60件	60件	60件	60件	60件	76件	84件	75件	◎		
404	<p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに加えた「キッズバージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どもたちからの環境問題に対する関心を高める取組を推進します。 〈県民〉</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>○「環境首都とくしま・未来創造憲章」キッズバージョンの活用 ストップ温暖化隊「たいいんでちょう」を作成し、小学校及び児童館・学童等における環境学習講座参加者に配布して、キッズバージョンを活用して更なる憲章普及に努めた。 これまでの継続的な取組により、若い世代の環境意識向上が見られ、温暖化防止へのより実践的な行動を促すことにつながった。</p>	県民	

主要施策：2 きれいな水環境づくりの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
405	●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種汚水処理施設（旧吉野川流域下水道、公共下水道、市町村設置型浄化槽など）の整備を促進します。また、各種汚水処理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 市町村設置型浄化槽の整備促進 H27年度から三好市全域でPFI方式による市町村設置型浄化槽整備を実施、H28年度は107基、H29年度は94基、H30年度は87基を設置。 2 旧吉野川流域下水道の整備（県事業） 幹線管渠約400mを整備、累計24.7kmを達成。現行の事業計画24.7kmに対し100%整備完了。 3 市町村及び県の汚水処理構想の見直し 汚水処理施設整備の基本方針である「汚水処理構想」について、整備促進を図る目的での見直しを、H27年度から28年度にかけて全市町村で実施。県でこれらをまとめた「とくしま生活排水処理構想2017」を平成29年7月策定。 上記の取組等により汚水処理人口増加数は、H29年度末で2.5万人まで増加した。それにより、全国に誇れる徳島のきれいな水環境の創造に向けた生活排水対策が進んだ。	県土
	○汚水処理人口増加数（累計） ㉗~㉘4.2万人→㉙~㉚8.4万人	1.1万人	2.8万人	5.4万人	8.4万人	0.9万人	1.8万人	2.5万人	8月末頃 判明予定	△		
	○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ㉛545基→㉜1,090基	660基	780基	920基	1,090基	667基	774基	868基	955基	△		
	○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ㉞24.3km→㉟24.7km	24.7km	-	-	-	24.7km	-	-	-	◎		
406	●「きれいな水環境」を維持するため、既存の汚水処理施設（農業集落排水など）の機能の維持・向上を図ります。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 H27年度：既存施設の機能強化対策事業を2地区（横瀬、羽ノ浦西）で実施し、1地区（横瀬）完了。 2 H28年度：既存施設の機能強化対策事業を3地区（羽ノ浦西、宮前、柿原東）で実施した。 3 H29年度：既存施設の機能強化対策事業を4地区（羽ノ浦西、宮前、柿原東、西洲津）で実施し、1地区（羽ノ浦西）完了 4 H30年度：既存施設の機能強化対策事業を3地区（宮前、柿原東、西洲津）で実施し、1地区（宮前）完了 上記の取組等により農業集落排水処理施設の機能強化実施着手数は、H30年度末で13地区となった。それにより、既存の農業集落排水施設の機能の維持・向上が進んだ。	県土
	○農業集落排水処理施設の 保全（機能強化）地区数（累計） ㉞8地区→㉟13地区	10地区	11地区	12地区	13地区	10地区	11地区	12地区	13地区	◎		
407	●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制するとともに、「とくしまのSATOUMI（里海）」の実現に向けた施策を推進します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 毎年度「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施 2 事業者から、総量削減計画に必要な汚濁負荷量の情報収集を行い、第8次総量削減計画を策定 3 生物の多様性、生産性が確保された「とくしまのSATOUMI」の実現を目指し、地域において中心的な活動を担う人材育成、里海拠点の整備及びポータルサイトによる普及啓発を実施 人材育成講座 H30：11講座 上記の取組等により、海・川における水質環境基準はおおよそ目標を達成し、良好な水質環境保全が図られた。	県民
	○水質環境基準の達成率（河川・海域） ㉞100%→㉟~㊱毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	95%	100%	9月頃 判明予定	○		
	○第8次総量削減計画の策定 ㉚策定	-	-	策定	-	-	-	策定	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
408	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県内4市において、海底ゴミの除去を行った。 H27 33km2 H28 14km2 H29 7件 H30 7件 (鳴門市3件、徳島市2件、小松島市2件) 「実施日を決めて一斉に行う」手法から「通常採集時に入網したゴミを持ち帰る」手法も可能とし、海底ゴミの除去を推進した。	農林
	○補海実施件数 ⑤→⑦7件	-	-	7件	7件	-	-	7件	7件	◎		
409	●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H27山口小学校ほか10校、 H28小松島小学校ほか10校、 H29横見小学校ほか15校、 H30鳴門第一小学校ほか19校で実施し、それぞれ558人、538人、536人、535人が参加した。 上記の取組等により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信した。	県土
	○環境学習、フィールド講座の参加人数 ⑤526名→⑦~⑩年間500人以上	500人	500人	500人	500人	558人	538人	536人	535人	◎		
410	●生活排水による汚染を防止するため、県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 家庭からの生活排水による汚濁負荷の軽減に向けた体験型の「みんなで水質汚濁を考える教室」を開催し、主に小中学生及び高齢者を対象に啓発を実施 H27:4校(計225名) H28:9校(計516名:シルバー大学校含む) H29:9校(計322名:シルバー大学校含む) H30:4件(計214名) 2 瀬戸内海環境保全月間(6月)に合わせ、各家庭での取組等について啓発 3 「とくしま水環境マップ」を作成し、県内公共用水域の水質環境の状況を県のホームページで公開 上記の取組等により、生活排水が河川水質に及ぼす影響や汚濁の低減の必要性等の普及啓発を行い、水環境問題を身近な課題として意識付けることができた。	県民
411	●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 土砂等の埋立て行為に関する許可(特定事業場許可) H27:20件、H28:18件、H29:21件、H30:13件 2 監視員による巡回・監視 H27:1,158回、H28:1,032回、H29:1,236回、H30:1,333回 3 県民からの苦情による指導 H27:12回、H28:5回、H29:2回、H30:5回 上記の取組等により、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止が図られた。	県民

主要施策：3 良好な大気環境の保全	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
412	●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 H27～H30年度県下17局で測定実施 2 H27～H30年度にばい煙発生施設各5施設測定 その結果、 1 H27～H29年度環境基準達成（二酸化窒素） （H30年度結果はR元年9月頃判明予定） 2 H27～H30年度の測定結果は工場・事業場のばい煙排出規制を全て達成 上記取組等により、本県の良好な大気環境を保全することができた。	県民
	○大気汚染に係る環境基準達成状況 （二酸化窒素） ◎100%→㉗～㉘毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	9月頃判明予定	◎		
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ◎100%→㉗～㉘毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎		
413	●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 H27年度届出25件 うち20件立入調査（延べ30回、測定8回） 2 H28年度届出33件 うち26件立入調査（延べ39回、測定21回） 3 H29年度届出33件 全件立入調査（延べ49回、測定28回） 4 H30年度届出46件 うち41件立入調査（延べ56回、測定34回） アスベスト含有建築材料や工作物の除去工事の際に、工事現場に立入り作業基準の遵守状況の確認を行った。立入調査は徳島県労働局と連携して行った。 アスベスト除去工事での事前調査の実施及び作業基準の遵守について適正な指導を行った。 上記取組により、大気環境中へのアスベストの飛散防止が図られた。	県民

主要施策：4 総合的な化学物質対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
414	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 工場のイベントの一環としての普及啓発 ジェイテクト(株)徳島工場 (H27実施) 2 学校の環境学習の一環としての普及啓発 北島南小学校 (H28、H29、H30実施) 日和佐小学校 (H30実施) 3 事業者向け啓発セミナーとして講演会を実施 徳島県職員会館 (H29実施) 4 事業者に対するアンケート調査 対象事業所数 107事業所 (H27実施) 対象事業所数 110事業所 (H30実施) 5 協定事業所への指導 27協定事業所のうち22事業所 (H28実施) 27協定事業所のうち27事業所 (H29実施) 27協定事業所のうち27事業所 (H30実施)	県民
	○協定事業所への調査実施率 ②5→③0100%	-	-	100%	100%	-	-	100%	100%	◎	上記の取組等により、化学物質による環境リスクの低減が図られた。	
	○啓発行事、セミナー等実施回数 ②5年間1回→③0年間2回	-	-	1回	2回	-	-	2回	2回	◎		
415	●災害時等における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	立入調査等の機会を通じ、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促した。(H27～H30実施) アンケート調査を実施(H27：対象107事業所、H30：対象110事業所)し、H27の調査結果については、対象事業所に送付(H28)することにより、意識啓発と災害対策の促進が図られた。	県民	

主要施策：5 地域の良好な景観づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	評価	特記事項	
		B	・ 地域の良好な景観づくりの一環として「とくしま風景街道」を活用したイベントの開催が掲げられているが、県南部の自転車イベントの開催が景観づくりにどのように寄与したかが不明であるので、事業目的との関連性をもっと意識した計画にしてもらいたい。 ・ 中心市街地の活性化については、徳島市が主体との他律的な説明がなされがちであるので、県の重要事業であるとはいえ、そもそも他の自治体の事業が中核の施策を県の総合計画に計上して進捗管理すべきかも含め、計画の立て方を再考すべきではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
416	●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 都市公園内に設置した花壇区画を民間団体に一定期間貸し出し、花壇の維持管理を行ってもらう「みどりのキャンパスプロジェクト事業」を平成27年度から開始した。 ・H27年度 鳴門総合運動公園に2区画設置 ・H28年度 鳴門総合運動公園に2区画設置 ・H29年度 新町川公園に8区画設置 ・H30年度 新町川公園に14区画設置（計26区画） 上記の取組等により、緑化団体の活動の場を拡大させるとともに、活動をPRすることで、団体の活力向上と緑化推進の機運を高め、官民協働による花壇区画の設置数（26区画）が大きく増加した。	県土
	○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数（累計） ㉔→㉚8区画	2区画	4区画	6区画	8区画	2区画	4区画	12区画	26区画	◎		
417	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道※」の取組みを推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント 1回/年 ・「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 ・「H28.11.13 第6回 四国の右下ロードライド2016」 ・「H29.11.12 第7回 四国の右下ロードライド2017」 ・「H30.11.11 第8回 四国の右下ロードライド2018」 上記の取組等により、自然等を活かした地域づくりに寄与した。	県土
	○「とくしま風景街道」を活用したイベントの実施・支援 ㉗～㉚毎年1回実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	◎		
418	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 無電柱化した県管理道路の延長（累計）㉔11.0km→㉚11.6km ○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計） 木製ガードレール（累計10,450m）の設置により、県産木材の利用促進が図られた。 上記の取組等により、景観に配慮した公共事業を実施した。	県土
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計）（再掲） ㉔11.0km→㉚11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.6km	△		
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計）（再掲） ㉔7,770m→㉚11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m	9,770m	9,770m	10,140m	10,450m	○		
419	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。（再掲） <県土>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」、「助任橋たもと棧橋」及び「南末広棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」：H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」：H27.8.28完了 ・「南末広棧橋」：H28.12.1、H29.1.27完了 ・「新町西部地区再開発事業の白紙・撤回」に伴い、新たに川の駅の候補地などを示した構想に見直された。（H29.3）	県土

主要施策：6 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	B	特記事項	
	☆	B	県民・農林・県土	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
420	●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。 <県民>	推進	→	→	→						1 「第四期徳島県廃棄物処理計画」の策定（H28.3） 2 市町村等に対する個別訪問や担当者説明会等を通じた積極的な支援及び助言の実施（H31.3.31現在「実践的な3Rの普及活動」、「廃蛍光管リサイクル」全市町村達成） 3 優良産業廃棄物処理業者の認定・育成（H27～H30 年2回募集）（H31.3.31現在39事業者認定） 4 リサイクル製品の認定（H27：2製品、H28：1製品、H29：2製品、H30：1製品） 5 第11回3R推進全国大会の開催（H28年度） 6 県消費者まつり等の各種イベントにおいてリサイクル製品のPRを実施 上記の取組等により、各市町村における普及啓発活動の活発化や適正処理体制の構築、産業廃棄物処理業者が取引先（排出事業者）に対して分別排出を啓発することによる業界意識の向上、リサイクル認定制度の周知により事業者とともに消費者の理解が高まる等、「廃棄物の発生抑制・リサイクル」が促進された。	県民
	○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数 ◎1→◎30全市町村	6市町村	12市町村	17市町村	24市町村	12市町村	15市町村	18市町村	24市町村	◎		
	○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ◎8事業所→◎20事業所	11事業所	14事業所	17事業所	20事業所	11事業所	14事業所	18事業所	27事業所	◎		
	○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ◎15市町村→◎30全市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	18市町村	19市町村	22市町村	24市町村	◎		
	○リサイクル製品の認定数 ◎42製品→◎50製品	44製品	46製品	48製品	50製品	47製品	48製品	50製品	51製品	◎		
421	●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、認定制度の更なる周知に努め、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組を県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。 <県民>	検討 設立	推進	→	→						1 「スーパーエコショップ」制度「エコショップ」については、平成6年度の発足後、県内436店舗を認定している。しかし、制度が発足し20年以上が経過したこともあり、制度を更に進化させていくことが必要となってきた。そこで、更に高度なレベルの取組を行う「エコショップ」を認定するための制度として、平成28年度に外部有識者等からなる検討会を立ち上げ、徳島県スーパーエコショップ制度の設計を行った。平成29年度は、全ての「エコショップ」に対し、「スーパーエコショップ」に対する意識調査を実施した。平成30年度は、関心を示した事業所に個別に制度説明と認定申請についての働きかけを行ったが、申請には至らなかった。 今後は、プラスチックごみや食品ロスの削減及び省資源・省エネルギーなどに焦点を絞り、より実効性のある制度となるよう、見直し・検討を行っていくことにより、店舗数の増加に努める。	県民
	○「スーパーエコショップ（仮称）」制度 認定店舗数 ◎1→◎10店舗	-	3店舗	6店舗	10店舗	検討	0店舗	0店舗	0店舗	△		
422	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバックでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。 <県民>	推進	→	→	→						1 マイバックキャンペーンの実施（H27：8回、H28：2回、H29：4回、H30：17回） 2 イベント会場における啓発活動（H28、H29実施） 上記の取組等により「マイバックでお買い物隊員数」は9,769名となり、消費者である県民への啓発が図られた。	県民
	○マイバックでお買い物隊員数 ◎5,178人→◎8,500人以上	5,600人	5,700人	6,600人	8,500人	6,179人	6,796人	7,920名	9,769名	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
423	●環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくとします。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 毎年度、当該年度に重点的に調達を推進する環境物品等を決定 2 会議等において調達方針の周知徹底 上記の取組等により、毎年度、ほぼ全ての品目において100%に近い調達率を達成した。 また、H31.4月からは、世界的な環境課題であるプラスチックごみ対策として、推進方針に、使い捨てプラスチック使用の原則禁止を盛り込んだ。	県民
	○環境物品等の調達率 ◎99%→㉔~◎100%（全分野）	100%	100%	100%	100%	99%	99%	99%	10月末 判明予定	○		
424	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通して適正な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 関係機関連携の下、県下統一な処理体制を整備し、適正な回収処理を実施 (H27:121回、H28:120回、H29:127回、H30:122回) 2 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者を対象とした研修会を開催 (H27:15回、H28:15回、H29:15回、H30:15回) 上記の取組等により、県協議会と市町村協議会が一体となった体制が整備され、農業用廃プラスチックの高い水準の回収率を実現した。	農林
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ◎94%→◎100%	98%	100%	100%	100%	97.4%	98.6%	99.1%	99.2%	○		
425	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 畜産環境保全推進協議会の開催 (H27:5回、H28:5回、H29:5回、H30:5回) 2 畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施 (H27、H28、H29、H30:全戸) 3 畜産農家で生産される堆肥の成分分析 (H27:11検体、H28:2検体、H29:5検体、H30:7検体) 上記の取組等により、家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関の連携の下、適正な堆肥化や肥料としての活用について畜産農家への効果的な指導がなされ、全ての家畜排せつ物が再利用されるとともに、畜産農家への家畜排せつ物の有効活用への理解醸成が図られた。	農林
	○家畜排せつ物の再利用率 ◎100%→㉔~◎100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎		
426	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 上記の取組により、建設廃棄物のリサイクルの推進及び工事担当職員の建設廃棄物への意識の醸成を図った。	県土

主要施策：7 廃棄物処理の適正化	数値目標達成状況	委員意見			部局
		評価	特記事項		
	☆☆☆	A	・プラスチックゴミに代表される海岸漂着物については、ボランティアによる清掃活動がなされているが、そうやってせっかく回収したゴミを地元自治体が受け入れないことがあると伝え聞くので、地元自治体が連携して対応されるよう働きかけてもらいたい。		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
427	●廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。 <県民>	推進	→	→	→						1 不法投棄等撲滅啓発リーダー研修会の開催 2 不法投棄等撲滅啓発リーダーと連携した清掃活動 3 「不法投棄等通報協力車」ステッカーの車両貼付による啓発 上記の取組等により、日常生活圏内や夜間、早朝、山間部等における不法投棄の監視、啓発活動について、県民ボランティア、事業活動を行っている企業・団体から協力が得られ、不法投棄監視体制の強化や不法投棄の未然防止が図られた。	県民
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者数 ㉖1→㉗40人	10人	20人	30人	40人	24人	46人	56人	67人	◎		
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 ㉖16企業・団体→㉗26企業・団体	20企業・団体	22企業・団体	24企業・団体	26企業・団体	20企業・団体	22企業・団体	24企業・団体	26企業・団体	◎		
428	●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。 <県民>	推進	→	→	→						1 不法投棄等対策会議の開催 2 環境担当者・環境監視員研修会の開催 3 監視車両への「不法投棄監視パトロール車」の明示（H30～） 4 夜間パトロールの実施 5 防災ヘリコプターを活用した空中監視 6 不法投棄実態調査 上記の取組等により、産業廃棄物の排出事業者、処理事業者等に対する適正処理に向けた監視・指導や監視カメラの活用による不法投棄多発箇所の重点監視を行うことにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止した。	県民
	○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査（延べ回数） ㉖4,965回 →㉗～㉘年間5,000回以上	5,000回	5,000回	5,000回	5,000回	5,378回	5,318回	5,706回	5,919回	◎		
	○監視カメラ運用共働監視箇所数 ㉖1→㉗2箇所	-	2箇所	2箇所	2箇所	-	2箇所	2箇所	2箇所	◎		
429	●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。 <県民>	推進	→	→	→						1 産業廃棄物適正処理講習会の開催（H27～H30 年1回開催） 2 優良産業廃棄物処理業者の認定・育成（H27～H30 年2回募集） （H31.3.31現在 39事業者認定） 上記の取組等により、事業者の法の認識不足に起因する不適正処理の防止や、地球温暖化防止に係る適正処理技術の認識、労働者の安全確保等、優良な産業廃棄物処理業者の育成を推進した。	県民
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） ㉖1,100人→㉗1,600人	1,300人	1,400人	1,500人	1,600人	1,310人	1,412人	1,509人	1,604人	◎		
430	●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。 <県民>	推進	→	→	→						1 徳島県災害廃棄物処理計画及び市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン策定（H27.3） 2 市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン説明会（H27.4） 3 災害廃棄物処理対策説明会（H27.11） 4 知事・市町村長会議等での要望・説明 5 災害廃棄物処理セミナー（毎年開催） 6 外部資金の活用促進（県環境整備公社等） 7 市町村訪問による市町村の実状に応じた個別指導 上記の取組等により、全市町村において災害廃棄物処理計画の策定・見直しが行われ、市町村自らが被災することを想定し、「災害予防」及び「災害応急対応」、「復旧・復興」に必要な基本的事項を取りまとめるとともに、支援する側となった場合の必要事項についても取りまとめることにより、災害廃棄物の処理主体となる市町村における「災害廃棄物処理体制の構築」を推進した。	県民
	○見直し実施市町村数 ㉖1→㉗全12市町村	12市町村	24市町村	24市町村	24市町村	1市町村	18市町	22市町村	24市町村	◎		
431	●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物の状況を的確に把握します。 <県民>	体制確立・推進	→	→	→						1 環境監視員による海岸の定期的な現地確認の実施（H27～） （海岸漂着物等の効果的かつ効率的な監視体制の確立） 上記の取組等により、「とくしま」の美しく豊かな自然や景観を保護するため、確立した監視体制により、海岸漂着物等の状況を的確に把握し、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化を積極的に推進した。	県民
	○監視体制の確立 ㉖1→㉗体制確立	体制確立	-	-	-	体制確立・推進	推進	推進	推進	◎		

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

主要施策：1 「次世代型鳥獣被害対策」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
432	● 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○ 大学、林業アカデミー等で狩猟免許に関する出前講座を実施（H27：9回、H28：6回、H29：4回、H30：7回） ○ とくしまハンティングスクールの開講 H30.7月開講 ○ 若手狩猟者を対象とした技術向上講習（わな猟、銃猟）の開催 猟友会により年3回 これらの取組により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図り、30歳未満の狩猟免許取得者が124人まで増加した。	農林
	○ 「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加（累計） ◎ 23人→◎50人	35人	40人	45人	50人	36人	46人	104人	124人	◎		
	○ 農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ◎ 創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
	○ とくしまハンティングスクールの開講 ◎ 開講	-	-	-	開講	-	-	-	開講	◎		
433	● 野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	○ 狩猟免許の受験環境の充実（試験回数の増加（3回/年）、複数箇所での実施（県下3箇所）、日曜日開催） ○ 狩猟の魅力を伝えるフォーラムや、講習会の開催等による啓発活動 これらの取組により、新規狩猟免許取得の促進に努めたことで、狩猟免許所持者数は当初の目標を上回った。	農林	
	○ 狩猟免許所持者数（累計） ◎ 2,697人→◎2,900人	2,750人	2,800人	2,850人	2,900人	2,408人	2,955人	3,081人	2,934人	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
434	●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や猟友会等の関係機関と連携しつつ、指定管理鳥獣捕獲等事業、有害鳥獣捕獲、狩猟などによるニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの捕獲を実施した。 ・管理捕獲については、剣山山系や鳥獣保護区内等の生息密度が高い地域、農作物被害額の多い地域、市街地への出没が確認された地域等で実施した。 ・生息密度調査や目撃効率調査、下層植生被害影響調査などによる、ニホンジカのモニタリング調査を継続して行い、科学的分析・評価を実施した。 ・平成29年3月に、第2種特定鳥獣管理計画として、モニタリング調査に基づく捕獲目標数の設定など、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの適正管理計画を策定した。 	農林
	○ニホンジカ捕獲頭数 ②9, 954頭→②7～③0, 300頭以上	6,300頭	6,300頭	6,300頭	6,300頭	12,578頭	14,013頭	12,752頭	12,632頭	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組により、「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、県が主体となって指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲を推進した。 	
	○イノシシ捕獲頭数 ②6, 781頭→②7～③0, 600頭以上	6,600頭	6,600頭	6,600頭	6,600頭	8,794頭	6,379頭	7,488頭	7,425頭	○		
	○ニホンザル捕獲頭数 ②1, 398頭→③0, 000頭以上	1,200頭	1,100頭	1,000頭	1,000頭	1,696頭	1,442頭	1,388頭	1,546頭	◎		
	○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ②5→②7～③0毎年3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	5地区	6地区	6地区	◎		
	○ニホンジカモニタリング調査 ②5調査→②7～③0毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎		
	○次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定 ②8策定・②9～③0推進	-	策定	推進	推進	-	策定	推進	推進	◎		
435	●ニホンザル加害群れの数を10年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を構築するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組みなど、ニホンザル対策を推進します。 <危機>	→	調査 実証	構築	推進	/	/	/	/	/		<ul style="list-style-type: none"> ・国と連携し、「ニホンザル加害群減少モデル」を検証し、加害群を特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制を実施し、そのモデルを構築した。
	○「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ②9構築	-	-	構築	-	-	調査実証	構築	-	◎		
436	●野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、捕獲状況や生息状況等のデータをGIS等の地図情報上で管理する、目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減につなげます。<農林>	構築	拡充・ 運用	運用	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物の被害状況・侵入防止柵、捕獲状況、生息状況等のデータを蓄積し、これらのデータをGIS等の地図情報上で一元的に管理したシステムの運用を開始した。 	農林
	○「鳥獣被害情報システム」の構築 ②7構築	構築	-	-	-	構築	-	運用	運用	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
437	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・新たに鳥獣被害対策指導員を養成した。 (H27:15名, H28:17名, H29:14名, H30:16名) ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した。 (H27:3回, H28:4回, H29:4回, H30:4回) ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った。 (H27:5地区, H28:4地区, H29:7地区, H30:14地区) ・モンキードッグの導入支援を行った。 (H27:7頭, H28:6頭, H29:3頭, H30:2頭) ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止柵の整備を行った。 (H27:115件, H28:141件, H29:100件, H30:65件)	農林
	○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） ㉖71人→㉗120人	86人	94人	102人	120人	95人	112人	126人	142人	◎	○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 「内水面カワウ対策推進事業」や「獣害に打ち勝つ『地域力』推進事業」により、県内各地において、カワウ被害対策勉強会を実施するとともに、簡易な魚礁の設置によるアユ産卵親魚の保護等に取り組んだ。 また、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導入に向けた講習会を実施するなど、カワウ対策の新たな取り組みについて検討した。 上記の取組等により、カワウによるアユ等の重要水産資源に対する食害防止が図られた。	
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） ㉖985件→㉗1,600件	1,050件	1,500件	1,550件	1,600件	1,327件	1,468件	1,568件	1,633件	◎		
	○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ㉖1→㉗27~㉘年間2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	◎		
438	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンシカ食害防止の樹木ガード等を設置します。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・新たに鳥獣被害対策指導員を養成した。 (H27:15名, H28:17名, H29:14名, H30:16名) ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した。 (H27:3回, H28:4回, H29:4回, H30:4回) ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った。 (H27:5地区, H28:4地区, H29:7地区, H30:14地区) ・モンキードッグの導入支援を行った。 (H27:7頭, H28:6頭, H29:3頭, H30:2頭) ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止柵の整備を行った。 (H27:115件, H28:141件, H29:100件, H30:65件)	農林
	○樹木ガード等の設置数（累計） ㉖2,530本→㉗3,300本	2,700本	2,900本	3,100本	3,300本	2,700本	2,890本	3,180本	3,180本	○	○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・新たに鳥獣被害対策指導員を養成した。 (H27:15名, H28:17名, H29:14名, H30:16名) ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した。 (H27:3回, H28:4回, H29:4回, H30:4回) ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った。 (H27:5地区, H28:4地区, H29:7地区, H30:14地区) ・モンキードッグの導入支援を行った。 (H27:7頭, H28:6頭, H29:3頭, H30:2頭) ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止柵の整備を行った。 (H27:115件, H28:141件, H29:100件, H30:65件)	
439	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。（再掲） <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定 (H27:12店舗, H28:4店舗, H29:5店舗, H30:7店舗) 2 イベントへの出展によるPR (H27 県外:3回, 県内:2回) (H28 県外:2回, 県内:2回) (H29 県外:2回, 県内:4回) (H30 県外:4回, 県内:9回) 3 多言語化したHPの開設 4 ハラル認証取得:木沢シカ肉加工施設 (H27)、中川食品 (H29) 5 衛生処理講習会の開催 (H27:1回, H28:2回, H29:2回, H30:2回) 上記の取組により、「阿波地美栄」の認定店舗数が増加するとともに、海外展開も視野に入れたPR活動による消費拡大が図られた。	農林
	○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉖5店舗→㉗29店舗	12店舗	14店舗	27店舗	29店舗	23店舗	27店舗	32店舗	39店舗	◎		
	○ハラル対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉗実証開始	実証開始	-	-	-	実証開始	実証	構築	推進	◎		
440	●特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 アルゼンチンアリ調査 (H27:実施, H28:実施, H29:実施, H30:実施) 2 セアカゴケグモ調査 (H27:実施, H28:実施, H29:実施, H30:実施) 3 鳴門・藍住アルゼンチンアリ対策協議会設立 (H28:設立) 4 徳島アルゼンチンアリ対策協議会設立 (H30:設立) 5 ヒアリ等特定外来生物の同定 (H27:実施, H28:実施, H29:実施, H30:実施) 上記の取組等により、県内の住民、事業者、専門家、地方自治体が連携し、徳島県内におけるアルゼンチンアリ発生区域において環境省の交付金事業を活用した駆除活動が進められている。	県民
	○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ㉖調査→㉗~㉘毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
443	<p>● 県南部圏域において、「千年サンゴ[※]」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。 ＜南部＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 千年サンゴ保全活動等（H27：4回、H28：5回、H29：4回、H30：4回） 2 ビーチクリーン等（H27：2回、H28：3回） 3 日本ユネスコ協会連盟・プロジェクト未来遺産登録（H27年12月） 4 「千年サンゴ」サポーター会員の募集（H27（265名、3法人）、H28（349名、8法人）、H29（321名、2法人）、H30（286名、3法人）） 5 学生ボランティアダイバー募集（H28：13名、H29：17名） 6 親子シュノーケリング体験（H29：34名、H30：39名） 7 「千年サンゴ」の4K動画作成、ダイビング雑誌への掲載</p> <p>地元ダイビングショップの撤退等により、十分な機材調達が困難となり、駆除活動参加人数は減少したが、適正なサンゴ保全活動に努めた。 また、平成29年度から新たに、親子シュノーケリング体験を実施するなど、海の生物多様性・自然環境保護の啓発活動を強化した。</p>	南部
	<p>○ 民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動等参加者数 ◎ 95人→㉗～㉘年間100人</p>	100人	100人	100人	100人	115人	119人	59人	50人	△		
444	<p>● 民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。 ＜南部＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>これまでの取組により、管内の那賀高等学校による育苗や伐採跡地への植栽活動など、自然環境復元への在来種の活用が広がりがつつある。</p>	南部
	<p>○ 「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ◎ 43,000本→㉘58,000本</p>	49,000本	52,000本	55,000本	58,000本	49,000本	52,000本	55,000本	58,000本	◎		

主要施策：3 自然環境に配慮した公共事業の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
445	<ul style="list-style-type: none"> 「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。 ＜農林・県土＞ 	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催 所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進 「環境配慮事例報告」をホームページに掲載 「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け計画を策定 平成27年度2地区 平成28年度5地区 平成29年度2地区 平成30年度2地区 	農林 県土
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） ㊦47地区→㊰62地区 	51地区	54地区	55地区	62地区	54地区	59地区	61地区	63地区	◎	上記の取組により、事業特性や地域特性を踏まえつつ、工事担当職員の環境への配慮意識の醸成を推進した。	
446	<ul style="list-style-type: none"> 本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。 ＜県民＞ 	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> 案内板多言語化（H27設計、H28関係機関協議、H29製作、H30設置） 四国のみち再整備（H28実施、H30地元調整） トイレ有料化実証実験（H30改修設計） 	県民
	<ul style="list-style-type: none"> ○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㊦26%→㊰100% 	26%	50%	75%	100%	26%	26%	26%	96%	○	上記の取組等により、自然公園の案内標識多言語化や自然歩道の安全確保が図られたことで、外国人旅行者をはじめとする利用者へのサービスが向上し、自然公園の魅力発信につながった。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㊦12ルート→㊰15ルート 	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	14ルート	△		
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然公園トイレ有料化実証実験箇所数 ㊦1→㊰1箇所 	-	-	-	1箇所	-	-	-	0箇所	△		
<ul style="list-style-type: none"> ○漁場環境に配慮した藻場の造成を「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に推進します。 ＜農林＞ 	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 「藻場ビジョン」を策定するとともに、地元漁協と調整を行いながら、藻場造成を推進 ・H27 2箇所（大湯（北）、穴喰（古目）） ・H28 1箇所（阿部） ・H29 2箇所（浅川、日和佐（北）） ・H30 2箇所（日和佐（北）、東由岐） 		農林
<ul style="list-style-type: none"> ○藻場造成箇所数（累計）（再掲） ㊦15箇所→㊰24箇所 	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	19箇所	21箇所	23箇所	○	上記の取組により、累計で23箇所で藻場を造成し、ほぼ目標が達成された。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
450	●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 国の森林環境保全整備事業や森林整備加速・林業飛躍事業等を活用するとともに、事業実施に必要な森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施（H27） 2. 国の森林環境保全整備事業や合板製材生産性強化対策事業を活用し、基盤整備や間伐を実施するとともに、人工造林の推進については、植林の低コスト化を図るため、アシストスーツを利用したコンテナ苗木の運搬や、林業者によるシカ捕獲のモデル事業を実施（H28、H29） 3. 国の森林環境保全整備事業や合板製材生産性強化対策事業を活用し、基盤整備や間伐を実施するとともに、人工造林の推進については、林業者によるシカ捕獲のモデル事業を実施（H30） また、再造林に対して上乗せ助成を実施するよう市町村に働きかけを行った。結果、県西部（美馬・三好）では、「にし阿波循環型林業支援機構」から9万円/haを支援するとともに、4市町が5%以内を助成（H26～）。県南部（那賀・美波）では、5市町が人工造林の10%以内を助成（H27～）。東部（徳島・吉野川）では、一部の市町村が上乗せ助成を実施（H29～）	農林
	○人工造林面積 ㊦182ha→㊰300ha	220ha	240ha	270ha	300ha	146ha	189ha	190ha	178ha	△		
	○間伐実施面積（累計） ㊦58千ha→㊰73千ha	64千ha	67千ha	70千ha	73千ha	64千ha	67千ha	69千ha	71千ha	○		
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） ㊦20,365ha→㊰25,000ha	22千ha	23千ha	24千ha	25千ha	22千ha	24千ha	24千ha	25千ha	◎		
○広葉樹林の整備面積（累計） ㊦858ha→㊰1,400ha	1,100ha	1,200ha	1,300ha	1,400ha	1,113ha	1,258ha	1,466ha	1,667ha	◎	上記の取組により、「健全な森林」、「豊かな森林」がつけられた。		

主要施策：2 県民総ぐるみによる森林づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
451	●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 「県民憩いの森」の候補地の検討及び設置後の課題等の抽出（H27、H28） 2. 「とくしま森林づくり県民会議」において「憩いの森」を指定（H29） 3. 「フォレストキャンパス」で高校生や大学生が森林体験（H27～H30） 上記の取組により、森林体験や学習の場としての施設の整備が進んだ。	農林
	○「とくしま憩いの森」の創設（累計） ◎1→◎10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	0箇所	0箇所	7箇所	10箇所	◎		
	○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ◎1→◎5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	◎		
452	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO ₂ 吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. ボランティアや企業、県民との協働による県民総ぐるみの森林づくりや森林整備によるCO ₂ の森林吸収量の認証に取り組んだ。（H27～H30） 上記の取組により、森づくり事業に関する情報発信が進んだ。	農林
	○県民参加による植樹など森づくり件数 ◎12件→◎27～◎年間10件	10件	10件	10件	10件	39件	40件	32件	35件	◎		
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） ◎105企業・団体→◎140企業・団体	110企業・団体	120企業・団体	130企業・団体	140企業・団体	123企業・団体	131企業・団体	137企業・団体	151企業・団体	◎		
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ◎4箇所→◎18箇所	6箇所	7箇所	17箇所	18箇所	15箇所	17箇所	23箇所	27箇所	◎		
	○森林吸収量認証面積（累計） ◎1,129ha→◎2,800ha	1,500ha	1,800ha	2,300ha	2,800ha	1,601ha	2,043ha	2,433ha	2,731ha	○		
453	●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組みます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1. 森林づくりリーダー認定（H27～H30） 2. 森づくりフェスタの開催（H27～H28） 上記の取組により、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみの森林づくりが進んだ。	農林	
454	●林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」（平成26年度構築）を利用推進することにより、街から郷へ変化する人の波を生み出し、山郷の新しい「にきわい」興しをめざします。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	(H27) 林道16路線・315kmを登載 ・マップ「林道16路線」等林道関係イベントを開催 ・ツーリングマップ#2016版等への記事掲載等の広報活動を実施 (H28) 林道6路線・51kmを追加登載(累計：22路線、366km) ・マップ「林道16路線」イベントの開催 ・ツーリングマップ#2017版への記事掲載等の広報活動を実施 (H29) 林道5路線・61kmを追加登載(累計：27路線、427km) ・マップ「林道16路線」イベントの開催 ・とくしま林道満喫ツアーイベントの開催 ・イベント「徳島やまのこ」番組での周知活動等の広報活動を実施 (H30) 林道6路線・29kmを追加登載(累計：33路線、456km) ・マップ「林道16路線」イベントの開催 ・とくしま林道満喫ツアーイベントの開催 ・県HP内の地図情報システムへの掲示等の広報活動を実施 上記の取組により、春や秋の新緑、行楽シーズン等に多くの利用アクセスが認められるなど、街から郷へ人を呼び込むアイテムとして、一定の効果が認められた。	農林	

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

主要施策：1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」 の実現	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項 ・ アクティブシニアの多様な働き方の支援については、「徳島県版『介護助手』制度」、徳島県版『保育助手』制度」に引き続き、更なる活躍の場、輝ける場の開拓に期待する。 ・ 高齢者の生涯学習のため、ケーブルテレビ網を活用した在宅での「徳島県活き活きシニア放送講座」が開かれ、毎年度70名前後の受講者があることは評価できるので、引き続き、内容をバージョンアップさせながら、高齢者の生きがいづくりに寄与してもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
455	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。 <商工>	順次 拡大	→	→	→	/	/	/	/	/	シルバー人材センターを活用した高齢者の就労支援については、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し、会員の開拓に努めるとともに、高齢者の就業機会の拡大に取り組んできた。 また、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正を受け、県では、平成29年8月1日から、県内全域で、派遣業務のうち、「介護周辺業務」について就業時間の規制緩和を実施し、シルバー人材センターの業務拡大を図った。 これらの取組により、アクティブシニアの多様な働き方への支援と地域社会の活性化に寄与することができた。	商工
	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ⑤5.1%→⑩10%	7%	8%	9%	10%	9%	10.5%	12.2%	14.0%	◎		
456	●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 商工労働観光部と連携し、平成28年度に「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」を設置するとともに、当協議会が主体となり「労働力不足産業（農業）に対する労働力サポート事業」を実証実験として実施 2 平成28年11月、意欲ある元気高齢者に介護現場で活躍いただくための「政策提言」を実施 上記の取組等により、就労意欲のあるアクティブシニア（元気高齢者）が介護現場で活躍する「徳島県版『介護助手』制度」を創設したほか、地域社会で活躍できる環境整備や生きがいづくりの推進が図られた。	保健	
	○「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」の設置 ⑤1→⑦設置	設置	-	-	-	-	設置	-	-			○
	○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ⑤1→⑧実証実験	-	実証 実験	-	-	-	実証 実験	-	-			◎
457	●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。 <保健>			推進	→	/	/	/	/	1 「徳島県版『介護助手』制度」（H29創設） ◆平成29年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 153人 ・採用面接「申込者数」 62人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 38人 ◆平成30年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 194人 ・採用面接「申込者数」 116人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 56人 上記の取組等により、 ・雇用前のシニア向け「事前説明会」では「347名」が参加、 ・「採用面接」には「178名」が申込、 ・各施設で介護助手として「94名」が雇用され、「シニア介護人材の創出」につながるとともに、「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいづくり」につながった。	保健	
	○モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計） ⑤1→⑩80人	-	-	30人	80人	-	-	38人	94人			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
458	<p>●高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西シニアマスターズ大会」を本県で開催します。 <保健></p>	検討	→	開催	→	/	/	/	/	/	<p>「ワールド・マスターズ・ゲームズ2021 関西」の開催を契機とし、生涯スポーツの機運を高め、そのレガシーを継承していくための方策として、関西のスポーツ愛好家に参加できる新たな中・高齢層のスポーツ交流大会「関西シニアマスターズ大会」の開催を関西広域連合に提案し、実現。平成29年10月に第1回大会を徳島県にて開催。平成30年10月に第2回大会が兵庫県で開催された。</p> <p>上記の取組等により、関西全体の生涯スポーツの一層の機運醸成を図るとともに、高齢者の健康と生きがいづくり、また、広域的な交流の促進を図ることができた。</p>	保健
	○「関西シニアマスターズ大会」の本県開催 ㉖→㉗開催	-	-	開催	-	-	検討	開催	-	◎		
459	<p>●関西広域連合内のシルバー大専学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大専学校共同講義」を本県を含む構成府県で定期的に開催します。 <保健></p>	本県 開催	開催 定例化	-	→	/	/	/	/	/	<p>関西広域連合シルバー大専学校共同講義を定例開催するとともに、各地の先進的な取組の視察等を実施した。 (開催府県：H27徳島県、H28大阪府、H29徳島県、H30大阪府)</p> <p>・H27徳島県 参加者：142人（県外 50人、県内92人） ・H28大阪府 参加者：146人（県外125人、県内21人） ・H29徳島県 参加者：135人（県外 53人、県内82人） ・H30大阪府 参加者：130人（県外107人、県内23人）</p> <p>上記の取組等により、「高齢者が有する『知識』、『能力』の更なる向上」を図るとともに、これまでにない「県域を越えた新たな仲間づくり」や、「新たな生きがいづくり」を図ることができた。</p>	保健
	○「関西広域連合シルバー大専学校共同講義」の本県開催定例化 ㉘大阪府開催 →㉗本県開催・㉘～㉚開催定例化	本県 開催	開催 定例化	開催 定例化	開催 定例化	本県開催	開催 定例化	開催 定例化	開催 定例化	◎		
	○先進的な取組みの視察等の実施件数 ㉛3箇所→㉜～㉞毎年3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	3箇所	4箇所	4箇所	◎		
460	<p>●「徳島県立総合大専学校（まなびーあ徳島）」において、多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、高等教育機関とも連携しながら県民ニーズに基づいた課題解決型の学びを推進する講座を開催するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大専学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲） <政策></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 総合大専学校ホームページによる情報提供 講座一覧表を年3回各6、000部発行し、県内各施設約360ヶ所配布。 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 H29 1,787講座、受講者数延べ100,401人 H30 2,141講座、受講者数延べ104,276人 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 H29 51講座、受講者数延べ3,701人 H30 58講座、受講者数延べ3,585人 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施 H29 2,900講座 74機関で実施 H30 3,127講座 74機関で実施 高等教育機関と連携して実施する講座数 H30 7講座 <p>上記の取組等により、県民に親しまれ、学ぶ人が主役の「県民“まなび”拠点」として、より充実した学習環境が創出された。</p>	政策
	○主催講座受講者数 ㉛81,795人→㉞92,000人	82,000 人	85,000 人	91,000 人	92,000 人	101,933 人	98,563人	100,401 人	104,276 人	◎		
	○高等教育機関と連携して実施する講座数 ㉛1→㉞6講座	-	-	-	6講座	-	-	-	7講座	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
461	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。 <保健>	推進	→	→	→						1 「生きがいづくり推進員」登録者数 960人(H31年3月末現在) 2 活動実績 H27年度 延べ1,592人(活動時間：4,137時間) H28年度 延べ2,122人(活動時間：5,303時間) H29年度 延べ2,084人(活動時間：5,203時間) H30年度 延べ2,121人(活動時間：5,213時間) 3 シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数 1,487人(H31年3月末現在) 【内訳】 ・ワグニョウソウクラブ (334人) ・シニアITアドバイザー (949人) ・徳島県地域防災推進員 (120人) ・介護 (49人) ・四国観光検定 (35人)	保健
	○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ㊦1,737人→㊦1,950人	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	1,592人	2,122人	2,084人	2,121人	◎	上記の取組等により、地域福祉を推進するリーダーの養成を図るとともに、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出を図り、高齢者の生きがいづくり及び活動の場づくりを推進した。	
	○シルバー大学院における資格取得者数（累計） ㊦875人→㊦1,360人	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人	1,111人	1,230人	1,363人	1,487人	◎		
462	●高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材の養成及び活動の促進を図ります。 <保健>	推進	→	→	→						保健	
	○シルバー大学院「歴史文化講座」卒業生による「観光ボランティアガイド」の活動延べ人数 ㊦301人→㊦350人	320人	330人	340人	350人	233人	333人	337人	352人	◎		シルバー大学校大学院では、高齢者の方々が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、専門的で高いレベルでの学習機会を提供し、大学院卒業後の社会貢献活動を推進する人材（生きがいづくり推進員）の養成に取り組んだ。 1 歴史文化講座の実施 上記の取組等により、「観光ボランティアガイド」等の活躍の場の創出と相まって、シルバー大学校大学院の「歴史文化講座」卒業生の生きがいづくりを推進した。
463	●高齢者のICT活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組めます。 <保健>	推進	→	→	→						保健	
	○シニアITアドバイザー取得者数（累計） ㊦572人→㊦855人	690人	745人	800人	855人	716人	794人	872人	949人	◎		シルバー大学校大学院では、高齢者の方々が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、専門的で高いレベルでの学習機会を提供し、大学院卒業後の社会貢献活動を推進する人材（生きがいづくり推進員）の養成に取り組んだ。 1 ICT講座の実施 上記の取組等により、シルバー大学校大学院「ICT講座」卒業生は、シニアITアドバイザー1級（519人）、2級（296人）、3級（134人）を資格取得し、Word（ワード）、Excel（エクセル）、PowerPoint（パワーポイント）、電子メール、インターネットの利用、初心者向け講習会の指導法等に関する知識を修得。シルバー大学校ICTコース講師や学校ICTボランティア、地域のパソコン講座講師など、活躍の場の創出と相まって、生きがいづくりを推進した。
464	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。 <保健>	推進	→	→	→						保健	
	○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㊦3,579人→㊦4,600人	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	3,725人	4,187人	4,184人	4,400人	○		県健康福祉祭（スポーツ交流大会、文化交流大会、美術展）を開催するとともに、全国健康福祉祭に選手等を派遣し、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図った。 1 県健康福祉祭等参加者数 H27 3,579人 H28 4,020人 H29 4,029人 H30 4,236人 2 全国健康福祉祭派遣人数 H27 146人 H28 167人 H29 155人 H30 164人 上記の取組等により、生涯スポーツの一層の機運醸成を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりを推進した。

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
465	●高齢者に生涯学習の機会を更に多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・徳島県活き活きシニア放送講座の実施 高齢者の関心が高いと思われる「健康・防災・歴史」等の8講座を選定し、「徳島県ケーブルテレビネットワーク機構」において、週1回、放送期間は10月から3月の6ヶ月間放送を実施。受講修了者には修了証とバッジを交付し、スクーリング等も実施。</p> <p>上記の取組等により、全ての高齢者に受講の機会を提供し、「高齢者自身の能力の再開発」や「地域活動参加のきっかけづくり」につながった。</p>	保健
	○「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	◎		
466	●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを更に推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>県健康福祉祭のスポーツ交流大会において、南部サテライト大会及び西部サテライト大会を開催。</p> <p>上記の取組等により、県健康福祉祭等への参加者拡大につながるとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりを推進した。</p>	保健

主要施策：2 介護サービスの質の向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
467	●「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取組を行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27> 2地区（海陽町、那賀町）を選定し、「認知症対策の充実（検索模擬訓練、認知症予防に関する冊子作製等）」及び住民視点の地域包括ケアシステムの構築を図るための取組（講演会、ワークショップの開催等）を支援 <H28> 新たに2地区（阿波市、三好市）を選定し、各地区の課題（生活支援サービス提供体制の構築、高齢者の在宅支援ツールの作製等）に対する取組を支援 <H29> 新たに1地区（北島町）を選定し、新興住宅地における「生活支援体制の構築」に向けた取組（ニーズ調査、関係団体を対象とした勉強会、住民向けの講演会等）を支援 <H30> 新たに2地区（神山町、東みよし町）を選定し、「医療介護連携の推進」を図るための取組（多職種研修事例検討会）や「生活支援体制の充実」に向けた取組（住民参加型フォーラム、関係者対象研修会）を支援	保健
	○モデル地区の選定 ②5→③06地区	2地区	3地区	5地区	6地区	2地区	4地区	5地区	7地区	◎	上記の取組等により、モデル地区における取組を支援するとともに、その成果を全県的に普及させることで、「地域包括ケアシステムの推進」につながった。	
468	●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 ・ H27は、県内9地域に在宅医療連携拠点を整備 ・ H28は、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携について支援するため、各医療圏ごとに市町村連携会議を開催した。 ・ H29は、全地域で在宅医療連携拠点整備が完了 【成果】 県内全11地域で在宅医療連携拠点の整備が完了し、地域における在宅医療・介護関係が連携した、他職種協働によるサービス提供体制の整備が図られた。	保健
	○在宅医療連携拠点整備地域数 ②3地域→③11地域（県内全11地域）	8地域	9地域	10地域	11地域	9地域	9地域	11地域	11地域	◎		
469	●マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。 <保健>	→	関係者協議	基本構想	構築	/	/	/	/	/	【取組】 ・ 都市医師会が取り組んでいるICTを用いた在宅医療・介護に係る情報を共有するシステムの構築を補助 【成果】 ・ 国において、医療情報の連携等の具体的な方法が決まっていないため、構築が困難となっている。 医療情報の連携等について、国の動きを注視し、今後の対応を検討する。	保健
	○マイナンバーを活用した「在宅医療介護連携支援システム」を構築 ②5→③構築	-	-	-	構築	単独システム（一部）	単独システム（一部）	単独システム（一部）	単独システム（一部）	△		
470	●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組> ○介護支援専門員実務研修 <H27> 延19日間 <H28> 延39日間 (H28年度から新たなカリキュラムの導入開始) <H29> 延34日間 <H30> 延36日間	保健
	○介護支援専門員の登録者数 ②5,805人→③6,550人	6,100人	6,250人	6,400人	6,550人	6,240人	6,380人	6,566人	6,622人	◎	<成果> 上記の取組により、介護支援専門員の登録者数が6,622人となり目標を達成し、介護支援専門員の人材養成が進んだ。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
471	<p>●介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H27~H30取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 主任介護支援専門員フォローアップ研修 主任介護支援専門員更新研修 介護予防従事者研修 (認知症)指導者研修 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修 資質向上研修(介護計画作成・展開研修、テーマ別資質向上研修) <p><成果></p> <p>上記の研修を実施することにより、H27年度337人、H28年度302人、H29年度436人、H30年度447人の指導者を養成し、介護の現場において指導的役割を果たした。</p>	保健
	<p>○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 ㊦253人→㊧275人</p>	260人	265人	270人	275人	337人	302人	436人	447人	◎		
472	<p>●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>○認知症サポーター 関係機関や教育機関等と連携した「認知症サポーター」の養成のほか、「認知症サポーター養成協力事業所」の登録や「優秀キャラバン・メイト」の表彰を実施した。</p> <p>上記の取組により、総人口に占める「サポーター数」の割合は「全国トップ10」となり、認知症の人や家族を見守る応援者の養成につなげることができた。</p> <p>○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。</p> <p>さらに、平成29年度からは、「介護予防リーダー」活用促進事業を実施し、累計16市町村において、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどを実施した。</p> <p>上記の取組等により、介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められた。</p>	保健
	<p>○認知症サポーター数 ㊦17,909人→㊧74,000人</p>	40,000人	50,000人	66,000人	74,000人	50,439人	63,215人	75,949人	87,882人	◎		
	<p>○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数（累計） ㊦→㊧980人</p>	-	-	490人	980人	-	-	810人	1,355人	◎		
473	<p>●若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中学生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H27~H30取組></p> <ol style="list-style-type: none"> やってみよう介護講座 <H27>中学校：5回 高校：1回 <H28>中学校：2回 <H29>中学校：2回 高校：1回 <H30>中学校：2回 高校：1回 やってみよう介護講座（出張型） <H27>中学校：2回 <H28>中学校：1回 高校：1回 <H29>中学校：5回 <H30>中学校：5回 高校：1回 <p><成果></p> <p>上記の取組により、H27年度123人(中:115人、高:8人)、H28年度104人(中:65人、高:39人)、H29年度242人(中:231人、高:11人)、H30年度206人(中:193人、高:13人)の中学生が介護を体験するなど介護の知識を深め、若者の高齢者介護への理解が進んだ。</p>	保健
	<p>○中学生のための「介護講座」受講者数 ㊦79人→㊧95人</p>	80人	85人	90人	95人	123人	104人	242人	206人	◎		
474	<p>●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H27~H30取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27高齢者虐待防止研修会 1回 ・H28高齢者虐待防止研修会 1回 ・H29高齢者虐待防止研修会 1回 ・H30高齢者虐待防止研修会 1回 <p>上記の取組等により、高齢者虐待に関する相談、防止、支援等の業務に従事する職員に対して、正しい知識や技術の普及啓発を進めることができた。</p>	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
476	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。（再掲） <商工>	推進	→	→	→						○徳島“はたらく”女性応援ネット 「働いている女性」、「働きたい女性」、「企業・男性」、「労働相談F&Q」の4つのカテゴリで構成し、女性のみならず、働く女性を応援する側である企業や男性向けの情報を掲載するサイトを平成27年度に創設。平成28年度より本格運営を実施した。 また、商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流を目的とした「全国商工会議所女性会連合会」の開催を支援した。 これらの取組により、これから働きやすくなる女性や女性が活躍できる環境づくりに取り組もうとしている事業所等に対して一元的な情報を提供することが可能となり、県内における女性活躍の推進に寄与することができた。	商工
	○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ⑦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催	-	開催	-	-	-	開催	-	-	◎		
477	●東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。（危機）	推進	→	→	→						自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用した。 上記取組等により、女性の視点を取り入れた災害対策を推進することができた。 今後、委員改選の際に女性委員を推薦してもらえるよう各団体と調整を行い、女性委員の確保に努める。	危機
	○「県防災会議」の女性委員の割合 ⑤20.8%→⑥50.0%	43.8%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	48.8%	48.8%	48.8%	○		
478	●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。（再掲） <経営>	推進	→	→	→						1 収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 2 自治大学校をはじめとする研修に継続的に女性を派遣 3 自己申告制度や庁内公務制の活用による積極的な配置の推進 4 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） →係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 H30.4:377人 R元.5:397人 →管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5: 8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6% H30.4:10.2% R元.5:10.8%	経営
	○係長以上の女性役付職員数 ⑤324人→⑥400人	-	-	-	400人	355人 (H28.4)	368人 (H29.4)	377人 (H30.4)	397人 (R元.5)	○	上記の取組等により、係長以上の役付職員への女性職員の登用が大きく進むとともに、登用適齢年齢層に女性職員が少ない管理職についても着実に登用が進んだ。	
	○女性管理職の割合 ⑤6.8%→⑥13.6%	-	-	-	13.6%	9.0% (H28.4)	9.6% (H29.4)	10.2% (H30.4)	10.8% (R元.5)	△		
479	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。（県民）	推進	→	→	→						1 審議会等の委員選任に際しての男女参画・人権課への事前協議 2 各種会議や審議会等の設置・運営マニュアル等における周知徹底 3 H30年度から実施の「とくしまフューチャーアカデミー」による人材発掘・育成 これらの取組等を実施するに当たり、全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合がH28年度を除き増加し、H28年度の全国第2位を除き、H27年度、H29年度、H30年度と全国第1位となり、全国トップクラスを連続達成した。	県民
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ⑦～⑩全国トップクラスを連続達成	全国 トップクラス	全国 トップクラス	全国 トップクラス	全国 トップクラス	全国 第1位	全国 第2位	全国 第1位	全国 第1位	◎		

主要施策：2 配偶者等からの暴力対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
480	● 配偶者等からの暴力の防止の観点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 対象となる中・高・大学・看護学校に対して、出前講座によるセミナーを開催した。 H27 26校2,364人 H28 25校2,296人 H29 26校2,368人 H30 28校2,576人 2 教育関係者や保護者等を対象とした、講演会、研修会の開催 講演会2回：ときわプラザ、教育総合センター 研修会2回：県庁 これらの取組により、これから社会に出て行く若年層に対し、DVの被害者にも加害者にもならないための予防啓発を進めることができた。	県民	
	○ 「デートDVサポーター」数 ⑤2,129人→⑩14,200人	6,000人	8,000人	10,000人	14,200人	7,885人	10,181人	12,549人	15,125人	◎		
481	● 配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	・ 被害者視点に立った相談体制の確立、自立支援の促進を目指し、 1 相談員向上研修やスーパービジョン研修など、相談員や関係機関等の支援者に対する研修会（H27 6回、H28 6回、H29 6回、H30 9回） 2 各関係機関や地域の支援者を交えた研修会（H27 7回、H28 7回、H29 7回、H30 7回）を実施し、相談員等の資質向上等に努めた。 ・ DV問題に取り組む民間団体等に対する助成（H27 3件、H28 3件、H29 3件、H30 3件）を行い、DV被害者の自立支援をサポートする活動の充実を図った。 これらの取組により、相談員の資質向上や自立支援の充実が図られた。	県民	
482	● 性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「性暴力被害者支援センター『よりの樹とくしま（中央・南部・西部）』」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携の強化などにより、更なる支援体制の充実を図ります。 <県民>				推進	/	/	/	/	・ 被害者に寄り添った相談対応を行うとともに、警察や病院を始めとした各機関への同行支援など、被害者の希望に沿った支援対応ができる体制を確立するため、 1 相談員を対象とした性暴力被害者支援専門研修（H28 2回、H29 14回、H30 12回） 2 医療機関スタッフや心理士等専門職を対象とした研修（H29 3回、H30 4回）を実施し、相談員の資質向上及び支援者の裾野拡大等に努めた。 ・ 性暴力被害者支援連携協議会を開催（H28 3回、H29 2回、H30 1回）し、関係機関との連携強化を図った。 これらの取組により、被害者への支援体制の充実が図られた。	県民	

5-3 障がい者が支える社会の構築

主要施策：1 障がい者の自立支援の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
483	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実します。具体的には、雇用に関して不安や課題を持つ企業に対し、関係機関、企業及び業界団体との緊密な連携体制による、きめ細かな支援を行うことにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県教育委員会や労働局など関係機関と連携し、以下の取組を実施 1 とくしま障がい者雇用促進県民会議（H27:1回、H28:2回、H29:1回、H30:1回） 2 障がい者雇用促進ネットワーク会議（H27:3回、H28:1回、H29:2回、H30:2回開催） 3 ゆめチャレンジフェスティバル（H27:2回、H28:2回、H29:2回、H30:2回開催） 4 はたらくサポートプロジェクト（学校見学会）（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 5 はたらくサポートプロジェクト（企業見学会）（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 6 就労支援活動に関する協定の締結（3団体） 7 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（H29:3回、H30:3回開催） 8 障がい者雇用優良企業表彰（H27:3社、H28:1社、H29:2社、H30:3社） 9 チャレンジとくしま表彰（H27:6名、H28:4名、H29:5名、H30:4名）	商工
	○民間企業の障がい者雇用率 ㊦1.78%→㊧2.20%	1.92%	1.95%	2.10%	2.20%	2.04%	2.09%	2.17%	2.20%	◎	これらの取組により、民間企業の障がい者雇用率の目標数値を達成し、障がい者の雇用促進につなげることができた。	
	○法定雇用率「達成企業」の割合 ㊦全国14位→㊧全国10位以内	10位	-	-	-	4位	5位	4位	4位	◎		
484	●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工資※のアップを図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> H27は、授産製品ブランド化推進事業、障がい者サポート技術指導強化事業、「あわのわ」共同販売拡大事業による取組を進めた。 H28は、障がい者就労工資トップラン事業、H29、H30は、障がい者いきいき活躍就労促進事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エシカル消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図るとともに、販路拡大に向けて大都市圏での共同販売会を実施した。	保健
	○施設利用者の工資（月額） ㊦19,299円→㊧約22,200円 （全国㊦14、437円）	20,500円	21,300円	21,700円	22,200円	20,495円	20,876円	21,465円	R元年11月頃 判明予定	○	上記の取組等により、就労継続支援施設等で生産活動を行う障がい者の工資が向上し、障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける「社会づくりの推進」が図られた。	
	○施設利用者の平均工資全国順位 ㊦全国2位→㊧全国1位	-	-	-	全国1位	全国2位	全国2位	全国2位	R2年2月頃 判明予定	-		
485	●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H27は、障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業を通じた見守り活動を着実に実施した。 H28に2施設、H29は1施設、H30は新たに1施設に対して車両等の購入に対する補助を行い、対象地域を拡大し、事業を確実に実施した。	保健
	○実施市町村数 ㊦1→㊧11市町村	-	-	-	11市町村	-	-	-	12市町村	◎	上記の取組により、事業展開された市町村において、日用品等の移動販売や見守り活動が実施されるとともに、障がい者の働く意欲と特性に応じ活躍できる場が創出され、地域に貢献する活動の推進が図られた。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
486	●すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人もお互いに支え合いながら、活き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。 <保健>	制定	推進	→	→	/	/	/	/	/	1 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の制定（H27制定・一部施行、H28全面施行） 2 「徳島県障がい者差別解消連絡会議」の設置（H28設置） 3 情報支援機器等の整備 4 ヘルプマークの普及促進 上記の取組等により、障がい者の権利擁護や県民理解の促進を図り、順調に事業が展開した。	保健
	○「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の制定・推進 ⑦制定	制定	-	-	-	制定	-	-	-	◎		
	○「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・開催 ⑧設置・開催	-	設置・開催	-	-	-	設置・開催	開催	-	◎		
487	●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・開設希望者に対し施設設置に関する基準により適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図った。 上記の取組により、保護者のニーズに伴う障がい児通所支援事業所数は順調に増加した。	保健
	○17時以降も営業する指定放課後等デイサービス事業所数 ⑤36か所→⑩90か所	55か所	56か所	57か所	90か所	66か所	77か所	90か所	101か所	◎		
488	●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・開設希望者に対し施設設置に関する基準により適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図った。 上記の取組により、入所施設から地域生活の移行を推進する中、グループホームの定員数は順調に増加した。	保健
	○グループホームの定員数 ⑥577人→⑩711人	590人	655人	665人	711人	665人	676人	680人	718人	◎		
489	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジファーム」の実践・拡大を図り、農業分野における障がい者の就労を促進します。 <西部>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 にし阿波農福連携推進連絡会議の開催（1回/年度） 2 チャレンジファームの設置（3カ所） 3 ドクダミ、野菜等の栽培指導（H27:4回、H28:6回、H29:8回、H30:13回） 上記の取組等により、2つの障がい者施設と関係企業（生薬会社、農協）が連携、ドクダミや野菜等の生産に年間20名の障がい者が農業に就労し、計画目標を達成した。	西部
	○「チャレンジファーム」における障がい者就労者数 ⑥1人→⑩年間20人以上	10人	10人	10人	20人	17人	15人	18人	20人	◎		

主要施策：2 発達障がい者(児)への支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
490	●発達障がい者（児）を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制（ゾーン）の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者（児）の支援を推進します。 <保健・商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 発達障がい者支援の専門機関（発達障がい者総合支援センター）として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援（移動相談・医療相談等） ・発達支援（ペアレント・トレーニング事業、ペアレント・メンターによる子育てサポート推進事業等） ・就労支援（就労移行サポート事業等） 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27：15人 H28：26人 H29：24人 H30：27人 基礎講座修了者 H27：29人 H28：30人 H29：38人 H30：39人 応用講座修了者 H27：15人 H28：26人 H29：24人 H30：27人 フォローアップ講座受講者 H28：9人 H29：16人 H30：11人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27：143人 H28：94人 H29：49人 H30：93人	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 ⑤968件→⑩1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	1,478件	1,839件	2,057件	◎	3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 平成31年3月改定	
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ⑤2,469件→⑩3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	3,265件	4,004件	4,241件	◎	4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年5月1日開設	
	○発達障がい児支援専門員養成数 ⑤1→⑩年間25人	15人	15人	25人	25人	15人	26人	24人	27人	◎	5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。	
	○「発達障がい者総合支援プラン」の策定 ⑦策定	策定	-	-	-	策定	-	-	改定	◎	<H27~H30取組> ○アイリスと「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ・H27:1名（スマホ立て製作や洗車作業などの職業訓練を実施） ・H28:3名（写真立て製作や電線の仕分け作業などの職業訓練を実施） ・H29:1名（スマホ立て製作や水栓の取り付け作業などの職業訓練を実施） ・H30:2名（建築模型での、建前体験や作業台製作などの職業訓練を実施）	
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス（美馬市）」の開設 ⑦開設	開設	-	-	-	開設	-	-	-	◎	上記の取組等により、ライフステージに応じた相談支援体制が充実するとともに、地域の支援者の人材育成や関係機関との連携が深まることで、発達障がい者及びその家族への支援を総合的、計画的に進めることができた。	
○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ⑦実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎			

主要施策：3 障がい者の社会参加の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
491	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通して、社会参加と交流を促進します。 <保健>	推進	→	→	→						<H27~H30取組内容> ・モニタリングの実施等による利用者ニーズの把握 ・（H27~30：御意見箱設置、利用者満足度調査、第三者評価システム、アドバイザー（スタッフ導入） ・自主事業の実施（H27：26件、H28：27件、H29：24件、H30：24件）	保健
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数 ㊦129,985人→㊧~㊨年間13万人	13万人	13万人	13万人	13万人	129,754人	134,036人	138,511人	140,880人	○	上記の取組等により、利用者ニーズの把握及びニーズに応じた自主事業等の実施につながった結果、利用者数の増加を実現した。	
492	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者の更なる育成や補助犬の育成機関等との連携強化を図ります。 <保健>	推進	→	→	→						<H27~H30取組内容> 【盲導犬育成】 ・H27は、盲導犬1頭の育成中に貸与候補者が全国的にも大きな問題となった交通事故により死亡したため、育成を中止した。 ・H28から育成を再開し、H28盲導犬1頭、H29に介助犬1頭を育成し、育成頭数を伸ばすことができた。 ・H30は募集期間の延長や各団体への照会を行ったが、応募者がなかったため、補助犬の育成には至らなかった。 【意思疎通支援者】 ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施	保健
	○補助犬※の育成頭数（累計） ㊦15頭→㊧19頭	16頭	17頭	18頭	19頭	15頭	16頭	17頭	17頭	△	上記の取組により、県登録意思疎通支援者の更なる育成や補助犬の育成機関等との連携強化が図られ、障がい特性に応じた日常生活のサポートの充実と自立と社会参加の促進が進んだ。	
	○県登録意思疎通支援者数 ㊦104人→㊧148人	123人	128人	133人	148人	129人	140人	146人	164人	◎	上記の取組により、県登録意思疎通支援者の更なる育成や補助犬の育成機関等との連携強化が図られ、障がい特性に応じた日常生活のサポートの充実と自立と社会参加の促進が進んだ。	
493	●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。 <保健>	推進	→	→	→						<H27~H30取組内容> H27・H28とも各3人のマイスターを認定 H29は、4人のマイスターを認定 H30は、4人のマイスターを認定	保健
	○障がい者マイスター認定者数（累計） ㊦→㊧16人	7人	10人	13人	16人	7人	10人	14人	18人	◎	上記の取組により、優れた技術・技能を有する障がい者の方の認定、表彰を行うとともに、積極的なPRの実施によって、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の一層の向上と相互に尊重する社会づくりの促進が図られた。	
494	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。 <保健>	推進	→	→	→						<H27~H30取組内容> パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人） H29 10回（参加者2,652人） H30 10回（参加者2,040人）	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ㊦→㊧~㊨年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	10回	10回	◎	上記の取組等により、障がい者スポーツへの理解が深まり、徳島から2020年東京パラリンピックの気運醸成が図られた。	
495	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック※の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の促進を図ります。 <保健>	推進	→	→	→						<H27~H30取組内容> パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人、H29は7人、H30は8人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 ㊦→㊧~㊨年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	7人	8人	◎	上記の取組等により、本県からパラリンピック（2名）及びデフリンピック（3名）の出場選手を輩出することができ、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の促進が図られた。	

主要施策：4 障がい福祉サービスの充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
496	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> 毎年度、サービス管理責任者研修（介護分野、身体分野、知的・精神分野、就労分野などの分野別研修や児童発達支援管理責任者研修を含む）や相談支援従事者研修（初任者研修Ⅰ、初任者研修Ⅱ、専門コース別研修、現任者研修Ⅰ）のほか、強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修、実践研修）、障害支援区分認定調査員研修、市町村審査会委員研修、重症心身障がい児の支援に係る研修など、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施している。 上記の取組により、障がい福祉サービスに従事する人材の養成が進み、本県の障がい福祉サービスの充実が図られた。	保健
	○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） ◎1,215人→◎2,200人	1,440人	1,560人	1,680人	2,200人	1,574人	1,815人	2,039人	2,252人	◎		
	○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ◎1,982人→◎3,200人	2,350人	2,500人	2,650人	3,200人	2,486人	2,765人	2,823人	3,418人	◎		
497	●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者 [※] 、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳筆士 [※] 、音訳筆士 [※] など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施 上記の取組により、障がい者のコミュニケーション手段等の確保に向けた専門的知識を有する各種人材の充実を図ることができた。	保健
	○県登録意思疎通支援者数（再掲） ◎104人→◎148人	123人	128人	133人	148人	129人	140人	146人	164人	◎		
498	●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27～H30取組内容> 障がい者のスポーツ振興を図るため、様々な競技種目において、大会や講演会・教室等へ障がい者スポーツ指導員の派遣・指導をH27は延べ129件、H28は延べ112件、H29は延べ155件、H30は延べ180件実施した。 上記の取組等により、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化が図られ、障がい者スポーツの振興が促進された。	保健
	○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ◎110件→◎年間110件	110件	110件	110件	110件	129件	112件	155件	180件	◎		

5-4 いきいき健康とくしまの推進

主要施策：1 「総合メディカルゾーン」の整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	評価	特記事項	
	☆	B	危機・保健・県土・病院	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
499	● 県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン [※] 」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 <危機・保健・県土・病院>	推進	→	→	→						■ 医療人材の育成 ・ 初期・後期臨床研修医数 （平成27年度）【中央病院】43名 【三好病院】1名 計44名 （平成28年度）【中央病院】43名 【三好病院】3名 【海部病院】1名 計47名 （平成29年度）【中央病院】51名 【三好病院】3名 【海部病院】1名 計55名 （平成30年度）【中央病院】49名 【三好病院】2名 計51名 ・ 新海部病院・地域医療研究センター 平成29年1月完成。同年5月の新病院開院とともに、運用を開始 ・ 県立病院における初期・後期臨床研修医数 臨床研修指導医養成講習会への積極的な参加を促し、臨床研修の質の向上に努め、臨床研修病院の基本理念・基本指針に基づき、協力医療機関とともに人材育成に取り組む。	危機 保健 県土 病院
	医療人材の育成 ○ 県立病院における初期・後期臨床研修医数 ㉔31名→㉕55名	38名	42名	48名	55名	44名	47名	55名	51名	○		
	○ 海部病院・地域医療研究センターの充実	-	-	-	-	工事 施工中	完成	-	-	-		
	拠点機能向上のための施設整備 ○ 中央病院（本部）の整備 ㉖外来駐車場整備等着手→㉗整備完了	着手	整備 完了	-	-	着手	工事 施工中	完了	-	○		
	○ 三好病院（西部センター）の整備 ㉘低層棟改修工事着手→㉙工事完了 ㉚外来駐車場整備等着手・完了	完了	-	-	-	工事 施工中	完了	-	-	○		
	○ 海部病院（南部センター）の整備 ㉛建築工事着手→㉜完成	-	完成	-	-	工事 施工中	完成	-	-	◎		
■ 拠点機能向上のための施設整備 1 中央病院外構整備工事（第1期工事：H28.11完成、第2期工事：H29.11完成） 2 中央病院と徳島大学病院の外構接続工事（メディカルストリート） （H31.1完成、同年2月2日開通） 3 三好病院低層棟改修工事（H28.10完成） 4 新海部病院の整備（H29.1完成、H29.5開院） 上記の取組により、県立3病院それぞれにおいて施設整備が進み、地域医療の拠点機能の向上が図られた。 （次ページへ続く）												

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
499 続き	医療提供体制の充実 ○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療 及びがん医療等の医療提供体制の整備										<p>（前ページの続き）</p> <p>■医療提供体制の充実</p> <p>1 救急医療（H27～H30救急患者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院（3次救急医療機関） H27 18,248人、H28 17,701人、H29 16,107人、H30 15,217人 三好病院（3次救急医療機関） H27 8,022人、H28 7,129人、H29 7,678人、H30 7,508人 海部病院（2次救急医療機関） H27 3,247人、H28 3,397人、H29 3,133人、H30 3,168人 <p>2 小児医療（H27～H30小児救急患者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院（小児救急拠点病院） H27 4,380人、H28 4,313人、H29 3,612人、H30 3,391人 <p>3 周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院（地域周産期母子医療センター） NICU（新生児集中治療室）稼働率 H24 54.6% → H27 80.5%、H28 84.4%、H29 79.4%、H30 72.9% <p>4 地域医療（へき地医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> 3病院（へき地医療拠点病院） 応援診療 → H27 1,075回、H28 1,210.5回、H29 994.5回、H30 1,113回 <p>5 H28.12那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の4町と「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定書」を締結した。</p> <p>6 海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや公立4病院間におけるテレビ会議システムを構築するなど、「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業を実施した。</p> <p>7 がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 三好病院（H27.4月 地域がん診療病院に指定） → H26リニアック、緩和ケア病棟を整備 県内のがん医療の均てん化が図られ、医療体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院 <p>上記の取組により、救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の充実強化が図られた。</p> <p>（次ページへ続く）</p>	危機 保健 県土 病院

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
499 続き	<p>災害対応力の強化</p> <p>○災害拠点病院間の連携体制強化 ㉖～㉗訓練等の相互参加 ㉘～㉙災害時備蓄品等の共同購入 ㉚～㉛大規模災害合同訓練の実施</p>	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	-	<p>（前ページの続き）</p> <p>■災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合メディカルゾーンにおいて、中央病院と大学病院が合同で図上訓練(H29.2)、実働訓練を実施(H29.10、H30.11) 県立3病院、鳴門病院、徳島赤十字病院の実務担当者等による「災害医療連携検討ワーキング」を開催し、情報共有と具体策の検討を実施(H27.10) 上記5病院に徳島大学病院、吉野川医療センター、阿南共栄病院を加えた「メディカルサイト連携タスクフォース」を立ち上げ、「災害医療」に関する情報共有、連携強化を図った。(H29.6・7、H30.3) 災害拠点病院の災害時の連携を図るため、訓練の相互参加を行った。(H27.6、H27.10、H28.6、H28.9、H28.11、H29.6、H29.10、H31.1) 県立病院と鳴門病院で、災害時の備蓄品の、共同購入を実施し、規格統一化とコスト削減を図った。(H29.3、H30.3、H31.3) 各圏域ごとに開催する広域災害医療訓練に参加し、関係機関との連携体制の確認を実施(東部H27.10、西部H27.9、H27.10、南部H27.12、西部H28.11、西部H29.10、H29.12、南部H29.12、西部H30.11、南部H30.12) 中四国DMAT実働訓練に参加、DMAT・関係機関と合同訓練を実施(H30.1、H31.2) 大規模地震時医療活動訓練に参加し、全国DMATなどと連携した訓練を実施(H30.8) 移転改築を行った海部病院においては、陸上自衛隊・海上保安庁等によるヘリポート離着陸訓練等を実施。(H29.4、6、8、H30.9、10) 	危機 保健 県土 病院
	<p>○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ㉜ドクターヘリCS室の整備、 災害対策本部機能の充実</p>	整備・ 機能の 充実	-	-	-	整備・ 機能の 充実	充実	充実	充実	◎	<p>※整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波被害の心配がない三好病院において、沿岸部の病院を支援するため、ドクターヘリや支援ヘリの運航調整を行う「CS室」を整備(H28.3) 災害時の院内拠点として活用できる多目的ホールを整備(H27.12) 外付けアンテナによる衛星携帯電話を追加整備(H27.12) <p>※機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊ヘリによる夜間救急搬送訓練を実施(H27.10) 自衛隊ヘリによる救急搬送訓練を実施(H28.9、11) 地域の災害医療関係機関との初の合同訓練を実施(H28.11) 市町、保健所等関係機関と連携した災害時医療訓練を実施(H29.12) 海部病院との間で、衛星電話通信を活用したメッセージアプリ(動画)による情報伝達訓練を実施(H30.1) 公的医療機関6病院の担当者による「メディカルサイト連携タスクフォース」を立ち上げ、「災害医療」に関する情報共有、相互連携強化を図った。(H29.6・7、H30.3) 	
	<p>ICT（情報通信技術）の活用</p> <p>○県立3病院の医療情報システムの統一 ㉞システムの一斉更新</p>	-	-	-	一斉 更新	整備方針 策定	基本方針 策定	整備	一斉更新	◎	<p>■ICT（情報通信技術）の活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 「整備方針」策定（H27年度） 更新支援業務のコンサルタント会社を調達するとともに、導入会議を設置し、基本方針及び調達仕様書を作成（H28年度） システムベンダ（受託業者）を決定し、システム構築作業を実施（H29年度） H31.3にシステム構築を完成（H30年度） <p>上記の取組により、県立3病院の医療情報システムの統一が完了するとともに、地域のネットワークとの連携システムを構築し、業務の効率化・標準化が図られた。</p>	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
500	<p>● 県立病院における「新公立病院改革プラン」を策定し、高度・先進医療や救急医療等の政策医療を安定的かつ継続的に推進します。 <病院></p>		策定・ 推進	推進	→					<p>1 「徳島県病院事業経営計画～安心医療・とくしまを支える新県立病院プラン～」(新公立病院改革プラン)の素案を策定(H28.2)</p> <p>2 「徳島県病院事業経営計画」の策定(H28.6)</p> <p>3 外部委員からなる「県立病院を良くする会」の開催(H28.4, H29.12, H30.10開催)</p> <p>上記の取組により、「徳島県病院事業経営計画」に基づき、県立病院において医療機能の維持向上と経営基盤の構築が図られた。</p>	病院	
501	<p>● 地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組みます。 <病院></p>	推進	→	→	→					<p>《H27》(実績値:計18回)</p> <p>1 公開講座の実施(1回)</p> <p>2 がん緩和ケア研修会等の実施(3回)</p> <p>3 がんサロンの開催(12回)</p> <p>4 広報誌等の配布(1回)</p> <p>5 【世界がんの日】ポスター展の開催(1回)</p> <p>《H28》(実績値:計22回)</p> <p>1 公開講座の開催(1回)</p> <p>2 がん緩和ケア研修会等の実施(7回)</p> <p>3 がんサロンの開催(12回)</p> <p>4 広報誌等の配布(1回)</p> <p>5 【世界がんの日】ポスター展の開催(1回)</p> <p>《H29》(実績値:計26回)</p> <p>1 公開講座の開催(3回)</p> <p>2 がん緩和ケア研修会等の実施(9回)</p> <p>3 がんサロンの開催(12回)</p> <p>4 広報誌等の配布(1回)</p> <p>5 【世界がんの日】ポスター展の開催(1回)</p> <p>《H30》(実績値:計30回)</p> <p>1 公開講座等の開催(10回)</p> <p>2 がん緩和ケア研修会等の実施(4回)</p> <p>3 がんサロンの開催(12回)</p> <p>4 広報誌等の配布(3回)</p> <p>5 【世界がんの日】ポスター展の開催(1回)</p>	病院	
	<p>○ 県民・医療従事者への情報提供 (公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど) ⑤7回→⑩30回</p>	18回	22回	26回	30回	18回	22回	26回	30回	◎	<p>上記の取組により、がん治療体制の強化が図られるとともに、地域がん診療病院として、がん治療のブランド化が図られた。</p>	

主要施策：2 安全・安心な地域医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
502	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 ・県内の高校生、大学生に対し、3地域での地域医療研修の実施などにより、身近に地域医療を感じてもらうことで、地域医療への関心をより一層高め、将来の人材育成に寄与した。また、平成27年度には12人、28年度には11人、29年度には12人、30年度には12人に対して新たに医師修学資金の貸与を行った。 （※H30地域医療研修は台風により中止） ・海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや公立4病院間におけるテレビ会議システムを構築するなど、「『海部・那賀モデル』推進協定（H28.12締結）」に基づく事業を実施した。 【成果】 ・医師修学資金の貸与や地域医療研修の実施により、地域医療を担う医師等の養成・確保が図られた。 ・『海部・那賀モデル』推進協定に基づく事業実施により、海部・那賀地域の医師不足への対応が図られた。	保健
	○医師修学資金貸与者数（累計） 2559人→2995人	70人	80人	90人	95人	83人	94人	106人	118人	◎		
	○地域医療研修の実施地域 253地域→27～293地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	台風中止	◎		
	○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築 29構築	-	-	-	構築	-	構築	-	-	◎		
503	●「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。 <保健>	→	開院			/	/	/	/	【取組】 ・「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、「美波町国民健康保険美波病院」が平成28年3月1日開院した。 【成果】 ・「国民健康保険美波病院」の整備により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保が図られた。	保健	
	○「国民健康保険美波病院」の整備 28開院	-	開院	-	-	開院	-	-	-			◎
504	●「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。 <保健>	→	→	開設		/	/	/	/	【取組】 ・徳島赤十字病院日帰り手術センター等を含む西棟が完成し、H29年11月から診療を開始した。 【成果】 ・「徳島赤十字病院日帰り手術センター」を開設し、大腸内視鏡による手術などを外来化することで、余裕のできた病床に、より重傷な患者や、さらなる救急患者の受け入れが可能となった。	保健	
	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備 29開設	-	-	開設	-	-	整備中	開設	-			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
505	●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。 <保健>	-	-	開院							【取組】 ・「阿南共栄病院」と「阿南医師会中央病院」を統合・再編し、「阿南医療センター」が令和元年5月1日開院した。 ※阿南医療センターの概要 所在地：阿南市宝田町川原6-1 構造：鉄筋造6階建（免震構造・屋上ヘリポート） 診療科：21診療科 病床数：398床 機能：地域医療支援病院、救急告示病院、在宅医療拠点病院、災害拠点病院、臨床研修指定病院	保健
	○「阿南医療センター」の整備 ②開院	-	-	開院	-	実施設計	建築工事着手	竣工	△	【成果】 ・地域包括ケアシステムの中核拠点として、阿南医療センターの整備が図られた。 (R元年5月1日開院)		
506	●看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。 <保健>	推進	->	->							<H27~H30取組内容と進捗状況> 1 県内定着促進 修学資金の貸与 (H27:50件、H28:58件、H29:70件、H30:52件) 2 看護の質の向上、早期離職の防止 ①新人看護職員研修 ・病院での研修事業 (H27:16病院、H28:15病院、H29:17病院、H30:14病院) ・多施設合同研修会 (H27:16回・625人受講、H28:18回・689人受講、H29:18回・849人受講、H30:15回・624人受講) ・研修責任者等研修事業等 (H27:13回・406人受講、H28:13回・473人受講、H29:13回・420人受講、H30:13回・398人受講) ・新人看護職員研修推進協議会 (H27:3回、H28:3回、H29:2回、H30:2回) 3 就業の促進、離職防止対策 ①病院内保育所運営費補助事業 (H27:12施設、H28:11施設、H29:13施設、H30:14施設) ②看護職員確保定着事業 ・勤務環境改善推進委員会 (H27:4回、H28:4回、H29:4回、H30:3回) ・勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ (H27:4回・315人受講、H28:3回・204人受講、H29:3回・252人受講、H30:3回・148人受講) ・看護職員相談窓口設置 (H27:20件、H28:22件、H29:15件、H30:27件) ③徳島県ナースセンター事業 ・年度未登録求職者数 (H27:180人、H28:280人、H29:371人、H30:387人) ・求職者と求人施設のマッチング（就業者数） (H27:294人、H28:236人、H29:261人、H30:235人) ④就業支援体制強化事業 ・県南部、西部にナースセンターのサテライト展開 ・エリアマネージャーの配置 (H27:5人・施設訪問377件、H28:5人・施設訪問172件、H29:5人・施設訪問208件、H30:5人・施設訪問241件) ・出前就職ガイダンス (H27:20施設・45人参加、H28:17施設・39人参加、H29:19施設・37人参加、H30:オープンホスピタル開催・県内20施設・29人参加) ⑤看護師等免許保持者の届出制度による届出数 (H27:154件、H28:363件、H29:568件、H30:788件)	保健
	○看護職員従事者数 ②12,592人→③13,312人	-	13,072人	-	13,312人	-	13,080人	-	13,370人	◎	上記の取組等により、地域の実情に応じた県内定着促進及び離職防止、再就業支援を強化することで、就業看護職員の確保が進んだ。	
	○60歳以上の就業看護職員数 ②1,027人→③1,400人	-	1,270人	-	1,400人	-	1,502人	-	1,869人	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
507	●地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 ・H27においては地域医療再生基金、H28においては地域医療介護総合確保基金を活用し、H29においては、新たに「麻酔科診療部」、H30においては、新たに「地域小児科診療部」を設置、7つの「寄附講座」を設置した。 ・講座の設置により地域医療提供体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図った。 ・臨床研修を終えた医師修学資金貸与者について、H27は1名、H28は5名、H29は9名、H30は12名を、地域医療支援センターにおけるキャリア形成プログラムへの登録を行った。 【成果】 ・寄附講座の設置や地域医療支援センター登録医師の確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保が図られた。	保健
	○地域医療支援センター登録医師数 ㉕→㉗17人	-	-	5人	17人	1人	5人	9人	12人	△		
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ㉗～㉙推進	推進	推進	推進	-	推進 (設置)	推進 (設置)	推進 (設置)	推進 (設置)	◎		
508	●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組めます。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 薬剤師を対象とした研修を実施 「在宅医療に関するスキルアップ研修会」（H27実施） 「在宅医療業務の実地研修」（H29実施） 2 地域住民の健康をサポートし、地域包括ケアシステムへの参画のきっかけとなる「薬剤師出前相談事業」の実施（H29：5回実施、H30：6回実施） 3 「くすりと健康フェア」等における広報活動を実施（H27～H30 毎年実施） 上記の取組等により、在宅医療に携わる薬剤師の資質向上や人材育成が進むとともに、地域包括ケアシステムに関わる他職種との連携が図られた。	保健	
	○かかりつけ薬剤師のいる在宅対応薬局の占める割合 ㉕→㉗55%	-	-	53%	55%	-	-	58%	61%			◎
509	●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。 <保健>	支援	→	→	→	/	/	/	/	1 若年層に身近なタウン誌と連携した広報・啓発活動を実施 2 タウン誌等にQRコードを掲載し、携帯電話からのモバイル会員の登録を推進 上記の取組等により、これからの献血を支えていく若年層への献血思想の普及が図られた。	保健	
	○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ㉕177人→㉗～㉙年間200人	200人	200人	200人	200人	303人	427人	321人	385人			◎
	○献血モバイル会員登録者数 ㉕3,192人→㉗9,500人	4,300人	7,500人	8,500人	9,500人	6,922人	8,676人	10,836人	12,273人			◎
510	●地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。 <保健>	推進	策定	推進	→	/	/	/	/	【取組】 ・中期計画を着実に推進するとともに、第2期中期計画を策定した。【H28】 ・県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取組んだ。 ・機能強化を計画的かつ積極的に支援するため、県が病院に対して、長期貸付制度を構築した。 ・平成30年度より、病院が行う、医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金について、県が病院に対して、長期貸付を行い、病院から県に対し、償還する。また、その償還額の2分の1について、県が鳴門病院に対し、運営費交付金を交付する仕組みを実施し、経営基盤の安定化を図っていく。 【成果】 ・鳴門病院の中期計画の策定・推進により、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上が図られた。	保健	
	○次期「中期計画」の策定・推進 ㉕策定	-	策定	-	-	-	策定	-	-			◎

主要施策：3 がん対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
511	<ul style="list-style-type: none"> 「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、働き盛り世代を中心としたがん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。 <保健> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1. 「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏（西部医療圏）の解消 「徳島県立三好病院」が「地域がん診療病院」として指定を受けた。 2. 身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」各拠点病院等による「地域連携クリティカルパス」の運用促進や「治療の記録ノート」の配布などにより、拠点病院等で治療後も切れ目なく地域の医療機関で治療を受けられるよう医療連携の促進に取り組んだ。 3. がん検診受診率向上 ・県民公開講座の開催 ・イベント・大型ショッピングモール等での啓発 ・ピンクリボンイベントの実施（10月乳がん啓発月間） ・小、中、高校への出前講座（延べ51校・7,596人） ・学園祭等で家族などへのメッセージカード作成（延べ28回） など、あらゆる機会を捉えて、がん検診の受診促進に向けた啓発活動を行った。 4. 治療の初期段階からの緩和ケア 緩和ケア研修会の開催により、緩和ケアの知識を持った医師を育成した。 （修了者数：延べ1,041名が受講）	保健
	<ul style="list-style-type: none"> ○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） ⑤76.6（全国80.1 15位） →⑥65.3<暦年> 	70.6	68.8	67.1	65.3	73.0	73.3	69.3	R2.1月頃 判明予定	△		
	<ul style="list-style-type: none"> ○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数（県内3圏域） ⑤2圏域→⑦3圏域 	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	◎	【成果】 上記の取組等により、本県における「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏が解消し、がん医療の均てん化が促進されるなど、がん医療提供体制の充実強化が図られた。さらに、各拠点病院等と地域の医療機関との連携促進と、緩和ケアの知識を持った医師の養成により、住み慣れた地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりが進み、がん患者及びその家族の療養生活の質の向上が図られた。また、がん検診の受診率も全体として上昇しており、年齢調整死亡率は減少傾向にある。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診率の向上 ⑤胃35.1%、大腸33.5%、肺39.5%、乳房33.1%、子宮31.9% →⑥胃・大腸・肺当り40%、乳房・子宮50% 	-	-	-	-	-	-	-	-	△		
<ul style="list-style-type: none"> ○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ⑤1→⑥25人 	10人	15人	20人	25人	10人	15人	20人	20人	○			
512	<ul style="list-style-type: none"> 「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。 <保健> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1. 在宅医療 県民の理解を深めるため、在宅緩和ケアに関する県民公開講座等を開催した。（延べ1,258名が受講） 2. 相談支援 電話等でがん患者とその家族のあらゆる悩みの相談に応じた。（延べ1,096件） 3. 情報発信 ホームページを開設し、がん医療のみならず就労支援や相談支援など、がんに関する総合的な情報発信を行った。（アクセス数：延べ339,969件）	保健
	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ⑤155名→⑥320名 	215名	245名	315名	320名	310名	249名	318名	381名	◎		
	<ul style="list-style-type: none"> ○徳島がん対策センターにおける相談件数 ⑤149件→⑥300件 	210件	240件	270件	300件	232件	253件	290件	321件	◎		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページへのアクセス件数 ⑤68,837件→⑥88,000件 	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件	75,071件	80,003件	84,517件	100,378件	◎	【成果】 上記取組により、在宅医療に関する県民の理解が進むとともに、がんに関する正しい知識や情報の周知普及、がん患者及びその家族が持つ疑問や不安などの軽減が図られた。	

主要施策：4 救命救急医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ドクターヘリの臨時離着陸場数が未達成であるが、そもそも250箇所という目標値が、必要にして十分な箇所数なのか、もっと必要であるものの平成30年度における過渡的な箇所数であるのか等、「数値目標の設定根拠」まで掘り込んだ説明ができるよう努めてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
513	●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲） <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども医療電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配付するとともに、「おきゃっと21」会場で直接、保護者に配布した。 2 小児救急のイベントで#8000について周知を図った。 「子ども安全安心フェスタ」（H29） 講演&見学会「子どもの急病と災害への備え」（H29） 「小児救急医療・小児救急講演会」（H30） 3 新システムについてモデル事業を検証した結果、相談件数の多い時間帯の電話回線を2回線に増設し、相談環境の充実を図った。 【成果】 上記の取組等により、#8000の認知度が向上し保護者の不安解消につながった。	保健
	○#8000の認知度 ㉖→㉚80%	50%	60%	70%	80%	71%	78%	85%	85%	◎		
	○#8000の相談実績 ㉖7,927件→㉚9,500件	7,950件	8,050件	9,400件	9,500件	9,226件	9,654件	9,990件	11,804件	◎		
○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ㉚実施	実施	-	-	-	モデル事業実施	モデル事業の検証	一部実施（回線増設）	-	○			
514	●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。 <保健>	運航	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 関西広域連合（徳島ドクヘリ）と高知県との相互応援に、新たに愛媛県が加わり、災害発生時等の「二重・三重のセーフティネット」が更に拡充された（H30.7月～） 2 年に2回県内の各消防宛て（非常備消防町村においては当該町村宛て）に臨時離着陸場の追加推薦依頼を行い、拡充に努めた。 3 「臨時離着陸場」の更なる拡充に取り組み、県内で244箇所、淡路島を含めると合計273箇所の確保を図った。 【成果】 上記の取組等により、ドクターヘリの着実な運航が図られ救急医療体制が強化された。また、消防機関等との連携によりドクターヘリの運航に係る環境整備が進んだ。	保健
	○臨時離着陸場数 ㉖218箇所→㉚250箇所	225箇所	235箇所	245箇所	250箇所	226箇所	234箇所	244箇所	244箇所	○		
515	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	精神科救急医療体制連絡調整委員会を開催し、精神科病院と警察、消防等との連携体制強化を図った。 上記の取組等により、精神障がい者に対する迅速かつ適切な医療提供が行われた。	保健	

<h2 style="margin: 0;">主要施策：5 健康寿命の延伸</h2>	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
516	●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進します。 また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を県民的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に！』を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○H27 「健康徳島21」の中間評価 H28 県民健康栄養調査の実施 H29 「健康徳島21」の改定（計画期間2018年度～2023年度） ○平成30年度は、新たな計画「健康徳島21-2018年改定版-」に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防対策に総合的に取り組み、健康とくしま運動を推進 ○「健康徳島21」に基づく具体的な取組について、 ・食対策： 関係機関と連携した正しい食情報の発信及びバランスのとれた食事や野菜たっぷりレシピ集の作成。 特に野菜摂取量アップ対策においては、各団体や各部局の連携による効果的な取組を検討・実践することにより、若い世代や働き世代、農産市への啓発等連携先を拡大し、県内全域で1日の摂取目標量350gや簡単な摂り方の正しい食情報の発信に取り組んだ。 ・運動対策： 阿波踊り体験の普及やウォーキング協会との連携により運動習慣定着に向けた取組 ・環境整備： 健康とくしま応援団の登録促進等 上記の取組等により、野菜摂取量（20歳以上）は平成22年280gであったものが平成28年には316gと大幅に増加した。 また、食環境づくりに取り組む事業所数の増加する等「健康徳島21」の推進が図られている。	保健
	○健康寿命※の延伸 ※→②平均寿命と健康寿命の差の縮小 男 9.54（全国 9.13） 女 13.48（全国 12.68）	-	-	差の縮小	-	男 9.16 女 12.71 (県独自算出)	-	-	-	◎		
	○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計） ⑤683事業所→⑩1,000事業所	820事業所	880事業所	940事業所	1,000事業所	885事業所	925事業所	986事業所	1,016事業所	◎		
	○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数 ⑤18市町村→⑩24市町村（全県展開）	20市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	◎		
○「徳島県健康増進計画」の推進 ⑦～⑩推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	◎			
517	●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通じ、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	H27 公園の基本設計を実施 H28 西部防災館の実施設設計 西部防災館（本館）工事着手 H29 西部防災館（本館）工事推進 健康増進施設（物資集積施設）工事着手 三好市と美馬市を結ぶ園内の連絡道路の完成 H30 西部防災館（本館）完成 健康増進施設（物資集積施設）完成 上記の取組により、西部健康防災公園の整備を推進し、健康増進施設が完成した。	県土	
	○西部健康防災公園の整備 ⑧健康増進施設の着工 ⑩健康増進施設の完成	-	着工	-	完成	-	着工	-	完成			◎
518	●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園内の西部防災館を活用し、防災及び健康増進に関する講座を実施することにより、県西部圏域における住民の防災意識や災害対応能力の向上及び健康増進を図ります。（再掲） <西部>	/	/	/	/	/	/	/	/	県西部圏域における住民の防災意識や災害対応能力の向上及び健康増進を図るため、平成30年度にオープンした西部防災館（4月22日本館、12月8日に別館がオープン）を活用し、地元防災士会等と連携した防災講座や健康増進に関する講座を実施した。 ・防災に関する講座 25回開催 （自主防災組織活性化研修会、地域防災力の向上に資する講座等） ・健康増進に関する講座 23回開催 （糖尿病予防・食生活改善に資する講座、健康運動セミナー等） 計 48回開催 上記の取組等により、県西部圏域における住民の「防災・健康」に関する意識の高揚が図られた。	西部	
	○県民を広く対象にした防災及び健康増進講座等実施回数 ⑤1→⑩年間30回以上	-	-	-	30回	-	-	-	48回			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
519	●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 さらに平成29年度からは、「介護予防リーダー」活用促進事業を実施し、累計16市町村において、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどを実施した。 上記の取組等により、介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められた。	保健
	○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数（累計） ㉔→㉗980人	-	-	490人	980人	-	-	810人	1,355人	◎		
520	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「健康徳島21」に基づき、生活習慣病対策として健診の受診勧奨、生活習慣改善の普及啓発を実施。 上記の取組等及び救急医療などの体制強化により、死亡率が改善した。	保健
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） ㉔164.1→㉗151.1<暦年>	158.9	156.3	153.7	151.1	148.2	143.1	130.8	9月頃判明	◎		
521	●喫煙習慣の改善、働き盛り世代を中心として受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○ 毎年5月、禁煙週間に係る1週間程度、県庁1階県民ホールにおいて啓発ポスターの掲示 ○ COPDの認知度に係るe-モニターアンケートの実施 ○ 各保健所での啓発及び県民公開講座等の実施 ○ ポスター・チラシを作成、医療機関等の関係機関へ配布 ○ 肺年齢測定器の貸出しによる「肺年齢」の周知を含む、正しい知識の普及、早期受診の促進 ○ 受動喫煙防止の普及啓発 上記の取組等により、喫煙習慣の改善、受動喫煙の防止、早期発見・早期受診による早期治療を促進しているところであるが、認知度の向上が進んでいないため、関係機関と連携し、更なる啓発活動に努めるなどCOPD対策を推進し、死亡率の改善を図る。	保健
	○COPDの認知度（内容を知っている）の向上 ㉔20%→㉗50%	30%	35%	40%	50%	-	19.4%	-	-	△		
522	●「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画」を策定し、アルコール健康障がいの発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康の保持増進と、安心して暮らすことのできる徳島づくりを推進します。 <保健>	策定	推進	→	→	/	/	/	/	/	アルコール健康障がい発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康の保持増進と、安心して暮らすことのできる徳島づくりを推進するため、H28年度に計画を策定した。 また、H28年度に実施した県民健康栄養調査の集計結果の反映等のため、H29年度に計画を改定した。 上記の取組等により、専門医療機関の選定など支援体制の構築を図り、アルコール健康障がい対策を推進した。	保健

主要施策：6 糖尿病対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
523	<p>●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>○「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」の開催</p> <p>○糖尿病対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 高校生による糖尿病予防啓発劇や小・中・高校生等を対象とした標語コンクールを実施することで、若い世代への啓発を強化 ・H28 治療中断者や医療機関未受診者対策の充実を図るため、徳島県医師会、徳島県医師会糖尿病対策班、徳島県保険者協議会、徳島県の4者連携の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定 ・H29 「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、関係団体との連携推進 ・H30 官民一体となり「世界糖尿病デー」に合わせた「ブルーライト」一斉点灯や新たなワークスタイルの実装として、「とくしまウォークピズ」の推進、ライフステージに合わせた運動教室の実施等、「民間活力」の導入や「新たなフィールド」の活用といった観点も踏まえ、総合的な対策を推進 	保健	
	<p>○糖尿病粗死亡率 ⑤全国最下位 →②⑦～③⑩全国最下位からの脱出<暦年></p>	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	4.3位	4.0位	4.7位	4.6位 (概数)	△	<p>○糖尿病死亡率は、全国と比較し高い状況であり、平成29年には再び全国最下位となった。引き続き「民間活力」の導入や「新たなフィールド」を活用し、全世代による糖尿病対策を推進していくとともに、働き盛り世代への取組みを強化、発症、重症化予防の両面から更なる取組に努め、糖尿病死亡率全国最下位からの脱出を図る。</p>	
	<p>○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率 ②42.9%→②⑦7.0% ・特定保健指導の実施率 ②28.6%→②④4.5% 	-	-	70%	-	46.5%	46.3%	8月頃判明	-	-		
524	<p>●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>県医師会や各保健所と連携し、糖尿病連携手帳活用に向けた検討会や研修会を実施した。</p> <p>上記の取組等により、糖尿病連携手帳を活用する医療施設が増加し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導が円滑に受けられる体制整備の充実が図られた。</p>	保健	
	<p>○糖尿病の診療を行っている医療施設 (327施設)のうち、 「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ⑤131施設→③①7.0施設</p>	139施設	143施設	165施設	170施設	160施設	181施設	202施設	226施設	◎		
525	<p>●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>世界糖尿病デーにあわせて11月初旬にブルーライトウォーキングを実施したほか、県策定ウォーキングマップ等を活用したウォーキング大会の3回以上参加者を顕彰することにより、運動習慣の定着及び運動不足の解消を推進している。</p> <p>上記の取組等により、ウォーキング大会への参加者は増加し、運動習慣の定着及び身体活動の増加が図られ、糖尿病をはじめとする生活習慣病対策が推進された。</p>	保健	
	<p>○ウォーキング・ラリーへの参加者数 ⑤2,459人→②⑦～③⑩年間2,500人</p>	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,544人	2,500人	2,655人	2,643人	◎		

主要施策：7 食育の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・肥満傾向の児童生徒に関しては、多種多様な食品が子どもでも簡単に手に入る中で、好きなものを我慢させて体に良いものを食べさせることが難しい時代なので、学校給食が食育をもっとリードしてくれる、子どもの味覚も良い方向に育ってくれるのではないかと。	農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
526	●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携して、徳島県の子供たちの健康課題を改善することを旨とする「元気なあわっ子憲章」をH27年度に制定 「元気なあわっ子応援事業」として、その普及啓発とともに、家庭での生活・食事・運動習慣等の見直しを図るため、小学生と保護者を対象として「健康道場」等を実施した。 全ての学校で「生活習慣改善計画」を作成し、年間を通じてその取組を推進するとともに、児童生徒が健康について自ら考え実践できるように、中学・高校では「健康力アップ30日作戦」、小学校では「体力アップ100日作戦」として、児童生徒が自ら目標を立て、生活習慣改善に取り組んだ。 PTAや教職員を対象とした運動習慣や生活習慣に関する講習会等に、医師や大学教授等の専門的な指導者を派遣するほか、県医師会と連携し「肥満傾向児に対する二次検診」を実施した。 地域の食材を用いた「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」等を作成し、学校給食の献立に利用するなど、安心安全な地場産物の活用を推進した。 望ましい食習慣の形成や、郷土の食文化に対する理解を深めるため、栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内において、小学校で3つの学年、中学校で2つの学年において、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 小中学校への栄養教諭の配置を推進した。 (H27:52人、H28:54人、H29:57人、H30:60人) 平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始した。(H28実施:3人、H29実施:3人、H30実施:3人) 小中学校への栄養教諭の配置人数を確保するために、採用志願者増に向け、大学等関係機関へ働きかけ等を行った。(H28、H29、H30実施) 特別選考を実施し、栄養教諭の任用を推進した。(H27実施:8人、H28実施:2人、H29実施:4人、H30実施:2人) 	教育
	○「元気なあわっ子憲章」の制定 ⑰制定	制定	-	-	-	制定	-	-	-	◎		
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校） ⑱5,437人→⑳H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	4.6%減	5.1%減	△		
	○学校給食に地場産物を活用する割合 過去10年間の平均32.7% →㉑～㉒35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	43.2%	42.1%	43.8%	◎		
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 ㉓49人→㉔60人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	57人	60人	◎		
○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合 ㉕11.1%→㉖5.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	◎	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組により、子供たちが自ら望ましい生活習慣について考え、行動する意識が高まり、学校・家庭・地域が連携して、継続的に健康課題の解決を目指す気運が醸成された。小中学生における肥満傾向児童のうち、肥満度50%以上の高度肥満については減少傾向にある。 また、給食における地場産物の活用や、子供たちの食に関する理解が深まった。 		
527	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> 「とくしま食育推進プロジェクト事業」において、働く女性や子育て世代及び大学生に対する食育・地産地消を啓発する委託事業を実施（H27） また、高校生、大学生を対象とした食に関する「食育カフェ」「ワークショップ」や、徳大食育サークルによる大学生向けの料理教室を開催し、参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。（H28） 「とくしま食育推進協議会」が実施主体となり「『和食』と地域食文化継承推進事業」を活用し、料理教室及び講習会を実施。参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定（H29） 「地域の魅力再発見食育推進事業」を活用し、中・高・大学生等を対象とした料理教室を開催し、参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定（H30） 「食料産業・6次産業化交付金」を活用し、中学生以上を対象とした料理教室・食育講座を開催し、参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定 	農林
	○ジュニア・若手食育リーダー数 ㉗1人→㉘200人	50人	100人	150人	200人	63人	109人	181人	195人	○	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組等により、若い世代の食育への意識の向上が図られ、健全な食生活の実践や食文化の継承を実践する未来に続く人材育成が進んだ。 	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
528	<ul style="list-style-type: none"> ●中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。 ＜農林＞ 	推進	→	→	→						<ul style="list-style-type: none"> 1 県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対しては地産地消への協力を呼びかけ、個別にPRを行った。 また、地産地消協力店と連携したスタンプラリーを実施した。 (H28) 2 SNSを活用した地産地消協力店との連携イベントの実施により、県産食材の魅力PRと消費拡大を図った。 また、若い女性をターゲットにした若者向けカフェを中心に協力店への登録を推進した。 (H29) 3 県ホームページで店舗情報を紹介するとともに、イベントの周知を行った。(H30) (登録店数)平成25年度：97店、平成26年度：10店、平成27年度：22店、平成28年度：9店、平成29年度：8店、平成30年度：25店 上記の取組等により、一般消費者に、徳島の食の魅力を再確認してもらう機会が増えるとともに、営業者にも地場産物に愛着を持って消費活動を行うための意識向上が図られた。 	農林
	○とくしま食巡りの店、 働くパパ・ママ食の応援店数 ◎97店→◎200店	125店	150店	175店	200店	129店	138店	146店	171店	△		
529	<ul style="list-style-type: none"> ●県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第3次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。 ＜農林＞ 	策定	推進	→	→						<ul style="list-style-type: none"> 1 平成28年3月に「第3次徳島県食育推進計画」を策定（H27） 2 第3次徳島県食育推進計画に基づき、関係機関・団体等の横断的な連携を目的に、「とくしま食育推進協議会」を設立し、食育に関する講演会や料理教室を盛り込んだ食育フェスタを実施（H28、H29、H30） 上記の取組を踏まえ、食育関係団体で設立した協議会において情報交換や連携事業を展開し、県下一円の食育推進体制を構成するとともに、広範への取組の周知を行った。 	農林
	○「第3次徳島県食育推進計画」の策定 ◎策定	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎		
530	<ul style="list-style-type: none"> ●料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。 ＜農林＞ 	推進	→	→	→						<ul style="list-style-type: none"> 1 料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進（H27、H28、H29、H30） 2 料理検索サイト（クックパッド）に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進（H27、H28、H29、H30） 3 食育、地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちよく、WEB」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信（H27、H28、H29、H30） 上記の取組等により、料理検索サイトへはH27からH30までに40万アクセス（総数）があり、多くの人にレシピを閲覧された。また、ホームページで食育啓発資料やイベント情報を公開することで、地産地消・食育の取組促進に寄与した。 	農林

主要施策：8 歯科保健の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
531	<p>●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる充実した生活に向け、健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。 <保健></p>	推進	→	→	→					<p>H27 「徳島県母子保健マニュアル」の改定（歯科保健分野） H28 「徳島県歯科保健実態調査」の実施 H29 「徳島県歯科口腔保健推進計画」の改定（計画期間2018年～2023年） H30 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」の改正</p> <p><取組の内容> 乳幼児期から高齢期に至る各ライフステージの特性に応じた歯科保健の充実に取り組んだ。</p> <p>○乳幼児期 徳島県母子保健マニュアルを改定し、う蝕予防対策を充実させるとともに指導に携わる市町村職員等への周知を行い、指導内容の充実を図った。 また、保育所等において健康教育を実施し、歯科保健への関心を高めるよう取組を行った。</p> <p>○成人期、高齢期 定期歯科健診の重要性を啓発するとともに、歯周病対策として事業所や高齢者施設において正しいブラッシング方法の指導を行った。</p> <p>※「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者」の実績値については、県民健康栄養調査及び国の歯科疾患実態調査に併せて実態調査を実施し、平成28年度の実績を捕捉することとした。</p>	保健	
	○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 ㊦24.7%→㊦30.0%	-	-	30%	-	-	36.7%	-	-	◎		上記の取組等により、「3歳児でう蝕のない者」の割合は年々改善し、平成29年度で目標を達成しており、乳幼児期におけるう蝕予防には一定の成果が見られた。
	○3歳児でう蝕のない者の増加 ㊦74.8%→㊦81.3%	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%	75.6%	79.9%	82.9%	R2.4月頃 判明予定	◎		また、「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者」についても平成28年度で目標に達しており、一定の成果が上がっていると考えられる。

主要施策：9 感染症対策の充実強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
532	●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 感染症発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 結核健康診断や医療機関に委託して行う患者検診等を実施し、結核の早期発見、受診指導等に努めた。 H30結核健康診断受診率（管理検診）96.2% 上記の取組等により、感染症のまん延防止につながるとともに、医療機関等との連携の強化により適切な医療提供体制の整備が図られた。	保健
	○結核健康診断受診率の向上 ⑤85.8%→⑩93%	87%	88%	93%	93%	93%	98%	97%	96%	◎		
533	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等の指定地方公共機関に対し業務計画の策定を促し、新型インフルエンザ発生時の医療体制等の整備を図った。 国のインフルエンザ等対応訓練に連動して県内でも訓練を実施 平成27年度 情報伝達訓練(1回)、実動訓練(11月30日・西部圏域) 平成28年度 情報伝達訓練(1回)、実動訓練(12月5日・東部圏域) 平成29年度 情報伝達訓練(1回)、実動訓練(11月17日・徳島阿波おどり空港、県立中央病院) 平成30年度 情報伝達訓練(2回)、実動訓練(11月9日・南部圏域) 上記の取組等により、新型インフルエンザ発生時における医療機関等との連携の強化が図られた。	保健
	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ⑤実施→⑦～⑩毎年実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎		
534	●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス検査のさらなる受検促進や肝疾患医療体制の整備のため、事業者向け広報誌による啓発などに取り組んだ。 平成29年度には、肝炎対策特別大使である伍代夏子氏が知事を表敬訪問し、県民に広く肝炎ウイルス検査の必要性等をPRした。 平成30年度には、新たに出張型の肝炎ウイルス検査を実施し、検査件数の増加につなげるとともに、メディア等を活用し、更なる普及啓発に努めた。 上記の取組等により、肝炎ウイルス検査についての理解が深まるとともに、検査・治療体制が充実され、肝炎対策の推進が図られた。	保健

主要施策：10 難病対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
535	<p>●難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日より徳島大学病院に難病総合アドバイザー（医師）を設置し、難病指定医の資質向上、医療機関ネットワークの構築に取り組んだ。 平成28年度は、さらなる難病相談支援体制の強化に取り組み、県、保健所、拠点病院・大学病院、患者団体と連携した新たな相談支援体制を構築した。 難病に対する正しい知識を普及啓発することが極めて重要であることから、6月を全国初の「徳島県難病対策普及啓発月間」と定め、県民に対して集中的に普及啓発を実施した。 平成30年度においては、徳島大学病院を「難病診療連携拠点病院」、国立病院機構徳島病院を「難病診療分野別拠点病院」と指定するとともに、重症難病患者を対象とした災害避難訓練等を実施した。 <p>上記の取組等により、難病患者に対する医療提供体制が整備されるとともに、災害時における地域の患者支援体制の強化が図られた。</p>	保健	
	○新・難病医療拠点病院の指定 28→29 1病院	-	-	1病院	-	-	未指定	1病院	○			

主要施策：11 自殺対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
536	<ul style="list-style-type: none"> 「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。 <保健> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺対策連絡協議会（H27:2回、H28:4回、H29:2回、H30:3回） 2 自殺対策推進本部会（H27:2回、H28:4回、H29:2回、H30:3回） 3 サポーター養成研修会（H27:101回、H28:124回、H29:91回、H30:114回） 4 サポーター養成数 （H27:4,615人、H28:5,787人、H29:4,629人、H30:5,865人） 5 自殺対策ハブアップ研修会（H28~H30実施） 6 自殺予防講演会（H27~H30実施） 7 自殺予防の取組みの相互協力に関する協定締結 （H27:6団体、H29:8団体、H30:4団体、H31:4団体） <p>上記の取組等により、新たに24団体と「自殺予防の取組に関する協定」を締結する等、行政及び民間団体との連携体制を構築するとともに、38,000人を超える自殺予防サポーターを養成する等、地域レベルでの相談機能の更なる強化を進めた。 結果、平成30年の県内の自殺者数及び自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、平成25年に比べ、自殺者数は94人減少（183人→89人）し、自殺死亡率は11.6減少（23.6→12.0）した。</p>	保健	
	○自殺予防サポーター数 ⑤11,915人→⑤32,000人	18千人	22千人	26千人	32千人	22,334人	28,121人	32,750人	38,615人	◎		
	○自殺予防活動協定団体数 ⑤28団体→⑤52団体	35団体	44団体	48団体	52団体	40団体	48団体	52団体	56団体	◎		

主要施策：12 ひきこもりに関する 相談体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
537	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。<保健> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>H27年度から、専門職等を対象とした、ひきこもりサポーター養成研修を実施</p> <p>研修を修了し、サポーターとして活動することに同意した人をひきこもりサポーターとして登録、派遣事業（市町村実施）においてひきこもりの方へのきめ細かな支援を行った。</p> <p>上記の取組等により、関係機関等と連携し、ひきこもり本人の自立を支援する地域の体制構築を図った。</p>	保健
	○ひきこもり支援員養成数 26→27~30年間10人	10人	10人	10人	10人	63人	14人	6人	16人	○		

主要施策：13 人権教育・啓発の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
538	<p>●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。</p> <p><県民></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H27～H30取組内容と進捗状況></p> <p>○あいぼーと徳島においては、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各人権課題をテーマとした講座や研修会、企画展示の実施、指導者養成講座、図書・DVD等の閲覧・貸出し、弁護士や人権擁護委員による人権相談、広報誌「あいぼーと通信」の発行など、様々な人権教育啓発活動を実施した。</p> <p>また、館内だけでなく、親子参加型の人権啓発イベントや出前講座の開催、企業等への講師派遣、県西部や県南部でのサテライト講座の開催など、県内全域において人権啓発事業を展開した。</p> <p>上記のように積極的な取組を行った結果、県民の人権意識の向上が図られるとともに、あいぼーと徳島の事業参加者・利用者数については、目標を達成した。</p> <p>○「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」として、メイン会場において実施する人権啓発に関する講演会を、南部・西部の各サテライト会場へ映像配信を行った。</p> <p>H28年度 メイン会場：四国大学 講師：鈴木明子「ひとつひとつ、少しずつ。」 H29年度 // 海陽町海南文化館 講師：北野 大「北野家のルーツと訓え」 H30年度 // 美馬市ミライズ 講師：はるな愛「私らしく生きる」</p>	県民
	○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 ⑤31,952人→⑥34,500人	33,000人	33,500人	34,000人	34,500人	37,320人	34,929人	39,220人	45,624人	◎	これらの取組により、メイン会場だけでなく、サテライト会場でも人権に関する講演会を受講することができるなど、県内各地域での人権意識の向上が図られた。	
	○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ⑧創設	-	創設	-	-	-	創設	-	-	◎		
539	<p>●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。</p> <p><県民></p>	検討・モデル実施	募集・発信	→	→	/	/	/	/	/	<p><H27～H30取組内容と成果></p> <p>・H28年度から「若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業」として、高校生・大学生等を対象に、人権啓発CMを募集（作品テーマ：子ども・障がい者・外国人・インターネット）するとともに、入賞作品については、人権フェスティバルで表彰を行い、県内ケーブルテレビで放映するとともに、最優秀作品については映画館でCM上映することにより、県民への情報発信を行った。</p> <p>H28年度 応募作品15点（3大学、4高校） H29年度 // 39点（1大学、6高校） 作品テーマに、性的少数者と同和問題を追加 H30年度 // 19点（1大学、3高校）</p> <p>・これらの取組により、人権の世紀を担う若者に、現在の社会情勢における喫緊の人権課題についての理解や認識を深めてもらうとともに、人権啓発CMとして様々な機会を利用して発信することにより、県民の人権意識の向上が図られた。</p>	県民
	○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ⑨募集・発信	-	募集・発信	-	-	-	募集・発信	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
540	<p>●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。 <教育></p>									<p>○人権教育研究指定校 平成27年度指定校 ・石井町高川原小学校（H27.10.28 研究会） ・阿南市阿南中学校（H27.11.6 研究会） ・石井町高川原幼稚園（H27.10.28 研究会） ・徳島県立中央高等学校（H27.11.18研究会） ・三好市芝生小学校 ・松茂町松茂中学校 ・三好市辻幼稚園 ・徳島県立鴨島支援学校 平成28年度指定校 ・三好市芝生小学校（H28.11.9 研究会） ・松茂町松茂中学校（H28.11.10 研究会） ・三好市辻幼稚園（H28.11.9 研究会） ・徳島県立鴨島支援学校（H28.11.2研究会） ・徳島市渋野小学校 ・三好市池田中学校 ・徳島市大松幼稚園 ・徳島県立城北高等学校 平成29年度指定校 ・徳島市渋野小学校（H29.11.2 研究会） ・三好市池田中学校（H29.11.9 研究会） ・徳島市大松幼稚園（H29.11.2 研究会） ・徳島県立城北高等学校（H29.11.15 研究会） ・那賀町相生小学校 ・小松島市小松島中学校 ・那賀町あいおいこども園 ・徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校 平成30年度指定校 ・那賀町相生小学校（H30.11.9研究会） ・小松島市小松島中学校（H30.11.2研究会） ・那賀町あいおいこども園（H30.11.9研究会） ・徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校（H30.11.21研究会） ・阿波市柿原小学校 ・石井町石井中学校 ・阿波市土成中央認定こども園 ・徳島県立名西高等学校</p> <p>上記の取組により、それぞれ指定校を8校実施し、目標を達成した。</p>	教育	
	○人権教育研究指定校数 ⑤ 8校→②⑦～③⑩毎年8校を指定	8校	8校	8校	8校	8校	8校	8校	8校	◎		○社会人教育における人権教育推進者の養成 社会教育における人権教育指導者研修会 （H27年度2回、H28年度2回、H29年度2回、H30年度2回 実施）
	○社会教育における人権教育推進者の養成数 ⑤ 40人→②⑦～③⑩年間50人	50人	50人	50人	50人	54人	58人	55人	55人	◎		上記の取組により、養成数を達成した。

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
541	<p>●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。 <政策・県民></p>	推進	→	→	→					<p>○徳島県人権教育啓発推進月間に合わせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼（H27、H28、H29、H30実施）</p> <p>上記取組について、インターネットプロバイダに対する指導権限は無いため、依頼に留まっている。</p> <p>○あいぼーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発パネル展示を行うとともに、指導者養成セミナーや教職員を対象にした人権教育セミナーを開催し、情報化社会に対応した人権教育・啓発の取組を推進した。</p> <p>・H30年9月から、県職員による定期的なネット上のモニタリングを行い、本県の個人や地域などに関する悪質な差別書き込みを発見した場合には、県から直接サイト管理者へ削除要請を出すなど、ネット上での人権侵害への適切な対応を行った。</p> <p>・四国大学と連携し、研修を受講した学生を、とくしま人権ネットモニターに認定、県職員とともにモニタリングを実施した。</p> <p>県と四国大学の学生によるネット上のモニタリングの実施、サイト管理者への削除要請を行うことによって、悪質な差別書き込みの削除が行われるなど一定の効果があった。また、啓発パネル展やセミナーの開催により、県民の「インターネットと人権」に関する意識の向上が図られた。</p>	政策 県民	
542	<p>●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 (再掲) <危機></p>	推進	→	→	→					<p>1. 市町村等担当職員に対する研修会 (H27：1回、H28：1回、H29：1回、H30：1回)</p> <p>2. 犯罪被害者支援講演会 (H27：1回、H28：1回、H29：1回、H30：1回)</p> <p>3. 「犯罪被害者週間」徳島大会 (H29：1回)</p> <p>上記の取組等により、犯罪被害者等が置かれている状況、名誉及び生活の平穏への配慮の重要性等について県民の理解を深めるとともに、被害者支援への理解の醸成及び相談体制の充実が図られた。</p>	危機	

主要施策：14 子どもの人権の擁護	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
543	<p>●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設や里親制度を活用するとともに、里親推進に当たっては、制度の裾野を広げるための普及啓発活動や、里親家庭への総合的支援など、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。 <県民></p> <p>○里親等委託率 ㊦14.7%→㊰16.1%</p>	推進	→	→	→					<p>1 里親制度の普及啓発の実施（「とくしまはぐくみネット」での情報発信、広報ポスターの掲出やパネル展、新聞・ラジオ等による広報）</p> <p>2 里親支援専門相談員連絡会議を2ヶ月に1回実施（H30.4～）</p> <p>3 未委託里親トレーニングの実施、それによる委託推進（H30.4～）</p> <p>上記の取組等により、里親に関わる関係機関との連携が強化された。 また、未委託里親トレーニングを実施することで、これまで委託のなかった里親へ新たに児童委託ができるようマッチングを始める事が可能となった（2組）。 しかし、特別養子縁組の成立や※満年齢に達したことなどにより、里親委託を解除する事案も多く、実際には目標達成とはならなかった。</p> <p>※満年齢・・・満年齢が18歳となり自立能力が確認されると、委託措置が解除される。 （高校生の場合は卒業するまで延長されるものの、この場合も3月までで委託解除となる。）</p>	県民	
544	<p>●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。 <県民></p>	推進	→	→	→					<p>1 徳島県要保護児童対策協議会実施（毎年11月）</p> <p>2 児童相談所強化プロジェクト会議、児童虐待早期発見・早期対応プロジェクト会議実施（平成30年10月）</p> <p>3 虐待防止セミナー実施（毎年1回）</p> <p>4 徳島県児童虐待予防のための保健・医療・福祉ネットワークセミナー実施（毎年1回）</p> <p>上記取組等により、県内の児童福祉に関連する機関同士の連携を強化することができた。 また、セミナーの開催により各機関の支援機能の向上を図ることが可能となり、児童虐待に対する適切な対応へとつながっている。 さらに、平成30年度にはプロジェクト会議により、関係機関の意見や要望も反映した、より具体的な児童虐待対策を推進することができた。</p>	県民	

5-5 ふるさと貢献とくしまの推進

主要施策：1 NPO・ボランティアとの連携・協働	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項	
	☆☆	B		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
545	●参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	取組内容 とくしま県民活動プラザにおける活動 1 県民活動に関する情報収集や社会貢献活動の情報提供 2 会議室、作業室等の貸出や交流の場の提供 3 NPO・ボランティア相談やアドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 がんばるNPO応援事業の実施 ・NPO団体を講師として学校へ派遣し出前事業を実施 ・NPOの設立や運営に必要な実務講座の実施 成果 これらの徳島県民活動プラザを拠点とした取組により、社会貢献活動に対する支援は安定的に進んでいる。	県民
	○「とくしま県民活動プラザ」利用者数 ㉔38,663人 →㉗~㉓年間39,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,083人	45,636人	43,947人	41,877人	◎		
	○NPO法人数 ㉔327団体→㉓370団体	340団体	350団体	360団体	370団体	339団体	353団体	366団体	364団体	○		
546	○ボランティア・アドプト登録人口 ㉔153,123人→㉓155,000人	153,500人	154,000人	154,500人	155,000人	153,508人	153,855人	155,472人	155,464人	◎		
	●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。 <県民・県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・広く周知を行った結果、堤防の除草をはじめとして H27：54団体（道路26+河川28） H28：68団体（道路35+河川33） H29：79団体（道路43+河川36） H30：85団体（道路43+河川42）により実施した。 上記の取組等により、住民団体と企業等との協働による公共施設の新たな維持管理の取組を進めた。	県民 県土
547	○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） ㉔41団体→㉓70団体	44団体	46団体	65団体	70団体	54団体	68団体	79団体	85団体	◎		
	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。 <農林>	支援	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 企業やNPO法人等への積極的な働きかけや情報発信を行った。 2. ふるさと団体と協働パートナーとの協働活動日数 37日間（H27） 41日間（H28） 34日間（H29） 42日間（H30） 上記の取組により県内各地で企業や大学などの協働パートナーと地域住民による協働活動が展開され、農山漁村の維持保全が図られるとともに、協働活動を契機とした交流が促進され地域活性化につながった。	農林
547	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） ㉔39協定→㉓58協定	49協定	52協定	55協定	58協定	52協定	56協定	63協定	68協定	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
548	●住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<取組内容> 1 とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。 2 「吉野川交流推進会議」の運営により、国や県の関係機関との連携を図り、アドプト参加団体や企業を募集した。 <成果> 上記の取組により、アドプトプログラムの取組を通じた住民団体や企業との協働が進んでいる。	県民
	○アドプト参加団体数 ⑤1,025団体 →⑦~⑩年間1,025団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,017 団体	985 団体	956 団体	942 団体	○		
549	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組めます。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「とくしまマラソン」のコースとなっている吉野川左岸堤防(応神町吉成、阿波市蛇池)において、NPO法人蜂須賀桜と武家屋敷の会、吉野川交流推進会議、東光株式会社、葉月会と協働し、蜂須賀桜をH27に11本、H28に10本、H29に4本、H30に5本、合計30本の植樹を行い、吉野川の魅力アップを図った。	県土

主要施策：2 NPO等の自立促進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
550	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。 ＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	＜取組内容＞ 1 認定NPO法人化の促進 平成28年1月に、認定NPO法人への近道となる徳島県指定NPO法人制度を開始 ※ 指定NPO法人に指定されると、寄付金の所得税の課税対象からの控除などの税制上の特別措置が適用されるほか、認定NPO法人の基準をすべて満たす法人となる。 この制度を使い、平成28年度に2法人が指定NPOに指定され、その後認定NPOに認定された。 2 資金調達機能の強化 徳島県指定NPO法人制度を開始し、寄付の促進が期待できる認定NPO法人化の促進を図ったほか、とくしまパートナーシップ推進事業における「がんばるNPO応援事業」の中で、資金調達や広報、会計等をテーマとした研修を実施 3 「ゆめバンクとくしま」の活用促進 とくしま県民活動プラザにおいて積極的に広報を行い、登録団体の増加に努めた。平成29年度から、助成額の上限を5万円から10万円に引き上げ、制度の魅力向上を図った。 4 NPO等のネットワーク 平成29年度に、日本政策金融公庫が中心となり、地域の5機関がネットワークを構築してビジネス手法の活用によりNPO法人等の活動を支援する「とくしまソーシャルビジネス支援ネットワーク」を開始 成果 これらの取組により、NPO等の自立的活動への支援が順調に進んでいる。	県民
	○認定NPO法人数 ⑤1団体→⑦7団体	2団体	3団体	6団体	7団体	3団体	5団体	6団体	7団体	◎		
	○資金調達機能強化研修への参加者数 ⑤1→⑦7年間100人	100人	100人	100人	100人	164人	104人	110人	102人	◎		
	○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ⑤93団体→⑦180団体	120団体	140団体	160団体	180団体	164団体	187団体	181団体	190団体	◎		
	○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ⑤4件→⑦7年間10件	10件	10件	10件	10件	10件	7件	10件	10件	○		
	○NPO等ネットワーク化数 ⑤1→⑦10ネットワーク	-	5 ネットワーク	10 ネットワーク	10 ネットワーク	-	5 ネットワーク	10 ネットワーク	10 ネットワーク	◎		
	○NPO法人が寄附を集めやすくなる本県独自の基準を創設 ⑦創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		
	○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ⑦開催	開催	-	-	-	開催	-	-	-	◎		
551	●地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。 ＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	＜取組内容＞ とくしまパートナーシップ推進事業における「がんばるNPO応援事業」の中で、資金調達や広報、会計等をテーマとした研修を実施 ＜成果＞ これらの取組により、事業型NPOの育成に継続的に取り組んでいる。	県民
	○専門家等の派遣・相談件数 ⑤20件→⑦20年間20件	20件	20件	20件	20件	23件	22件	22件	23件	◎		
552	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。 ＜経営・県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	取組内容 NPO法人の設立を支援するため、県税（法人県民税均等割、不動産取得税、自動車取得税）の減免措置を講じており、県ホームページに掲載するなど制度の周知を図った。 成果 これらの取組により、NPO法人設立に係る税制面での支援に取り組んでいる。 H27：26件（473,200円） H28：21件（389,900円） H29：10件（184,900円） H30：8件（158,300円）	経営 県民

主要施策：3 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
553	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。 <政策>	推進	→	→	→					1. さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、好みの県産特産品を返礼品に選択できる仕組みを導入した。 2. コンビニ、ペイジーの2つの新たな支払方法を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 3. 「パンフレットの制作」や「ホームページリニューアル」による広報を拡充するとともに、阿波おどりシーズン中のPRや県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。 4. ふるさと納税を活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信する「ふるさと“OURとくしま”応援事業」を実施した。 5. 徳島発の政策提言を通じ、H27.4.1以降の寄附金には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されて、寄附者の控除手続の簡素化が図られた。 6. H29.1から返礼品の充実を行い全103品目となり、さらなる拡充を図っている。 7. H30は、新たに10の寄附金活用メニューにリニューアルするとともに、寄附者の共感や賛同を得られやすいクラウドファンディングの手法を取り入れた。 ふるさと納税の本来の制度趣旨に基づき、寄附者の共感や参画を呼びかけるとともに、利便性の向上に取り組むことで、目標を達成することができた。 ・H27実績：金額49,457,667円、1,167件 ・H28実績：金額46,188,838円、1,417件 ・H29実績：金額58,969,000円、1,463件 ・H30実績：金額61,370,323円、1,786件	政策	
	○ふるさと納税寄附件数 ◎212件→①1,200件	330件	1,050件	1,200件	1,200件	1,167件	1,417件	1,463件	1,786件	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
554	●徳島県にゆかりのある企業から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。 <危機・政策・商工・農林・西部>		推進	→	→						○地域再生計画認定数 「人材の育成・確保」を目的とした2件、「観光業の振興」を目的とした2件、合計4件の計画について、国から認定を受けた。 ○映像融合イベント来場者数 徳島における映像関連産業や映像文化の活性化を図るため、「徳島国際映画祭」において毎回テーマを設定、H30年度は「舞台」をテーマに設定し、徳島を舞台とする映画の上映、映像の専門家を招いてトークイベント等を開催した。 ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、H30計画目標を達成した。	危機 政策 商工 農林 西部
	○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認定件数（累計） ㉖1→㉗5件	-	3件	4件	5件	-	4件	4件	4件	○		
	○映像融合イベント来場者数 ㉖1→㉗2,000人	-	1,500人	2,000人	2,000人	-	1,700人	2,000人	2,000人	◎		
	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ㉖4,880人→㉗24,000人<暦年>	-	11,000人	21,000人	24,000人	-	23,681人	28,824人	27,921人	◎		
	○新規就農者数（累計）（再掲） ㉖105人→㉗927人<暦年>	-	480人	727人	927人	-	480人	611人	729人	△		
	○新規林業就業者数（累計）（再掲） ㉖15人→㉗160人	-	90人	120人	160人	-	98人	151人	180人	◎		
	○新規漁業就業者数（累計）（再掲） ㉖29人→㉗130人	-	80人	100人	130人	-	93人	117人	138人	◎		
	○消防団への新規入団者数（再掲） ㉖1→㉗29年間500人	-	500人	500人	-	-	466人	507人	-	○		
	○奨学金返還支援制度（全国枠）の助成候補者認定数（再掲） ㉖1→㉗~㉘100人	-	100人	100人	100人	-	158人	151人	159人	◎		
	○年間の延べ宿泊者数 ㉖226万人→㉗300万人<暦年>	-	-	285万人	300万人	-	-	230万人	222万人	△		
555	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲） <政策>	推進	→	→	→					1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座 参加人数延べ525名 H28：講座数11講座 参加人数延べ530名 H29：講座数13講座 参加人数延べ514名 H30：講座数16講座 参加人数延べ520名	政策	
	○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ㉖1→㉗500人	400人	430人	500人	500人	525人	530人	514人	520人	◎		
556	●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲） <政策>	創設・先行実施	推進	拡充	→					1 平成27年度は、「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開催、徳島大学で先行実施し、49人が参加、うち11人が修了 2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了 3 平成29年度は、青のパスポート（上級編）を6名が初めて修了 4 平成30年度は、青のパスポート（上級編）を8名が修了	政策	
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉘拡充	先行実施	-	拡充	-	先行実施	拡充	-	-	◎		

主要施策：4 活力ある農山漁村づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
557	●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	「未来ある農山村育成支援事業」及び「あわの農山漁村（ふるさと）魅力創生事業」を活用し、 ○H27：国府地区（徳島市）、鷺敷・相生地区（那賀町）、上那賀・木沢・木頭地区（那賀町） ○H28：坂本地区（勝浦町）、木岐奥地区（美波町）、脇町大滝山周辺地区（美馬市） ○H29：美郷地区（吉野川市）、木頭南宇地区（那賀町）、穴吹仕出原地区（美馬市） ○H30：市宇地区（上勝町）、美馬町重清北地区（美馬市）、橋地区（牟岐町） において将来ビジョンを作成した。 上記の取組により、市町村や地域住民等との連携のもと、「未来ある農山漁村づくり」に向けた、地域住民によるビジョンの作成や、地域資源を活かしたイベント開催など、「魅力ある農山漁村づくり」が進んだ。	農林
	○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計） ㉖→㉟12地区	3地区	6地区	9地区	12地区	3地区	6地区	9地区	12地区	◎		
558	●地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する。医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。 <政策>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 とくしま集落再生推進会議（H27:2回） とくしま集落再生7D「イ」会議（H28：1回、H29：1回、H30：1回） 2 とくしま集落再生表彰 （H27：最優秀1件、H28：最優秀1件・優秀2件、H29：最優秀1件、優秀2件、H30：最優秀1件、優秀1件） 3 過疎対策に係る県・市町村連絡会議（H28：3回、H29：3回、H30：3回） 4 小さな拠点・地域運営組織の形成に係る市町村説明会及び意見交換会（H28：1回） 5 地域コミュニティ形成のため市町村に対し県交付金で支援（H29：3町） 【成果】 ・市町村と協力・連携の上、地域住民自らが主体となった組織体制づくり（地域運営組織の形成）に向けた助言や各種交付金による支援によりコミュニティ等での取組が推進された。 ・地域活動の維持や伝統芸能保存など活動している団体に対して、表彰することで、活動のはげみになるとともに、活動を広く周知することができた。	政策
	○地域コミュニティ等における取組事例数 ㉖→㉟47事例	8事例	21事例	34事例	47事例	8事例	23事例	38事例	50事例	◎		
559	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活力あるむらづくりを進めます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 農家民宿スキルアップセミナーの開催 （H27：3回、H29：4回、H30：3回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会の開催 （H27：3回、H28：3回、H29：3回、H30：3回） 3 「恐いっけり四国！88郷しの旅。キャンペーン」の実施 （H27：7/18～1/17、H28：7/16～1/15、H30：7/14～12/31） 4 インバウンド研修会の開催 （H28：4回、H29：3回、H30：2回） 5 農山漁家民宿開業支援研修 （H30：1回） 上記の取組により、農山漁村の魅力が観光客（利用者）に広く伝わり、選択される機会が増加したことで宿泊者数の増加につながった。 また、農山漁家の理解や取組意欲も深まり、開業軒数も増加した。	農林
	○とくしま農山漁家民宿数（累計） ㉖30軒→㉟40軒	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	41軒	51軒	62軒	◎		
	○とくしま農山漁家民宿等の体験宿泊者数 ㉖1,780人→㉟2,200人	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	3,370人	3,713人	4,216人	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
560	●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集約的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。 <農林>	支援	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 関係市町村への説明会（H27:2回、H28:2回、H29:2回、H30:2回） 地元集落への説明会（H27:6回、H28:2回、H29:1回、H30:2回） 多面的機能支払交付金研修会（H27・H28・H29・H30実施） 広域連携組織の説明会を2回実施 共同活動実施地区面積は、12,933ha（54ha増）に拡大（H30） 上記の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保が図られた。	農林
	○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ 広域連携組織数 ◎8組織→◎20組織	12組織	15組織	17組織	20組織	17組織	19組織	19組織	19組織	○		
	○多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積が耕地面積に占める割合 ◎32%→◎30%	-	-	30%	30%	-	-	43%	44%	◎		
561	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1. 市町村と連携し、「ふるさと水と土指導員」候補者の掘り起こしを行い、全国研修会への派遣の上、毎年1名を新規認定した。 2. 「ふるさと水と土指導員」の資質向上や、活動促進を図るため、研修会（毎年1回）を開催した。 上記の取組により、「ふるさと水と土指導員」による休耕田の解消や棚田の保全活動が促進されるとともに、四季折々の花や地域の自然を生かした体験型イベント等が開催され、都市と農山漁村の交流が進んだ。	農林
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ◎49人→◎54人	51人	52人	53人	54人	51人	52人	53人	54人	◎		

主要施策：5 オープンデータの利活用促進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
562	● 県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。 <政策>	推進	→	→	→						【取組】 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始（H27実施） 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催（H27～H30：各1回開催） （H29.4.1 徳島県データ利活用推進会議に改組） 3 オープンデータ推進指針の策定（H27策定） 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 （H27：3回、H28：3回、H29：5回） 5 市町村のオープンデータ公開を促進（H27～H30実施） 6 行政データの棚卸による庁内各課の保有データのオープンデータ化を促進（H30実施） 7 国との連携により研修を開催し、市町村のオープンデータの取組を支援（H30：2回） 8 フォーラム等の開催によるビジネスへのデータ活用の有用性を発信（H30：2回） 【成果】 上記の取組等により、県民の利便性向上につながる県・市町村のオープンデータ化、関連イベント開催や人材育成により、民間でのデータ活用が促進された。	政策
	○オープンデータ数（累計） ㉖→㉗1,000件	600件	800件	900件	1,000件	643件	820件	921件	1,189件	◎		
	○オープンデータ利活用による アプリケーション数（累計） ㉖→㉗300本	50本	100本	200本	300本	69本	101本	211本	300本	◎		

6-1 世界で活躍する人材の育成

主要施策：1 グローバル人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ グローバル人材の育成については、いまだに海外どころが県外にすら出ることをためらう子どもが少なくないので、英語に親しむ環境づくりを県内で進めることも重要であるが、併せて、不承不承でも外の世界を体験させる、冒険させる機会づくりも必要ではないか。 ・ グローバル人材の育成については、外国語自動翻訳機の普及が目前の今、語学習得に力点を置いたプログラムはもはや時代遅れになりつつあるので、今後は、世界の人々に徳島、日本の文化や歴史を語ることができる力を培う教育プログラムを整備するべきではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
563	●国際性豊かな児童生徒を育てるため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との学校間交流促進や教育旅行受入の拡充により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、平成30年度から小学校英語教育の早期化・教科化が段階的に先行実施されることを踏まえ、授業で活用できる本県の特徴を活かした「ふるさと教材」デジタルコンテンツを活用し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。 <教育>	推進	→	→	→						1「ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプ事業」 ・県央部、県南部、県西部の3コースで実施 ・小学生が参加（H27 95名、H28 89名、H29 58名、H30 84名） ※H29は台風の影響により県西部コースを中止 2「グローバルコミュニケーション向上事業」 ・県内3地域（上勝、美馬、牟岐）で実施 ・1泊2日の英語漬け体験プログラム ・中学生が参加（H27 70名、H28 67名、H29 66名、H30 42名） ※H30は台風の影響により上勝コースを中止 3「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・H27 3校59名、H28 1校16名、H29 3校47名、H30 1校25名に支援 4「JENESYS2016」（「対日理解促進交流プログラム」）で県立1中学校の45名が参加（H28） 5「徳島サマースクール」 ・県内高校生30名が1週間の疑似留学を体験（H27、H28、H29、H30） 6「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進 7「高校生の留学促進事業」 ・長期留学2名、短期留学20名に経費を支援（H27） ・短期留学20名に経費を支援（H28、H29、H30） 8「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム高校生コース」 ・H27（第1期生）1名、H28 5名、H29 3名、H30 3名参加 9小学生英語デジタルコンテンツ「HAVE FUN in TOKUSHIMA」を作成し、県内全小学校に配布 上記の取組等により、外国人との交流や体験活動への参加及び留学を促進し、児童生徒に生きた英語を使う機会を提供することができた。高校生の留学者数については、H28、29年度の実績値から改善を図るべく、様々な啓発活動や支援に関する積極的な情報提供を行った結果、H30は改善が見られ、今後目標に近づくための取組の方向性を見いだすことができた。	教育
	○「ALT※と徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（累計） ⑤69人→⑩490人	220人	310人	400人	490人	224人	313人	371人	455人	○		
	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数 ⑤42人→⑩120人	90人	100人	110人	120人	129人	128人	136人	67人	△		
	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数 ⑤106人→⑩300人	190人	230人	270人	300人	220人	178人	174人	200人	△		
	○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ②作成	-	-	作成	-	-	-	作成	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
564	●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、ウインターキャンプで構築したネットワークを生かしながら、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。 <教育>	推進	→	→	→						「徳島ウインターキャンプ実施」 ・キャンプA： <H27>12月12・13日 参加生徒50名、<H28>12月10・11日 参加生徒98名 <H29>12月9・10日 参加生徒103名、<H30>12月8・9日 参加生徒74名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーティーチャーと県内教員による研究協議 ・キャンプB： <H27>12月19・20日 参加生徒36名、<H28>12月17・18日 参加生徒56名 <H29>12月16・17日 参加生徒74名、<H30>12月15・16日 参加生徒60名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会人によるフォーラム ②東京大学の教授による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ ⑤キャリア教育の視点からの基調講演 ⑥京都大学の教授による学問分野別セミナー ⑦東京大学院生（本県高校卒業生）の基調講演 ⑧東京・京都大学の学生・講師による文理別セミナー ⑨難関大学を目指す意義についての特別講演	教育
	○主要大学（スーパーグローバル大学※） 進学者数 ⑤280人→⑩340人	295人	310人	325人	340人	300人	297人	290人	8月末 判明	△	上記の取組等により、目標値を達成することはできなかったが、「ウインターキャンプ」参加者は、キャンプを通して、同じ目標に向かって切磋琢磨する同志とつながることによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを維持することができた。	
	○東京大学、京都大学進学者数 ⑤22人→⑩44人	27人	32人	38人	44人	18人	26人	28人	8月末 判明	△		
565	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲） <商工>	実施	→	→	→							海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 米国及び中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計44回 (H27:11回、H28:9回、H29:12回、H30:12回) 開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計25回 (H27:7回、H28:9回、H29:4回、H30:5回) 開催 ・留学した学生による報告会 (H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回) 開催 上記取組により、ビジネスチャンスの創出等県内企業を支援した結果、輸出額が伸びており、海外販路開拓・拡大することができた。
	○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、 中小企業分) ⑤150億円→⑩170億円	158億円	162億円	166億円	170億円	174億円	175億円	194億円	9月頃 判明	◎		
	○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、 中小企業分) ⑤95社→⑩126社	106社	112社	119社	126社	92社	116社	123社	129社	◎		
○県内大学生への留学支援人数（累計） ⑤1人→⑩75人	12人	25人	50人	75人	12人	30人	50人	75人	◎			
566	●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。 <教育>	推進	→	→	→						1 帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 2 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣 3 教員等を対象とした日本語指導研修の実施 (H27、H28、H29、H30 1回開催) 4 鳴門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施 (H27、H28、H29、H30 1回開催) 5 「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催 (H27 1回開催、H28、H29、H30 2回開催) 上記の取組等により、支援要請のあった全ての学校に対して、日本語講師・通訳を派遣することができた。各研修会や連絡協議会の実施により、支援に当たる教員や日本語講師が帰国・外国人児童生徒に対する理解を深めるとともに、指導力の向上を図ることができた。	教育
	○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ⑤39人→⑩年間60人	50人	60人	60人	60人	65人	69人	72人	64人	◎		

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

主要施策：1 徳島ならではの教育の振興	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
567	<p>●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱」を策定します。</p> <p>また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。</p> <p><政策・教育></p>	推進	→	→	→						<p>【チェーンスクール】</p> <p>○平成27年度に4地域が追加され、5地域で実施 ○平成29年度に1地域が追加され、6地域で実施 ※H30実践地域 阿南市榑町中学校区、北島町北島中学校区、東みよし町三好中学校区、東みよし町三加茂中学校区、三好市西祖谷中学校区、鳴門市瀬戸中学校区</p> <p>【パッケージスクール】</p> <p>○平成28年度に1地域が追加され、2地域で実施 ○平成30年度に1地域が追加され、3地域で実施 ※H30実践地域 牟岐町牟岐小中学校、佐那河内村佐那河内小中学校、那賀町木頭小中学校</p> <p>上記のように順調に事業が進み、各実践地域においては、乗り入れ授業の質の向上、特性を生かしたつながりのある教育活動の推進等、小規模化する学校の良さを生かした取組が展開されている。</p>	政策教育
	○「徳島教育大綱」の策定・推進 ⑦策定	策定	-	-	-	策定	-	-	-	◎		
	○学校分散型「チェーンスクール※」 実施地域数 ⑥1地域→⑨6地域	5地域	5地域	6地域	6地域	5地域	5地域	6地域	6地域	◎		
○学校一体型「パッケージスクール※」 実施地域数 ⑥1地域→⑨3地域	1地域	2地域	3地域	3地域	1地域	2地域	2地域	3地域	◎			
568	<p>●大学との連携のもと、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施し、その成果を県内全域に普及することにより、本県児童生徒の学力の向上を推進します。</p> <p><教育></p>	設置	推進	→	→					<p>1 阿南市、美馬市、徳島市、藍住町の域内1中学校とその校区内の小学校において、「学力・学校力向上拠点校」を設置</p> <p>2 年2回（前期・後期）の学校訪問により、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施</p> <p>3 年2回、拠点地域ごとに「連絡協議会」を開催し、取組の説明・成果と課題についての話し合いを実施</p> <p>4 夏季期休業日中にヒアリングを実施し、校長から取組の進捗状況の説明を受け、指導助言を実施。</p> <p>5 年3回の学校訪問改善委員会を開催し、拠点校の取組説明等を実施</p> <p>上記の取組等により、大学との連携のもと、各拠点校において授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施することができた。 また、その成果を機会を捉えて県内全域に普及することができ、本県の児童生徒の学力の向上を推進できた。</p>	教育	
	○「学力・学校力向上拠点校」の設置 ⑦設置	設置	-	-	-	設置	推進	推進	推進			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
569	<ul style="list-style-type: none"> ●子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。 <教育> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 小・中学校間における教員の人事交流を推進した。 (H27: 6人、H28: 12人、H29: 18人、H30: 19人) 2 小学校英語専科教員の配置を推進した。 (H27: 8人、H28: 8人、H29: 10人、H30: 13人) 3 小学校の外国語（英語）が教科化されることを踏まえ、英語教育充実のための研修対象を平成29年、平成30年で3~6年生担任、受講者数を60名から250名に拡大するとともに、研修内容を再構築した。 (H27: 122人 H28: 182人 H29: 436人 H30: 678人) 上記の取組等により、小・中学校間の人事交流・小学校英語専科教員の配置が進み、教育の質の向上や英語教育の充実が順調に図られた。	教育
	○小・中学校間における教員の人事交流の推進 ㉖→㉗15人	6人	9人	12人	15人	6人	12人	18人	19人	◎		
	○小学校英語専科教員の配置 ㉖4人→㉗12人	6人	8人	10人	12人	8人	8人	10人	13人	◎		
	○英語教育充実のための研修における 小学校教員の受講者数（累計） ㉖→㉗580人	120人	180人	380人	580人	122人	182人	436人	678人	◎		
570	<ul style="list-style-type: none"> ●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編を行います。 <教育> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	○三好市・東みよし町 1 池田・辻・三好高校再編統合準備委員会を開催（H27: 4回） 2 池田高校辻校及び三好校を開設するための高校再編統合推進委員会を開催（H28: 4回） 3 池田高校辻校、三好校が開校（H29.4.1） ○阿南市 1 「阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画」（H27: 策定） 2 阿南工業高校・新野高校の再編統合による新高校開校のための準備委員会を開催（H28: 5回） 3 阿南光高校を開設するための再編推進委員会を開催（H29: 4回） 4 阿南光高校開校（H30.4.1） ○新学科の設置等 1 地域活性化及び地方創生を担う人材を育成するため、那賀高校に「森林クリエイト科」（H28）、城西高校に「アグリビジネス科」（H29）を設置した。 上記の取組等により、平成18年3月に策定した「高校再編方針」に基づく県下7地域における高校再編が完了し、学校規模を確保するとともに、教育内容の充実・教育環境の整備が図られ、活力と魅力ある学校づくりが進んだ。 また、新学科設置や学科再編により、様々な教育的ニーズに応えることのできる学校づくりが進んだ。	教育	
	○高校の再編地域数 ㉖㉗1地域	-	-	1地域	1地域	推進	推進	1地域	1地域	◎		
571	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。 <教育> 	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 「キャリア教育パイロット校事業」（H27）や「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」（H28~30）等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施 2 職場体験・インターンシップの受入先企業情報を一元化した「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築するとともに、『「職場体験・インターンシップ」実施の手引』（H28.3）を作成し、各学校のインターンシップ実施を支援 3 小中高校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」を開催（企業関係者、文科省調査官による講演等、研究校発表） 上記の取組等により、生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。	教育	
	○高校におけるインターンシップの実施率 (全日制・定時制) ㉖82.9%→㉗100.0%	92%	95%	97%	100%	92.7%	95.1%	97.6%	100.0%	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
572	●小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選挙などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図ります。 <教育>			推進	→						●県内4大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学）や各市町村選挙管理委員会と連携を図り、児童生徒、保護者、教職員を対象とした主権者教育出前講座開催 ●「主権者教育に関する教員研修会」を実施 ●ジャンプアップ研修で主権者教育に関する講座を実施するなど、主権者意識を高める教育の充実を支援するための研修を実施 ●私がかわる「社会（YONONAKA）」がかわる！私がかわる「社会（YONONAKA）」をかえる！はじめての歩！！を県内全高校1年生に配布 ●教育委員会LINE「Go! Tomorrow」事業において、「投票呼びかけ」について発信 などの取組により、主権者教育を推進した。	教育
573	●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの」社会を創る消費者教育を推進します。 <教育>			推進	→						1「エシカル消費」リーディングスクール校の指定（県立高等学校3校） 2「エシカルクラブ」の設置（県立高等学校27校） 3「次世代エシカルフェス」の開催 4 パネル展の開催 5 成果報告書及びリーフレットの作成及び配布 上記の取組により高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。	教育
	○県立高校における「エシカルクラブ」設置率 ㉔→㉙66%	-	-	33%	66%	-	-	33.0%	66.0%	◎		
574	●テレビ会議システム等のICTを活用した公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。 <教育>			推進	→	→	→	→	→	→	1 テレビ会議システムの利用 テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。 [内容] ・遠隔授業（海部高校、池田高校の本・分校） ・各種会議（県内高校の家庭クラブ総会） ・本校・分校間の連絡会議（池田支援学校） ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンプライアンス・人権研修（県庁・県立総合教育センター・文化の森） 2 高校での双方向遠隔授業・講座の実施 県立総合教育センターと池田高校（本校・辻校・三好校）において、大学教授等による双方向遠隔授業を実施した。（H27：5回、H28：12回、H29：15回、H30：20回） [H27内容] ・徳島大学（保健体育、マインドマップ入門） ・徳島文理大学（子どもの発達と保育、地理） ・四国大学（地域資源の活用と地域活性化） [H28内容] ・徳島大学（商品開発） ・徳島文理大学（社会福祉基礎、キャリア教育） ・香川大学（食料生産） ・民間（フラワーデザイン） ・みなと高等学園・川島高校・若年サポートステーション（特別支援教育） [H29内容] ・徳島文理大学（キャリア教育、保育、数学） ・四国大学（経営学、食料経済学） ・香川大学（食料生産） ・東北芸術工科大学（三好地域の観光産業） ・中国四国農政局（農林水産業の現状） ・徳島新聞社（NIE） [H30内容] ・徳島大学（マインドマップ入門） ・徳島文理大学（社会福祉基礎、保育、キャリア教育） ・四国大学（地域資源の活用と地域活性化） ・香川大学（食料生産） ・東北芸術工科大学（三好地域の観光産業） ・県地方創生推進課（RESAS活用） ・徳島ニュービジネス協議会（キャリア教育） ・日本年金機構（年金教育） ・徳島新聞社（NIE） 3 テレビ会議システム利用や遠隔授業のための環境整備を行った。 [内容] ・遠隔授業のための備品を整備（H27：総合教育センター及び辻高校、H28：三好高校） ・海部高校の遠隔授業のために、総合教育センターに学習情報専門員を配置（H27～H30） ・教職員研修のため、遠隔授業先進地（北海道、長崎県、長野県）を視察（H27） 上記の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。	教育
	○テレビ会議システムの利用回数 ㉔514回→㉙7～㉙年間550回	550回	550回	550回	550回	558回	569回	551回	559回	◎		
	○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ㉔1→㉙20回	5回	10回	15回	20回	5回	12回	15回	20回	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
575	●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修を推進します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施 【内容】 ・教職経験年数に応じた「フレッシュ研修Ⅰ（初任者）」「ミドルリーダー研修Ⅰ（10年次）」 （参加者数 H27:260人、H28:273人、H29:298人、H30:307人） ・職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」 （参加者数 H27:163人、H28:139人、H29:207人、H30:137人） 上記の取組により、教員の授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができ、また、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（平成30年3月実施）において、ICT活用指導力に関して、「わりにできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合も90.2%（全国3位）に向上した。	教育
	○ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ㊦377人→㊧～㊨年間400人	400人	400人	400人	400人	423人	412人	505人	444人	◎		
576	●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。 <教育>	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針に掲げた「発達や学びの連続性」「保育者の資質及び専門性の向上」に関する内容について啓発する場を増やす等、取組の充実を推進した。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会を、継続して定期的に実施した。 ・幼小中連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクトを中心に、県内で実施されている幼保交流の取組を広報した。 ・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保育・幼児教育アドバイザーによる幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所に訪問指導する研修体制を推進した。 上記の取組により、目標達成はできなかったが、「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会や認定こども園の周知に関する研修会を実施したことで、幼児教育に関わる者が同じ場で研修し、互いの保育・教育の理解促進につながった。今後も保・幼の理解促進や連携に努めていく。	教育
	○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ㊦85.2%→㊧95.0%	86.0%	87.0%	94.0%	95.0%	93.0%	95.0%	93.0%	91.0%	△		
577	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組を推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育※の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 スクールカウンセラーの配置 ・スクールカウンセラー人数 （H27:42人、H28:45人、H29:51人、H30:52人） ・スクールカウンセラー拠点校数 （H27:67校、H28:70校、H29:78校、H30:79校） 2 スクールソーシャルワーカーの配置数 ・スクールソーシャルワーカー人数 （H27:14人、H28:15人、H29:22人、H30:23人） ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に定期的に配置し、教育相談体制の充実を図った。 （H29:13市町教育委員会、H30:16市町教育委員会） ・学校問題解決支援チーム派遣事業としてスクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。 （H27:14回、H28:7回、H29:7回、H30:8回） 3 徳島版予防教育 ・小、中学校での取組実施校(累計) （H27:7校、H28:12校、H29:15校、H30:20校） （新規実践校 H28:5校、H29:3校、H30:5校） ・教員向け予防教育研修会の開催 H27から毎年夏休みに実施 上記の取組等により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。また、徳島版予防教育の普及を図ることができた。	教育
	○スクールカウンセラーの配置 ㊦緊急事態に対してのスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備 →㊧県立学校への派遣拡充	-	-	-	-	-	-	-	派遣 拡充	◎		
	○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ㊦9人→㊧23人	11人	12人	15人	23人	14人	15人	22人	23人	◎		
	○徳島版予防教育 ㊦実践研究→㊧県内小中学校に普及	-	県内 小中学校 に普及	-	-	-	5校	3校	5校	◎		

主要施策：2 充実した学びの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
578	●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。 <教育>	推進	→	全国平均正答率以上	→						1 学力向上推進員研修会を開催し、各幼・小・中・高・特別支援学校の担当に対し、学力向上に関する実践的な取組や指導方法について説明等を実施 2 全国学力調査や県ステップアップテストの問題の考察等行う研修を実施 3 各校において学力向上検討委員会を開き、日々の授業改善に取り組み、学力向上実行プランに基づきPDCAサイクルの確立に努めた。 4 学力向上実行プランを各学校のHPにアップし、取組状況等を情報発信した。 5 授業の手引「阿波っ子のみらい」を作成し、県全体へ活用促進を図った。 6 学力向上確認プリントの作成・配布を行い、各学校において、年に複数回のPDCAサイクルの推進を図った。 上記の取組等により、目標達成はできなかったが、研修会の工夫・充実や、学力向上推進員を中心とした各校においての様々な取組を充実させることにより、学力の一層の向上に努める。	教育
	○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 ◎調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上	-	-	全国平均正答率以上	-	小学校国語A中学校数学Aで全国平均を上回った。 中学校国語A数学Bは同率だった。	小学校国語A算数A・B、中学校国語A数学A・Bで全国平均を上回った。	中学校国語A数学A・Bで全国平均を上回った。	△			
579	●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動を促すために、書評合戦（ヒプリオバトル）を校種別に実施し、読書の喜びを体感させるとともに、学校図書館と家庭・地域及び各市町立図書館との連携、地域の図書館ボランティアの活用など読書環境の整備強化を図ります。 <教育>	推進	→	→	→					1 読書の生活化プロジェクトVの実施 ・読書の生活化プロジェクトVの新たな取組の推進 ・本や新聞記事についての語り合い活動 ・中学生、高校生による「書評合戦（ヒプリオバトル）」県大会実施と小学生参観への推進及び各学校での書評合戦への取組支援 ・「家庭読書の日（毎月23日）」、「家庭読書推進週間（23日の週）」に家庭読書に関わる情報を学校内・各家庭に広報した。 ・「特色ある取組」の優秀実践校・園を表彰した。 ・読書の生活化につながる調査の継続（読書時間、学校図書館の貸出冊数、特色ある取組等） ・子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を図る。 上記の取組により、目標達成できなかったが、今後、校内だけでなく各家庭において友達や家庭に「すすめたい本」のブックリスト作成や読み聞かせ活動、地域の図書館との連携などを一層推進していく。	教育	
	○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5 ◎86.5%→◎90.0% 中2 ◎79.8%→◎85.0%	87.0% 80.0%	88.0% 83.0%	89.0% 84.0%	90.0% 85.0%	小5 84.2% 中2 75.8%	小5 87.2% 中2 76.1%	小5 88.5% 中2 78.9%	小5 90.1% 中2 80.2%			△
580	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。 <教育>	推進	→	→	→					・県内2地域をモデル地域（阿南市・石井町）として、幼小連携事業を進めており、事業の取組や成果を広報した。 ・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保育・幼児教育アドバイザーが幼稚園等に訪問指導する研修体制を推進し、幼小連携の具体的な意義について啓発した。 ・小学校においては、研修会の中で「学びの連続性」を踏まえた新学習指導要領及び新教育要領等の周知を図った。 上記の取組により、幼小連携の重要性に対する関係者の理解が深まり、小1プロブレムの解消や幼小の円滑な接続につながった。	教育	
	○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ◎80.9%→◎92.0%	82.0%	84.0%	91.0%	92.0%	89.0%	87.2%	89.0%	96.0%			◎
581	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。 <教育>	推進	→	→	→					1 小中一貫教育の指定校の拡大 ・平成26年度2地域→平成30年度9地域 2 小中一貫教育推進会議での研究協議 ・地域の実態・特性を生かしたつながりのある教育活動について 3 小中一貫教育実践地区交流研修会の実施 ・平成30年度は鳴門市・牟岐町・佐那河内村・那賀町で実施 4 あわ（OUP）教育発表会におけるの啓発 ・平成30年度は、鳴門市・佐那河内村が実践研究を発表 上記の取組のとおり、合同の会議等を行う時間を確保して小中学校の教員が連携、教育活動に取り組み、教育の質の向上に努めた。	教育	
	○小・中学校の教師間で合同の会議や研修会を行う割合 ◎63.0%→◎90.0%	65.0%	73.0%	81.0%	90.0%	70.7%	76.5%	87.2%	97.6%			◎

主要施策：3 豊かな心と健やかな体の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・子どもの体力向上・肥満防止のためには、家庭生活から見直す必要があり、幼い頃からの習慣付け、例えば、保護者が自動車で送迎をせずに歩いて登下校させるだけでも運動習慣が全く変わってくるのが分かってきているので、こうした情報を今後の施策に生かしてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
582	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り込むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。 <教育>	推進	→	→	→						<ul style="list-style-type: none"> 学校体育の充実 全ての学校で「体力向上計画」を策定し各校の課題に応じた取組を推進するとともに、低年齢期からの「体力アップ運動」の継続的な実施を図った。 また、小学校の体育授業に専門性の高い大学教員や県内プロスポーツ団体を派遣し、運動の苦手な児童に目を向けた授業を展開することにより、体力向上及び教員の指導力向上を図った。 運動習慣の確立 ICTランキンシステムを活用して、運動習慣が確立できていない児童生徒も友達や家族と手軽に継続して取り組むことができる種目を提供するほか、運動量の可視化（見える化）を図り、子供が自分の運動習慣を知り、その改善ができるよう学校の体力向上の取組を支援した。 専門性の高い大学教員等を幼稚園、小・中学校のPTA・学校行事等に派遣し、運動好きの園児、児童生徒の育成、望ましい生活習慣の形成、保護者への啓発及び教員の指導力向上を図った。 学校・家庭・地域が連携して、徳島県の子供たちの健康課題を改善することを目指す「元気なあわっ子憲章」をH27年度に制定 「元気なあわっ子応援事業」として、その普及啓発とともに、家庭での生活・食事・運動習慣等の見直しを図るため、小学生と保護者を対象として「健康道場」等を実施した。 全ての学校で「生活習慣改善計画」を作成し、年間を通じてその取組を推進するとともに、児童生徒が健康について自ら考え実践できるように、中高では「健康力アップ30日作戦」、小学校では「体力アップ100日作戦」として、児童生徒が自ら目標を立て、生活習慣改善に取り組んだ。 PTAや教職員を対象とした運動習慣や生活習慣に関する講習会等に、医師や大学教授等の専門的な指導者を派遣するほか、県医師会と連携し「肥満傾向児に対する二次検診」を実施した。 地域の食材を用いた「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」等を作成し、学校給食の献立に利用するなど、安心安全な地場産物の活用を推進した。 	教育
	○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均以上の種目数（全34種目中） ②9種目→③17種目	11種目	13種目	15種目	17種目	14種目	12種目	11種目	10種目	△	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校への栄養教諭の配置を推進した。（H27：52人、H28：54人、H29：57人、H30：60人） 平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始した。（H28実施：3人、H29実施：3人、H30実施：3人） 小中学校への栄養教諭の配置人数を確保するために、採用志願者増に向け、大学等関係機関へ働きかけ等を行った。（H28、H29、H30実施） 	
	○「元気なあわっ子憲章」の制定（再掲） ⑦制定	制定	-	-	-	制定	-	-	-	◎	<ul style="list-style-type: none"> 特別選考を実施し、栄養教諭の任用を推進した。（H27実施：8人、H28実施：2人、H29実施：4人、H30実施：2人） 	
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） ⑤5,437人→⑩H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	4.6%減	5.1%減	△	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい食習慣の形成や、郷土の食文化に対する理解を深めるため、栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内において、小学校で3つの学年、中学校で2つの学年において、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 	
	○学校給食に地場産物を活用する割合（再掲） 過去10年間の平均32.7% →⑳～㉑35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	43.2%	42.1%	43.8%	◎	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組により、H30年度の「全国体力・運動能力等調査」では、体力合計得点が、小学校男女、中学校男女ともに前年度を上回り、小学校男女、中学校女子で過去最高値となるなど、全国平均との差は縮まっており、本県の児童生徒の体力・運動能力は改善傾向にある。 	
	○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） ⑥49人→③60人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	57人	60人	◎	<ul style="list-style-type: none"> また、子供たちが自ら望ましい生活習慣について考え、行動する意識が高まり、学校・家庭・地域が連携して、継続的に健康課題の解決を目指す気運が醸成された。小中学生における、肥満傾向児童のうち、肥満度50%以上の高度肥満については減少傾向にある。 また、給食における地場産物の活用や、子供たちの食に関する理解が深まった。 	
	○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合（再掲） ⑧11.1%→⑳55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
583	●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 第三者運営委員会、運営協議会（H27:3回、H28:3回、H29:2回、H30:3回） 事業のうち、地域住民の参画を得て行われた主催事業（めっちゃ夏遊び！、もうすぐお正月等）を実施 上記の取組等により、地域住民の参画を得て、地域の自然を活かした体験活動や交流体験など、幅広い活動を取り入れ、青少年の健全な育成に資することができた。	教育
	○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ◎100人→◎900人	250人	300人	800人	900人	962人	801人	875人	929人	◎		
584	●道徳教育の充実を引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	道徳教育は、学校・家庭・地域社会が共通理解をもって推進していくことが大切であることや、道徳授業を公開し道徳教育の充実を図ることが重要であることを、機会を捉え発信をした。 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校校長会 学校計画訪問 道徳教育研修会 など 上記の取組により、目標は達成できなかったが、小学校は90%台後半、中学校80%台後半と比較的高い数字を示しており、目標まであとわずかとなっている。今後、研修会の充実や伝達方法の工夫改善を行うなど、教委や学校へ働きかけを行い、学校・家庭との連携を推進していく。	教育
	○道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小◎93.0%→◎100.0% 中◎83.5%→◎90.0%	94.0% 84.0%	96.0% 86.0%	98.0% 88.0%	100% 90.0%	小 96% 中 84%	小 100% 中 96%	小95% 中81%	小97.0% 中89.0%	△		
585	●ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	子供たちが、縄跳びやボールを使って気軽に取り組める運動種目を設定し、パソコンを使って、学校や家族でランキングを確認しながら、繰り返し記録に挑戦できる運動プログラムを提供した。提供した運動プログラムによる「キッズわんぱくランキング大会」を毎年開催し、取組が顕著な団体や学校を表彰することで、スポーツに親しむ気運を高めた。	教育
	○小・中学生の「ランキング判定システム」の参加グループ数 ◎805グループ→◎3,000グループ	1,500 グループ	2,000 グループ	2,500 グループ	3,000 グループ	2,620 グループ	3,343 グループ	3,782 グループ	3,835 グループ	◎	以上の取組等により、H30年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、本県の児童生徒は、「運動やスポーツが好き」「体育の授業は楽しい」とする割合が全国平均よりも高く、運動やスポーツに対する良好な意識が見られ、体力・運動能力も、改善傾向にある。	

主要施策：4 地域に開かれた学校づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
586	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	平成27年度 全国に発信できる徳島ならではの取組を行う「全国展開校」実施校4校と、その4校の中から、世界に通用するグローバル人材の育成を目指した活動を積極的に行う「グローバル展開校」実施校1校を選定 平成28年度実施校 次年度、上位ステージへの応募を目指す「チャレンジ」ステージ実施2校、全国に発信できる徳島ならではの取組を行う「スタンダード」ステージ実施3校、全国のみならず世界を目指し、世界に通用するグローバル人材の育成を目指した活動を積極的に行う「グローバル」ステージ実施1校を選定 平成29年度実施校 「チャレンジ」ステージ実施2校、「スタンダード」ステージ実施2校、「グローバル」ステージ実施2校を選定 平成30年度実施校 「チャレンジ」ステージ実施2校、「スタンダード」ステージ実施2校、「グローバル」ステージ実施2校を選定	教育	
	○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組み ◎4事例→㉗～㉟年間4事例	4事例	4事例	4事例	4事例	3事例	5事例	6事例	4事例	○		上記の取組等により、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成が図られた。
587	●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域に開かれた学校づくりを進めます。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 「コミュニティ・スクール」指定校として、H28年度新規につき町立貞光中学校を、またH29年度につき町立貞光小学校を指定、H30年度に海陽町立穴喰小学校、穴喰中学校を指定。 2 首長部局等との協働による「新たな学校モデルの構築事業」及び「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」として、東みよし町6校を継続指定 3 H29年度「地域と共にある学校づくりフォーラム徳島会場」において、県内外の好事例を発信。地域に開かれた学校づくりを推進した。 上記の取組により、目標達成はできなかったが、導入校においては、保護者や地域住民と目指す子ども像を共有することで、協議が活発になり、「地域とともにある学校」という意識が定着し、風通しの良い学校運営が図られている。 今後は、このような具体的な成果を発信するとともに、校長会や市町村教育委員会訪問等において、コミュニティ・スクールの意義や有用性、導入に向けての具体的な手順等について理解を図っていく。	教育	
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数 (累計) ◎21校→㉟33校	24校	27校	30校	33校	22校	25校	25校	28校	△		
588	●子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動を行う豊かな環境づくりを推進します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	・放課後等における子供の活動場所づくりを促進するため、市町村教育委員会訪問時や研修会等において、子供の学習・体験活動の実施を働きかけた。 ・H27の放課後や週末等における教育・体験活動の小学校区における実施率 (87/182=47%) ・H28実施率 (125/178=70.2%) ・H29実施率 (140/171=81.8%) ・H30実施率 (152/166=91.5%) 上記の取組等により、放課後の子供の安全・安心な活動拠点づくりを行う「放課後子供教室」等において、地域の人々の参画を得ながら学習やスポーツ、地域の自然や歴史、文化等の体験活動の機会を提供できた。	教育	
	○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ◎35%→㉟90%	45%	60%	75%	90%	47%	70%	81%	91%	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
589	<p>●地域の小・中学校区で、読み聞かせや普遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。 <教育></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・未認証の学校に積極的に連絡し、団体の申請を依頼（サポーターズクラブ登録数 H27・74団体 H28・79団体 H29・89団体 H30・93団体）</p> <p>・学校支援に取り組む地域団体等に認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行った。</p> <p>上記の取組等により、地域の住民団体等の連携による、継続的で一体的な学校支援活動の推進につながった。</p>	教育
	○学校サポーターズクラブの登録数 ㊦52団体→㊦93団体	69団体	76団体	83団体	93団体	74団体	79団体	89団体	93団体	◎		
590	<p>●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。 <教育></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>平成27年度から平成30年度において、学校関係者評価の実施状況調査を実施し、各学校の取組を支援する体制作りを進めた。</p> <p>上記の取組等により、地域に開かれた信頼される学校作りを推進することができた。</p>	教育
	○学校関係者評価の実施率 (幼稚園、小・中・高校、特別支援学校) ㊦100%→㊦100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	12月判明	◎		

主要施策：5 安全・安心な学校づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		教育・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
591	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策や耐震改修、工コ改修等を推進します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○【県立高等学校施設耐震化率】 ・平成27年度 耐震診断改修実施 7校 ・平成28年度 耐震診断改修実施 1校 ・平成29年度 耐震診断改修実施 1校 ・平成30年度 耐震診断改修実施 1校 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・平成27年度 耐震診断改修実施 6市町村 ・平成28年度 耐震診断改修実施 2市町村 ・平成29年度 耐震診断改修実施 2市町村 ○【エコスクール】 【取組内容】 (H27) (H28) (H29) (H30) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 2校 1校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 1校 4校 ・内装木質化、木造化 1校 1校 4校 3校 上記の取組等により、学校施設を「よく・ながく」使い続けられるように、耐震改修や工コ改修等が進んだ。	教育
	○県立高等学校施設耐震化率（再掲） ㊦84%→㊧100%	100%	-	-	-	95.9%	96.2%	96.2%	100%	○		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） ㊦97%→㊧100%	100%	-	-	-	99.1%	99.2%	99.4%	公表時期未定	△		
	○エコスクール化県立学校数（再掲） ㊦29校→㊧45校（全校）	38校	40校	42校	45校	40校	40校	42校	42校	○		
592	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 学校安全の取組 ・登下校中の子供たちの安全を確保するため、家庭や地域と連携を図り、通学路の点検や、安全マップの作成のほか、全ての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）等による見守り活動が行われた。 ・「地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。 ・各学校において、交通安全教室等を実施し、交通ルール遵守や自転車安全利用等について交通安全教育に取り組みるとともに、教職員等による交通危険箇所や交差点等での街頭指導を行った。 2 学校防災の取組 ・学校防災研修会を年2回開催し、地域と連携した防災活動について事例を交え解説・指導を行い、各学校での実施を促進した。 また、「防災クラブ」を中心に地域の防災活動に積極的に参画した。 以上の取組により、重大事案の発生の予防が図られたほか、県内での児童生徒の交通事故発生件数は減少傾向にある。 また、地域と連携した学校防災体制の充実が図られた。	教育
	○学校安全ボランティア数 ㊦12,661人→㊧12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	14,756人	14,352人	14,473人	13,904人	◎		
	○児童生徒の交通事故発生件数 ㊦349件→㊧～㊨年間300件以下	300件以下	300件以下	300件以下	300件以下	263件	216件	204件	209件	◎		
○地域と学校が連携した防災活動の実施率 ㊦100%→㊧100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
593	●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。 <警察>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供（H27:114回、H28:70回、H29:75回、H30:72回） 2 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施（H27:21回、H28:29回、H29:26回、H30:25回） 3 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施（H27:205回、H28:187回、H29:202回、H30:251回） <成果> 以上のような取組により、子ども見守り活動の強化を図り、通学路等における児童・生徒の安全対策が進んだ。	警察

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

主要施策：1 「6次産業化教育プログラム」の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項 ・6次産業化教育プログラムが充実し、教育環境は非常に良くなっている一方で、国からの就農支援金が大幅に減額され、就農者も自治体も苦慮していると聞いているが、であればこそ、県単独事業でどのように支援を行うかが問われてくるのではないかと。	
				政策・農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	数値目標の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
594	●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。 <教育>	推進	→	→	→					学校間連携(協働)による生産・加工・商品開発・販売への実践的な取組を実施 ・【県央】テーマ「阿波藍」 城西高校(農業)、徳島科学技術高校(工業)、徳島商業高校(商業) ・【県南】テーマ「ゆこう」 小松島西高校勝浦校・新野高校(農業)、阿南工業高校(工業)、富岡東高校(商業) ・【県西】テーマ「アロマオイル」 池田高校三好校(農業)・辻校(商業)、つるぎ高校(工業・商業)	教育	
	○6次産業化商品のプロデュース数(累計) ㉖→㉗10件	1件	4件	7件	10件	3件	5件	7件	10件	◎	1 あわ(OUR)教育研究発表会(H27、H28) 2 成果報告会(H27、H28、H29、H30) 3 プロデュース商品(10件) ・食べる「藍」和菓子、餃子、洋菓子 ・藍染(阿波和紙)行灯 ・ゆこうケーキ、ゆこうマーマレード、ゆこうどら焼き ・アロマキャンドル ・アロマオイルの香る写真立て(未利用木材活用) ・アロマ石けん 4 生産における改善成果物等 ・藍刈り取り機、すくも温度管理システム ・ゆこう収穫ばさみ、搾り器 ・収穫ばさみ、アロマオイル抽出機 5 販売・市場調査 ・東京オリ・バラ1000日前イベントでの販売 ・スタジアム学園祭での販売 ・東京交通会館での販売	
595	●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲) <政策・農林>	→	創設	推進	→					1 「徳島大学生物資源産業学部」設置認可(H27) 2 「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催(徳島大学との共催)(H27) 3 県と徳島大学が「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結(H27) 4 「生物資源産業学部」による県内5高校への出前講座の実施(H27) 5 「生物資源産業学部」を創設(H28) 6 県、徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)で「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結(H28) 7 県、徳島大学及び阿南工業高等専門学校で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結(H28) 8 県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構との「徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結(H28) 9 県、徳島大学、石井町、みのる産業(株)及びびみのるファーム(株)との「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結(H29) 10 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会人材育成プロジェクトチーム」を発足(H29) 11 県にオープンラボ機能を備えた「6次産業化研究施設」を整備(H29) 12 気候変動に対応した果樹栽培研究施設を整備(H30) 13 県、徳島大学、阿南工業高等専門学校、徳島文理大学、四国大学で「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を拡充し締結(H30)	政策農林	
	○「生物資源産業学部」の創設 ㉘創設	-	創設	-	-	設置認可	創設	-	-	◎	上記の協定の締結等により、産官学のそれぞれの強みを生かして、連携した取組が進み、6次産業化を担う人材の育成と、地域産業の活性化につながった。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
596	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲） <教育>	準備	→	設置	推進	/	/	/	/	/	1 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設した。 2 平成29年度にはLED植物工場を備えた生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むためのアグリビジネス実習棟を整備した。 3 平成30年度には、アグリビジネス実習棟を活用し、高付加価値のある商品開発から販売実習まで、実践的な教育を展開した。 上記の取組等により、従来の学科の枠を超えた6次産業化に対応した農工商融合による専門教育を行う環境が創出され、地方創生につながる6次産業化を総合的にプロデュースできる人材の育成が図られた。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ②設置	-	-	設置	-	準備	準備	設置	-	◎		
597	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。（再掲） <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○池田高校三好校における取組 1 林業インターンシップ (H27:7日、H28:6日、H29:7日、H30:7日) 2 西部総合県民局の出前授業を活用した資格取得講習会等の実施 (H27:5日、H28:5日、H29:5日、H30:5日) ○那賀高校における取組 1 平成28年度に「森林クリエイト科」を設置し、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した林業実習に取り組むとともに、地域小中学校への啓発学習や県内外への広報活動を行った。 2 「森林クリエイト科」初めての卒業生（H31.3月）のうち9人が林業関連産業に就職が決定した。 上記の取組等により、林業関連従事者数22人（累計）を輩出し、次代の循環型成長産業である林業を担う人材の育成を図ることができた。	教育
	○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数 (累計) ⑤→⑩15人	3人	6人	10人	15人	5人	9人	11人	22人	◎		
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ⑧設置	-	設置	-	-	準備	設置	-	-	◎		
598	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1.平成27年度高校生産業教育展 平成27年11月21日（土）場所：ときわプラザ（アステール徳島2階） 2.平成28年度高校生産業教育展 平成28年11月23日（水） 場所：シビックセンター4階ホール、そごう徳島6階大催事場 3.平成29年度高校生産業教育展 平成29年11月23日（木） 場所：ホテルグランドパレス徳島、そごう徳島6階大催事場 4.平成30年度高校生産業教育展 平成30年11月10日（土）場所：イオンモール徳島 上記の取組等により、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールできた。	教育
	○高校生産業教育展における来場者数 ⑩1,000人→⑪1,900人	1,200人	1,300人	1,800人	1,900人	1,700人	1,850人	1,850人	1,910人	◎		

主要施策：2 特別支援教育の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・ 徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校の教員による地域の学校等への相談支援については、相談支援回数が増えたとはいえないが、ニーズに応じて相談できるシステムがあることこそ重要なので、そういった観点からの成果指標に置き換えてもよいのではないかと。	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
599	●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1.「多様な学びの場の充実」 ・発達障がいのある幼児児童生徒を含めた集団指導における指導教材と指導マニュアルの活用と開発（H27:クラスワイドの取組、H28:スクールワイドの取組、H29～30:実践事例の蓄積と拡充） ・総合教育センターホームページに、スクールワイドの取組に関する指導教材や指導マニュアル、開発した学習教材を公開 2.「特別支援学校のセンター的機能の充実」 ・総合教育センターホームページに、学校コンサルテーションの各実践事例を公開 ・様々な事例への対応力を高める校内担当リーダーを育成 3.「専門性の向上」 ・専門家と連携した自律型学習教材の開発（H27年度～30年度問題作成数累計3644問） ・自律型学習教材を作成できる教員の育成（H29～小学校3校、中学校1校、支援学校1校） ・教職員の専門性向上を目指した学校コンサルテーションの実施 【成果】 上記の取組等により、発達障がい教育・アドバイザーチームと連携し発達障がいのある幼児児童生徒を含めた集団指導の取組を拡充した。取組について総合教育センターホームページに公開し、県内外に発信した。発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携した実践研究の事例数も87件となり、特別支援教育の充実を図ることができた。	教育
	○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計） ⑤→⑩80件	-	20件	50件	80件	27件	50件	74件	87件	◎		
600	●教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みます。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援ができる専門性を高めるために、特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムを開発した。 e-ラーニング問題については、特別支援教育の専門性の高い教員による問題作成委員会が68領域833問の問題を作成し、徳島県教育情報ネットワーク e-ラーニングシステムに公開した。その問題を教員研修の事前課題として設定し、研修に必要な知識を事前に学習しておくようにしたり、研修後の事後課題として設定し、研修内容の振り返りができるようにしたりするなど、効果的な研修が実施できた。 また、校内研修での活用や教員の専門性向上に生かせるように広く広報することで、e-ラーニングシステムへのアクセスも多くなった。 このような取組を通して、特別支援教育に関する知識が高まり、教員の専門性の向上に繋がった。	教育
	○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ⑤→⑩6,000件	-	1,000件	1,200件	6,000件	作問公開準備	2,103件	6,271件	7,173件	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
601	<p>●企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組みを強化します。 <教育></p>	推進	→	→	→						<p>「企業の理解推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆめチャレンジフェスティバルの開催 (H27:2回実施、H28:2回実施、H29:3回実施、H30:3回実施) ジョブサポーター配置による職場開拓 (H27:3名、H28:3名、H29:2名、H30:1名) 就業体験協力の了解事業所 H27:285事業所、H28:262事業所、H29:136事業所、H30:110事業所 障がいに対する理解推進を図る企業対象セミナー実施 (H29参加者40団体95名、H30参加者64団体185名) <p>「生徒の就労意欲や技能向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> とくしま特別支援学校技能検定の実施 のべ受検者数 H27:423名、H28:452名(4分野合計)、 H29:512名(5分野合計+H29新分野流通を追加)、H30:574名(5分野合計) H28 企業及び業界団体との徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結 (徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合、 (株)キョーエイ、徳島県老人福祉施設協議会) 協定を生かした就業体験の実施 (H28:ビルメン3校13名、H29:ビルメン5校21名、キョーエイ6校14名、 H30:ビルメン4校21名、キョーエイ6校18名、老施設4校5名) 県庁における就業体験 (H27年12月実施、H28年11月実施、H29年11月実施、H30年11月実施) <p>これらの取組により、障がい者雇用に関する企業等への理解が進み、特別支援学校高等部を卒業する生徒のうち、就職を希望する生徒の就職率が高まるなど、自立に向けた取組の成果が見られた。</p>	教育
	<p>○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 ㉖97%→㉗～㉘100%</p>	100%	100%	100%	100%	96.6%	100%	100%	100%	○		
602	<p>●併置する2つの学校としてスタートした徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校において、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育を展開します。 <教育></p>	推進	→	→	→						<ul style="list-style-type: none"> 徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校において、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開するため、それぞれの学校での来校、出張相談事例において、視覚・聴覚両方の問題が見られた場合に、互いに情報交換や助言を行うなど、より個別のニーズに応じた教育相談の実現を図った。 児童生徒数の減少に伴い、視覚及び聴覚障がいの特別支援学級在籍者数も減少し、相談件数は全体的に減少傾向であるが、発達障がいの可能性のある児童生徒の見え方、聞こえ方への相談は増加傾向である。 教員研修や巡回相談活動を通して、見え方や聞こえ方の問題に気づくポイント等について教員の理解を促す取組を行った結果、通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒の見え方、聞こえ方の両面から幅広く支援することの理解が進んだ。 <p>特別支援学級（弱視、難聴）児童生徒数の推移 H27：38人 → H30：27人</p>	教育
	<p>○徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数 ㉖連携準備→㉗400回</p>	350回	400回	400回	400回	360回	323回	322回	304回	△		
603	<p>●高等学校において、発達障がい等のある生徒の支援充実を図るため、新たに将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。 <教育></p>	推進	→	→	→						<ul style="list-style-type: none"> H27は、高等学校1校で自立活動を取り入れたモデル事業を実施 H28は、上記モデル校のほか特別支援教育支援員配置校2校の計3校で実施 H29は、28年度の3校に加え「通級による指導」実施予定校1校、ほか1校の5校で実施 H30は、「通級による指導」実施校1校のほか、特別支援教育支援員配置校をはじめ10校で実施。 <p>この取組により、高等学校において、自立活動を取り入れた教育への関心が高まることともに、取組の拡大が見られ、生徒の将来の自立に向けた支援につながった。</p> <p><今後> 高等学校における「通級による指導」や特別支援教育支援員配置校での取り組みについて、教材や研究成果等の広報を引き続き行う。</p>	教育
	<p>○「自立活動」の内容を取り入れた学習活動実施校数 ㉖1→㉗10校</p>	1校	3校	5校	10校	1校	3校	5校	11校	◎		

主要施策：3 発達障がい者(児)への支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
604	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。 <保健・商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【保健】 1. 発達障がい者支援の専門機関(発達障がい者総合支援センター)として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談・医療相談等) ・発達支援(ペアレント・トレーニング事業、ペアレント・メンターによる子育てサポート推進事業等) ・就労支援(就労移行サポート事業等) 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27:15人 H28:26人 H29:24人 H30:27人 基礎講座修了者 H27:29人 H28:30人 H29:38人 H30:39人 応用講座修了者 H27:15人 H28:26人 H29:24人 H30:27人 フォローアップ講座受講者 H28:9人 H29:16人 H30:11人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27:143人 H28:94人 H29:49人 H30:93人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 平成31年3月改定 4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年5月1日開設	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 ⑤968件→⑩1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	1,478件	1,839件	2,057件	◎	【商工】 ○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。 <H27~H30取組> ○アイリスと「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ・H27:1名(スマホ立て製作や洗車作業などの職業訓練を実施) ・H28:3名(写真立て製作や電線の仕分け作業などの職業訓練を実施) ・H29:1名(スマホ立て製作や水栓の取り付け作業などの職業訓練を実施) ・H30:2名(建築模型での、建前体験や作業台製作などの職業訓練を実施)	
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ⑤2,469件→⑩3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	3,265件	4,004件	4,241件	◎		
	○発達障がい児支援専門員養成数 ⑤1→⑩年間25人	15人	15人	25人	25人	15人	26人	24人	27人	◎		
	○「発達障がい者総合支援プラン」の策定 ⑦策定	策定	-	-	-	策定	-	-	改定	◎		
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ⑦開設	開設	-	-	-	開設	-	-	-	◎		
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ⑦実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎	上記の取組等により、ライフステージに応じた相談支援体制が充実するとともに、地域の支援者の人材育成や関係機関との連携が深まることで、発達障がい者及びその家族への支援を総合的、計画的に進めることができた。	

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

(6-4-1)

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

主要施策：1 「文化芸術教育」の強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
605	●文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。 また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。 <教育>	指定・推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 フロの芸術家や第一線で活躍する指導者を招聘し継続的なスキルアップ講座を開講 ・名西高校スキルアップ講習の回数 H28年度 29回（音楽11回・美術8回・書道10回） H29年度 21回（音楽7回・美術6回・書道8回） H30年度 31回（音楽9回・美術11回・書道11回） ・名西高校入賞実績数 H30年度 332（音楽14・美術84・書道234） 2 文化芸術の地域への普及 ・巡回展、美術・書道展の実施 ・学校での公開講座の実施 ・住友紀人さんとのコンサート共演 3 音楽サポーター制度の実施（H30年度より） H30年度 地域の小中学生を中心に20人程度で実施 H31年度入試で希望者が増加する等の成果があり、H31年度からは美術・書道にも拡充 上記の取組等により、芸術を学ぶ高校生の技術力と教員の指導力向上が図られるとともに、文化芸術の魅力を地域に発信することで、県民の芸術に親しむ機会が確保された。	教育
	○「文化芸術リーディングハイスクール」の指定 ㉗ 指定	指定	-	-	-	指定	-	-	-	◎		
	○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査） ㉖→㉗95%	70%	75%	92%	95%	89%	96%	94.5%	97.8%	◎		
606	●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実し、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。 <教育>	創設・実施	推進	→	→	/	/	/	/	/	1 「徳島県中学校文化連盟」を設立（H27年度） 同年度より文化芸術の発表の場である「第1回徳島県中学校総合文化祭」を実施 ○中央大会 ・作品展（美術・書道・特別支援学校・社会・数学・理科・技術家庭科）を開催し、多くの方々に来場いただいた。 ・舞台発表を行い、生徒の日々の文化活動の発信の場とした。 ・中学校総合文化祭の入場者数 第1回（H27年度） 1,629人 第2回（H28年度） 2,207人 第3回（H29年度） 2,578人 第4回（H30年度） 2,572人 ・H29年度より「中学生小倉百人一首競技かるた大会」を実施し、開催部門の拡充を図った。 ○関連事業 ・県下の各会場で、英語弁論大会や作品展、音楽会等を実施し、文化芸術力の向上を図っている。 ○組織の拡充 H30年度より私立中学校2校が徳島県中学校文化連盟に加入 2 全国中学校総合文化祭への派遣（H27,H28,H29,H30） 上記の取組等により、県内中学生の芸術文化や文化遺産に触れる機会が充実し、生徒の豊かな感性や情操を養うとともに、地域への理解と愛情を育み、誇りを持ってふるさとの魅力を発信することができた。	教育
	○「徳島県中学校総合文化祭」の創設 ㉗創設・実施	創設・実施	-	-	-	創設・実施	-	-	-	◎		

主要施策：2 トップアスリートの育成	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	評価 C	特記事項 ・ トップアスリートの育成は、競技人口が減少し、有望選手が県外に引き抜かれる現状では難しいので、今後は、幼い頃からずっと徳島でスポーツを続けられる環境づくりとともに、有望選手を特定の学校に集結させるのではなく、学校間での競争を生む、切磋琢磨しながら勝ち上がっていくシステムづくりが必要ではないか。 ・ 競技人口の裾野拡大のためには、時間と手間をかけてよその学校に通い、学校合同チームを編成せざるを得ないという状況を変える必要があるため、例えば、少人数でもできるスポーツの指導者や設備の配置、地域の大人の参加といった、学校ごとの仕組みを考えてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
607	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対する研修会等を、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選者した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	1 高校スポーツ ・「トップスポーツ育成事業」（H27～30年度実施）において、公立高校20校の36部を指定し、指導者の配置や、指定枠による有力選手の確保、遠征費等の強化費支援を行った。 ・スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校を拠点とし、大学や関係団体と連携して、高校生アスリートへの医学的サポートや、指導者のスキルアップ研修、県外の強豪校を招へいしてスポーツキャンプ等を実施した。 2 中学校スポーツ ・「中学校トップスポーツ競技育成事業」において、競技団体と連携し、強化する競技専門部を指定し、集中強化に取り組んだ。	教育	
	○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ◎11団体・個人→◎22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	5団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	△		以上の取組により、高校スポーツにおいては、ウェイトリフティングやライフル射撃等、高校総体以外の全国大会等においても、継続して入賞できる団体競技や活躍する選手が育成された。 また、中学校スポーツにおいては、弓道や柔道など、全国で継続して入賞できる競技が育成された。
	○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ◎9団体・個人→◎13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	5団体・個人	5団体・個人	5団体・個人	△		
608	●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリート育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。 <教育>	創設	推進	→	→	/	/	/	/	【スポーツキャンプ実施状況】 鳴門渦潮高校や鳴門・大塚スポーツパーク等の施設を活用し、競技団体と連携のうえ、全国大会等で優秀な成績を上げた学校等と、競技ごとの合同練習会や合同合宿、練習試合を実施した。 H27年度7競技(バレーボール・ライフル射撃・ラグビー・弓道・空手道・剣道・柔道) H28年度5競技(バレーボール・ライフル射撃・空手道・剣道・柔道) H29年度8競技(バスケ・バレーボール・ハンドボール・ライフル射撃・ラグビー・空手道・剣道・柔道) H30年度5競技(バスケ・バレーボール・ハンドボール・ライフル射撃・剣道)	教育	
	○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ◎創設	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		以上の取組により、選手の競技力向上と指導者のスキルアップが図られた。
609	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	「渦潮スポーツアカデミー推進事業」において、鳴門渦潮高校をスポーツ分野の拠点校として集中強化したほか、大学や関係団体と連携して、医学的サポート、指導者のスキルアップ研修、県外の強豪校を招へいしてスポーツキャンプ等を実施した。 以上の取組により、鳴門渦潮高校においては、H27～30年度の間、専攻実技8種目(陸上競技、男子野球、男子バスケットボール、女子サッカー、柔道、ウェイトリフティング、女子ラグビー、男子剣道)全てで県大会優勝の実績を上げたほか、女子サッカー、女子ラグビー等複数の競技が全国大会で入賞した。	教育	
	○徳島県高等学校総合体育大会等での 鳴門渦潮高校の優勝種目数 ◎1種目→◎8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	8種目	10種目	10種目	◎		

6-5 若者が創るとくしまの推進

主要施策：1 未来をつくる若者の創造	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・県民・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
610	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲） ＜政策＞</p>	推進	→	→	→					<p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回） 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座 参加人数延べ525名 H28：講座数11講座 参加人数延べ530名 H29：講座数13講座 参加人数延べ514名 H30：講座数16講座 参加人数延べ520名</p>	政策	
	<p>○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ㉕→㉗500人</p>	400人	430人	500人	500人	525人	530人	514人	520人	◎		上記の取組等により、大学生が地域の課題解決に向けたフィールドワークを実施することで、地方創生を担う人材育成が図られた。
611	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲） ＜政策＞</p>	創設・先行実施	推進	拡充	→					<p>1 平成27年度は、「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発、徳島大学で先行実施し、49人が参加、うち11人が修了 2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了 3 平成29年度は、青のパスポート（上級編）を6名が初めて修了 4 平成30年度は、青のパスポート（上級編）を8名が修了</p>	政策	
	<p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉘拡充</p>	先行実施	-	拡充	-	先行実施	拡充	-	-	◎		上記の取組等により、学生のボランティア活動への参加が促進され、高等教育機関と連携して地域社会に貢献できる人材の育成が図られた。
612	<p>●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。 ＜県民＞</p>	創設	推進	→	→					<p>ファシリテーター養成講座や課題解決のための新しい視点や手法を生み出す場（フューチャーセッション）を開催した。 ○平成27年度 開催回数 4回 参加者 188人 ○平成28年度 開催回数 4回 参加者 161人 ○平成29年度 開催回数 3回 参加者数 131人 ○平成30年度 開催回数 4回 参加者数 106人</p>	県民	
	<p>○「とくしま若者未来夢づくりセンター※」の創設 ㉗創設</p>	創設	-	-	-	創設	-	-	-	◎		（成果） 課題解決のための「新しい視点」や「参加者同士の協調的なアクション」を創出するとともに、若者の定住促進や地方創生の若手リーダーを育成することができた。
	<p>○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ㉕→㉗120人</p>	-	100人	110人	120人	創設 188人	161人	131人	106人	○		
613	<p>●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。 ＜県民＞</p>	推進	→	→	→					<p>「とくしま青少年プラン2017」において、県審議会等への若年者委員の割合の目標値を10%以上とし、若年者の積極的な選任を促進した。 平成28年4月1日現在：10.1% 平成29年4月1日現在：10.7% 平成30年4月1日現在：11.2% 平成31年4月1日現在：10.4%</p>	県民	
	<p>○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ㉗10%以上</p>	-	-	-	10%以上	10.1% (H28.4.1)	10.7% (H29.4.1)	11.2% (H30.4.1)	10.4% (H31.4.1)	◎		（成果） 上記取組等により、県の政策・方針決定の場への若年者の参画を推進することができた。

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
614	<p>●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致促進や大学間交流・連携によるフィールドワークの実施により、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとします。（再掲）<南部></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立</p> <p>・H30.3.26「四国の右下」若者創生協議会と統合</p> <p>・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学、H29は県内3大学・阿南高専・県外3大学、H30は県内3大学・阿南高専・県外5大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。</p> <p>・参加大学間で交流・連携するフィールドワークの実施については、他大学の学生もあわせて参加することで、大学間の連携が図れた。</p> <p>上記の取組等により、地域振興策の検討などの取組が進められるとともに、学生と地域との交流が行われ、地域に継続的に関わる若者の増加につながった。</p>	南部	
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ㉔399人→㉕～㉖年間500人	500人	500人	500人	500人	814人	574人	535人	803人	◎		
	○参加大学間で交流・連携する フィールドワークの実施 ㉗実施	-	-	-	実施	-	-	-	実施	◎		

主要施策：2 若者の県内就職促進	数値目標 達成状況	委員意見		評価	特記事項	部局
	☆☆☆	A				
						農林・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
615	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。（再掲） ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学等へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。 (H27：26名、H28：124名、H29：176名、H30：246名) 2 インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、85箇所の受入事業者を登録した。 新規受入登録事業者数 (H27：36、H28：34、H29：11、H30：4) 3 徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。 上記の関係機関と連携した取組を進めた結果、本県農林水産業を担う人材の育成・確保につながった。	農林
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ㉔106人→㉔525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	452人	698人	◎		
	○インターンシップ受入登録事業者数 ㉔→㉔80箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	70箇所	81箇所	85箇所	◎		
	○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 ㉔締結	-	締結	-	-	締結	-	-	◎			
616	●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのU・Iターン就職を促進します。（再掲） ＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施	/	/	/	/	/	＜H27～H30取組＞ ○就職支援協定大学への「インターンシップ受け入れ可能企業リスト」の提供 ＜H27＞9大学へ22社、＜H28＞10大学へ28社、＜H29＞11大学へ56社、 ＜H30＞68大学へ97社 ※就職支援協定大学のみならず、県内外の大学へ広く提供 ○県内企業見学バスツアーの実施 ＜H27＞1回 参加者18名、＜H28＞4回 参加者71名、＜H29＞4回 参加者35名 ＜H30＞4回 参加者37名 ○県HP「ショアナビとくしま」に相談窓口を開設（相談員5名） ○既存会議の活用（働き方改革推進統括本部会議：働き方改革ワーカーズ会議） ○インターンシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。 上記の取組等により、県内企業の積極的なインターンシップ実施を促進するとともに、インターンシップ参加学生の参加企業の採用試験受験及び採用につながっている。	商工
	○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ㉔全大学で実施	-	-	-	全大学で実施	-	-	全大学で実施	-	◎		
	○地方創生インターンシップ推進事業 推進組織の設置 ㉔設置	-	-	設置	-	-	-	設置	-	◎		

主要施策：3 青少年の健全育成	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・教育・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
617	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。 ＜県民＞	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	コーディネーター養成講座として、青少年期の支援のための心理やインターネット社会の現状や事例研究などを学ぶとともに自殺予防講座を実施した。 ・平成27年度 講座2回 参加者のべ60人 ・平成28年度 講座4回 参加者のべ81人 ・平成29年度 講座4回 参加者のべ92人 ・平成30年度 講座3回 参加者のべ74人 (成果) 上記取組等により、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成することができた。	県民
	○青少年指導者養成講座参加者数 ㉖51人→㉗70人	55人	60人	65人	70人	60人	81人	92人	74人	◎		
618	●徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。 ＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	指定管理者において、青少年のニーズを踏まえた「インドア運動場」や「個室音楽室」、「健康トレーニング室」を備えるとともに、ニーズの高い自習室の夜間開放や、様々な自主企画事業を実施し、利用者のニーズに即応する運営に取り組んだ。 年間利用者数 平成27年度：202,132人 平成28年度：202,426人 平成29年度：206,729人 平成30年度：244,371人 (成果) 上記取組等により、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、利用促進を図ることができた。	県民
	○徳島県青少年センター利用者数 ㉖219,876人 →㉗～㉘年間210,000人	21万人	21万人	21万人	21万人	202,132人	202,426人	206,729人	244,371人	○		
619	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。 ＜県民＞	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	青少年育成徳島県民会議や市町村民会議、地域の青年団と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々との交流を可能にする事業を実施した。 実施内容 ・青少年まつり ・親と子のふれあいフォーラム ・少年の主張他 (成果) 上記取組等により、青少年に体験の場や機会を提供することで、自立心や社会性を育成した。 事業実施主体である青少年育成徳島県民会議や市町村民会議が、地域の实情に合わせ実施内容や参加しやすい日程を検討して実施している。夏休み時期を活用したキャンプや野外でのふれあい交流（レクリエーション）については、平成30年度は予定していた行事が台風のため中止されるなどしたため、平成29年度に比べ実績が減少した。	県民
	○少年の日事業、青少年センターまつり等 参加者数 ㉖2,331人→㉗3,000人	2,400人	2,430人	3,000人	3,000人	2,889人	2,612人	2,682人	2,348人	△		
620	●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、相互の連携や情報共有の強化を図りながら、街頭啓発をはじめとする県民総ぐるみ運動を展開することにより、非行防止と健全育成に取り組みます。 ＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県民総ぐるみ運動期間：7月1日から8月31日 7月初旬に街頭啓発活動、8月初旬に「県民総ぐるみ推進大会」を実施 主な参加者：教育、警察、法務局、青少年補導センター等 (成果) 上記取組等により、学校、家庭、地域社会や関係機関が相互の連携や情報共有の強化を図るとともに、非行防止と健全育成に取り組んだ。	県民
	○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動 参加者数 ㉖700人→㉗～㉘年間700人	700人	700人	700人	700人	500人	600人	700人	700人	○		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
621	●様々な困難を抱える青少年やその家族を支援するため、地域において青少年の成長を支える支援者を養成します。 ＜県民＞			推進	→						子ども・若者に関する地域課題等について、講演会及びワークショップを実施した。 内容：子ども・若者支援やインターネットに関する専門家の講演 参加者：民間支援機関の子ども・若者支援者、地域ボランティア等 平成29年度：4回開催 参加者延べ211人 平成30年度：4回開催 参加者延べ201人 (成果) 上記取組等により、地域において青少年の成長を支える支援者を養成するとともに、支援力の強化を図ることができた。	県民
	○ユースアドバイザー養成講習会参加者数 ㉕→㉗120人	-	-	120人	120人	-	-	211人	201人	◎		
622	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。 ＜県民＞	推進	→	→	→						平成29年度から5年間の施策の基本となる「とくしま青少年プラン2017」を策定し、毎年度、成果目標の達成状況、施策の効果や課題等について、審議会において意見をいただき、点検・評価を行った。 平成27年度：審議会1回 平成28年度：審議会2回、計画策定部会2回 平成29年度：審議会1回 平成30年度：審議会1回 上記取組等により、青少年健全育成施策に関する県民ニーズや社会環境の変化を的確に捉え、各種施策を効果的に推進することができた。	県民
623	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。 ＜県民＞	推進	→	→	→						青少年自身が非行防止や自ら取り組むべき課題について協議し、意見を発信する事業を行った。 平成27年度：県内2箇所で開催 平成28年度：県内1箇所で開催 平成29年度：県内2箇所で開催 平成30年度：県内2箇所で開催 (成果) 上記取組等により、非行防止メッセージを広く県民に発表することで、同世代の青少年や保護者に非行防止をアピールし、地域に密着した青少年の健全育成を図ることができた。	県民
624	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。 ＜県民＞	推進	→	→	→						ユースサポーターを養成し、フィルタリングの利用促進活動及び子ども・若者の相談・支援活動を行った。 ユースサポーター数：平成31年3月31日現在 29名 平成27年度：フィルタリング活動 115回 相談・支援活動 321回 平成28年度：フィルタリング活動 126回 相談・支援活動 304回 平成29年度：フィルタリング活動 133回 相談・支援活動 272回 平成30年度：フィルタリング活動 122回 相談・支援活動 272回 (成果) 上記取組等により、各地域で養成されたユースサポーターが、インターネットを介して青少年が事件・事故に巻き込まれるリスクの軽減を図ることができた。	県民
625	●児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性相談センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）※」活動の連携を強化します。 ＜教育・警察＞	推進	→	→	→						○ASST会議実施回数 H27： 9回（小学校3回、中学校6回） H28： 6回（小学校3回、中学校3回） H29： 6回（小学校1回、中学校5回） H30： 11回（小学校4回、中学校7回） 上記の取組等により、関係機関との連携を通して、幅広い見地から助言を行うことで児童生徒・家庭・学校の支援につなげることができた。	教育警察

主要施策：4 若者目線の情報発信	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
626	<p>● 県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。（再掲） <経営></p>									<p>1 H27年度に徳島県公式Twitterを運用開始 2 H28年度より新たなCMSによるホームページの再構築業務を開始し、H29年度にはホームページをリニューアルした。 3 H30年度には広報紙をリニューアルした。また、テレビ広報番組についても、地上波再放送や広報取材映像を利用してショートムービーを制作し、動画・SNSの更なる充実に取り組んだ。 4 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 5 即時性のある情報発信を実施した。</p> <p>上記の取組み等により、情報発信ツールが充実し、必要とする情報が積極的かつきめ細やかに提供されたことで、県民の利便性がより向上し、「徳島県SNS」利用登録数が大きく増加した。</p>	経営	
	○「徳島県SNS」利用登録数 ◎13,600件→◎136,000件	24,000 件	35,000 件	102,000 件	136,000 件	86,788 件	124,337 件	129,584 件	136,308 件	◎		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

(7-1-1)

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

主要施策：1 「ゲートウェイとくしま」の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	B	特記事項 ・ 大型クルーズ客船の誘致については、旅行企画会社へのセールスだけでなく、停泊地の決定について大きな権限を持っていると聞く船会社や船長へのセールスも怠らないようにするとともに、魅力ある港の整備に尽力してもらいたい。 ・ ゲートウェイとくしまの推進については、国際季節定期便の初就航、大型クルーズ船の初寄港等、ゼロを1にする努力が実を結び、今後の展開の可能性が広がったので、次のステップとして、空港や港湾のソフト面での活用方法を創造してもらいたい。	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
627	●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・ 外国船社のキーパーソンとの商談会 (H27:1回、H28:2回、H29:4回、H30:4回) ・ クルーズ関連会議への参加 (H27:5回、H28:5回、H29:8回、H30:3回) ・ 国内の旅行代理店やクルーズ船社等への訪問によるポートセールス (H27:6回、H28:3回、H29:21回、H30:23回) ・ 台湾の旅行代理店やクルーズ船社の上海支店等への訪問によるポートセールス (H28:7回、H29:13回、H30:28回) ・ 外国客船の受け入れ (H27:1回、H28:3回、H29:4回、H30:2回) ・ 日本客船の受け入れ (H27:4回、H28:6回、H29:7回、H30:9回) これらの取組により、H30年度は客船の寄港回数が11回、クルーズ来県者数も昨年度に引き続き1万人を突破した。	県土
	○「クルーズ来県者数」 ㉖約2,800人→㉗15,000人	4,500人	4,900人	11,700人	15,000人	4,695人	8,884人	10,657人	10,247人	△	新たな外国クルーズ客船を誘致するため、クルーズ客船誘致を目指す団体が集う「全国クルーズ客船誘致連絡会」に参加し、「国内外における船会社の動向」や「各港の取組事例」などの最新情報入手するとともに、海外の船会社を招いた「商談会」や、国内外の船会社が集う各種会議へ積極的に参加するほか、寄港実績のある「台湾からの継続寄港」や、「中国からの誘致」を目指し、台湾や上海にターゲットを絞った「直接訪問」によるセールスを実施するなど、あらゆる機会を捉え、積極的な誘致活動を展開した結果、H30.4月には、世界最大級クルーズ客船「マジスティック・プリンセス」の初寄港などにつなげた。	
	○「大型クルーズ客船」の初寄港 ㉘初寄港	初寄港	-	-	-	初寄港	-	-	-	◎		
628	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。(再掲) <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・ 海外航空会社等へのエアポートセールス (H27:8社12回、H28:13社26回、H29:19社40回、H30:12社42回) ・ 旅行会社等向けファミツアー (H27:台湾、H29:台湾、香港・マカオ) ・ 香港へのメディアファミツアー (H30) ・ 国際チャーター便就航 (H27:ホノルル、H29:ウラジオストク、ハバロフスク、台湾、香港、H30:香港、ホノルル) ・ 福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施 (H28:22件、H29:12件、H30:28件) ・ 東京線・福岡線・札幌線利用促進イベント (H28:3回、H29:5回、H30:7回) ・ 乗り継ぎ引路線の周知イベント (H28:2回、H29:1回) ・ 空港の機能強化工事の実施 (H28~H29) ・ 香港季節定期便就航 (H30)	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ㉙東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →㉚維持・拡大	-	-	-	維持・拡大	-	-	-	維持・拡大	◎	上記の取組等により、平成30年1月21日には国際線にも対応可能な新ターミナルの供用が開始され、県と香港とを結ぶ「本県初の国際季節定期便」が運航されるなどした結果、同空港の利用者は、開港以来最高となる1,184,868人となった。	
	○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ㉛→㉜5都市	-	-	1都市	5都市	1都市	1都市	5都市	5都市	◎		
○「国際ターミナル機能」の創設 ㉝供用開始	-	-	供用開始	-	-	-	供用開始	-	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
629	●本県の産業振興と地域活性化を図るため、国際貿易の拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の利用を促進する各種のより効果的な「貿易振興策」を実施し、新規航路の開設に取り組みます。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	1 コンテナターミナル利用支援事業 ・H27 新規利用支援、大口輸出支援、岸壁使用料減免の各制度を創設 ・H28 大口輸出支援を大口輸出入へ一部拡充し「大口支援」へ改正 ・H29 大口支援事業を一部拡充改正 ・H30 大口支援事業を一部拡充改正 徳島小松島港の利用促進を図るため、県内外の荷主や船会社に対しての支援制度の創設やポートセールスを積極的に実施した。 「コンテナ貨物取扱量」については、平成27年度に大口荷主の生産調整に伴い、輸出・入ともに減少し、また、最大のコンテナ貿易相手国である中国経済の状況に大きな影響を受け、荷動きが伸びず、さらに輸入規制強化の影響もあり、目標の達成には至らなかった。 このような状況にもかかわらず、平成27年度比で122.5%と大きな伸びを示しており、着実に増加している。	県土
	○コンテナ貨物取扱量 ⑤12,450TEU※ →⑩17,000TEU	13,500 TEU	15,000 TEU	16,500 TEU	17,000 TEU	10,383 TEU	10,964 TEU	11,803 TEU	12,718 TEU	△		
	○中国・東南アジア航路の開設 ⑧開設	-	開設	-	-	開設	-	-	-	◎		
630	●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。 <県土>	促進	→	→	/	/	/	/	/	【H27】 ・8.5m耐震岸壁供用 ・防波堤延伸部防ソリ製作 【H28】 ・防波堤延伸部地盤改良 【H29】 ・既存防波堤端部撤去、地盤改良、床掘 【H30】 ・ケソリ据付 上記の取組により、事業主体（国）及び港湾施設利用者と綿密な連携を行い、防波堤の延伸整備を促進できた。	県土	
	○複合一貫輸送ターミナルの整備 ⑥工事施工中→⑦供用	供用	-	-	-	供用	-	-	-			◎
	○防波堤の延伸整備 ⑦着手→⑩工事促進中（⑩完成）	着手	-	-	工事 促進中	着手	促進	促進	工事 促進中			◎

主要施策：2 「おもてなしの国とくしま」 魅力向上の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・一層のインバウンド誘客のため、レンタカーよりも鉄道やバス、自転車での移動を好む一部の外国人の方にも利便性を実感してもらえ ような公共交通の充実を速やかに図ってもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
631	●重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・せとうち観光推進機構・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。 <商工>	推進	-	-	-	/	/	/	/	/	・香港、台湾など海外で開催される主要な旅行博に出展し、現地旅行業者等に対するプロモーションを実施 ・他県と広域連携して、東アジア、東南アジア、欧州など海外のメディアや旅行業者を本県に招へいして観光PRを実施 ・日本秋祭in香港に2ヶ年続けて出展し、阿波踊りや藍染めといった徳島の魅力を発信するとともに、観光交流セミナーや現地商談会を開催 ・阿波踊りの海外派遣により、本県の知名度向上や文化交流に貢献 上記の取組により、本県の魅力を海外に発信することができ、多数の外国人観光客の誘客につながった。	商工
	○県内への外国人延べ宿泊者数 ◎32,310人→◎80,000人 <暦年>	5万人	6万人	7万人	8万人	58,340人	69,450人	102,810人	116,230人	◎		
	○関西広域連合との連携による ミラノ万博出展期間 ◎20日間出展	20日間 出展	-	-	-	20日間 出展	-	-	-	◎		
	○関西広域連合と連携した ムスリム旅行者向けウェブサイトの構築 ◎構築	構築	-	-	-	構築	-	-	-	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
632	<p>●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となる世界水準DMOの育成や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。 ＜西部＞</p>										<p>1. ターゲット市場訪問及びPR活動 【平成27、28年度】 ＜アジア＞ ・香港営業、香港秋祭り及び旅行会社等営業、雑誌記事広告掲載等 シンガポール営業、現地PRイベント、マレーシア旅行博出展及び営業 ＜欧米豪＞ ・パリ旅行博（フランス）、アヌーガ世界食品見本市、ハノーバー見本市（ドイツ）でのPR、ミラノ万博（イタリア）出展 ・在ロサンゼルス総領事公邸でのトップセールス、米国西海岸営業及び商談会、旅行博出展、ニューヨーク営業 ・豪州営業 【平成29年度】 ＜アジア＞ ・香港営業、台湾メディアプロモーション、シンガポール旅行博出展 マレーシア、シンガポール営業 ＜欧米豪＞ ・フランス旅行博での観光PR及び営業、米国西海岸旅行博出展、商談会参加及び営業、豪州営業 【平成30年度】 ＜アジア＞ ・香港営業、香港秋祭り及び旅行会社等営業、香港雑誌記事広告掲載等 台湾営業、四国セミナー、アウトドアイベント出展、シンガポール営業 現地旅行博出展、マレーシア営業、旅行博出展 ＜欧米豪＞ ・ジャパン・ハウス ロサンゼルス（米国）でセミナー開催、訪問営業 ・豪州営業、商談会出展</p> <p>2. 日本版DMOの育成 【平成27～30年度】 ・観光地域づくりプラットフォーム（一社）そらの郷の機能強化、人材育成を図り、平成29年度、観光庁により「日本版DMO（地域連携DMO）」に登録され、引き続き観光庁の支援を受けられる組織に位置付けられた。</p> <p>3. 広域観光周遊ルートの推進等 【平成27～30年度】 ・VJ（ヒジットジャパン）、四国ツーリズム創造機構、2観光圏連携（香川せとうちアート観光圏）と共同したファミトリップの開催等により、広域に外国人観光客を周遊させる取組を推進した。</p> <p>上記の取組等により、外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを推進し、計画目標を達成した。</p>	西部
	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（再掲） ㉔4,880人→㉕24,000人<暦年>	7,700人	11,000人	21,000人	24,000人	15,025人	23,681人	28,824人	27,921人	◎		
	○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開 ㉖→㉗～㉘展開	展開	展開	-	-	展開	展開	-	-	◎		
633	<p>●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。 ＜政策・商工＞</p>										<p>1. とくしま無料Wi-Fi（Tokushima Free Wi-Fi）アクセスポイントを公共施設に追加整備（H27：23AP、H28：23AP、H29：18AP、H30：5AP）</p> <p>2. 民間のWi-Fi事業者と連携した「Tokushima Free Wi-Fi Plus」の取組の一環として、新SSIDを発報するとともに、認証方式を総務省が推奨する方式に変更（H30実施）</p> <p>・「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」を創設し、民間施設（H27:310AP、H28:29AP、H29:135AP、H30:85AP）におけるWi-Fi整備を支援した。 ・民間企業への委託により英語、中国語、韓国語、タイ語に対応する翻訳・通訳サービスを行う外国語サポートデスクを設置 ・個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリの開発・公開 ・H27：外国人旅行者の接遇向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足 ・H30：県内の観光地等を外国語で案内できる人材を育成するため、会員を対象に通訳人材養成セミナーを開催（平成30年9月～平成31年2月、全9回、英語・中国語を実施）</p> <p>上記の取組等により、外国人観光客の受入対策を含む「平時の利活用」と「災害時の情報通信手段の確保」のリバーシブル活用の向上が図られ、Wi-Fi活用による「安全安心でにぎわいあふれる地域づくり」が進んだ。</p>	政策 商工
	○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ㉙→㉚870アクセスポイント	340 ポイント	640 ポイント	670 ポイント	870 ポイント	619 ポイント	671 ポイント	824 ポイント	914 ポイント	◎		
	○外国語サポートデスクの設置 ㉛設置	設置	-	-	-	設置	-	-	-	◎		
	○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」の開発 ㉜開発	開発	-	-	-	開発	-	-	-	◎		
○善意通訳組織「徳島GGクラブ※」会員数 ㉝→㉞100人	-	-	90人	100人	-	-	102人	108人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
634	● 県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。 <西部>	→	策定	推進	→	/	/	/	/	/	【平成27年度】 ・「観光危機管理基本方針」を策定するとともに「観光危機管理セミナー」を開催し、関係者の機運の醸成を図った。 【平成28年度】 ・「にし阿波観光危機管理マニュアル」を策定。 ・災害発生時等の外国人来訪者とのコミュニケーションを円滑にするため、想定される質問事項を記載した多言語リーフレット（日、英、繁、簡、韓、仏）を作成し配布 【平成29年度】 ・近年外国人観光客が急増しているため、外国人観光客向け「災害時対応マニュアル」を策定 【平成30年度】 ・災害時における外国人旅行者等への情報発信や対応方法等について、国・県・市・観光関連事業者が話し合う場を設け、今後も継続して必要な協議を行うこととした。 上記の取組等により、災害に強い観光地域づくりを推進し、計画目標を達成した。	西部
	○ 「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定 ⑧策定	-	策定	-	-	基本方針 策定	策定	-	-	◎		
635	● 観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数（累計） ・133基設置（累計） ○にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数（累計） ・H27は1箇所完成、累計12箇所 ・H28は3箇所完成、累計15箇所 ・H29は1箇所完成、累計16箇所 ・H30は3箇所完成、累計19箇所 ○本四道路と連携したイベントの実施 ・H27年度 2橋まるごとウォークツアー 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ・H28年度 大鳴門橋うずしおウォーク 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ・H29年度 大鳴門橋うずしおウォーク 2回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ・H30年度 大鳴門橋うずしおウォーク 2回 明石海峡大橋海上ウォーク 1回 ○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ・H30年度までに、すべての県管理「道の駅」10駅において、サービス機能強化を実施した。 上記の取組等により、観光地の魅力向上に資する施策を推進した。	県土
	○外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数（累計） ⑤→⑩100基	10基	20基	30基	100基	16基	48基	81基	133基	◎		
	○にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数（累計） ⑤5箇所→⑩19箇所	12箇所	15箇所	17箇所	19箇所	12箇所	15箇所	16箇所	19箇所	◎		
	○本四道路と連携したイベントの実施 ⑤2回→⑦～⑩年間2回	2回	2回	2回	2回	3回	3回	4回	3回	◎		
○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ⑤→⑩10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
636	●訪日外国人観光客の受入態勢を構築し、「観光産業」で地域活性化を図るため、その推進組織である「四国の右下」版DMOの法人を設立し、日本版DMO候補法人への登録を目指します。 <南部>										<ul style="list-style-type: none"> 広域観光の推進やインバウンドをはじめ県南への観光客誘致を進めるため、観光マネジメントの視点に立った観光振興の舵取り役となる一般社団法人四国の右下観光局を設立した。(H29) 多様な団体が連携し持続可能な観光地域づくりの実現に向け「日本版DMO形成・確立計画」を作成し、観光庁に申請した結果、日本版DMO候補法人として登録された。(H30) 上記の取組等により、一般社団法人四国の右下観光局が日本版DMO候補法人として登録され、南部における観光振興の推進体制が整備された。	南部
	○「四国の右下」版DMOの日本版DMO候補法人への登録 ◎登録	-	-	-	登録	-	-	-	登録	◎		
637	●県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図るため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商品や滞在プログラムの開発を促進します。 <西部>	促進	→	→	→						【平成27～30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 高地傾斜地集落めぐりや吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの着地型旅行商品のプロモーション・販売を促進し、催行した。 民間観光施設において、中華圏の春節祭に併せたイベントを実施した。 「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体感プログラムイベントを「あわこい」として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとして催行した。 【平成29年度】 <ul style="list-style-type: none"> 剣山を起点としたロングトレイルや集落巡りなど、新たな滞在プログラムを造成し、情報発信を行った。 【平成30年度】 <ul style="list-style-type: none"> サイクリング、カヤックなどのアクティビティや地域の伝統文化を素材にした交流プログラムなどを造成し販売を開始した。 上記の取組等により、着地型旅行商品や滞在プログラムの開発や磨き上げが促進し、交流人口が増加するとともに地域活性化が図られ、計画目標を達成した。	西部
	○着地型旅行商品（滞在プログラムを含む）の参加者数 ◎305人→◎750人	450人	500人	550人	750人	585人	673人	703人	902人	◎		
	○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ◎801人→◎年間1,400人以上	1,000人	1,000人	1,000人	1,400人	1,024人	1,302人	1,318人	1,416人	◎		
638	●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。 <商工>	推進	→	→	→						受入れに係る県内医療機関等との連携を図るとともに、上海事務所を中心とした情報発信、問合せへの対応等を実施した。 上記の取組等により、受入体制の整備が進められた。	商工

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

(7-2-1)

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

主要施策：1 「ときめく♥とくしま」 観光誘客戦略の展開	数値目標達成状況	委員意見		評価 特記事項	数値目標の達成度	部署 県民・商工・農林・県土・南部
	☆	C				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部署
		H27	H28	H29	H30							
639	●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みの推進、「阿波とくしま観光の日」の普及啓発を図るとともに、日本版DMO法人等の観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	・オンライン旅行会社を中心とした大手旅行会社のWEBサイトやSNS等を活用し、徳島の魅力を全国に発信する「#徳島あるでないで」キャンペーンを実施した。 ・県外で開催される観光商談会等に参加し、旅行会社に対して、県内宿泊施設や観光施設と一体となって、「おどる宝島！パスポート」により、県内及び淡路島の観光施設、飲食店等の「おもてなし施設」と連携し、観光客の利便性の向上を図ることにより誘客促進を図った。平成31年2月からは、従来の紙パスポートからアプリ化し、よりタイムリーかつ効果的な情報発信に努めた。 ・本県最大の誘客コンテンツである阿波おどりの通年化、国際化を図るなど、阿波おどりを最大限活かした誘客に取り組んだ。 ・自然・歴史・文化等の地域資源を活かした体験型観光の推進や、サーフィン、マラソン、サイクリング等のアクティビティによる誘客促進に取り組んだ。 ・（一財）徳島県観光協会と連携し、多くの集客や宿泊が見込まれる学会や各種大会等のコンベンションの誘致に取り組んだ。 これらの取組により、観光誘客促進や、受入れ体制の整備促進につながった。	商工
	○年間の延べ宿泊者数（再掲） ※226万人→※300万人<暦年>	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	238万人	230万人	222万人	△		
640	●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強かにアピールします。また、海外アンテナショップを新たに設置し、海外でのフェアや商談会を通じて、「とくしま特選ブランド」の海外市場販路開拓を支援します。 <商工・農林>	推進	→	→	→	/	/	/	/	・とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度に、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。 ・平成30年度までに121品を認定し、「あるでよ徳島」で特設展示や、「アスティおどりひろば」での物産展の開催、首都圏で物産展を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。 上記の取組により、本県の付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品が選定され、物産展等を通じて広くPRするとともに、事業者の商品力・販売力の向上が図られた。	商工 農林	
	○選定数（再掲） ※57品→※100品	70品	80品	90品	100品	77品	87品	111品	121品			◎
	○海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数 ※23事業者→※70事業者	35事業者	45事業者	55事業者	70事業者	28事業者	80事業者	109事業者	108事業者			◎
641	●「おどる宝島！パスポート」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進することにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	情報発信を強化するとともに周遊性を高め、徳島県内における観光客の滞在を促進するため、「おどる宝島！パスポート」の内容を充実強化するとともに、近隣府県や交通機関と連携したPR活動を行った。 ・平成25年10月から、県内の観光地や宿泊施設、飲食店等において「おどる宝島！パスポート」を配布し、リピーターの来県を促進するための取組を実施しており、平成31年2月の事業終了時においては、淡路島を含む約600施設が「おもてなし施設」として参加 ・平成27年度、大鳴門橋架橋30周年を記念して開催された「淡路花博」等でも配布 ・平成28～30年度、和歌山県の「さんたら節」で配布 上記の取組により、本県の「観光周遊性の向上」「リピーター確保」に一定の成果があった。 なお、さらなる情報発信の強化、宿泊を伴う滞在の促進、外国人観光客への対応等への課題に対処するため、平成31年3月からは、従来の紙ベースでのパスポートを見直し、観光施設等の情報提供に優れた専用スマートフォンアプリを創設。新たなアプリにおいては、多言語化を同時整備し、外国人観光客によるインバウンドにも積極的に対応している。	商工	
	○「おどる宝島！パスポート」の発行数（累計） ※2万冊→※20万冊	10万冊	14万冊	17万冊	20万冊	11万冊	16万冊	19万冊	23万冊			◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
642	<p>●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。 <商工></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換等を通じたスキルアップを図るために、教育旅行受入組織のインストラクター等に対して、「全国ほんもの体験フォーラム」への参加に係る経費を支援した(H27,H28)。 質の高い受入や県内での受入体制拡大等を目的とした研修会を実施した(H27,H28,H29)。 海外からの教育旅行誘致を促進し、本県体験型観光の更なる顧客獲得を図るために、台湾旅行会社を招へいしてファミツアーを実施した(H29)。 全国の学校関係者が購読する教育家庭新聞において、本県の魅力をPRするため広告掲載した(H29)。 東海地方を対象に、本県への教育旅行に関心のある旅行会社を招へいし、ファミツアーを実施した(H30)。 教育旅行受入家庭のおもてなし態勢強化や意識向上を図るため、「第15回全国ほんもの体験フォーラムin五島」への参加に係る経費の助成を一部を助成した(H30)。 	商工
	<p>○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ⑤5,646泊→⑩7,000泊</p>	6,000泊	6,300泊	6,600泊	7,000泊	5,791泊	6,302泊	4,967泊	4,498泊	△	上記により、体験型観光の本県の受入体制の充実及び新規顧客の拡大に努めた。	
643	<p>●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲） <農林></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ol style="list-style-type: none"> 1 農家民宿スキルアップセミナーの開催（H27：3回、H29：4回、H30：3回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会の開催（H27：3回、H28：3回、H29：3回、H30：3回） 3 「思いっきり四国！88處しの旅。キャンペーン」の実施（H27：7/18~1/17、H28：7/16~1/15、H30：7/14~12/31） 4 インバウンド研修会の開催（H28：4回、H29：3回、H30：2回） 5 農林漁家民宿開業支援研修（H30：1回） 	農林
	<p>○とくしま農林漁家民宿数（累計） ⑤30軒→⑩40軒</p>	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	41軒	51軒	62軒	◎	上記の取組により、農山漁村の魅力が観光客（利用者）に広く伝わり、選択される機会が増加したことで宿泊者数の増加につながった。 また、農林漁家の理解や取組意欲も深まり、開業軒数も増加した。	
	<p>○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ⑤1,780人→⑩2,200人</p>	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	3,370人	3,713人	4,216人	◎		
644	<p>●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。 <商工></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・常設アンテナショップの新規出店や、期間限定アンテナショップの増設・期間延長など、物産・観光の情報発信体制を充実させるとともに、アンテナショップでの取扱商品の充実、アンテナショップ及び周辺のスペースでの物産・観光PRイベントを行った。 ・また、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップでは、県産品とアニメのコラボ料理を提供するなど、県産品の販路拡大・販売促進を行った。 <p>上記取組により、県産品の販路拡大や販売促進につながった。</p>	商工
	<p>○マチ★アソビ・サテライトショップ数 ⑤1→⑩3拠点</p>	1拠点	2拠点	2拠点	3拠点	1拠点	2拠点	2拠点	2拠点	△		
645	<p>●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。（再掲） <商工></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 米国及び中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計44回 (H27:11回、H28:9回、H29:12回、H30:12回)開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計25回 (H27:7回、H28:9回、H29:4回、H30:5回)開催 ・留学した学生による報告会 (H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回)開催 <p>上記取組により、ビジネスチャンスの創出等県内企業を支援した結果、県内企業の海外販路開拓・拡大が図られ、輸出額の拡大につながった。</p>	商工
	<p>○商談会・フェア等延べ参加企業数 ⑤79社→⑩100社</p>	88社	92社	96社	100社	98社	92社	101社	130社	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
646	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。 ＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 県内ロケ支援を行うワンストップサービスの体制づくり（問い合わせ窓口の一本化、撮影者へのロケ情報提供・許認可確認やロケハン・ロケ本番時の協力）に取り組むとともに、ロケ候補地としての積極的な情報発信・PRを行った。 平成30年度の支援実績 ロケ相談件数81件（映画6件、TV番組58件、CM5件、その他12件） ロケ支援件数56件（許認可やロケハン、エキストラ手配など）（映画2件、TV番組44件、CM1件、その他9件） 	商工
	○ロケ支援件数 ㊦14件→㊦45件	20件	20件	25件	45件	41件	42件	59件	56件	◎		
647	●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地」でもある徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。 ＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌や観光パンフレットをはじめ、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」や、Facebook、Instagram、TwitterといったSNSなど様々な媒体を用いて情報発信を行った。 H30に観光客への利便性を高めるなど情報発信を強化するため、「阿波ナビ」をリニューアル公開した。 今後は、AIを活用したFAQサービスを取り入れた「阿波ナビ」を最大限に活用し、常に最新の情報や旬の情報を発信するよう取り組む。 また、SEO対策（検索エンジン最適化）、LPO対策（ランディングページ最適化）を実施し、アクセス件数の向上を図るとともに、ターゲットを絞って徳島ならではの魅力を発信することで、本県への観光誘客促進を図っていく。 	商工
	○観光情報サイトアクセス件数 ㊦70万件→㊦90万件	75万件	80万件	85万件	90万件	73万件	78万件	80万件	56万件	△		
648	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの魅力あるブランド」とするため、「恵みの宝庫「吉野川」創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組めます。 ＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 吉野川に関する歴史・文化・環境をテーマに講演会や現地見学会を開催した。 H27年度：講演会（2回）、現地見学会（2回）、シンポジウム（1回） H28年度：講演会（1回）、現地見学会（2回）、シンポジウム（1回） H29年度：講演会（1回）、現地見学会（1回）、シンポジウム（1回） H30年度：講演会（1回）、現地見学会（1回）、シンポジウム（1回） <p>上記の取組により、県内外から多数の人がイベントに参加し、吉野川の魅力が広く発信された。</p>	県土
	○講座の受講者数 ㊦76人→㊦～㊦年間100人以上	100人	100人	100人	100人	119人	211人	185人	130人	◎		
649	●県南部圏域の地域活力を高めるため、圏域の団体や行政が一体となり「アウトドアスポーツの楽園」と呼ばれる環境や豊かな自然から育まれる豊富な食材等地域資源を活用した魅力あるイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。 ＜南部＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 県南の特産品を販売PRする「四国の右下・まけまけマルシェ」を道の駅日佐を核とし、地域の食イベントと連携しながら開催した。（H27：9回、H28：11回、H29：15回、H30：12回） 県南で開催されるトレイルランニングレースや四国の右下ロードライドなどアウトドアスポーツの大会にトップアスリートを招き、ウルトラトレイル・デュモンブランの出走に必要なポイントが獲得できる大会にするとともに、選手が満足できるコース設定や変更を行うことで魅力ある大会にし、参加者数の増加を図った。 	南部
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」等による集客数 ㊦→㊦40,000人	35,000人	35,000人	40,000人	40,000人	38,000人	35,250人	38,600人	41,400人	◎		
	○トップアスリートプロデュースによる「四国の右下・アウトドアスポーツ」参加者数 ㊦→㊦800人	200人	400人	600人	800人	600人	763人	1,012人	1,137人	◎	<ul style="list-style-type: none"> 県南への誘客を図るため、観光振興の舵取り役である一般社団法人四国の右下観光局を設立し、県南への観光客誘致を強化した。 また、JR四国と連携し「JR駅からウォーク」など着地型旅行商品の企画や教育旅行の受入れを強化することで、県南への入り込み客数の拡大を図った。 	
	○着地型旅行商品による入り込み客数の拡大 ㊦→㊦3,500人	500人	1,500人	2,500人	3,500人	638人	1,575人	2,352人	3,769人	◎	<ul style="list-style-type: none"> 県南の魅力ある食材を活用した南阿波丼をはじめ南阿波グルメについて、満足度の高いものにブラッシュアップするとともに、木頭ゆずを使った南阿波スイーツの開発販売に努めた。 また、地域イベントと連携した食イベントを開催し、販売PRを強化した。 <p>上記の取組等により、地域資源を活用した魅力あるアウトドアスポーツ大会の開催やご当地グルメの開発販売が強化され、交流人口の増大が図られた。</p>	
	○新たな雇用拡大（累計） ㊦→㊦3人	—	1人	2人	3人	1人	2人	3人	4人	◎		
○「南阿波グルメ」の販売拡大 ㊦15,000千円→㊦50,000千円	25,000千円	35,000千円	40,000千円	50,000千円	22,760千円	32,105千円	39,453千円	51,370千円	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
650	●本県を訪れる観光客にとって、きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のこもった“おもてなし”により、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。 <商工>	創設・顕彰	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>・平成29年度に、「観光ボランティアガイド功労賞表彰制度」を創設し、4団体、1個人に表彰、平成30年度は、2団体、2個人に表彰した。</p> <p>上記の取組により、観光ボランティアガイド活動の認知度向上、活動従事者の意欲向上、更に本県を訪れる観光客の満足度向上につながった。</p>	商工
	○「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設・顕彰 ①創設・顕彰	創設・顕彰	-	-	-	-	-	創設・顕彰	顕彰	○		
651	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。（再掲） <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 案内板多言語化（H27設計、H28関係機関協議、H29製作、H30設置） 2 四国のみち再整備（H28実施、H30地元調整） 3 トイレ有料化実証実験（H30改修設計）</p> <p>上記の取組等により、自然公園の案内標識多言語化や自然歩道の安全確保が図られたことで、外国人旅行者をはじめとする利用者へのサービスが向上し、自然公園の魅力発信につながった。</p>	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ⑤26%→⑩100%	26%	50%	75%	100%	26%	26%	26%	96%	○		
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ⑤12ルート→⑩15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	14ルート	△		
	○自然公園トイレ有料化実証実験箇所数 ⑤1→⑩1箇所	-	-	-	1箇所	-	-	-	0箇所	△		
652	●橋梁など道路施設に対する理解を深めるため、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRするとともに、観光資源として活用します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>平成27年度取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル ・橋梁史の作成 ・「ふれあい・橋・エステ」の実施 ・「吉野川の構造物めぐりと防災体験バスツアー」の開催 ・「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 <p>平成28年度取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フォトコン入賞作品」パネル展の開催 ・「橋の博物館とくしま」スライドショー動画の公開 <p>平成29年度取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしまブリッジカード」の配布 ・第2回「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 <p>平成30年度取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川橋開通から満90年を記念し、現地にPR看板を設置 <p>上記の取組等により、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRし、観光資源としての魅力向上に寄与した。</p>	県土
	○ホームページのリニューアル ⑤1→⑦構築	構築	-	-	-	構築	-	-	-	◎		
	○橋梁史の作成 ⑤1→⑦作成	作成	-	-	-	作成	-	-	-	◎		
	○橋梁イベントの開催 ⑤1→⑦～⑩年間1回	1回	1回	1回	1回	3回	2回	2回	1回	◎		

主要施策：2 四季を通じたにぎわいの創出	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
653	●全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。 <商工>	開催	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 マチ★アソビ (1)vol.14（平成27年5月3日～5日） (2)vol.15（平成27年9月26日～10月12日） (3)vol.16（平成28年5月3日～5日） (4)vol.17（平成28年9月24日～10月10日） (5)vol.18（平成29年5月5日～7日） (6)vol.19（平成29年9月23日～10月9日） (7)vol.20（平成30年5月4日～6日） (8)vol.21（平成30年10月6日～10月8日） 2 主な海外でのPRイベント (1)上海でのアニメイベント「CCGEXPO」でのPR 平成29年7月6日～10日 平成30年7月6日～8日 (2)香港ブックフェアでの出展 平成30年7月18日～24日	商工
	○「マチ★アソビ」年間参加者数 ㊦11.3万人→㊧16万人	13万人	14万人	15万人	16万人	15.4万人	15.7万人	16.5万人	15.5万人	○	【成果】 上記取組等により、安定した集客力のあるイベントに成長するとともに、訪日外国人受入体制整備につながった。 引き続きイベント内容を充実させるとともに、国内外でのPRや、言語に関係なく楽しめる体験型イベントの充実を図り交流を促進したい。	
	○海外PRイベント年間参加者数 ㊦→㊧10,000人以上	6千人	7千人	8千人	10千人	7,120人	7,200人	8,800人	10,200人	◎		
654	●「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいつくりを実現します。 <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	【取組】 1 とくしまマラソン (1)とくしまマラソン2016（平成28年4月24日） ・エントリー数14,236人（うち海外から135人） ・県庁北側にスタート地点を変更 (2)とくしまマラソン2017（平成29年3月26日） ・エントリー数14,294人（うち海外から162人） ・前日ファンラン参加者数625人 ・県庁西側（国道）にスタート地点を変更 ・ウェーブスタート導入 (3)とくしまマラソン2018（平成30年3月25日） ・エントリー数14,200人（うち海外から181人） ・前日ファンラン参加者数537人 ・スタートブロックにアスリート枠の創設 (4)とくしまマラソン2019（平成31年3月17日） ・エントリー数14,589人（うち海外から248人） ・前日ファンラン参加者数909人 ・（一材）アールピース・スポーツ財団主催のマラソンチャレンジカップに参加することによる競技性の向上（大会記録更新者への賞金設定など）	商工
	○エントリー数 ㊦1万人→㊧2万人以上	-	1.6万人	1.8万人	2万人	14,236人	14,919人	14,737人	15,498人	△	【成果】 上記の取組等により、吉野川をはじめとする本県の魅力や運営ボランティアに代表される「おもてなしの心」が全国に発信されるとともに、県内のスポーツ振興や県民の健康増進が図られた。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
655	<p>●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどりの」の更なる充実、冬の「阿波おどりの」の定着に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用、更には民泊制度の推進等により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。 <商工></p>	推進	→	→	→						<p>●春の阿波おどりの「はな・はる・フェスタ」や、8月の阿波おどりの本番に対する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスティとくしまにおいて、有名連の練習風景を観光資源として見学可能にしている。 ・秋の阿波おどりのとして、有名連による阿波おどりの大絵巻、県外連による阿波おどりのコンテンツなどを大々的に実施（H27~H30） ・東新町商店街への踊り込みも開催（H28.11） ・秋の阿波おどりを初めて3日間実施し、県外からのツアー造成を強化（H29.11~） ・ドイツ・香港・ロシア・フランス・台湾において阿波おどりを披露（H29・H30） <p>上記の取組等により、「阿波おどりの」の年間を通じた観光資源としての定着が図られ観光誘客の促進が図られた。</p>	商工
	○年間の延べ宿泊者数（再掲） ㊦226万人→㊰300万人<暦年>	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	238万人	230万人	222万人	△		
656	<p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。 <商工></p>	推進	→	→	→						<p>【取組】</p> <p>○渦の道 京阪神でのPRにも力を入れ、外国人観光客への案内の充実や旅行者への積極的アプローチなど積極的な誘客に取り組んだ結果、来場者数はH27~H29までは増加したが、H30は相次ぐ台風などの天候不順の影響もあり対前年比97.8%となった。</p> <p>来場者数 [H27] 510,494人 [H28] 518,300人 [H29] 527,829人 [H30] 515,962人 来場者再度来館希望 [H27]79.3% [H28]82.6% [H29]80.6% [H30] 78.6%</p> <p>○あすたむらんど 平成27年度は大型連休（シルバーウィーク）やデジタルアート展が非常に好評であったことなどにより、指定管理者制度導入後50万人を初めて超えた。平成28年度は大型連休の減少などにより、来場者数は対前年比95%とやや減少した。平成29年度は行楽シーズンの週末に天候不順が続いたことが影響し、来場者数は対前年比93%となった。平成30年度は台風や猛暑などの影響もあり、来場者数は対前年比99.4%となった。</p> <p>来場者数 [H27] 500,754人 [H28] 474,436人 [H29] 438,917人 [H30] 436,093人 来場者満足度 [H27]88.7% [H28]93.2% [H29]89.3% [H30]92.0%</p> <p>○美馬野外交流の郷 全国版の専門誌や旅行誌への広告の掲載、県内外のアウトドアショップへの広報活動や阿波おどりの演舞のイベントの開催などの幅広い集客活動により、来場者数はH27→H28：106%、H28→H29：106%、H29→H30：102%と増加した。</p> <p>来場者数 [H27] 16,992人 [H28] 18,008人 [H29] 19,145人 [H30] 19,493人 来場者満足度 [H27]93.1% [H28]96.4% [H29]95.9% [H30]95.9%</p> <p>【成果】 天候不順等の影響により目標値を達成できない年もあったものの、指定管理者の創意工夫に加え、アンケートや来場者の意見を踏まえたイベントの開催等により、県内のにぎわいの創出や観光誘客の拡大につながった。</p>	商工
	○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の来場者数 ㊦93万人→㊰100万人	94万人	96万人	98万人	100万人	102万人	101万人	98万人	97万人	△		
657	<p>●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、大会誘致に向けた効果的な助成など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。 <商工></p>	推進	→	→	→						<p>【取組】 全国大会等の開催経費を対象とした助成制度を活用するとともに、とくしまコンベンション誘致推進協議会を中心として、県を挙げて誘致促進に取り組んだ。</p> <p>（主な開催実績） H27：全国公立幼稚園教育研究協議会（7月）ほか58大会 H28：日本消化器外科学会総会（7月）ほか57大会 H29：日本美容技術選手権大会（10月）ほか57大会 H30：日本公認会計士協会研究大会（9月）ほか50大会</p> <p>【成果】 上記の取組により、県を挙げてコンベンション誘致を促進したことで、コンベンション参加者の宿泊や観光消費による地域経済活性化を図ることができた。</p>	商工
	○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ㊦96,494人→㊰130,000人	115,000人	120,000人	125,000人	130,000人	92,201人	133,643人	107,764人	111,314人	△		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
658	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。 <県民></p>	推進	→	→	→					<p><H27~H30取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会(H27、H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル(H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(H27、H28、H29、H30) ・西日本渦潮少年サッカー大会(H27、H28、H29) ・第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会(H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会(H28) ・ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権(H28) ・第36回日本シニアテニス全国大会(H29) ・第39回西日本軟式野球大会(H29) ・第1回徳島国際太極拳交流大会(H29) ・全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会(H29) ・ラフティング世界選手権(H29) ・関西シニアマスターズ大会(H29) ・西日本高校サッカーフェスティバル(H30) ・第27回西日本少女サッカーフェスティバル(H30) ・四国の右下サーフィンゲームズ2018(H30) ・ウェイクボード世界選手権大会(H30) ・第50回西日本大学女子ソフトボール選手権大会(H30) ・第52回全日本社会人卓球選手権大会(H30) ・西日本一般男子ソフトボール大会(H30) 	県民	
	<p>○大規模スポーツ大会の開催数 ⑤5大会→27~30年間4大会以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技ラフティング世界大会(2017年度開催) ・ウェイクボード世界選手権大会(2018年度開催) 	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会	8大会	8大会	◎	<p>上記大会の開催により、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれる「スポーツ王国」づくりを推進した。</p>	

主要施策：3 国際交流の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
659	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。 ＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 「とくしま外国人支援ネットワーク会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等の実施 とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応（英語・中国語）、無料Wi-Fiスポットの提供やホームページで行政情報、生活情報等を提供 在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催 支援機関等の相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議 平成30年度においては、これまで5種類（地域共生、語学、災害、ホームステイ、活動支援）あった「とくしま外国人支援ボランティア」を再登録し、支援可能なボランティア活動の内容を一元化し、ボランティアの依頼への対応や活動がよりスムーズにできる体制を構築 とくしま国際戦略センターのホームページにボランティアの募集案内を掲載するほか、外国人支援に関係する協議会やセミナー等の機会をとらえ、登録の呼びかけやチラシを配布するなどの啓発活動を行った。 	商工
	○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 ⑤162人→⑩330人	220人	240人	300人	330人	251人	285人	303人	334人	◎	上記の取組等により、支援のネットワーク形成が推進され、在住外国人や外国人観光客へのサポート体制の構築が図られた。	
660	●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。 ＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県国際交流協会と連携し、地域の国際交流イベントや学校などに、在住外国人や国際交流員等を派遣した。 また、国際協力機構（JICA）の「国際協力出前講座」（青少年海外協力隊OB・OG等の派遣）と一体的に事業を実施し、派遣人数の増加に取り組んだ結果、多文化共生社会の推進が図られた。 	商工
	○国際理解支援講師派遣の件数 ⑤48件→⑩70件	55件	60件	65件	70件	55件	63件	66件	71件	◎		
661	●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。 ＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> 本県では、 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年11月6日 ブラジル・サンパウロ州 ・平成19年9月13日 ドイツ・ニーダーザクセン州 ・平成23年10月24日 中国・湖南省 と3つの国（州）と友好交流提携を結び、スポーツ・文化・教育・環境・産業等の分野において交流を行っている。 ・ドイツ・ニーダーザクセン州との交流 <ul style="list-style-type: none"> H29年度 <ul style="list-style-type: none"> 友好交流10周年記念事業 4月：知事を団長とする徳島県公式訪問団が訪独 5月：ヴァイル首相を団長とするニーダーザクセン州公式訪問団が来県 ユネスコ「世界の記憶」の登録を目指す共同申請に調印 2月：第九アジア初演100周年記念演奏会の開催 H30年度 <ul style="list-style-type: none"> 4月：ボリス内務・スポーツ大臣を団長とするニーダーザクセン州公式訪問団が来県 これまでの交流が実を結び、乗道、カヌーについて東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ実施の基本協定を締結。隔年で「ハノーバーマラソン」、「とくしまマラソン」にランナーが参加し、相互交流を実施。 ・中国・湖南省との交流 <ul style="list-style-type: none"> H30年度 <ul style="list-style-type: none"> 5月：湖南省外事弁公室副主任等が来県し、今後の交流等の協議を行った。 8月：湖南省、ニーダーザクセン州の青少年が来県し、三ヶ国卓球交流を実施。毎年「とくしまマラソン」に湖南省ランナーが来県し、参加 ・ブラジル・サンパウロ州との交流 <ul style="list-style-type: none"> H30年度 <ul style="list-style-type: none"> 8月：ブラジル徳島県人会の阿波おどり連「レプレーザ連」が来県し、「とくしま連」に参加し交流を実施。 	商工
	○ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流の推進	-	-	-	-	推進	推進	推進	推進	-		
	○中国・湖南省との友好交流の推進	-	-	-	-	推進	推進	推進	推進	-		
	○ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との交流の推進	-	-	-	-	推進	推進	推進	推進	-		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

(7-3-1)

7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信

主要施策：1 あわ文化の創造・発信	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
662	●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。 また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。 さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>○阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの鑑賞講座の開催や遊覧船と浄瑠璃鑑賞を組み合わせた「じょうるりクルーズ」の運行を引き続き実施するほか、母屋を活用した文化講座の開催、他分野と人形浄瑠璃のコラボレーションの公演実施など、新たな取組により入館者の増加に努めた。</p> <p>また、農村舞台においても継続して公演を実施した。 阿波十郎兵衛屋敷入館者数 ㉗ 26,436人 ㉘ 28,494人 ㉙ 28,955人 ㉚ 24,926人 農村舞台観客数 ㉗ 5,680人 ㉘ 5,810人 ㉙ 3,580人 ㉚ 3,460人 あわきんホールほか劇場公演観客数 ㉗ 3,606人 ㉘ 3,290人 ㉙ 3,808人 ㉚ 6,628人</p> <p>○公募により集った県内外の参加者や県立中学生による大合唱団を編成し、アジア初演100周年に向けて、ポップ・ステップ・ジャンプと3か年にわたり「第九」演奏会を開催。関西広域連合で取り組む「関西文化プログラム」として想定される関西の「文化カプロジェクト」として実施した。 ㉗H28.1.30 アスティとくしま 約1,800人参加 ㉘H29.2.12 アスティとくしま 約2,000人参加 ㉙H30.2.12 アスティとくしま 約3,000人参加</p>	県民
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ㉖34,676人 →㉗～㉚年間35,000人以上	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	36,082人	37,594人	36,343人	35,014人	◎		
	○「文化プログラム」の推進 ㉘～㉚推進	-	推進	推進	推進	-	推進	推進	推進	◎		
	○「関西文化プログラム」の展開 ㉗展開	展開	-	-	-	展開	-	-	-	◎		
○全国規模のパートナーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ㉗～㉚推進	推進	推進	推進	-	推進	推進	推進	-	◎			
663	●鳥居龍蔵博士の業績を国内外に発信することを目的に、鳥居博士の研究に関する博物館や研究機関と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展示や普及教育事業を行うために、関係機関とのネットワークを広げていきます。 <教育>	推進・情報発信	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>新たに国内外の大学・研究機関、博物館計8機関との交流や情報交換、共同資料調査等を進めた。これら以外にも、東京大学総合研究博物館や国立民族学博物館との協力関係が継続している。</p> <p>H27年度 国立嘉義大学（台湾）、中国社会科学院考古研究所（中国） H28年度 薩摩川内市川内歴史資料館、京都大学考古学研究室 H29年度 文京ふるさと歴史館、渋沢史料館 H30年度 国立科学博物館、新潟県立歴史博物館</p> <p>上記の取組等により、館蔵資料の調査や整理のために有益な情報を得ることができた。特に、渋沢史料館のような鳥居龍蔵と接点のない人物を扱う専門館、国立科学博物館のような自然科学系博物館との連携ができたことにより、視野を広げた調査、展示企画ができるようになった。</p>	教育
	○連携機関数（累計） ㉖7機関→㉗17機関	11機関	13機関	16機関	17機関	14機関	16機関	18機関	20機関	◎		

主要施策：2 史跡・文化財の活用	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
664	●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○県立埋蔵文化財総合センターでは、指定管理事業及び普及事業において計画的に事業を実施した。 ・古代体験等（H27:2回、H28:4回、H29:5回 H30:5回） ・シンポジウム・企画展示 ・イベント（古代体験まつり） ・講座の実施 上記の取組等により、徳島県立埋蔵文化財総合センターの利用者数が増加し、県内文化財の魅力発信につながった。	県民
	○埋蔵文化財総合センター利用者数 ◎7,749人→◎9,300人	7,800人	8,000人	9,200人	9,300人	9,010人	13,111人	11,902人	14,325人	◎		
665	●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○国史跡（遍路道）に関して、地元ボランティアによる清掃活動、ガイド活動などの取組に支援した。 ・加茂谷へんろ道の会 ・勝浦へんろ道ボランティアグループ ○埋蔵文化財総合センターでの「アワコッコ俱樂部」の活動に支援した。 ・夏休みおもしろ古代体験 ・草木染め、ものづくり、古代ハスの栽培他 上記の取組等により、住民の文化財ボランティア活動への参加者数が増加し、文化財を活かした地域づくりを進めることができた。	県民
	○文化財ボランティア活動人数（延べ人数） ◎311人→◎年間400人	350人	350人	350人	400人	289人	381人	449人	490人	◎		
666	●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○地域の埋蔵文化財を地域で活用するために、講演会やウォーキング、地域文化財展とともに、小中学校等での文化財展を実施した。 ・講演会 ・地域文化財展 ・学校文化財展 ・遍路道ウォーキング 上記の取組等により、地域の文化財を活用することで、地域住民をはじめとした県民の文化財保護意識の向上を図ることができた。	県民
	○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ◎134人→◎年間470人	150人	150人	350人	470人	340人	450人	600人	494人	◎		
667	●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○関係市町と連携し、文化財の国指定・選定を進め、文化財の保存・活用を図った。 1.阿波遍路道追加指定1件（H27） 2.勝瑞城跡追加指定1件（H27） 3.阿波遍路道追加指定5件（H28） 4.札所寺院追加指定2件（H28） 5.鳴門板野古墳群指定1件（H28） 6.牟岐町出羽島重要伝統的建造物群選定1件（H28） 7.阿波遍路道追加指定1件（H29） 8.勝瑞城跡追加指定1件（H29） 9.徳島県南海地震津波碑登録1件（H29） 10.板東停留所跡指定1件（H30） 上記の取組等により、国指定の件数が増加し文化財の保存と活用を図ることで、地域活性化に寄与した。	県民
	○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ◎14件→◎26件	16件	17件	19件	26件	16件	25件	28件	29件	◎		

主要施策：3 文化の担い手づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
668	●文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 <教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H27 民間との連携による「美の饗宴展西洋絵画の300年」、「フィギュア展」開催（開館25周年記念） H28 「トクシマ恐竜展」、「ベルギー近代美術の精華展」開催 H29 ①「県立図書館100周年記念事業」、「ザ・モンスター～海と陸のへんてこ生物たち～」、「日本赤十字社徳島県支部130周年記念展」の開催、さらに「クリスタルユニバース」等のLEDデジタルアート展を実施 ②「野外劇場」について、膜構造屋根を設置し、「すだちくん森のシアター」へと名称変更を行った。 H30 「ジャングルいきもの図鑑」、「100万回生きたねこ 佐野洋子の世界展」開催 上記の取組等により、平成30年度末には開園以来の入館者数が2,200万人を超え、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与した。	教育
	○文化の森総合公園文化施設入館者数 ㉔669,282人→㉕80万人	67万人	68万人	80万人	80万人	79万人	94万人	81万人	86万人	◎		
	○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ㉔41,000千円 →㉕110,000千円	-	-	110,000千円	110,000千円	-	-	77,000千円	76,000千円	△		
669	●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育てます。 <県民・教育>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	H27 図書館12回、博物館114回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館56回、21世紀館36回、文書館70回、計298回開催 H28 図書館16回、博物館107回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館51回、21世紀館37回、文書館59回、計280回開催 H29 図書館15回、博物館122回、鳥居龍蔵記念博物館43回、近代美術館53回、21世紀館36回、文書館59回、計328回開催 H30 図書館18回、博物館123回、鳥居龍蔵記念博物館43回、近代美術館55回、21世紀館37回、文書館57回、計333回開催 上記取組等により、学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の理解や関心を高め、次代のあわ文化の担い手の育成に貢献した。 文学書道館における文学・書道関係の講座のほか、阿波十郎兵衛屋敷における鑑賞講座や生け花などの文化講座の実施、あわぎんホールにおける阿波木偶制作教室、郷土文化講座などの講座を開催し、文化にふれる機会を創出した。 ㉗ 120回 ㉘ 136回 ㉙ 125回 ㉚ 126回	県民教育
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ㉔265回→㉗～㉚年間270回以上	270回	270回	270回	270回	298回	280回	328回	333回	◎		
	○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㉔47回→㉗年間100回以上	50回	50回	50回	100回	120回	136回	125回	126回	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
670	<p>●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。 ＜教育＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 全国高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度滋賀大会に17部門29校149名、H28年度広島大会に15部門20校168名、H29年度 宮城大会に16部門20校143名、H30年度長野大会に16部門を派遣し高校文化活動を支援した。 2 近畿高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度鳥取大会に14部門20校155名、H28年度兵庫大会に16部門23校281名、H29年度大阪大会に17部門389名を派遣し高校文化活動を支援した。 3 「近畿高等学校総合文化祭徳島大会の開催 「近畿は一つ」の合い言葉のもとに近畿各府県の高校生による芸術文化活動の総合的な発表会を開催し、生徒相互の交流と研さんを深めるとともに、心豊かな人間性の育成を図ることができた。 ・総合開会式出場校20校、出場者数497人、観客2,700人 4 「あわっ子文化大使発信力育成プロジェクト」事業 徳島の伝統文化を担い、誇りを持って県内外に発信し続ける人材を育成。H27年度38名、H28年度35名、H29年度35名、H30年度37名のあわっ子文化大使を認定。</p>	教育
	<p>○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ㊦10,597人 →㊧~㊨年間10,000人</p>	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,583人	8,341人	12,936人	13,765人	○	<p>上記の取組等により、児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会が充実し、地域に根ざした文化の発信活動を支援することができた。</p>	
671	<p>●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。 ＜県民＞</p>	開催	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>とくしま記念オーケストラによる本格的な演奏会として、「定期演奏会」や「ニューイヤークンサート」、中学生を対象に質の高い演奏を提供する「入門コンサート」、地域での機会創出のために実施する「市町村連携コンサート」、県内唯一の芸術科をもつ「文化芸術リサーチングハイスクール」である名西高校へのアウトリーチ活動の一環による演奏会、県内外から公募した合唱団との共演による「第九」演奏会などを実施した。 ㊦計9回 ㊧計6回 ㊨計6回</p>	県民
	<p>○コンサートの開催数 ㊦6回→㊧~㊨年間6回以上</p>	6回	6回	6回	-	9回	6回	6回	-	◎		
672	<p>●歴史的に本県に息づいてきた「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、県民が主体となって音楽を演奏する機会を創出し、「県民主役」の取組みを推進します。 ＜県民＞</p>				開催	/	/	/	/	/	<p>「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、「とくしま夏の音楽祭・クラシック演奏会」など、県民が主役となる演奏会を開催した。 ㊦邦楽3回、クラシック3回、ジャズ3回 計9回</p>	県民
	<p>○演奏会の開催数 ㊦→㊧計9回（各ジャンル3回）以上</p>	-	-	-	9回	-	-	-	9回	◎		
673	<p>●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、あわ文化教育の創造に取り組みます。 ＜教育＞</p>	→	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>1 文化教育人材バンクとふるさと文化人材バンクの組織化 2 学校文化教育活動を充実させるに当たり、講義だけでなく体験やワークショップの指導もできる講師を紹介 ・「ふるさと文化人材バンク」を活用し、学校にあわ文化学習に関する外部人材を講師として派遣した学校数 H27年度36校、H28年度58校、H29年度60校、H30年度78校と実績を伸ばした。</p>	教育
	<p>○「人材バンク」登録者数 ㊦183人→㊧~㊨年間180人</p>	180人	180人	180人	180人	180人	181人	182人	177人	○	<p>上記の取組等により、学校等でのあわ文化学習を通して、児童・生徒の地域への理解と愛着を深めることができた。</p>	
674	<p>●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。 ＜県民＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>「県民文化祭事業として、二度目の国民文化祭の期間（9月1日から12月14日まで）を開催期間とし、メイン事業として平成27年度は「ギターコンサート」、平成28年度には「徳島★邦楽コンサート」、平成29年度には「ほう楽★ガールズTOKUSHIMAコンサート」、平成30年度には「ほう楽★ガールズTOKUSHIMAコンサートII」を実施したほか、分野別フェスティバル、共催事業などを各文化団体とともに実施した。 また、あわ文化創造事業として、地域に根付く文化の掘り起こしや積極的に文化活動に取り組む市町村や文化団体への支援を行った。</p>	県民

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

(7-4-1)

7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

主要施策：1 スポーツの振興によるにぎわいづくり	数値目標達成状況	委員意見		評価 特記事項	部局 県民・商工・県土・教育
	☆	C			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
675	●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。 <県民・県土・教育>	推進	→	→	→						○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数 1 関西マスターズスポーツフェスティバルの推進 （H27：53大会、H28：53大会、H29：54大会（関西シニアマスターズ大会を除く）、H30：54大会） 2 第1回関西シニアマスターズ大会の県内開催（H29） ○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数 1 ラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致 (1) ラグビーアジア代表事前チームキャンプ決定（H30） 2 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致 (1) ドイツ柔道代表チーム事前キャンプ決定（H30） (2) カンボジア水泳代表チーム事前キャンプ決定（H30） (3) ドイツカヌー代表チーム事前キャンプ決定（H30） 3 ワールドマスターズゲームズ2021 関西競技会場誘致 (1) 公式競技6競技種目の開催決定（H28） (2) オープン競技6競技種目の開催決定 ・ マラソン、ラフティング、サーフィン（H29：第1次決定） ・ ビリヤード、タッチラグビー（H29：第2次決定） ・ 軟式野球（H30：第3次決定）	県民 県土 教育
	○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数 ②→③15,000人	14,000人	14,500人	14,500人	15,000人	12,998人	13,839人	11,727人	11,487人	△		
	○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数（累計） ②→③11件	-	2件	2件	11件	-	6件	11件	16件	◎	○オロナミンC球場（野球場）照明塔の改築 ・平成29年度に全6基の改築完了	
	○オロナミンC球場（野球場）照明塔の改築 ③完了	-	-	-	完了	-	-	完了	-	◎	○ソイジョイ武道館（武道館）空調設備の設置 ・平成29年度に空調設備の設置完了	
	○ソイジョイ武道館（武道館）空調設備の設置 ③完了	-	-	完了	-	-	-	完了	-	◎	○アミノバリューホール（体育館）放送設備の改修及び専用器具の整備 ・平成29年度に放送設備の改修等を完了	
	○アミノバリューホール（体育館）放送設備の改修及び専用器具の整備 ③完了	-	-	-	完了	-	-	完了	-	◎	○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ・平成30年度に空調設備を新設（H30） ・平成30年度に吊天井及び床の改修について設計完了（R1から工事を開始し、R2.1月完了予定）	
	○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ③完了	-	-	-	完了	-	-	-	設計のみ完了	△	○JAバンクちよきんぎょプール（50mプール）の改修 ・平成30年度にプールの改修完了	
	○JAバンクちよきんぎょプール（50mプール）の改修 ③完了	-	-	-	完了	-	-	-	完了	◎	○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築 ・平成29年度 設計を行った。 ・平成30年度 既存施設を解体し、新築工事に着手した。	
	○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築 ③完了	-	-	-	完了	-	-	-	工事着手	△	○鳴門・大塚スポーツパーク球技場芝生の改修 ・平成30年度に球技場芝生の改修完了	
	○鳴門・大塚スポーツパーク球技場芝生の改修 ③完了	-	-	-	完了	-	-	-	完了	◎	○公園案内板の多言語表記 ・平成29年度に鳴門総合運動公園の案内板多言語表記完了	
	○公園案内板の多言語表記 ③完了	-	-	-	完了	-	-	完了	-	◎	積極的なキャンプ地誘致活動を展開し、「ラグビーワールドカップ」及び「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地誘致について4件のキャンプ実施が決定するとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」について公式競技・オープン競技を合わせて12競技種目の開催が決定した。 また、上記の取組により、鳴門・大塚スポーツパーク等において3大国際スポーツ大会の事前キャンプ等、施設の受け入れ環境が整った。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
676	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲） ＜県民＞</p>	推進	→	→	→						<p><H27～H30取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会(H27、H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル(H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(H27、H28、H29、H30) ・西日本渦潮少年サッカー大会(H27、H28、H29) ・第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会(H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会(H28) ・ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権(H28) ・第36回日本シニアテニス全国大会(H29) ・第39回西日本軟式野球大会(H29) ・第1回徳島国際太極拳交流大会（H29） ・全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会(H29) ・ラフティング世界選手権(H29) ・関西シニアマスターズ大会(H29) ・西日本高校サッカーフェスティバル(H30) ・第27回西日本少女サッカーフェスティバル(H30) ・四国の右下サーフィンゲームズ2018(H30) ・ウェイクボード世界選手権大会(H30) ・第50回西日本大学女子ソフトボール選手権大会(H30) ・第52回全日本社会人卓球選手権大会(H30) ・西日本一般男子ソフトボール大会(H30) 	県民
	<p>○大規模スポーツ大会の開催数 ◎5大会→①～③年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催) ・ウェイクボード世界選手権大会 (2018年度開催)</p>	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会	8大会	8大会	◎	<p>上記大会の開催により、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれる「スポーツ王国」づくりを推進した。</p>	
677	<p>●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→						<p>1 ホームタウンデーの開催 2 ホームゲームにおける県民デーの開催 3 感動体験推進事業の実施</p> <p>上記の取組により、各種イベントが積極的に行われ来場者の増加につながるとともに、市町村及び関係先との連携強化が図られ、子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験していただく機会を創出していくための協働体制の構築が図られた。</p>	商工
	<p>○小中高生招待者数 ◎867人→②2,600人</p>	900人	1,000人	2,500人	2,600人	2,698人	2,940人	3,170人	2,954人	◎		
678	<p>●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開するとともに、県民が一丸となってプロスポーツを応援する機運を醸成します。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→						<p>1 小中高生招待の実施 2 公式戦やオープン戦でのイベントの実施</p> <p>上記の取組により、市町村等と連携協力したプロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開することができた。</p>	商工
	<p>○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ◎812人→①1,000人</p>	900人	950人	980人	1,000人	972人	708人	926人	1,058人	◎		

主要施策：2 競技力向上対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
679	●本県の競技力向上を図るため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行うとともに、県出身者が全国大会や国際大会で活躍できるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」に努めます。 また、ジュニアトップ選手に対する支援策を充実させ、県外への選手流出を防ぐとともに、これまでの実績等を踏まえた「選択と集中」による競技団体の選手強化に取り組みます。 <県民>	推進	-	-	-						1. 「企業スポーツ支援事業」を新設し、高い競技力を有する選手を受け入れて当該選手の育成・強化を図っている企業・法人を支援した。(H27) 2. 「スポーツ施設・環境あり方検討プロジェクトチーム」により、ワンランク高い次元への整備と、スポーツ施設・環境全体のレベルアップに向けて整備計画をまとめた。(H28) 3. 「一貫指導システム」の構築を目標に行っている「徳島育ち競技力向上プロジェクト」では、競技団体への個別説明などを行い参画競技団体を増やした。(H27)23団体、(H28)25団体、(H29)28団体、(H30)31団体 4. 平成30年度は、新たに東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金を財源に、「オリンピック選手輩出・国体順位ブレイクスループロジェクト」として、国体入賞、オリンピック等国際大会への県選手の輩出に向けた強化を図る「オリンピック・国体チャレンジ事業」(31団体)、有望選手を指定して育成強化費を助成する「オリンピック・国体選手育成事業」(31名)、有力な県内企業及び大学の運動部が行う練習会や遠征等を支援する「企業・大学スポーツ支援事業」(7部)、国体順位向上のための備品整備に対し助成する「国体バックアップ事業」(9団体)、スポーツコーディネーターを競技者、指導者、アスレチックトレーナーなどとして活用する「スポーツコーディネーター活用事業」(4名)、国体直前強化合宿、メンタルトレーニングなどの医科学サポート、講演会及びトレーナー派遣等を行う「競技スポーツ重点強化対策事業」を実施した。 5. 「福井国体」後に、全ての競技団体に対しヒヤリングを実施し、課題の抽出や分析を行い、新たな強化策の検討を行った。(H30) 上記の取組等により、競技団体の体制強化、強化練習や遠征、練習環境や医科学サポートの充実につながり、30年度の「福井国体」では、6年ぶりに国体天皇杯順位を一つ上げて45位となった。	県民
	○国民体育大会天皇杯順位 ②647位→②7～③0毎年30位台	30位台	30位台	30位台	30位台	46位	46位	46位	45位	△		
	○新たな支援制度の創設 ②創設	創設	-	-	-	創設	-	-	創設	◎		
680	●東京オリンピック・パラリンピックや多様な国際大会に向け、選手、指導者、審判などとして本県から出場・参加する人数を増やし、競技力の向上とスポーツ振興を図ります。 <県民>									1. 参画競技団体への補助金事業「徳島育ち競技力向上プロジェクト」による、次世代トップアスリート育成型の事業や、指導者育成事業を実施 2. 「目指せ！オリンピック夢はぐくみ事業」により、元トップアスリートからの直接指導により、トップアスリートとして必要なスキルアップを目指した事業を実施。また、指導者にとっても、指導スキルを学ぶことができる機会とした。 以上の取組等により、新たな競技種目での日本代表選手並びにジュニア世代の日本代表選手が輩出されたことで、オリンピック出場への可能性や競技力向上に徐々に近づいてきている。 例：女子新体操、男女ソフトボール、男女サッカー、男女バスケットボール等	県民	
				推進								

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
681	<p>●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対しての研修会等を、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選定した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。（再掲） <教育></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>1 高校スポーツ ・「トップスポーツ校育成事業」（H27～30年度実施）において、公立高校20校の36部を指定し、指導者の配置や、指定枠による有力選手の確保、遠征費等の強化費支援を行った。 ・スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校を拠点とし、大学や関係団体と連携して、高校生アスリートへの医学的サポートや、指導者のスキルアップ研修、県外の強豪校を招へいしてスポーツキャンプ等を実施した。</p> <p>2 中学校スポーツ ・「中学校トップスポーツ競技育成事業」において、競技団体と連携し、強化する競技専門部を指定し、集中強化に取り組んだ。</p>	教育	
	<p>○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ◎11団体・個人→◎22団体・個人</p>	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	5団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	△		<p>以上の取組により、高校スポーツにおいては、ウェイトリフティングやライフル射撃等、高校総体以外の全国大会等においても、継続して入賞できる団体競技や活躍する選手が育成された。</p> <p>また、中学校スポーツにおいては、弓道や柔道など、全国で継続して入賞できる競技が育成された。</p>
	<p>○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ◎9団体・個人→◎13団体・個人</p>	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	5団体・個人	5団体・個人	5団体・個人	△		
682	<p>●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。（再掲） <教育></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p>「渦潮スポーツアカデミー推進事業」において、鳴門渦潮高校をスポーツ分野の拠点校として集中強化したほか、大学や関係団体と連携して、医学的サポート、指導者のスキルアップ研修、県外の強豪校を招へいしてスポーツキャンプ等を実施した。</p> <p>以上の取組により、鳴門渦潮高校においては、H27～30年度の間に、専攻実技8種目（陸上競技、男子野球、男子バスケットボール、女子サッカー、柔道、ウェイトリフティング、女子ラグビー、男子剣道）全てで県大会優勝の実績を上げたほか、女子サッカー、女子ラグビー等複数の競技が全国大会で入賞した。</p>	教育	
	<p>○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ◎1種目→◎8種目</p>	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	8種目	10種目	10種目	◎		

主要施策：3 生涯スポーツの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	C	特記事項	
	☆	C	特記事項	県民・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
683	●「総合型地域スポーツクラブ」が地域コミュニティの核となるよう基盤強化を図るにより、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。 <県民・県土>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	○総合型地域スポーツクラブの会員数 1 市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行いクラブの機能強化を図ること、地域の課題解決を図る取組みを行った。 2 財政基盤安定のため市町村へ協力要請を行った。 3 総合型地域スポーツクラブ未設立町へ働きかけを行った。 4 設立を検討している地域に対し創設に向けた助言を行った。 5 市町村スポーツ推進担当者会議において、総合型地域スポーツクラブ活用の検討を依頼した。 上記の取組を行ったものの、総合型地域スポーツクラブの中には、指導者不足や組織体制・財源基盤のぜい弱などの諸課題を抱えるものも多いたるに加え、少子化や家族形態の変化等により会員数は目標値までには至らなかった。 ○南部健康運動公園の整備 H27 陸上競技場の設計完了 H28 陸上競技場の造成工事着手、陸上競技場運営棟の設計完了 H29 陸上競技場運営棟の建築工事に着手 H30 陸上競技場運営棟の建築工事の完了 （上記の取組により、県南地域の生涯スポーツの拠点づくりを推進） ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 H27 ソフトボール場2面目の工事に着手 H28 ソフトボール場2面目が完成 H29 ソフトボール場3面目の工事に着手 H30 ソフトボール場3面目が完成 （上記の取組により、県南地域の生涯スポーツの拠点作りに寄与）	県民 県土
	○総合型地域スポーツクラブの会員数 ㊦8,640人→㊧12,000人	10,300人	11,100人	12,000人	12,000人	9,115人	9,341人	9,055人	8,876人	△		
	○南部健康運動公園の整備 ㊨陸上競技場の着工	-	陸上競技場の着工	-	-	-	陸上競技場の着工	-	-	◎		
	○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 （スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） ㊩整備中→㊰ソフトボール場の3面供用	-	-	-	ソフトボール場の3面供用	-	ソフトボール場の2面供用	-	ソフトボール場の3面供用	◎		
684	●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組みを促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助成や情報発信などを行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	総合型スポーツクラブ等の行うスポーツイベントに対し助成を行った。 助成件数 H27 20件 H28 18件 H29 16件 H30 18件 上記のイベント以外に、スポーツ教室等に対しても助成を行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ることができた。	県民	
	○イベント等助成数 ㊱26件→㊲27～㊳毎年20件以上	20件	20件	20件	20件	20件	18件	16件	18件			○
685	●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクリングスポーツの普及を図る「自転車であつた人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクリングスポーツを通じて新しい魅力を創出します。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	/	・観光サイクリング事業やミニガイドツーリング等を実施し、サイクリングスポーツの普及、充実を図った。 また、県内のサイクリングイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。 ・H29年度には「自転車王国とくしま」ブランドのさらなる充実を図るため、サイクリング事業および中四国初となるTOKUSHIMAサイクリングフェスタを実施した。 ・四国4県が一体的に推進する「サイクリングアイランド四国」の取組を開始し、統一ビクトデザインを決定したほか「サイクリングモード幕張」に4県が連携して出展し、PRを行った。 ・H30年度には、公式コースからエリア別に1コースずつ選定し、そのコースを接続、県内を3泊4日で巡る「自転車王国とくしまGo aroundコース」を設定した。	県民	

主要施策：4 障がい者スポーツの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
686	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運醸成を図ります。（再掲） <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27~H30取組内容> パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人） H29 10回（参加者2,652人） H30 10回（参加者2,040人） 上記の取組等により、障がい者スポーツへの理解が深まり、徳島から2020年東京パラリンピックの気運醸成が図られた。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 25→27~30年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	10回	10回	◎		
687	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加への更なる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。（再掲） <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H27~H30取組内容> パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人、H29は7人、H30は8人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。 上記の取組等により、本県からパラリンピック（2名）及びデフリンピック（3名）の出場選手を輩出することができ、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進が図られた。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 25→27~30年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	7人	8人	◎		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

(7-5-1)

7-5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

主要施策：1 4K先進地とくしまの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	評価	特記事項	
	☆	B		政策・県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	数値目標の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
688	<p>●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。</p> <p>また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。（再掲） <県民・商工></p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進県・徳島の取組について全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクトマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月に神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。また平成28年9月より全国初となるIPを利用した4Kコミュニティチャンネル「テレビトクシマ4K」の本放送を開始した。 	県民商工
	○4K8K関連企業（者）数 ②5 2社（者）→③16 6社（者）	4社	6社	14社	16社	10社	12社	14社	16社	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」と「とくしま4Kフォーラム」を同時開催し、また、継続拡大開催することにより、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組のPRを行った。 	
	○「次世代プロジェクトマッピング」の創造 ⑦実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。 	
	○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施	実施	-	-	-	実施	-	-	-	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「4K360°シアターawa」等を整備し、H30.3から運用を開始した。 	
	○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑧～継続	開催	継続	継続	継続	開催	継続	継続	継続	◎	<p>【成果】</p> <p>上記の取組等により、4K先進地として徳島の優位性を国内外へ発信し、関連企業や映像クリエイターの集積が進んだ。</p>	
	○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ⑦8.8万人→⑧改修・⑨11.5万人	-	-	改修	11.5万人	-	-	改修	8.0万人	△		
	○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ⑦4,200万円 →⑧改修・⑨6,300万円	-	-	改修	6,300万円	-	-	改修	3,813万円	△		
689	<p>●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際短編映画祭」を開催します。 <政策></p>	開催	継続	→	→	/	/	/	/	/	<p>「札幌国際短編映画祭」と連携し、「ICT先進県としての本県の優位性を活かした、4K映像による本県ならではの映像コンテンツを発信するとともに、国内外から珠玉の短編映画を上映することで、徳島がクリエイターにとっての「創造の気づきの場」となるよう、西日本初の本格的な国際短編映画祭を開催。</p> <p>第3回から、「短編」の縛りを外し、長編映画も対象とした「徳島国際映画祭」とし、スケールアップを図った。</p> <p>第1回 平成28年3月（4,500人來場） 第2回 平成29年3月（6,500人來場） 第3回 平成30年3月（6,600人來場） 第4回 平成31年3月（6,500人來場）</p> <p>場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）等 総合ディレクター：菱川勢一氏（ドローイング アド マニアル(株)代表）</p>	政策
	○「徳島国際短編映画祭」の開催 ⑦開催	開催	-	-	-	開催	開催	開催	開催	◎	<p><成果></p> <p>徳島県共通コンセプト「vs東京」の「実践の場」として「徳島国際短編映画祭」（第3回から「徳島国際映画祭」）を開催し、「映画をつくるための映画祭」として、「徳島の映像文化」の裾野拡大を推進した。</p>	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27~H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
690	<p>●映像表現に新たな要素を加えて、徳島発祥の新しいコンテンツを生み出し、創造性を刺激するイベントとして情報発信することで、国内外からの観光誘客を促進します。 <政策></p>		推進	→	→					<p><平成28年度> 映像と音楽の融合をテーマに事業を展開、オーケストラを利用した「シネマオーケストラ」の開催、映画音楽に関するワークショップを開催した。</p> <p><平成29年度> 「映画のデザイン」さらには「地域映画」の発信の場として「地域のデザイン」等について考えるワークショップや関連映画の上映等を行った。</p> <p><平成30年度> 「舞台」をテーマに設定し、徳島を舞台とする映画の上映、映像の専門家等を招いてトークイベント等を開催した。</p> <p><成果> 毎年、新たなテーマを設定することで、映像表現の可能性を広げ、徳島発祥の新しいコンテンツを生み出し、映像に関する様々な分野での人材育成および来場者、クリエイターはじめ、様々な関係者を惹きつけることができた。</p>	政策	
	<p>○映像融合イベント来場者数（再掲） ㊦ー→㊸2,000人</p>	-	1,500人	2,000人	2,000人	-	1,700人	2,000人	2,000人	◎		

主要施策：2 「世界遺産」登録への挑戦	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	C	特記事項	
	☆	C	特記事項	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
691	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化遺産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速し、遍路道や礼所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、礼所寺院については、平成28年度の2カ寺に加えて、新たな追加指定に向けた取組みを進めます。 <政策>	→	記載	推進	→					世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題（普遍的価値の証明、資産の保護措置等）を解決するため、四国4県で取組みを進めた。 また、四国全体で1,400kmに及び遍路道と礼所について、四国他県や関係団体と連携して、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、礼所寺院の新たな追加指定に向け取り組んだ。 OH27.09.01 四国4県とｽｲｯﾌﾟｶﾞﾘｯﾌﾟ州が「四国遍路」の世界遺産登録に向け協力協定を締結 OH27.10.07 阿波遍路道「かも道」追加指定 OH28.08.08 文化庁に対し世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた「提案書」を提出 OH28.10.03 阿波遍路道「焼山寺道」「一宮道」「窓山寺道」「立江寺道」追加指定 OH29.02.09 国史跡に「鶴林寺、太龍寺」を指定（礼所寺院の国史跡指定は四国初） 阿波遍路道「雲辺寺道」追加指定 OH30.02.13 「焼山寺道」約2.4kmを国史跡「阿波遍路道」に追加指定し、H27～H29の整備距離は8.6km、総延長は約15.9km（遍路道の国史跡指定距離は四国1位） OH31.01.24 礼所寺院の国史跡追加指定に向け「4番大日寺・5番地藏寺」意見具申 OH30.8～ 「ふるさと納税制度」によるクラウド・ファンディングの活用により「太龍寺道」の補修を実施	県民	
	○国の世界遺産暫定一覧表※への記載 ※記載	-	記載	-	-	-	提案書の提出	-	-	△	上記の取組等により、遍路道や礼所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、世界遺産登録に向けた取組の加速化を図った。	
	○礼所寺院の国史跡追加指定に向けた意見具申 ※2カ寺	-	-	-	2カ寺	-	-	-	2カ寺	◎		
692	●「世界三大潮流※」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力为全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。 <政策>	→	調査研究とりまとめ	推進	→					○学術調査 ・H27.04.18 学術調査検討委員会設置 ・H28.02.18 協議会総会において調査中間報告 ・H29.03.08 協議会総会において調査報告 ・H29.03.21 文化庁に学術調査内容を報告 ・H29.03.31 学術調査報告書刊行 ・H30.03.16 協議会総会において調査中間報告 ・H31.03月 調査とりまとめ及び協議会総会において調査報告 ○普及啓発 ・H27.06.09 鳴門海峡の渦潮講演会開催 ・H28.02.18 世界遺産登録推進講演会開催 ・H28.08.20 渦潮俳句ワークショップ開催 ・H28.10.15 渦潮文化コンクール表彰式開催 ・H28.11.12 四国遍路と鳴門の渦潮展開催 ・H29.07.02 塩業と塩づくりワークショップ開催 ・H29.08.16 鳴門の渦潮学語り部養成講座（計4回） ・H29.10.07 渦潮文化コンクール表彰式開催 ・H30.06.10 目指せ世界遺産！「鳴門の渦潮」ワークショップ開催 ・H30.10.06 渦潮文化コンクール表彰式開催 ・H30.11.17 鳴門海峡クリーンアップ活動実施	県民	
	○世界遺産登録に向けた調査研究の実施 ※文化的調査研究とりまとめ	-	調査研究とりまとめ	-	-	中間取りまとめ	学術調査報告書の取りまとめ	本格調査実施	本格調査取りまとめ	◎	上記の取組等により、「鳴門の渦潮」のこれまで知られていない新たな歴史的・文化的価値が創出されるとともに、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた気運醸成が図られた。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	数値目標 の達成度	H27～H30の成果及び取組	部局
		H27	H28	H29	H30							
693	<p>●第一次世界大戦当時、収容所側の人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ベートーヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」における記録物である「板東俘虜収容所関係資料[※]」の重要性を全国、世界へ発信していくために、徳島県と鳴門市が連携して、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）[※]への登録を目指した取組みを推進します。</p> <p><教育></p>			準備	申請	/	/	/	/	<p>【申請書作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29・30年に調査検討委員会を4回実施 ○日本語版申請書を英語翻訳 ○英語版申請書（制度改革前旧版）を作成 <p>【普及・広報】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県立学校での映画「ハルトの楽園」上映会（H29 計3校で実施、計2,340名） 2 出張授業の開催（計6校で実施 H29：466名、H30：584名） 3 PR動画の作成、上映（H29 日本語版上映、H30 多言語化、ドイツでの活用） 4 県内の中学生・高校生から登録推進のためのポスター原画の募集（H29） 5 遺跡巡りウォーキングの開催（H30 参加者45名） 6 登録推進シンポジウム、講演会の実施（H29 170名の来場者） 7 県外展覧会の開催（H30 東京会場2,400名・京都会場2,800名、計5,200名の来場） <p>上記取組等により、同資料についての認知度が高まり、登録に向けての気運が高まった。一方、2017年10月より、ユネスコにおいて「世界の記憶」についての制度改革が行われており、登録申請受付スケジュールが遅れているため、申請には至っていない。</p>	県民	
	<p>○ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への登録申請 ◎申請</p>	-	-	-	申請	-	-	準備	準備	△		